

金山城跡発掘調査報告書



2013

可児市教育委員会

金山城跡発掘調査報告書

2013

岐阜県 可児市教育委員会

序

兼山地区にある金山城跡について、平成18年～22年にかけて山上及び山麓の曲輪について発掘調査を行いました。発掘とともに、資料調査などもすすめ、報告書の発刊に至りました。

金山城跡は1537年に斎藤大納言によって築城され、その当時は鳥峰城と呼ばれていました。1565年には森可成が城主となり、金山城と名を改めます。その後は嫡子長可、乱丸、忠政と森氏が35年間にわたって城主となり、江戸時代に入ると破城となります。その後、大きな改変が加わっていないため、約410年前の破城の様子を現代に遺し、かつ織豊期の要素がみられる貴重な城跡です。

この報告書の発刊を契機とし、後世に伝えるべき歴史遺産である金山城跡の保存活用を地域とともに考え、歴史を活かしたまちづくりを行っていきたいと考えております。

最後になりましたが、調査を指導頂きました調査指導委員会の先生方、文化庁並びに関係者の皆様に厚くお礼を申し上げます。また、地元兼山地区の皆様にも重ねてお礼申し上げます。

平成25年3月

可児市教育委員会

教育長 大杉 一郎

例　言

1. 本書は可児市教育委員会が平成 18 年～平成 22 年度にかけて実施した可児市兼山字古城山に所在する県指定史跡 金山城跡の発掘調査報告書である。

2. 調査期間及び調査担当、調査組織は下記のとおりである。

調査期間及び調査担当

第一次調査	平成 18 年 11 月 7 日～平成 19 年 2 月 2 日	(吉田正人)
第二次調査	平成 19 年 10 月 1 日～12 月 7 日	(松本茂生)
第三次調査	平成 20 年 10 月 15 日～12 月 15 日	(松本茂生・長江真和)
第四次調査	平成 21 年 10 月 13 日～11 月 30 日	(松本茂生・長江真和)
第五次調査	平成 22 年 10 月 20 日～12 月 22 日	(長江真和)

指導組織

金山城跡調査指導委員会（平成 19 年 11 月 1 日設置）

用田 政晴	滋賀県立琵琶湖博物館	（～平成 22 年 3 月 31 日）
木戸 雅寿	滋賀県教育委員会	
内堀 信雄	岐阜市教育委員会	
三宅 唯美	恵那市教育委員会	（平成 22 年 4 月 1 日～）
山村 亜希	愛知県立大学准教授	（平成 23 年 4 月 1 日～）

調査組織

可児市教育委員会

教育長	井戸 英彦	（～平成 23 年 3 月 31 日）
大杉 一郎	（平成 23 年 4 月 1 日～）	
教育部長	大澤 正幸	（～平成 20 年 3 月 31 日）
佐橋 雅喜	（～平成 22 年 3 月 31 日）	
亀井 和紀	（～平成 24 年 3 月 31 日）	
篠橋 義朗	（平成 24 年 4 月 1 日～）	
教育委員会事務局長	山口 哲	（～平成 21 年 3 月 31 日）
文化振興課長	林 良治	（～平成 23 年 7 月 31 日）
	桜井 孝治	（～平成 24 年 3 月 31 日）
教育文化財課長	山口 功	（平成 24 年 4 月 1 日～）
文化財係長	長瀬 治義	（～平成 20 年 3 月 31 日）
	林 良三	（～平成 21 年 3 月 31 日）
	今井 博樹	（～平成 23 年 3 月 31 日）
	渡邊 義信	（平成 23 年 4 月 1 日～）

3. 調査参加者は下記のとおりである。

調査補助員 成尾孝子 本田博志 水野テツ子

作業員 伊佐治誠 可児定夫 五木田かち子 遠山皓一 長沼信雄 前田友子
山口正則

4. 調査写真は各担当が撮影し、遺物写真は長江が撮影した。遺構・遺物図版及び整理作業について調査補助員とともに長江が行った。

5. 各図面は調査の主担当者によって異なるため、各図によって土層注記が異なる。また、第1次調査の調査担当者が平成19年度に急逝するという悲しい事態があり、1次調査の遺物注記等に不明な部分があった。残された資料から可能な限り、検討を試みている。

6. 本書の執筆者は下記の通りである。

第1章 長江真和・長沼 賀

第2章 長沼 賀

第3章 長江真和・長沼 賀

第4章 長江真和

7. 現地での測量作業は(株)イビソクに委託した。

8. 出土遺物について下記の各氏にご教示いただいた。

瀬戸美濃産陶器 藤澤良祐 (愛知学院大学)

土師器皿 井川祥子 (岐阜市教育委員会)

瓦 鈴木正貴 ((公財) 愛知県教育・スポーツ財団 愛知県埋蔵文化財センター)

灰釉陶器・輸入陶磁器 尾野善裕 (京都国立博物館)

9. 現地調査及び整理作業の過程で、下記の各氏及び各機関に多大なるご指導とご協力を賜った。深く感謝する。

文化庁：近江俊秀、佐藤正知

岐阜県教育委員会：松野晶信、近藤大典、長谷川幸志

有識者：赤松佳奈、宇佐見亜紀、大脇敬之、小野木学、小野友記子、覓真理子、川島誠次、齊藤理、佐藤隆、下村奈穂子、高橋方紀、谷口央、中篤茂、仁木宏、張替清司、平井義敏、平尾政幸、降矢哲男、水野皓司、森下真企、横山住雄、渡辺千明、渡辺晴香

資料・情報提供：石井高子、梅田きし、加藤香代子、小島那津子、小森喜久枝、藤掛朔生、藤掛久子、渡邊鉢一、犬山市教育委員会、公益財団法人前田育徳会、名古屋市蓬左文庫 ほか

(敬称略)

10. 調査記録及び出土遺物は可児市教育委員会が保管している。

目 次

例言

第1章 金山城跡を取り巻く環境

第1節 歴史・地理的環境	1
第2節 調査・研究のあゆみ	2
第3節 今回の調査の経緯と経過	3

第2章 金山城跡の歴史

第1節 烏峰城の時代	8
第2節 織豊期における金山城	13
第3節 戦国・織豊期の金山城下町の変容	19
第4節 古城山のあゆみ	23

第3章 調査の成果

第1節 過去の調査成果

第1項 昭和10年代の調査	26
第2項 昭和40年代の調査	27
第3項 兼山歴史民俗資料館所蔵の遺物	29

第2節 踏査成果

第1項 遺構の分布と曲輪の呼称	36
第2項 登城路の推定	39

第3節 各地点における調査成果

第1項 主郭（本丸）	41
第2項 東方向の曲輪	67

東I（東腰曲輪）、東II（東部曲輪）、東III（東部曲輪南）

東IV（東部曲輪南）、東V、東VI（左近屋敷）

第3項 南方向の曲輪	104
南I（南腰曲輪）、南II（西腰曲輪）、南III（二の丸）	

第4項 西方向の曲輪	128
西I（三の丸北曲輪）、西II（三の丸）、西III（出丸）	

第5項 北方向の曲輪	140
北I 北II	

第6項 米蔵跡	141
---------------	-----

第4章 総括.....151

図版目次

図 1 主要遺跡分布図	6	図38 主郭 SV11	56
図 2 金山城跡年度別調査地点	7	図39 主郭 SV12	56
図 3 可児市域城館分布図	14	図40 主郭 SV13	56
図 4 地名比定図	19	図41 主郭 SV14	56
図 5 金山城下町変遷概念図	22	図42 主郭 SV15	57
図 6 持是院家略系図	25	図43 主郭 SV16	57
図 7 森氏略系図	25	図44 主郭 SV18	57
図 8 兼山城趾實測図	26	図45 主郭 SV17	58
図 9 美濃金山城跡頂上附近実測図	26	図46 主郭 SV19	58
図10 濃州金山城趾実測図	27	図47 主郭 SV21	58
図11 金山城趾本丸趾推定平面図	28	図48 主郭 SV20	59
図12 金山城趾めぐり道程概説	28	図49 主郭 SV22	59
図13 美濃金山城郭推定略図	28	図50 主郭 出土遺物 1	60
図14 過去採集遺物 1	30	図51 主郭 出土遺物 2	61
図15 過去採集遺物 2	31	図52 主郭 出土遺物 3	62
図16 過去採集遺物 3	32	図53 主郭 出土遺物 4	63
図17 過去採集遺物 4	33	図54 主郭 出土遺物 5	64
図18 金山城曲輪呼称の変遷	36	図55 東 I (東腰曲輪) 平面図	69
図19 金山城跡踏査図面	38	図56 東 I CT 土層図	70
図20 金山城跡周辺踏査図	38	図57 東 I AT 土層図	70
図21 主郭平面図	49	図58 東 I BT 土層図	70
図22 主郭 AT 土層図	51	図59 東 I SV1	71
図23 主郭 BT 土層図	51	図60 東 I (東腰曲輪) 出土遺物 1	72
図24 主郭 CT 土層図	51	図61 東 I (東腰曲輪) 出土遺物 2	73
図25 主郭 DT 土層図	51	図62 東 I (東腰曲輪) 出土遺物 3	74
図26 主郭 ET 土層図	51	図63 東 II (東部曲輪) 出土遺物	76
図27 主郭礎石等断面図	52	図64 東 II (東部曲輪) 平面図	77
図28 主郭 SV1	53	図65 東 II AT 土層図	79
図29 主郭 SV2	53	図66 東 II BT 土層図	79
図30 主郭 SV3	53	図67 東 II 確石及び遺物出土状況平面図	79
図31 主郭 SV4	54	図68 東 III (東部曲輪南)・東 IV (東部曲輪南東)・ 東 V 平面図	82
図32 主郭 SV5	54	図69 東 III (東部曲輪南) 出土遺物 1	83
図33 主郭 SV6	54	図70 東 III (東部曲輪南) 出土遺物 2	84
図34 主郭 SV7	55	図71 東 III (東部曲輪南) 出土遺物 3	85
図35 主郭 SV8	55	図72 東 III 及び東 IV 接合遺物 1	85
図36 主郭 SV9	55	図73 東 III 及び東 IV 接合遺物 2	86
図37 主郭 SV10	55		

図74 東IV（東部曲輪南東）出土遺物 1	88	図114 南II SV2	124
図75 東IV（東部曲輪南東）出土遺物 2	89	図115 南II SV4	124
図76 東IV（東部曲輪南東）出土遺物 3	90	図116 南II SV3	125
図77 東IV（東部曲輪南東）出土遺物 4	91	図117 南II SV5	125
図78 東VI（左近屋敷）平面図	96	図118 南II SV6	126
図79 東VI AT 平面図及び土層図	97	図119 南II SV7	126
図80 東VI BT 平面図及び土層図	97	図120 南II（二の丸）出土遺物	127
図81 東VI CT 土層図	97	図121 西I（三の丸北曲輪・北I・II平面図）	129
図82 東VI DT 土層図	97	図122 西I（三の丸北曲輪）出土遺物	130
図83 東VI SV1	99	図123 西II（三の丸）平面図	134
図84 東VI SV2	99	図124 西II AT 平面図及び土層図	135
図85 東VI SV3	99	図125 西II BT 平面図及び土層図	135
図86 東VI SV4	100	図126 西II CT 土層図	135
図87 東VI SV7-1	100	図127 西II DT 土層図	135
図88 東VI SV7-2	100	図128 西II ET 土層図	135
図89 東VI SV5-1	101	図129 西II（三の丸）出土遺物	137
図90 東VI SV5-2	101	図130 西III（出丸）平面図	139
図91 東VI SV5-3	101	図131 西III（出丸）出土遺物	140
図92 東VI SV5-4	101	図132 米藏跡平面図	143
図93 東VI SV6	102	図133 米藏跡 AT 土層図	144
図94 東VI（左近屋敷）出土遺物	103	図134 米藏跡 BT 土層図	144
図95 南I（南腰曲輪）平面図	106	図135 米藏跡 CT 土層図	144
図96 南I（南腰曲輪）トレンチ平面図・土層図	107	図136 米藏跡 DT 土層図	144
図97 南I（南腰曲輪）CT 土層図	109	図137 米藏跡 ET 土層図	144
図98 南I（南腰曲輪）AT 土層図	109	図138 米藏跡 SV1	145
図99 南I（南腰曲輪）BT 土層図	109	図139 米藏跡 SV2	145
図100 南I（南腰曲輪）SV2	109	図140 米藏跡 SV3	145
図101 南I（南腰曲輪）SV1	109	図141 米藏跡出土遺物	147
図102 南I（南腰曲輪）出土遺物 1	111	図142 金山城跡現況地形測量図	149
図103 南I（南腰曲輪）出土遺物 2	112	図143 金山城跡石垣・岩盤等配置図	155
図104 南I（西腰曲輪）・枡形虎口平面図	115	図144 石垣類型図	161
図105 南I（西腰曲輪）SV4	116	図145 主郭 SV6 意匠性がみられる石垣	161
図106 南I（西腰曲輪）AT 土層図	116	図146 南II 復元推定石垣	161
図107 枝形虎口平面・断面図	117	図147 枝形虎口 SV2 岩盤を利用した石垣	161
図108 枝形虎口 SV1	118	図148 主郭 SV4 石材の長辺を根に入れる石垣	161
図109 枝形虎口 SV2	118	図149 金山城跡石垣類型化配置図	162
図110 枝形虎口 SV3	118		
図111 南I（西腰曲輪）出土遺物	119		
図112 南II（二の丸）平面図	123		
図113 南II SV1	124		

表 目 次

表 1 主要遺跡一覧表	6	表 5 主郭出土遺物観察表 1	65
表 2 過去採集遺物観察表 1	34	表 6 主郭出土遺物観察表 2	66
表 3 過去採集遺物観察表 2	35	表 7 各曲輪の調査面積、出土遺物一覧	151
表 4 過去採集遺物 時期と器種一覧表	35	表 8 各曲輪の出土遺物の年代	151

写真図版目次

図版 1 踏查写真	165	図版 28 主郭出土遺物	192
図版 2 主郭	166	図版 29 主郭出土遺物	193
図版 3 主郭	167	図版 30 主郭出土遺物	194
図版 4 主郭	168	図版 31 主郭出土遺物	195
図版 5 主郭	169	図版 32 東 I 、東 II 出土遺物	196
図版 6 東 I	170	図版 33 東 III 出土遺物	197
図版 7 東 II	171	図版 34 東 III 、東 III 及び IV 接合遺物	198
図版 8 東 II	172	図版 35 東 IV 出土遺物	199
図版 9 東 III 、IV 、V	173	図版 36 東 IV 出土遺物	200
図版 10 東 VI	174	図版 37 東 IV 、東 VI 出土遺物	201
図版 11 東 VI	175	図版 38 南 I (南腰曲輪) 、南 I (西腰曲輪) 出土遺物	202
図版 12 南 I (南腰曲輪)	176	図版 39 南 II 、西 I 出土遺物	203
図版 13 南 I (西腰曲輪)	177	図版 40 西 II 、米藏跡出土遺物	204
図版 14 南 I (西腰曲輪)	178	図版 41 濃州可見郡兼山村古城之図	205
図版 15 南 II	179	図版 42 四戦図屏風	206
図版 16 南 II	180	図版 43 官林絵図	207
図版 17 西 I ・北 I ・北 II	181		
図版 18 西 II	182		
図版 19 西 II	183		
図版 20 西 III	184		
図版 21 西 III	185		
図版 22 米藏跡	186		
図版 23 米藏跡	187		
図版 24 過去採集遺物	188		
図版 25 過去採集遺物	189		
図版 26 過去採集遺物	190		
図版 27 過去採集遺物	191		

第1章 金山城跡を取り巻く環境

第1節 歴史・地理的環境

可児市兼山は、平成17年5月に可児市と飛び地合併した旧可児郡兼山町で、岐阜県中南部、木曾川中流左岸に位置し、東は加茂郡八百津町伊岐津志、南及び西を可児郡御嵩町伏見、北は木曾川を隔て加茂郡八百津町和知と境をなしている。

金山城跡が存在する字古城山は、兼山地区南側にあり、町場は南側丘陵地と北側を流れる木曾川に規制され、北東から南西方向に広がっている。町場の標高は海拔約100m、金山城跡は約276mの標高であり、東は坊主山、西は高根山に続く。

兼山地内では金山城下町遺跡以外で確認されている遺跡は少なく、縄文時代の遺跡1ヶ所、中世の窯跡1基、江戸時代以降の窯跡3基が確認されている。

縄文時代の遺跡としては汁ヶ谷遺跡が挙げられる。汁ヶ谷遺跡は散布地であり、縄文時代早期の土器片と石鏃が採集されている。その他にも字茶筅で石鏃、字九郎七では晩期の土器、石鏃などの石器類が採集されると『兼山町史』（以下『町史』）に記載されている。『町史』では弥生土器片や須恵器片も採集されているとあるが、現在の保管場所は不明である。

古代に関する文献資料は確認されておらず、中世においても地域の様相を知る文献資料はあまり確認できていない。『町史』には、御嵩町中村の春日神社文書、嘉靖4年（1238）7月22日付の太政官符において、春日神社領の四至が木曾川を北限としていることから、兼山は春日社領であるとされている。

また岐阜県重要文化財に指定されている大通寺所蔵の天文9年（1540）2月の青銅製燭台、弘治元年（1555）11月の青銅製燭台と花瓶には、それぞれ戸立觀音の什物であることが記され、その所在は「濃州中井戸」とされている。そのことから『町史』では、中世において「中井戸庄」と称し、また『倭名類聚抄』に記される「大井郷」に含まれるとする。ただ「大井郷」は、現在の可児市土田から今渡境までに比定されており、ここに含めるのは困難である¹。

兼山は中世以降の窯跡が存在する地域として周知されている。

鎌倉時代には古城山古窯が所在する。古城山古窯は現在の坊主山グラウンドの東に位置する。昭和43年に兼山町教育委員会によって調査が行われ、2基の窯跡が確認された。一号窯は全長約10m、最大幅は2.08mを測る分焰柱を有した窯窓であり、大型の甕の他に山茶碗の破片、擂鉢と思われる破片が出土している。また、平行して築窯された二号窯は全長約14.5mを測り、同様に甕の破片が出土している。常滑に類似した甕が出土していることが注目される²。

江戸時代以降の兼山は、慶長5年（1600）2月に森忠政が信濃川中島へ移ると、犬山城主で木曾代官の石川貞清が金山城主を兼帯したという³。

関ヶ原の合戦後、西軍に属した石川貞清に代わり慶長6年2月まで松平忠頼が金山城主となつたが⁴、忠頼が浜松5万石に移封となり、その後家康の四男松平忠吉に尾張国が与えられた際、同時に忠吉の付家老に命じられた小笠原吉次が犬山城主となり、それにともなって金山城が吉次によって破却された。その後は石原一重や栗原盛清といった大久保長安配下の代官が兼山を支配した⁵。

元和元年（1615）8月には、川合・土田・明知・矢戸・谷迫間などとともに兼山は尾張藩領

となる。明暦 2 年（1656）「金山村」から「兼山村」に名称が変わった。これは同じ尾張藩領の加茂郡にも金山村があり、混同することから使用する漢字を変更したとのことであった⁶。

江戸時代以降には 3 基の窯跡が確認されており、古城山古窯の東に所在する東山古窯ではエンゴロが散乱し、「飴釉の平小鉢」の破片などが出土したという⁷。また、字外町山方に所在する文七窯では漆黒釉陶器、灯明具、磁器製品などが出土している⁸。

常盤町の愛宕神社の南にあった治郎平窯は山の緩傾斜面を利用して築かれている。発掘調査が行われているようであるが、詳細は不明である。遺物は「丸福」とヘラ書きした黄瀬戸の徳利等が出土しており、江戸時代の末から明治初期に操業されていた窯跡である⁸。

明治時代になると兼山村は笠松県に編入され、明治 22 年（1889）には兼山町が誕生した。そのうち古城山は近代以降に官林、国有林となる。

周辺の町村は戦後の合併などを経て地域の枠組みや名称などが変化するが、兼山町は平成 17 年に可児市と合併するまで変わらなかった。

第 2 節 調査・研究のあゆみ

金山城跡に関する過去の調査については第 3 章で詳しく述べるが、昭和 6 年（1931）の史蹟名勝天然紀念物保存法に基づく岐阜県の史蹟指定に関連して昭和 10 年代に行われた主郭の調査と、昭和 42 年の岐阜県の史跡指定に関わって行われた現在の県史跡の範囲全体の調査がある。

昭和 10 年代の調査は、金山城の諸施設が犬山に移築されたという「金山越」の検証のため、その関心は主郭部分に存在した建造物に向けられた。「金山越」については、昭和 36 年から 40 年にかけて行われた犬山城の解体修理の結果、その考え方を否定されている。

昭和 40 年代も当初は 10 年代の調査と同様に主郭の調査に重点が置かれたようである。発掘調査を行い、さまざまな遺構・遺物を確認したようであるが、その詳細は不明である。そのほか、城郭を構成する曲輪についての確認を行ったようである。

このような地元での調査が古くからある一方で、城郭研究においても金山城が取り上げられることになる。

千田嘉博氏は中世城郭発達史を概括した上で、繩張の発達を把握するため、城の虎口と堀・石垣を類型化し、織豊系城郭の事例を分類した。そのなかで金山城は、第 3 類型の宇佐山城タイプ、すなわち城道二折・○空間の虎口を持つタイプとして、岐阜城、多喜山城、二俣城などと同じ類型に分類した⁹。

中井均氏は、金山城が含まれる第 3 類型を枡形虎口の祖形として、虎口発達過程における一つの転換期として評価し、またそれらを持つ全ての城に石垣が用いられ、第 3 類型に初めて石垣が用いられていることから、虎口と石垣に相互関係があることを指摘された¹⁰。

高田徹氏は、石垣角石部の形態、主郭部から出土するコピキ B 痕を止める丸瓦の存在から、天正後期以降の森忠政によって整備された可能性が高いと指摘している。さらに三の丸北側の「水の手」と称されている部分が最大の虎口であり、金山城が木曾川方面に向けて虎口を設け、山麓の巨大な石垣を有する曲輪が居館（政庁）として機能していた可能性を指摘した。これは現在確認できる金山城の最後の姿、すなわち森忠政が城主であった時代の城郭構造について、時期を特定した考察という点で重要な指摘である¹¹。

また金山城の歴史と城郭構造の変化がどのような関連性を有するのかという点については、以下のような成果がある。

江崎俊平・荒井金一氏が執筆した『日本城郭全集』7巻（人物往来社、1966）における金山城部分には、天文6年（1537）に斎藤正義が築城し、永禄8年（1565）に森三左衛門可成が織田信長から城を賜って早速修築し、金山城と改称したとされる。ただここでは斎藤道三が「搔き上げの城」を築き斎藤正義に与えたという矛盾する記述もある。また天守については、伊丹城に天守台が設けられる永正17年（1520）が初見であることや、金山城が弘治年間に築城された栗田城（犬山市）の天守台を模倣したとされることから¹²、永禄8年（1565）以降に森可成が築城したものであるとしている。

執筆者（吉岡勲・村瀬一郎・横山泰の誰か）は不明であるが、『日本城郭大系』9巻（新人物往来社、1979）では、斎藤正義の在城した期間が短く、安土城の城郭構造と類似していること、長可の戦歴に空白期間があることから、天正4、5年（1575、6）に増改築された姿であるとしている。また天正5年に城下町が整備され、六斎市が開始されるようになったことも関連しているとした。

『史蹟美濃金山城趾』では、昭和41年（1966）の発掘調査によって、金山城は長可が増改築を行い、忠政が整備拡充して完成したという結論を出している。

以上のように、金山城に関する調査・研究は、犬山城との比較といった建築史における城の建物構造に関する調査・研究から、地元での主郭を中心とした曲輪内部の構造や曲輪の全体的な把握、そして城郭研究における虎口に関する研究、城郭構造の分析といった成果がみられる。

第3節 今回の調査の経緯と経過

金山城跡は昭和42年に岐阜県史跡に指定されている。昭和41年に主郭部分の調査や、研究者による山頂から山腹、山麓の現地踏査が行われて縄張り図が作成されている。しかし、詳細な遺構の範囲や残存状況等の確認・検討は実施されていなかった。平成17年に兼山町が可児市と合併し、合併後の平成18年度に可児市では城館遺構の遺存範囲や残存状況等を把握し、今後の保存・整備に向けた基礎資料を得ることを目的とし、周辺地域の踏査、考古学的な確認調査とともに文献等も含めた調査を行うことにした。さらには調査結果の評価に従い、国史跡を視野に入れることとした。

可児市は当初18年度から7ヶ年の計画で調査を行うこととしたが、平成19年に文化庁と協議を行い、計画を5ヶ年に改めて取り組むこととした。平成20年7月29日には文化庁記念物課が組織する「中世城館遺跡・近世大名家墓所等保存検討委員会」が開催され、金山城跡は国史跡の価値があるといわれる特Aランクに位置づけられた。

調査の方法

発掘調査は、基本的に文化庁の示す「保存・活用のための発掘調査に関する標準」を遵守して実施した。各年度における発掘調査の現場作業期間は1～1ヶ月半を目処とし、調査後調査部分の測量を行った。

調査は、金山城跡及びこの時代に関連する遺構の確認を目的とした。各曲輪の平坦面部分で礎石や石敷等が露出している部分は検出作業を行い、建物の配置や規模、残存状況等を確認す

るとともにその状況を記録した。また礎石等が露出していない場所は、露出している部分の状況を基に遺構面等の検出を行い、遺構の有無を確認してその状況を記録した。礎石の抜き取り痕や柱穴等の遺構は、完掘しないで検証可能な措置を探ることとした。斜面や虎口部分のうち、石垣が露出する部分については、清掃や部分的な掘り下げを行いその状況を記録した。埋没部分については、必要に応じてトレーナーを設定し、石垣等の有無、範囲、残存状況を記録した。

発掘調査と並行し、既存の文献や兼山歴史民俗資料館に収蔵されている考古資料等の金山城跡関係資料を調査・整理した。また、整備される前の古城山及びその周辺について地元の聞き取り調査を行った。

調査の経過

平成 18 年度

第 1 次調査は平成 18 年 11 月 7 日～平成 19 年 2 月 2 日まで行った。主郭部分の建物跡や主郭に付随する石垣などの保存状況の確認を目的としている。主郭の現地表面にみられる礎石を基に平坦面に 4 本のトレーナーを設定し、北側の石垣屈曲部分に 1 本のトレーナーを設定した。また、主郭の 4 面にみられる石垣は堆積土が被り、目視できない状況であったため、地表面より下の掘削は行わず、石垣表面の堆積土を除去し、石垣の現存状況の確認を行った。

平成 19 年度

第 2 次調査は平成 19 年 10 月 1 日～12 月 7 日まで行った。主郭部分を取り囲む東 I（東腰曲輪）、南 I（南腰曲輪）、南 I（西腰曲輪）、枠形虎口の調査を行い、各平坦面の遺構及び礎石建物の確認を目的としている。各曲輪にみられる石垣については主郭と同様に堆積土の除去、清掃を行った。

東 I は 3 本のトレーナーを設定した他、壺掘りを行い各礎石の確認を行った。「井戸跡」という伝承のある枠形遺構の掘屑の確認を行った。

南 I（南腰曲輪）は平坦面に 3 本のトレーナーを設定した他、壺掘りを行い各礎石の確認を行った。また、北東部分の東 III（東部曲輪南）への虎口部分と想定される部分に 4ヶ所のトレーナーを設定し、形態の確認を行っている。

南 I（西腰曲輪）は 2 本のトレーナーを設定した他、壺掘りを行い礎石の確認を行った。枠形虎口は現存する礎石を中心にトレーナーを設定し、門の礎石の確認を行った。

平成 19 年 11 月 1 日より「金山城跡調査指導委員会」を設置し、同年 11 月 22 日に第 1 回金山城跡調査指導委員会を開催し、現地調査及び全体計画について指導を受けた。また、同年 11 月 29 日に文化庁調査官に指導を受けた。

平成 20 年度

第 3 次調査は平成 20 年 10 月 16 日～12 月 15 日まで行った。南 II（二の丸）、西 I（三の丸北曲輪）の調査を行った。各曲輪の中で伝承が残っている場所の検討及び後世に設置されたバンガロー跡の確認などを行った。

南 II は壺掘りにより、礎石の確認を行い、微高地の部分にトレーナーを設定した。また、南面にある石垣は堆積土の除去及び清掃を行った。

西 I は壺掘りを行い、礎石の確認を行った。

平成 20 年 5 月 21 日、11 月 19 日に調査指導委員会を行い、指導を受けた。

平成 21 年度

第 4 次調査は前年度の調査指導委員会を受け、城跡の範囲の確認のため、調査地を変更し、米蔵跡の調査を行った。期間は平成 21 年 10 月 13 日～11 月 30 日までである。児童公園に 2 本のトレンチを設定し、金山城該当期の遺構の確認を行った他、北面にある石垣にも 3 本のトレンチを設定し、石垣全体の清掃を行った。

平成 21 年 6 月 30 日、11 月 24 日には調査指導委員会を行った。

平成 22 年度

第 5 次調査は平成 22 年 10 月 20 日～12 月 22 日まで行った。調査地は東 II（東部曲輪）、東 III（東部曲輪南）、東 IV（東部曲輪南東）、東 VI（左近屋敷）、西 II（三の丸）を行った。

東 II は十字にトレンチを設定し、礎石建物の確認及び平坦面の造成について確認した。

東 III は虎口部分の清掃を行い、腐葉土内の遺物を探集し、記録写真を撮影した。また、東 IV は腐葉土内の遺物探集を行った。

東 VI は 4 本のトレンチを設定し、礎石建物の確認と、石垣の有無を確認した。北側二段の石垣の清掃を行った。

西 II はトレンチを 4 本設定し、礎石建物と整地土の確認を行った。また、北側の虎口の形態の確認も行っている。それとともに三面にある石垣の清掃を行った。

西 III（出丸）は踏査を行ったほか、南側の石垣の清掃を行った。

平成 22 年 7 月 9 日、平成 23 年 1 月 19 日には調査指導委員会を行い、平成 22 年 11 月 4 日、11 月 6 日に文化庁調査官に指導を受けた。

註

- 1 『可児市史』第 2 卷。
- 2 兼山町文化財審議会「『古城山古窯群第一号窯跡発掘調査』（兼山町教育委員会、1968 年）。
- 3 前註 1。
- 4 『恩榮錄』。
- 5 『可児町史』史料編 165 号、『可児市史』第 5 卷②No.6。
- 6 『濃州徇行記』。
- 7 『兼山町史』。
- 8 『可児市史』第 1 卷。
- 9 前註 7。
- 10 「織豊系城郭の構造」（『史林』70-2、1987 年）。
- 11 「織豊系城郭の画期一礎石建物・瓦・石垣の出現」（村田修三編『中世城郭研究論集』新人物往来社、1900 年）。
- 12 『岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第 3 集（可茂地区・東濃地区）』（岐阜県教育委員会、2004 年）。
- 13 『遺老物語』。

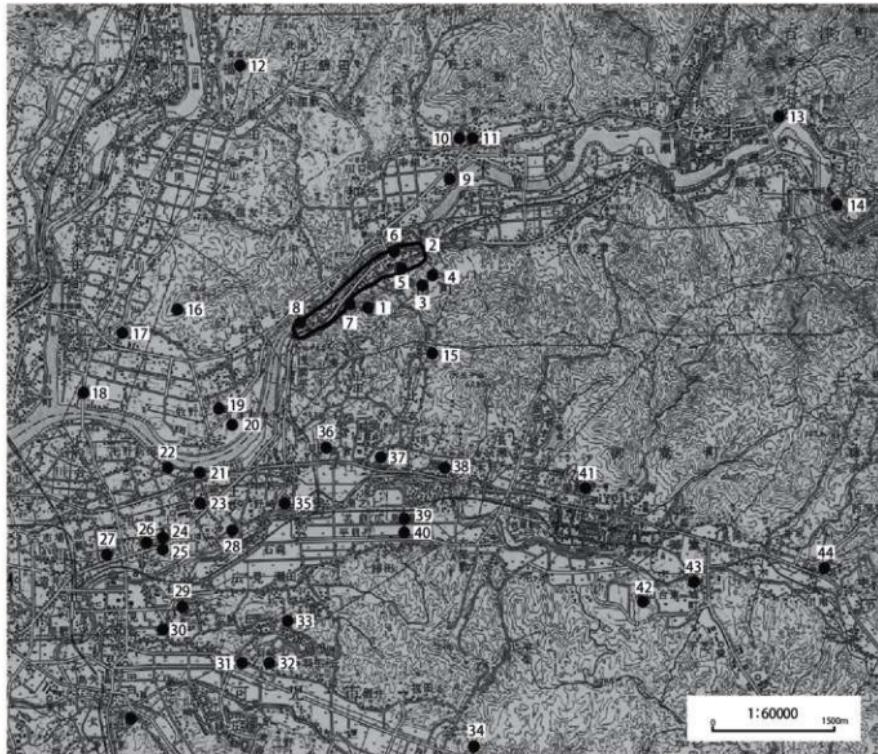
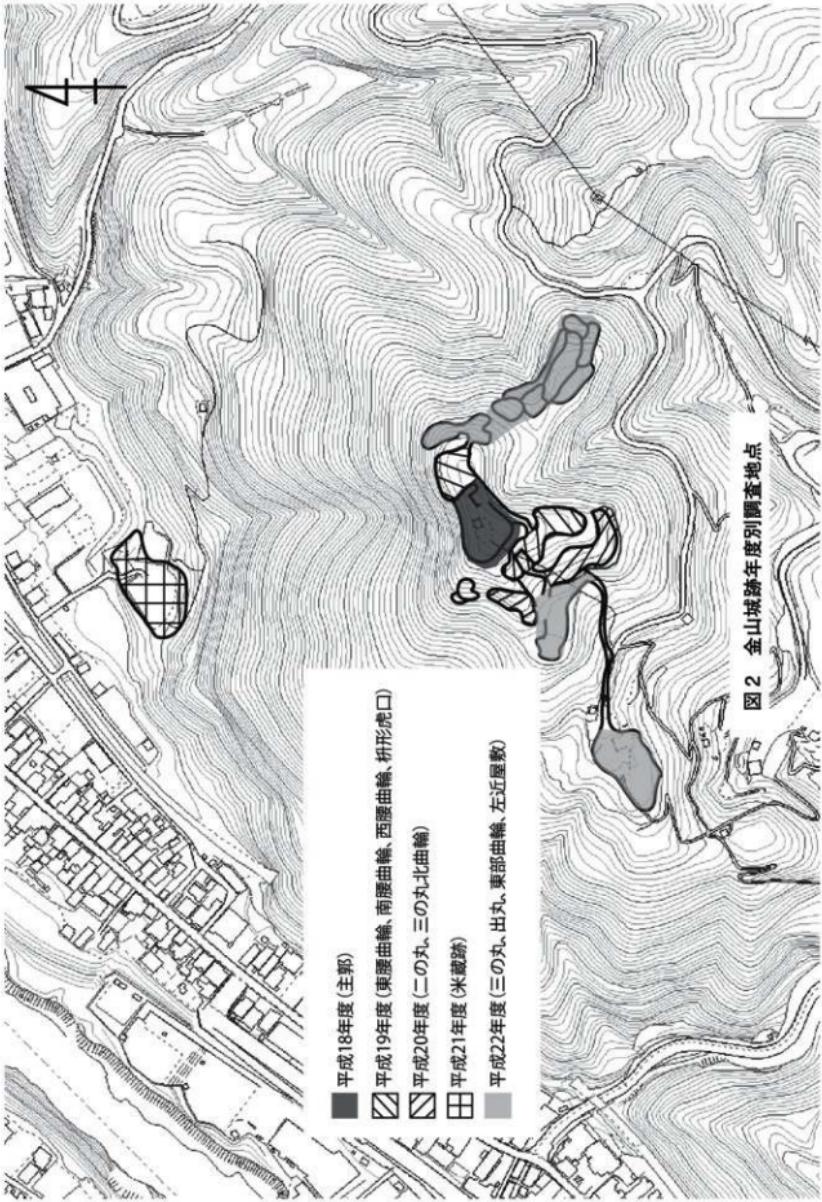


図1 主要遺跡分布図

1	金山城跡	16	白山山頂古墳群	31	不孝寺塚古墳
2	金山城下町遺跡	17	馬串砦跡	32	羽崎中洞古墳
3	古城山古窯跡群	18	牧野小山遺跡	33	長山城跡
4	東山古窯跡	19	小貝戸遺跡	34	久々利城跡
5	汁ヶ谷遺跡	20	神明遺跡	35	東寺山古墳群
6	文七窯跡	21	狐塚古墳	36	高倉山古墳
7	治郎平窯跡	22	川合東野遺跡	37	金ヶ崎遺跡
8	兼山窯跡	23	上惠土城跡	38	顛戸城跡
9	和知城跡	24	長塚古墳	39	顛戸南遺跡
10	湯田遺跡	25	西寺山古墳	40	柿田遺跡
11	柄木遺跡	26	野中古墳	41	宝塚古墳
12	加茂山城跡	27	可児工業南遺跡	42	御嵩城跡(本陣山城跡)
13	南森遺跡群	28	上野桐野弥生墳丘墓	43	御嵩城跡(權現山城跡)
14	今峰城跡	29	身隠山古墳群	44	中切古墳
15	杉ヶ洞古墳群	30	熊野古墳		

表1 主要遺跡一覧表



第2章 金山城跡の歴史

第1節 烏峰城の時代

烏峰城の歴史は、天文6年（1537）に斎藤正義によって烏峰城という名で築城されたことにより始まるとしており、その斎藤正義は近衛植家の庶子で、斎藤道三の猶子となり、大納言、妙春と称した人物とされる¹。

京都にいた近衛植家は、13歳になる子息を僧にしようと後見役の瀬田左京を付して比叡山の惠心院に入門させた。しかしこの子は武将になりたいとの希望が強く、左京はこれを拒みきれずに2人で下山したという。瀬田左京という人物は可児郡瀬田村（現可児市瀬田）の出身で、京都へ行って近衛家に仕えたといわれる。その左京の姉が斎藤道三の妾となっていたので、左京はその縁を頼って植家の子を美濃へ連れて帰り道三に養父となってもらうように頼んだ。道三は、高貴な家の出身の子を養子に迎えることは恐れ多いと一旦は断ったが、左京の重ねての頼みを受けて養子とした。そして、とりあえず僧侶としての修行を積むように諭して惠心院へ帰らせた。

その後16歳になった植家の子は、再び道三のもとへ訪れ武将になる決意の固いことを告げたため、道三は元服させて斎藤少将藤原正義と名乗らせた。天文元年、飛騨の江馬氏が北濃へ攻め入ったので、道三の命により正義は出陣し、初めて戦功をあげた。のち道三は可児郡中井戸村（兼山）の高い山が東濃の押さえの適所として、そこに掻き上げの城を築かせ正義を城主とした。正義は、天文6年に近辺の諸将に手伝わせて本格的な築城を進め、翌7年冬には完成したこの新城へ入るとともに、自らを斎藤大納言正義と名乗り、城を「烏峰城」と名づけたという。

以上が『金山記全集大成』（大通寺所蔵）にみる斎藤正義及び烏峰城の概略であり、それがほぼ『町史』に反映されて地元の認識となっている。

『金山記全集大成』は、享保14年（1729）9月に奥村佐右衛門尉義喬がまとめたものである。地元には『金山記事蹟考』や自性院という人が元禄4年（1691）にまとめた『金山記後集』というものがあったが、不備があったため、斎藤大納言の彦孫である加木屋久徳が天文から慶長4年（1599）までの先祖代々の功業、森家三代の武功と金山の旧事を日記風にまとめ、斎藤・加木屋の系図を軸にした。奥村がこれと諸家の軍記を参考にし、森家のことと金山城に関する内容のみを抜き出して『金山記全集大成』をまとめた。

これに対して『兼山記』も兼山の歴史を知る上で重要な史料である²。『兼山記』は近世初期に成立したとされる森長可の一代記で、信長傘下の美濃で権勢をふるい、信長没後は秀吉と通じ、天正12年（1584）に小牧・長久手の戦いで破れるまでの内容が記されている。

『兼山記』冒頭に斎藤大納言についての記述があるが、その内容は『金山記全集大成』に記されているよりも情報が少ない。

以下、長文になるが引用する。

斎藤大納言之事

一濃州可児郡中井戸ノ庄雁山ト申スハ。天文ノ初斎藤大納言シツラヒ給ヒ。暫ク居住ス。山高シテ雲聾エ。前木曾川ノ流幸ニ要害ト成。南ハ眼精送尾濃三遠。霞浮碧雲前山遮。是亦

敵謀便在。大手ハ岩廉特万木根並九曲成細道騰事八町也。搦手千樹生茂。深山霧暗。案内無テハ山ノ方角難知。寄口一方也。寔隣国不双名城也。抑此大納言ト申ハ。生国不分明。当国岐阜ノ城斎藤山城守道三トテ。其比近国ニ威ヲ振フノ人連枝ニテ有ケル歟。不審。大納言ノ名モ官モ命号計非ス。山門三井寺等ノ児唱食等。加様ノ名多童名ニテハ非スヤ。其子細ハ斎藤山城守連枝ノ内。出家ノ聖在山門登ルト聞。其後山門出再ヒ弓箭ノ家ニ立帰ト云伝。此人ノ絵像。淨音寺ノ什物ト成テ在リ。髪ヲ乱シ鎧ヲ着。床机ニ腰掛居ル所有之。讚ヲ見レバ才徳勝タル人ト見タリ。禪學專トシ直指人心之的伝ニ至ル。戒定惠之三学ニ通達。円頓止觀眼ニ晒ス入定之床ニ於テハ。大日之奥藏ヲ究。歌管絃之達者。大刀早業打物取人ニ為タリ勝レ。其比近隣ニ久々利悪五郎トテ。大力之若武者有リ。骨肉逞大男也。武勇人勝テ今弁慶世之人称之。大納言時々交会。或時悪五郎屬之城ニ來。大納言出合。城中ニテ対面ス。大納言云。貴方兼大力之由聞為及。是御覽セヨトテ。傍松之木二尺廻有之。取捨曲。大納言之捨松トテ。明暦之比迄有之。悪五郎驚タル氣色ニテ帰。此近辺ニ後迄我敵ト可成人也。何ト謀ヲ廻可討之心肝胆ニ通り隙窺待之。心籠時節期漸秋最中之比。廬之城江使者以申入タル旨ハ。久々利之山之紅葉色ヲ増。殊今晚月晴可申。御來駕奉仰云遣。拵用意構廬壁ニモ不為。障子拵。其影侍共隱置。大納言來給時。障子越ニ鑓ニテ突殺シ相図極待為居。大納言運尽。早速來対面シ。四方山之物語リ有。奇菴珍酒數尽遊興有。夜陰ニ及月見之亭ニ入。座敷亂醉ニ及。大納言燭ヲ持刀右ノ手持廬入時。隱為置人数前後從左右以鑓指通。終ニ首ヲ討ツ。大納言者刀モ抜ヤラスシテ討ル。誠ニ聞ク猛士モ終ニ謀コトニ落テ討タリ夫ヨリ惡五郎近郷威振ヒ勢日々加ル也。

編集する過程で拠り所となった資料に違いがあることも考慮しなくてはならないが、「兼山記」よりも新しく成立した『金山記全集大成』のほうが、斎藤大納言の実名を正義とし、斎藤道三と猪子の関係にあったことなど、「兼山記」よりも情報が多く脚色の強い内容となっている。まず斎藤大納言について検証していく。

斎藤大納言の初見史料は、天文8年(1539)3月10日付の三木直頼書状写である³。

謹而貴札委細致拝見候

一娘御之氣相得太驗候、雖然、少宛雖差出候、定而可為本腹之條、御心安可被思召候
一先日被申候是之内衆被取退候條、種々以調略返付候、雅樂介方一人、是ハ遠路候之間、
今明日中定而可致廬宅候條、可御心安候、彼働共、此刻無是非次第候、唯無分別迄と存
斗候

一鳥根之様体、體蒙仰候、不及是非儀候、雖然大納言殿無何事、御高名之御働共、可然祝
着存候、左手者此方之報返候由承候、無是非候、罷帰以貴面可申上候、又被仰越様体、
委細令存知候

一新介所々之御米之事、委細意得候

一江名子之御米之事、人夫之儀蒙仰候、是又意得申候、但大野辺迄罷帰候而可申付候、可
被成其意候、不可存疎略候、今少娘御之氣相見合罷帰候、目出以貴面可得御意候、恐惶
謹言

三月十日 直頼(花押影)

三木兵衛尉

直頼

進上 禅昌寺

「烏根」（烏峰）の情勢は、三木氏からみてあまり良くないが、「大納言殿」は何事もなく活躍しているとし、三木直頼は「大納言」の活躍を喜んでいることから、三木と「大納言」は同心関係にあったと考えられる。また「烏根」の情勢とは、天文4年から始まり同7年頃までに六角定頼の仲介で終わる道三と土岐次郎・朝倉・六角氏の合戦の流れで、可児郡域でも何らかの争いがあったものと考えられる。これと関連すると思われるのが天文6年の中村口の合戦で、斎藤道三の家臣で妙春につくよう命ぜられた今枝弥八という人物が戦功を挙げ、妙春から感状をもらっている⁴。一族の今枝藏助は、同じ中村口合戦で長谷川又七を討って感状をもらった⁵。また、同年9月14日の羽崎口合戦でも、妙春は弥八からの攻撃方法などの意見具申通りに戦い大勝し弥八に感状を与えている⁶。

ちなみに『可児大寺記』には、天文10年に斎藤道三が美濃を平定した時、金山の城の斎藤大納言が周辺と争い、寺の祭礼が行われなかつたことが記されている⁷。

ここまでで明らかとなるのは、天文8年に「烏根」を有していたのが「大納言」で、周辺で争いがあり、そこに参加した今枝らが仕えたのは「妙春」という人物であったということである。

次に「大納言」と「妙春」の関係についてみておく。

斎藤大納言の人物像については、天文8年(1539)8月の斎藤大納言画像に残された明叔慶浚の贊が参考となる。関係する部分のみ抜粋する⁸。

吾東濃斎藤氏亜相公、近世一英雄、而歳猶少壯、厥智名勇功、過古人者遠哉、(中略)而陪其席者、赤髭白足、燒香煎茶、懇懃接待之諮詢、善道察納雅言、常賦歌詞、以追遙、密及宗門旧公案、則發一決於格外、此豈非內有文德者之所為耶、公頃命工画寿像、就余需贊、披而視焉、被堅帶鎧、全身如鐵電爛、而發眼威風凜、而被髮蔽護仏神門戸、元來不二真俗、天耶神耶、見者不耐戰慄、宇宙之間、与公差肩者、夫鮮也乎、因書之為贊、重述一偈云、その内容を要約すると、東濃の「斎藤亜相公」は僧侶であるとし、明叔慶浚は言葉が美しく和歌をたしなみ、また禪の修養も深いという評価をしている。

御嵩町の愚渙寺を中心とした禅僧・明叔慶浚の語録中に、妙春が母である月江祐清禪定尼の17回忌法を行った時の香語（母の一生をたたえた詩）がある⁹。

月江祐清禪定尼十七回忌香語 亜相公儀請之

薩詞界瞻部洲扶桑國可見郡居住奉菩薩戒弟子大功德主權律師妙春、今茲天文八年十月廿八日、伏值先妣月江祐清禪定尼正当十七年遠忌之辰、因就愚渙精舍施設梵筵、接得禪侶、營弁種々法事（以下略）

可児郡に居住する仏教に信仰の厚い権律師妙春は、天文8年10月28日、亡母の月江祐清禪定尼の十七年遠忌のときに当り、愚渙精舎で法事を行ったといい、その法要の施主は「権律師妙春」で、香語の題下に「亜相公儀請之」とある。この人物は先ほどの贊にある亜相公と同一人物で、さらに亜相が中國称で日本の大納言に当たることであることから、権律師妙春は亜相、すなわち大納言と称した斎藤妙春のことと考えられる。

また斎藤大納言について横山住雄氏は、明応5年(1496)に戦死した斎藤利国（持是院妙純）の嫡子である斎藤利親が「権律師」「大納言」と称すること、菩提寺が持是院家の菩提寺である善恵寺と斎藤大納言の画像を所蔵する淨音寺が同じ淨土宗であることから、持是院家を継承した人物とされる¹⁰。

また妙春と名乗った時期について、利隆（持是院妙全）が死去する天文7年以降で、先ほ

どの天文8年の明叔慶浚の贊には僧侶であるという表現がなされていることから、その間に妙春と名乗った可能性がある¹¹。ただ江戸時代の地誌に正義と記載されている実名は、同時代史料で確認されていない。

以上のようなことから、烏峰城を築城した斎藤大納言は道三の猶子ではなく、利隆が死去した後に持是院家を継承した人物である可能性が高い。

天文17年、斎藤大納言は久々利氏に謀殺されたのであるが、「金山記全集大成」で注目されるのが、斎藤大納言が自ら高位に昇り道三をないがしろにし、そのため父子は不和となったと記されていることから、尾張織田家と近江浅井氏と対立していた道三が配下の土岐三河守(久々利氏)を動かして謀殺したと記述している点である。

久々利氏との対立について次の史料が注目される¹²。

猶々、書状之面、不揃やうに可被思召候哉、相調候内に、逢春大坊より書状候間如此候、可被成其御心得候、岩村には久々利之儀、我等存分可為同然之由、被申候條、他国かけの事無分際事候間、いつかたへ不足可申事もいかゝに候間、善惡不可申候、但御屋形さまの事は、不可存疎略候由、返事仕候間、久々利殿同心は不実存候、かしく

両度之御書見仕候、難山御辛勞、於是如申上候哉、致推量候、明日可有御登候由、目出存候、明日我等小坂迄可罷越候、兵衛次郎見参仕度候、同は某天様も懸御目度候間、旁以小坂路罷越候、但來二日早朝に、門小坂迄之御座難成候者、御飛脚可被下候、將又佐見江自春源軒上使可被入候由、内儀候旨、与三郎方伊三迄註進候、彼國之儀、一円不揃事共無是非候、先日自岩村は、湯治之為祝儀、御同名忠左衛門尉殿被懸御意候、又高森よりは勝新五郎方を給候、一段御祝着之由候、則一昨日被帰候、如此書状申候処、逢春軒書状候間、存分返事可申候、自岩村犬士為知行藤善罷越候由に而、大坊も申入候由候、委細彼折紙に可相見候、來方此近辺之事は、無正体相問候、旁以面上申承度存候、但路次中可為御太儀候間、御心中次第候、可得御意候、恐惶謹言

九月卅日 直頼(花押影)

三木右兵衛尉

直頼

進上 禅昌寺

參衣鉢閣下

内容から、天文9年に三木直頼が守護土岐頼芸の要請で加茂郡米田莊に出兵した¹³後に、遠山氏との交渉内容を禅昌寺に報告したものである。ここで三木直頼は「御屋形さま」(守護土岐頼芸)を粗略にできないので久々利氏には同心できないとしており、ここから久々利氏は守護方と対立していたことがわかり、天文17年に久々利氏が斎藤大納言を討ったということは、斎藤大納言が守護土岐頼芸方であったということになる。久々利氏による斎藤大納言討伐について横山住雄氏は斎藤道三が首謀者であったと指摘している¹⁴。

ちなみに久々利氏は、永正8年(1511)に持是院家被官西尾右京亮に代わって可児郡荏戸上郷の代官となり¹⁵、大永7年(1527)には土岐郡の一部にも勢力を拡大していった¹⁶。

「金山記全集大成」では、その久々利氏(土岐悪五郎)が天文17年(1548)以降に烏峰城周辺をおさえ、城番として土岐重郎右衛門を置いたとされる。ただ久々利氏が明知莊代官職を持った形跡はなく、その一方で永禄8年(1565)4月13日付の額戸八幡神社棟札の記載からは、

龍興家臣の長井隼人佐（道利）が明知莊代官職を有していたことが明らかとなっている。このことから、横山住雄氏は長井道利が斎藤大納言の後に烏峰城主となつたとしている¹⁷。

横山氏は長井道利を斎藤道三の若い頃の子とし、義龍の兄、龍興の叔父であり、長井氏は斎藤義龍とは対立し、龍興と和解して家臣となつたとしている¹⁸。

自井口勤候由注進候之刻、信州者申付可遣候仕度専候キ、其上及十日令長陣者、出馬可遂一戦之旨談合候処、無切退散、先以心地好候、於向後者其身上無二見続令応候、加勢城米等無隔心可申越候、委細長延寺・甘利可申候、恐々謹言

六月十六日 信玄判

長井隼人殿

この史料は永禄3年(1560)とされる6月16日付の長井道利宛の武田信玄書状である¹⁹。「井口」は斎藤義龍とみられ、義龍が攻めてきたら信州から加勢し、城米を出すとしており、横山氏は武田信玄と長井道利が同盟関係にあったことを示す史料としている。

さらに横山氏は、永禄6年には武田信玄が久々利への加勢の城米五百俵を信州高遠から下飯田までの工夫を微発して美濃の境まで届け、そこから久々利へ遠山直廉の領内の人夫で運送するようにと命じた史料²⁰から、武田信玄は久々利氏とも同盟関係にあったとしている。

以上のことから、永禄6年までの段階では、金山・久々利は苗木を含め武田信玄との同盟関係にあったことがわかる。

次に紹介するのは『戦国遺文武田氏編』(899号)において永禄7年(1564)に比定されている6月13日付の武田信玄書状である²¹。

今度万可指越候処、尾州金山江其方入魂之由候、誠令案堵候、仍越後衆信州へ出張之由候間、至于実儀者、乗向可遂一戦候、為虚説者、以次越府江可及行候、旁々不図出馬候、約束之鉄放衆五十人急速ニ加勢憑入候、万可如申者、苗左可有出陣様ニ支度之由候、於志者、不浅次第候、雖然、今月井口金山へ搖之由間及候条、必苗左出陣延引尤候、恐々謹言

六月十三日 信玄(花押)

遠山左衛門尉殿

同左近助殿

この史料は、越後衆(上杉謙信)が信濃へ出兵するとの噂を武田信玄が書状に認めていることから、永禄7年に比定されている。同年に武田信玄が山県昌景を派遣して飛騨攻めを決行する際に遠山氏に援軍を要請し、遠山氏は鉄砲衆50人の派遣することになっていた。しかし「井口金山へ搖之由」ということで苗左(遠山直廉)の出陣が延期になるということを了承したという書状である。この「井口金山へ搖之由」というのは、永禄7年2月に竹中重治と安東守就が造反し、斎藤龍興らは稻葉山城を捨て、竹中氏らが城を半年間占拠したことが背景にある。後に稻葉山城は龍興に返還されるのであるが、6月の段階で井口にいる竹中氏らが金山を攻めようとすることが情報として認識されるということは、金山が対立する龍興方の拠点となっていたこと、すなわち有力家臣の長井道利が金山にいた可能性が高いという解釈が可能となり、さらには長井氏と遠山氏が昵懇の関係であり、また両者が斎藤氏、武田氏の取次を担っていたということも推測されるのである。ちなみに龍興は本巣市の祐向山城にいるとされている²²。

ただこの解釈は先の史料を永禄7年に比定する前提である。これに対して横山住雄氏は岩村の遠山左衛門尉(景任)と苗木の左近助(直廉)、金山と尾州(織田信長)が昵懇であるという関係に注目した²³。すなわち井口が金山を攻めるのは永禄10年9月6日の信長による稻

葉山城攻略前であり、かつ金山に長井道利がいる段階では織田信長と睨みにはならないため、金山に森可成が入る永禄8年以降となり、先の史料は永禄9年か翌年のものと比定されている。この解釈については後述するとして、ここまで考察から、斎藤大納言が在城する時期と長井道利が在城したとされる時期の鳥峰城について考えてみたい。

まず斎藤大納言の段階であるが、守護所が大桑にあり、天文4年（1535）8月には斎藤道三と土岐次郎、斎藤彦九郎、朝倉氏、六角氏の合戦があり、天文7年ごろに六角定頼の仲介で終息したのであるが、この時の斎藤氏（道三）は守護体制から離脱しながら、井口の拡充（拠点化）を図っている。これと時期を同じくして斎藤大納言も持是院家の拠点を拡充し、山城化したのが鳥峰城である。すなわち鳥峰城の築城は、それまで守護体制を支えた持是院家が拠点（可児・加茂郡）に武装化・城郭化した本拠を構えたことを示すものといえよう。そして久々利氏による斎藤大納言の謀殺は、地域で起こった個別の事象ではなく、道三と守護方（頼芸）の対立を象徴する出来事であったと評価できるのではなかろうか。

斎藤大納言の次に城主となったと考えられる長井氏の段階、永禄3年の長井氏と斎藤義龍の対立時期には、武田氏と同盟関係にある。ただ義龍が死去した翌年以降、長井氏は龍興の家臣となるが、永禄7年10月に長良崇福寺の快川紹喜が武田信玄に招かれて甲斐国恵林寺に向かう際、武田信玄が長井道利に道中の安全を依頼していることからわかるように、武田氏との同盟関係は継続されている。またその依頼の背景には長井氏が東濃一帯の支配を握っていたことがある。

以上のようなことから、長井氏が在城したとされる時期は、美濃国内だけではなく、信濃の武田氏や尾張の織田氏とった戦国大名権力の動静のなかで対応する重要な支配拠点として位置づけられる。

つまり、同じ東濃という位置でも、斎藤大納言の時期には守護体制から自立する国衆の拠点化の象徴であり、長井の時期には美濃斎藤氏と信濃武田氏の勢力の間、もしくは斎藤氏の領国の東端で、隣接する戦国大名（武田氏など）に対応する重要な拠点であり、その位置づけが変化したのである。

第2節 織豊期における金山城

天文23年（1554）、織田信長は守護代清洲織田家を滅ぼして清洲城に入り、守護斯波義銀を捕らえた。永禄3年（1560）には桶狭間の戦いで今川氏の勢力を尾張国内から排除し、翌年には守護斯波義銀等を追放して尾張全体を統治した。

美濃との関係では、弘治2年（1556）に信長の舅である斎藤道三が嫡男義龍と対立して討ち死にしたため、信長と義龍が対立することになった。永禄4年には義龍が急死したことを受けた美濃に出陣したが、以後苦戦し、同6年に拠点を清洲城から小牧山に移して美濃攻略を本格化させる。

其後絶音問候、本意外候、仍先月濃州相勧、井口近所取出城所々申付候、然者犬山令落居候、其刻金山落居候、其外數ヶ所降参候条、令宥免候、其上勢州辺迄如形申付候、以直書申候条、不能具候、恐々謹言

九月九日

信長

直江大和守殿

御宿所

猶々爾來無音之旨趣、佐々可申入候、以上²⁴

永禄7年8月、龍興と結んでいた犬山城主織田信清を攻略し、その際に金山も含めいくつかの城主が降参したとある。加治田城主佐藤紀伊守を内通させ、猿啄城（勝山城）を攻略し、つづいて堂洞城を落城させた。金山城の城主と考えられる長井道利は、関城に籠城して抵抗したが、斎藤利治によって攻め落とされ、後に美濃から追われたという²⁵。

織田信長は中濃平定戦のあと猿啄城を家臣の河尻秀隆に与え、鳥峰城を森可成に与えた。森可成は入城に際し鳥峰城を金山城と改称したという。そのほか、久々利氏や大森城主奥村又八郎、塙河・室原の可児秀行、今城主小池家継らが信長に帰順したとされる²⁶。

森氏は相模国森莊を領有したことから始まるといわれる。森莊は現在の神奈川県厚木市に比定さ

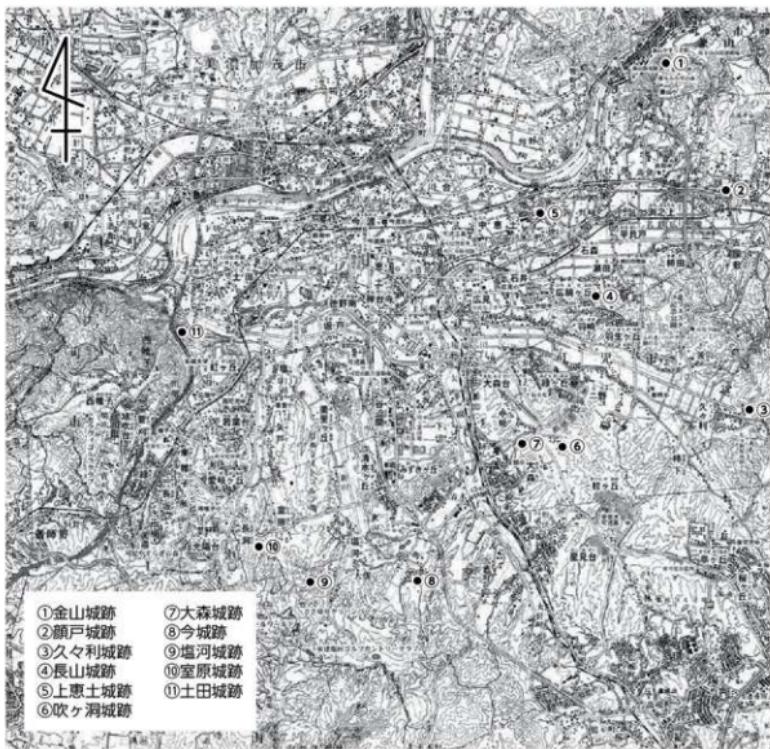


図3 可児市域城館分布図

れ、古活字本『平治物語』には源為義の弟義隆が森冠者と称して支配していたと記されている。この森氏がいつ美濃國・尾張國に移ったか不明であるが、『寛政重修諸家譜』には、森可行が美濃國羽栗郡蓮台（笠松町）に居住していたとされる。

『寛政重修諸家譜』に記されている森可成の事跡は、弘治元年の織田信長による清洲城攻めへの参加から始まり、この時期には可成が信長の家臣に入ったと推測される。また可成は永禄3年の桶狭間の戦いにも従軍して、先述の通り同8年には信長から鳥峰城を与えられた。

先の武田信玄の書状²⁷を永禄9年に比定すると可成が入城した直後の資料となり、岐阜城にいる斎藤龍興が金山を攻める動きがあったものと解釈される。

森可成は、信長による永禄10年9月6日の稻葉山城落城後、坂井政尚と共に武儀・加茂郡方面の行政官として活躍する。可成らは、同年10月3日に武芸八幡神社²⁸、翌月28日には閑の町に対して連署状を出した²⁹。

信長は永禄11年には上洛し、京都・大和・摂津・和泉などの勢力をおさえたが、信長は可成に対して、琵琶湖と北国街道の押さえとして近江国滋賀郡に宇佐山城を築き守らせた。そして信長は元亀元年（1570）4月に上洛の際に参集を拒んだ越前国の朝倉氏を攻めたが、小谷城の浅井長政の裏切りによって京都へ退却した。6月には報復戦に挑み、その際には可成も参戦している。

元亀元年8月に摂津国で勃発した野田城・福島城の戦いで織田軍主力が投入されているなか、浅井・朝倉連合軍は信長の背後を突くべく進軍を開始した。可成は野府城主・織田信治・青地茂綱らと共に交通の要所である坂本を占領して連合軍の進軍を妨害したが、可成は宇佐山城の戦いで斃れ、可成寺に葬られた。

可成の死後、すでに長男の可隆が元亀元年の朝倉攻めに際して越前国手筒山で戦死していたため、二男の長可が跡を継いで金山城主となった。長可は、天正2年（1574）に伊勢長島における戦いで功績をあげ、翌年の長篠の戦いでは岩村城攻めに参加してこれを攻略し³⁰、その後、長可は池田勝三郎恒興の娘を妻に迎えた³¹。同5年には弟の乱丸が安土城へ召し出され、同7年には坊丸と力丸も信長の御小姓となった³²。

天正10年2月、木曾谷の木曾義昌が武田氏を離反して信長に内応してきた。即座に対応した信長は、2月12日に信忠を岐阜から出発させた。信忠軍はこの日に土田に着降り、翌日東濃へ向かった³³。長可は信長の長男織田信忠に属し、信濃国伊那へ攻めている。妻籠口の先陣は長可と团平八が務め、伊那谷の飯田を経て仁科五郎信盛の守る高遠城を攻略した³⁴。信長は3月8日に岐阜を出発して、翌9日は金山城に泊まった³⁵。天目山の戦いで武田を討伐すると、信長は武田の旧領を家臣に分与し、長可は信州の更科・高井・水内・埴科の四郡を与えられ、川中島の海津城主となった。金山城は米田嶋³⁶と共に乱丸に与えられ、团平八は岩村城主となつた³⁷。その頃、千丸（忠政）は母妙向尼とともに安土城にいたとされる。

天正10年6月2日、本能寺の変が起きる。長可は越後関山で上杉軍と対陣していた時、その知らせを聞いた³⁸。

信長により中国攻めを命じられていた羽柴秀吉は、信長が討ち死にした知らせを聞くと毛利氏と講和し、明智光秀を討つべく備中国高松城から京都へ移動し（中国大返し）、大坂城で四国遠征の準備をしていた信長三男の神戸（織田）信孝、丹羽長秀、摂津の池田恒興などと連合して明智光秀に勝利した。

越後で上杉軍と対峙していた長可は、信長が討たれた知らせを聞くとすぐに撤兵して金山城に入り³⁹、そして奥村又八郎がいる大森城、長谷川五郎右衛門がいる上恵土城を落としたという⁴⁰。

信長の跡継ぎを話し合う清洲会議が柴田勝家、羽柴秀吉、丹羽長秀、池田恒興等で行われた。

秀吉は信長の三男信孝を推す勝家と対立したが、秀吉の主張どおり信忠の子の三法師（秀信）が織田家の当主となった。そして次男の信雄が伊勢・尾張を領有し、美濃に信孝が入った。京都及びその周辺は秀吉が押さえ、安土城修復までは信孝に三法師が預けられることとなった。そこで長可是信孝に服属し、人質として弟の千丸（忠政）らを岐阜城に差し出した⁴¹。

秀吉と信孝の関係は清洲会談後徐々に悪化していった。秀吉は、信長葬儀の会談後より丹羽長秀を懐柔するなど自らの陣営を固めるとともに、二人の兄弟の間を裂くことを画策し家康への対策を講じた。家康と結んだ秀吉は、天正 10 年 12 月に近江から美濃に出兵し、長可ら美濃衆に命じて信孝の岐阜城を包囲し、三法師を取り返して信雄とともに安土へ移した。長可是秀吉から尾藤知定を使として味方に誘われ、家老たちを集めて評議した上でひそかに岐阜城から人質を連れ戻したという⁴²。

長可是米田城の城主肥田直勝を追放し、次いで加治田城を攻める。加治田城主斎藤利堯は岐阜城主織田信孝の臣下であり、森氏に対抗するため牛ヶ鼻砦を築く⁴³。この牛ヶ鼻砦には信孝が番手を遣わしたが⁴⁴、長可是これに対抗して馬串砦を築き斎藤利堀を破る。そのほか、高山城の平井光村、妻木城の妻木頼忠を降伏させ、天正 11 年正月には久々利城主土岐三河守を金山城に迎え入れて暗殺し、久々利城を落とした⁴⁵。

小里城の小里光明と苗木城の遠山友忠・友政は信孝に属していた。小里光明は、天正 10 年 12 月 21 日付羽柴秀吉・丹羽長秀・池田恒興連署の書状により、信雄の織田家相続披露が行われる安土城への出仕と長可の指図に従うよう要請された。しかしこれを断ったため、天正 11 年間正月 17 日ごろ秀吉の軍勢により小里城が攻撃されたが、これを撃退し、信孝没後に徳川家康を頼って小里城を立ち退き、姓を和田と改めた⁴⁶。友忠も天正 11 年 5 月に長可軍の攻撃を受け苗木城を明け渡し、徳川家康に身を寄せている。その後苗木城は長可・忠政所領の支城となり、家中から留守居を置きその城を守らせ、その状態は慶長 5 年（1600）の忠政の川中島転封まで続いた⁴⁷。このようにして恵那・土岐・可児・加茂の東濃四郡にわたる地域は長可の勢力下に入った。可児市西雑子にある臨濟宗普伝山真禪寺には、長可により出された 6 月 22 日付の寺領安堵状の写が残されている⁴⁸。この証文は苗木城を攻略して遠山友政を追放した後に出されたものである。

天正 11 年 4 月の賤ヶ岳の戦いで柴田勝家を破った秀吉は、信孝・勝家の所領の再分配の執行や大坂城の築城などによって地位を強化し、一方で信雄は家康との関係を強化する。結果、天正 12 年（1584）には織田・徳川連合と羽柴勢との全面対決へと発展した。いわゆる小牧・長久手の戦いである⁴⁹。

当初は北伊勢での戦いであったが、大垣城主池田恒興が犬山へ向かい、娘婿の森長可や郡上八幡城主遠藤慶隆も犬山に着陣したことで 3 月に犬山城を攻略すると、家康・信雄は犬山城の奪取のために小牧山に向かい、砦を築いて秀吉の出陣を待ち受けた。同月 17 日に長可是羽黒で奇襲に遭い一度は金山城に引き揚げたが⁵⁰、秀吉が大軍を率いて池尻（大垣市）に到着した。池田恒興と森長可是池尻に向かったようである⁵¹。羽柴秀吉は 3 月 24 日に岐阜⁵²、27 日には鵜沼に到着し⁵³、29 日に木曾川を越えると楽田に陣を定め、小牧山を包囲する陣形で砦を築き、岩崎や内窪に森長可、青塚に稻葉一鉄を置いた⁵⁴。羽黒八幡林の戦いで敗れた長可の汚名返上を願って義父池田恒興が秀吉と会談し、小牧従軍により手薄となつた家康の本拠三河国岡崎城への攻撃を提案し、秀吉はこれを許可して池田恒興・元助父子、森長可らは岡崎を目指したといふ。

森長可は武藏塚（長久手市）あたりから南方へ進軍していたと考えられ、池田恒興が岩崎城近辺に着陣していたと考えられる。白山林の三好秀次が敗れる恒興と長可是仏ヶ根まで引き返し、そこで家康本陣と激突した。4月9日には長久手を舞台に大規模な戦闘となり、恒興・長可らは討ち死にした⁵⁵。長可の死で森氏の勢力は衰え、長可に追われた遠山氏や小里氏といった徳川方に進入を許した。小牧・長久手の戦いは羽柴勢にとっては敗北であるが、桑名南方の矢田河原において秀吉と信雄が会見し講和となり、その後の実権は秀吉が握ることとなる。

長可は天正12年3月26日付で尾藤知宣に対して遺言状を残している⁵⁶。

覲

一さわひめのつほ、 秀吉様へ進上、但いまハ宇治にあり、
一たいてんもく、 秀吉様へ進上、ふだにあり、
一もししうちしに候ハ、此分に候、母ニ候人ハ、かんにんふん秀吉様へ御もらい、京ニ御
りい候へく候、せんハ今のことく御そはに奉公之事、
一我々あとめくれいやにて候、此城ハかなめにて候間、たしかなるものを、秀吉様よ
りおかけられ候へと御申之事、
一おんな共ハ、いそき大ききへ御越候へく候、
一あしきちやのゆとうく・かたな・わきさし、せんニ御とらせ候へく候、
いつれもいつれも、ふだのことく御とゝけ候へく候、ふだのほかみなせんにとらせ申
候、但成次第

天正十二 三月廿六日あさ むさし

尾藤甚右衛門此由、御申候へく候、

留申候

又候、京のはんなみところに、ひそうのわきさしニツ御いり候、せんニとらせ申候、尾甚
ニ御申候へく候、おこう事、京のまち人に御とらせ候へく候、くすしのやうなる人に御し
つけ候へく候、はゝに候人ハ、かまいてかまいて、京ニ御いり候へく候、せんこゝもとと
あとつき候事いやて候、十まんニツ、百万ニツ、さうまけ二なり候ハ、みなみ
ひをつけ候て御しに候へく候、おひさにも申候、以上、

これは、長可が羽黒八幡林の戦いで敗北し、金山へ引き揚げた後に、二度目の出陣を前に書いたものである。この遺言状は六ヶ条と追記からなっており、茶の湯道具など遺品の秀吉への献上（第一・第二条）や後継ぎの千丸（忠政）への譲り渡し（第六条・追記）の部分を除くと、戦国武将としての死への覚悟や残された家族への細かな心遣いが述べられている。もし、長可が討ち死にしたならば、母（妙向）には秀吉から堪忍分（知行・扶持）をもらい、京都へ行き生活するよう述べ（第三条）、女性たち（妻やその侍女と思われる）には、急いで妻の実家である大垣の池田家へ引っ越すよう指示をしている（第五条）。また、妹あるいは娘と思われる「おこう」には、京都の町人、例えば薬師のような人と結婚を勧めている（追記）。このように森家の女性たちには、金山から解放し、京都や大垣の地で安全な生活を送らせたかったようである。

このような家族への気遣いは、居城である金山城に対する考え方にもあらわれている。後継ぎの千丸には、そのまま秀吉の側に奉公させ、金山城主の跡を継がせたくないとしている（第三条・追記）。また、金山城は要であるので、秀吉へ確かな人物を置くことを頼むよう託している（第四条）。ここには、要城を守る苦労は自分の代限りでいいという思いと同時に、城

は公的なもので自分の戦功により獲得するものであるという考えが示され、この時代の武将の新たな領土・城に対する考え方を述べたものである⁵⁷。この遺言状の内容は、尾藤知宣を介して秀吉に伝わることを想定して書かれており、その後は、万が一秀吉方が大敗し、金山落城の危機に瀕した場合は、城に火を放ち自害すべきであると結んでいる。

長可は忠政に城主を継がせたくないとしているが、実際には忠政が金山城主となった。

忠政は、元亀元年（1570）に可成の五男として金山城に誕生し、幼名を千丸といった。母は妙向といい、本巣郡の住人林通安の娘であるという。

天正12年4月9日、長久手において兄長可が斃れたため、忠政は秀吉より本知7万石を与えられ、その遺跡を継いで金山城主となった。この時長可が信長から与えられていた信濃国内の高井・水内・更科・埴科の四郡の領地は召し上げられた。

天正13年に間白となった秀吉は、各地の平定に向けて兵を出した。忠政は富山の役や九州攻めに参加し、秀吉からは羽柴・豊臣の姓と桐の紋の使用を許され、同15年2月には従四位下に昇進し侍従となり、右近大夫と称したとされる⁵⁸。

秀吉は、天正18年に徳川家康や蒲生氏郷・羽柴秀次・織田信雄、忠政等を派遣して小田原城の北条氏を降伏させ、天下統一を成し遂げる。文禄元年（1592）には秀吉が朝鮮への出兵を決め、忠政も従軍しているが、朝鮮へは渡海せず名護屋城の普請奉行を勤めることとなり、追手門・冠木門・三の丸の建築工事に従事し、同3年正月には伏見城の普請工事を担当したとされる⁵⁹。

天正17年から翌年にかけて美濃一国の総検地が行われた。妻木日東家文書の恵那・土岐両郡の検地に関わる史料のなかに縄入れ奉行として森氏家臣各務兵庫の名が記されていることから、両郡が森氏の所領であったとする⁶⁰。これに関わり、天正17年11月には秀吉から忠政に7万石領地宛行の朱印状が出されている。

慶長3年8月18日には秀吉が伏見城で死去するが、その時の忠政の動向は不明である。『森家先代実録』では、前田利家の屋敷において秀吉の遺品を拝領したとあり、前田の屋敷は伏見城の屋敷と考えられ、忠政も伏見にいたと考えられる。また『同書』によれば、秀吉の死後、忠政は徳川家康を支持したという。

慶長4年春から慶長5年2月まで『森家先代実録』に記事がない。慶長5年2月、家康は信濃川中島更科・水内・埴科・高井四郡のうちで13万7500石を忠政に与え金山から海津へ転封し、海津の領主であった田丸直昌（具忠・具安とも）については、その替地として恵那・土岐・可兒三郡のうちで四万石を宛行い、美濃国岩村城主とした⁶¹。

関ヶ原の戦いの後、西軍に属した田丸直昌を改易する一方で、慶長6年5月23日には関ヶ原の戦い直前に信濃国川中島へ転封されていた森忠政に対し、論功行賞として信濃国の旧領を安堵するとともに、美濃国可兒・葉栗両郡のうちで1万石を加増したが、金山城は犬山城主で木曾代官の石川貞清が支配を兼帶した。

関ヶ原の合戦後、西軍に属した貞清に代わり慶長6年2月まで松平忠頼が金山城主となつたが⁶²、忠頼が浜松5万石に移封となり、その後家康の四男松平忠吉に尾張国が与えられた際、同時に忠吉の付家老に命じられた小笠原吉次が犬山城主となり、それにともなって金山城が小笠原吉次によって破却された⁶³。

その後、兼山には杉田九郎兵衛忠次や石原清左衛門一重といった幕府代官が入った。元和元年（1615）8月には兼山が尾張藩領となる。金山城が存在した古城山は尾張藩の留山となり、

村人の入山は禁止された。

以上のように、金山城の時代には、烏峰城の時代とは城の位置付けが変化する。

森氏は、織田・豊臣家臣として金山城を拠点としたのであり、金山城は勢力拡大の拠点として、また東濃支配の権力拡大において、取次としての役割を果たした長可の時期には、金山城が遺言状で記されるところの“要の城”と位置付けられる存在であったと考えられる。

第3節 戦国・織豊期の金山城下町の変容

鳥峰城及び金山城が機能していた時期における城下町の景観を視覚的に把握できる絵図等の古地図は、現在のところ把握できていない。

城下町については、「濃州御行記」といった近世地誌類に記された情報や、また地元に伝承されている家臣屋敷地に関する記述が「町史」にあるほか、近代の地籍図を分析した高田氏の考察がある⁶⁴。高田氏は、明治21年（1888）に作成された地籍図に見られる地割と地名及び伝承から、武家屋敷地の分布や町場の境界、城との関係性について考察を行っている。それを参考にしつつ、城下町の変容を考察してみたい。

鳥峰城築城以前の町場の様子については、資料的制約からわかっていない。木曾川沿いである兼山は、築城に伴って町場が形成されて繁栄したとされている⁶⁵。

先に紹介した天文8年の斎藤大納言画像に記された明叔慶後の贊には、木曾川を行き交う舟や町場の様子が記されている⁶⁶。兼山よりも上流の錦織（八百津町）には、室町期以前から綱場が設けられており、兼山は鳥峰城が築城される以前から湊町として存在していたと推測される。

天文期に鳥峰城が築城されるに伴って、山麓には斎藤大納言以下家臣等が住む屋敷が構えられたと推測される。その場所を確定することは困難であるが、いくつかの条件を照らしながらその場所を推測し、当時の城下町の様相を考えてみたい。

木曾川流域のダム建設によって水量が戦国期とは異なっているため、湊の環境について復元することは困難である。ただ地形の問題や町割の状況から、戦国期の湊の位置は近世のそれとそれほど変わらないと考えられる。そのため、湊は鳥峰城が築城される以前から現在史跡となっている位置にあり、そこには湊町が展開していて家臣が集住することは困難であったと推測される。

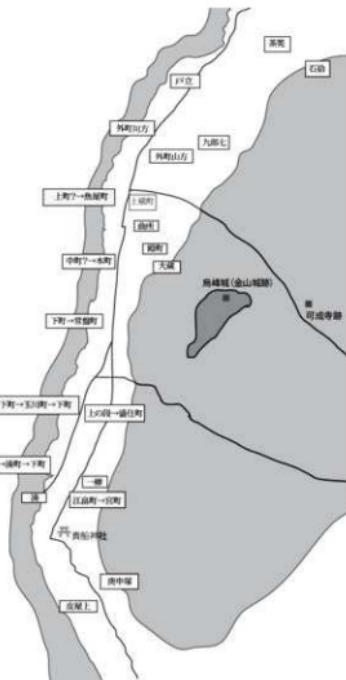


図4 地名比定図

湊周辺以外の地域にどのような武士が居住したのかという点については、「濃州徇行記」の金山記が抜粋されている部分が貴重な情報源である。この部分は、「濃州徇行記」をまとめた樋口好古が、寛政 6 年（1794）に兼山を巡回して里正に「金山記」を借りて抜粋して写したものである。そこには町場に居住した斎藤大納言と森氏の家臣に関する情報が記されており、それらを要約して以下にあげる⁶⁷。

- ・斎藤大納言の家臣に一柳孫右衛門秀弘があり、その長子が一柳五郎四郎、二男は江畠貞安、末娘は加木屋久蔵正次に嫁いだ。天文 17 年（1548）に正義が死ぬと尾張国加木屋村（愛知県東海市）へ移り、天正 11 年（1583）に久々利氏が滅ぶと兼山に戻り森家に仕えた。
- ・森家一族である森可政、関民部は殿町に居住した。
- ・妻木喜十郎が天正 12 年以降に移住した屋敷があり、妻木殿屋敷という。戸立と上横町の三辻の東がその跡である。
- ・各務兵庫屋敷の跡は、貴船神社の西にあり、海道（街道）より北西の道端に囲いの大石が多く残っている。
- ・古町に森勘解由（対馬守可政）の屋敷があったという。「濃陽志略」では各務勘解由とする。これらの内容について、地誌以外に場所を特定できるような史料がなく、また現在は遺構が確認できない。またこの地誌に記載されている人物について、斎藤もしくは森氏の家臣團においてどのような立場であったのかを同時代史料によって明らかにすることは困難であるが、「濃州徇行記」の兼山村の項目には町場の情報が多く記されており、関係する部分を要約しておく。
- ・本町と魚屋町の境を曲（まがり）所という。ここに天正年間から妖物が出るというので、六地蔵を祀るようになった。
- ・町の“とりつき”（はじまり）は江畠町で、下町や本町には商家が連なる。
- ・渡り町、古町は河岸につく町で六斎市が開かれた。途中衰退したが、享保 14 年（1729）に再開した。
- ・古い絵図があり、兼山町・江畠・一柳・上段・下町・本町・魚屋町と続き、魚屋町から東の方向の小路通りに殿町といふところがあり、民戸が並んでいる。そこから大蔵・石壇への道がある。その殿町は、18世紀半ばまで両側町であったといふ。

このうち斎藤大納言の家臣の情報と地名の情報を合わせると、「一柳」は盛住町に比定され、そこには斎藤大納言の家臣の一柳孫右衛門秀弘、もしくはその長子の一柳五郎四郎が居住し、現在の宮町にあたる「江畠」という地名は秀弘の二男である江畠貞安が居住していたことを伝える地名と考えられる。

また斎藤大納言の画像を所蔵している淨音寺が、元亀 2 年（1571）に現在地へ移転するまで旧兼山連絡所の裏にあったと伝えていること（寺屋敷という地名が伝わっている）から、斎藤大納言が城主であった鳥峰城の城下町は、西を湊及び貴船神社を境とし、東は旧淨音寺あたりまでが城下町として整備されたのではないかろうか。その時の登城口は愛宕・秋葉神社辺りで、出丸付近に至る登城路があったと想定される。

斎藤大納言の後に城主となった長井道利や永禄 8 年（1565）に森可成が城主となって以降、どのような城下町の整備が行われたのか不明である。

ただ「濃州徇行記」には森家一族もしくは家臣が居住した地域が「殿町」や「戸立」であったことが記され、「一柳」や「上の段」といった場所から離れており、町場が拡張したことが想定される。また森長可の町場整備については次の資料が参考となる。

定

其町儀、早速東江引越神妙之至也、為其褒美、号魚屋町、永々海魚之令商売、他町ニ而壳候事、可令停止、又其方兩人者致塩問屋、知行所七万五千石之間、不事欠之様可致、尤魚塩之仔料塩三拾俵宛、毎年可令上納候、然ル上者知行所之内、塩海魚獵ニ令商売候輩在之ハ、其方共兩人令吟味、速役所江可申達者也

森武藏守

天正五年丑十一月 長一

五郎左衛門

久左衛門 方⁶⁸

この史料自体は写しであるが、その内容は湊の塩問屋に対して塩の専売を認めるとともに、その問屋を村の東部に移転して魚屋町をつくるというものである。

また現在は所在不明であるが、慶安4年（1651）の「魚屋町申立之事」が『町史』に引用されている⁶⁹。そこには、古町が下町や本町よりも下にあったが、森武藏守によって移転させられ、金山は川下から人が多く通い、奥に移転すると迷惑であると訴えたという。『町史』では、寺院の過去帳の傾向から、長可による古町移転にともなって下町に諸商人を集めて商人町に、古町を職人町として、渡町は船頭・船宿・問屋などの湊町にしたとしている。これは可児市内の棟札の記載に兼山の大工や葺師、木挽などが古町に居住していたことがみられることとも関連するかもしれない⁷⁰。

また天正12年（1584）3月20日、小牧・長久手の戦いにおいて、豊臣秀吉は池田恒興に対し木曾川出水時の渡河に備えるために上流と下流から犬山に船を集めうえで、金山城主長可に金山・犬山間の船を悉く犬山に集める指示をするように命じている⁷¹。このことから、天正12年段階の木曾川流域において犬山より上流では兼山の湊が多く舟を所有し、木曾川舟運の重要な場であったことが推測される。

長可の段階では湊町の拡張だけではなく、家臣団の拡充とともにその屋敷地も広がり、町場全体が境界として位置した“曲所”を越えて魚屋町が設定されたと考えられる。そして登城口は、愛宕・秋葉神社から森家の一族や家臣団が集住する殿町山麓の「大蔵」に設定したと考えられる。

この「大蔵」では明治期から伊藤定吉によって氷場が経営されたが、昭和20年（1945）前後に古城山の立木が伐採され、影となる部分が少くなり冬季結氷が困難となって廃業した。また「御屋敷」は、金刀比羅神社の場所に代官所が置かれ、その周辺は「御判行」と呼ばれたと伝承されている⁷²。

『濃州徇行記』には「大蔵」に関して以下の記述がある。

金山城が廃城となった後、幕領となって杉田九郎兵衛が代官となって住み、慶長8年（1603）から石原清左衛門が代官を務め、周辺の村からの年貢米が集積された。その蔵屋敷の跡を「大蔵」といい、石原屋敷の跡を「御屋敷」という。

この二つの場のうち「大蔵」には、高さ6mの高石垣が設けられているが、米蔵に利用するためにそのような石垣が設けられたとは考えにくい。金山城が城として機能した時期の登城路を考え合わせると、登城する者を確認するための代官所のような施設があり、その施設を米蔵として再利用したものと考えられる。

以上のように兼山は湊を中心とした町から、鳥峰城・金山城の時期には流通機能の拡大と

もに町場も拡張し、また家臣の屋敷地も当初は湊から山麓に近い部分に展開した。その過程で森氏の家臣団拡充とともに屋敷地が東へ拡張したことにもなって登城口が変わり、城下町の中心が東へと移った。ただ『濃州徇行記』に記されているように、「町」の「とりつき」と認識されている江畠町から「殿町」を東限とした場所が領主権力によって整備された町であり、「外町」や「戸立」という町場の外縁的な場であることを示唆するような地名の場所は広い意味での「町」と認識される場であった。また高田氏が指摘するように「皮屋上」や「茶筅」といった皮製品や製茶業に関わる手工業者の居住域を示す地名や、境界を表す「庚申塚」や「石拾」といった地名もあり、それらが「町」の外縁部に位置する。このようにみると兼山という地域は、領主権力によって整備された場所とそうでない場所で構成される江畠町から戸立までの町と、その周縁部という三つの性格を持つ地域で構成されていたと推測される。

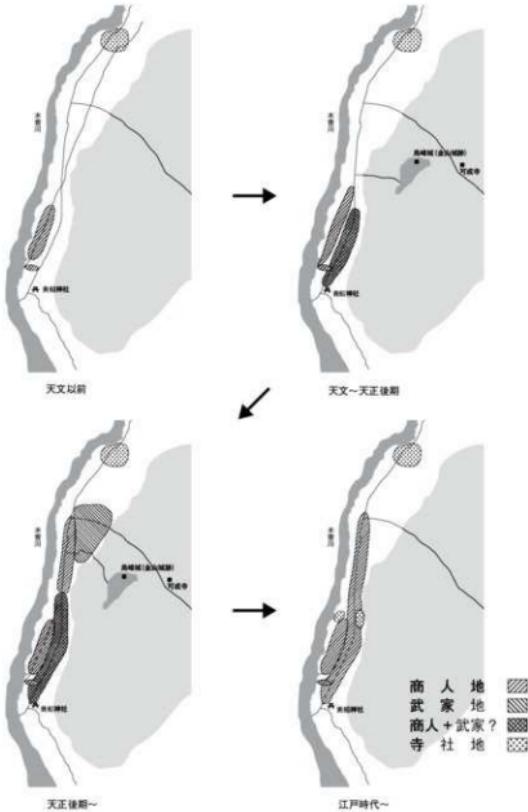


図5 金山城下町変遷 概念図

第4節 古城山のあゆみ

最後に近代以降の古城山に関する歴史について概観しておきたい⁷³。

明治9年（1876）4月18日に官林の根廻り調査が行われた。樹種としては檜・黒松・赤松のほか雜木となっている。その際に官林絵図⁷⁴も作成された。

大正11年（1922）12月、兼山町会は帝室林野管理局に対して払い下げを願ったが、旧皇室典範上の皇室の世襲財産で、土地・物件などの分割・譲渡が許されない「世伝林」であつたため払い下げはかなわなかったという。

古城山は昭和20年以降に国有林となるが、昭和26年に国有林野払下特別措置法が制定され、昭和28年8月5日付で払い下げを受けた。立木の売り渡しも行われ、その収入で各施設の拡充、鳥竜神社の本殿を再建、拝殿を建築し、三の丸に古城山払下記念碑を建設した。昭和29年には鳥竜神社造営祝賀会が商工会の協賛によって挙行された。払下記念碑の建立の際、三の丸から腰曲輪入口（西面）に石積みが存在したが、土台を建設する際に取り壊したとされる。

三の丸に建立されている銅製慰靈碑は、もともと大正4年11月15日、日露戦争戦没者慰靈のために貴船神社境内に砲弾型の記念碑が建碑されたもので、昭和19年5月17日に供出されたため、その一部の裏銘（銅板）のみを移したものである。貴船神社にはそれに代わって、昭和27年4月に「平和の礎」が建碑された。

また、三の丸周辺には建物の土台石と考えられる丸石が点在しているが、これはパンガロー建設の際に取り除かれて転用されたことによる。このパンガローについて詳細は不明であるが、昭和30年代に使用されたものであることが広告などで把握できる。昭和32年7月12日～9月15日に開催された中日兼山キャンプ村は、兼山町観光協会と中部日本新聞社の主催で、名古屋鉄道株式会社が後援した。パンガロー5棟以外に売店、炊事場、共同便所が設置された。翌年以降も同じような時期に開催され、昭和34年にはパンガローが6棟に増設されたようである。このキャンプ村の開設については、翌年までの開催記録が確認されている。

昭和38年11月22日には、金山城跡が兼山町の指定史跡となり、同42年11月13日には岐阜県の指定史跡となつた⁷⁵。

昭和44年には城山林道の整備が開始され、同47年に中腹までの920m、同53年には全線278mが完成し、同55年には兼山街道から金山城跡へ向かう「兼山御嵩線」の改良工事が完了した。

昭和57年3月には、兼山町・古城山整備構想調査報告書⁷⁶が策定された。これは兼山町總合計画の観光分野計画に古城山整備が観光振興の一翼を担うと位置づけられ、それに基づいて古城山整備の基本方針がまとめられたのである。金山城跡を可能な限り修復するとし、城跡の石塁だけでも整備して、石が不足する場合は模造石でも良いとし、各曲輪は施設をあまり置かず、やらぎとくつろぎの場として整備し、また自然の植生や新たな植栽による自然植物園的な場を整備することで、学習の場を設けるとしている。

平成5年（1993）2月には「古城山周辺環境整備基本計画報告書」⁷⁷がまとめられた。この段階で発掘調査が計画されたが、実施されたのは可見市との合併後となった。この計画に基づいて、平成7年からは古城山公園整備事業が始まり、平成12年には「蘭丸ふる里の森」がオープンした。現在は桜の名所として市民に親しまれているだけではなく、遠方からも訪れる人が多い。

註

- 1 「兼山町史」(兼山町、1972年)や「史蹟 美濃金山城跡」(兼山町史蹟保存会、1973年)に記されている金山城及び城主の概略は地誌に基づく記述が多い。
- 2 「続群書類從」21下 合戰部。
- 3 「禪昌寺文書」2(『岐阜県史』史料編古代・中世補遺)。谷口研語「飛驒三木一族」(新人物往来社、2007年)。
- 4 「今枝氏古文書等写」No.12、金沢市立玉川図書館所蔵(『岐阜県史』史料編古代・中世4)。
- 5 「今枝氏古文書等写」No.14、金沢市立玉川図書館所蔵(『岐阜県史』史料編古代・中世4)。
- 6 「今枝氏古文書等写」No.13、金沢市立玉川図書館所蔵(『岐阜県史』史料編古代・中世4)。
- 7 御嵩町願興寺所蔵(『御嵩町史』史料編)。
- 8 画像の上部には明叔慶波が記したという贅があるが判読困難である。「金山記全集大成」にはその全文が載せられており、また淨音寺にはその写しがあるという(可児市史 第2巻通史編古代・中世・近世)。
- 9 「内閣本 明叔錄」(瑞泉寺史編集委員会編『妙心寺派語録 二』思文閣出版、1987年)。
- 10 「斎藤大納言と「今枝氏古文書写」」(『岐阜史学』78、1984年)。
- 11 三宅唯美氏のご教示による。
- 12 天文9年(1540)9月30日付の三木直頼書状写(飛州志)(「禪昌寺文書」九『岐阜県史』史料編古代・中世補遺)。
- 13 寿楽寺所蔵の大般若經奥書(『岐阜県史』史料編古代・中世2)。
- 14 「戦国東濃の扉を開く－苗木・金山・久々利の動向－」(『美文会報』473号、2010年)。
- 15 「華頂要略」。
- 16 「可児市史」第5巻①No.96。
- 17 前註14。
- 18 「斎藤道三」(濃尾歴史研究所、1994年)。
- 19 「古今消息集」(『岐阜県史』史料編古代・中世4)。
- 20 東洋文庫所蔵「水月古鑑」。
- 21 「尊經閣文庫所蔵文書」。
- 22 「明叔錄」。
- 23 前註14。
- 24 「歴代古案」「信長文書の研究」。
- 25 「信長公記」。
- 26 「可児市史」第2巻。
- 27 前註21。
- 28 「武芸八幡神社文書」No.5(『岐阜県史』史料編古代・中世1)。
- 29 「長谷川文書」No.14(『岐阜県史』史料編古代・中世4)。
- 30 「金山記全集大成」。
- 31 「寛政重修諸家譜」。
- 32 前註25。
- 33 「武家聞伝記」。
- 34 前註25。
- 35 前註25。それに関連する史跡として「信長の休み石」が伝えられている。
- 36 現美濃加茂市・川辺町・八百津町のうち一部か、範囲は明確ではない。
- 37 「信長公記」「武家聞伝記」。「金山記全集大成」では乱丸が岩村城主に取り立てられたと書かれている。
- 38 「森家先代実録」。
- 39 同右。
- 40 「兼山記」(『続群書類從』合戰部)。
- 41 同右。
- 42 同右。
- 43 同右。
- 44 「中村林一氏所蔵文書」No.6(『岐阜県史』史料編古代・中世補遺編)。
- 45 前註30。
- 46 「小里家譜」(『岐阜県史』史料編近世2、No.43)。
- 47 「遠山家譜」(『岐阜県史』史料編近世2、No.42)。
- 48 「市史」5巻①No.100。

- 49 小牧・長久手の戦いについては谷口央「小牧・長久手の戦いから見た大規模戦争の創出」(藤田達生編『小牧・長久手の戦いの構造 戰場論上』岩田書院、2006年)。を参照。
- 50 「家忠日記」183頁。
- 51 「池田文書」「長久手町史」資料編6、No.38。
- 52 「長久手町史」資料編6、No.53。
- 53 「長久手町史」資料編6、No.62。
- 54 「長久手町史」資料編6、No.71・101。
- 55 「長久手町史」資料編6、No.123。
- 56 「長久手町史」資料編6、No.63。
- 57 「長久手町史」本文編。
- 58 前註38。
- 59 同右。
- 60 「兼山町史」。
- 61 市史5巻②No.1。
- 62 「恩栄錄抄」(『岐阜県史』史料編近世2、No.58)。
- 63 「金山記全集大成」では石川貞清が金山城を引き取って犬山城を建築したとするが、尾張藩士津田房勝が著した「正事記」には小笠原吉次が金山城を引き取ったとある。
- 64 「岩村・苗木・金山城下町について」(『岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第3集(可茂地区・東濃地区)』岐阜県教育委員会、2004年)。
- 65 前註60。
- 66 同右。
- 67 大通寺所蔵の「金山記全集大成」にはない記述が見られる。
- 68 「藤掛すずの氏所蔵文書」(『岐阜県史』史料編古代・中世補遺)。
- 69 「兼山町史」には著者である荒井金一氏の所蔵があるが、確認できていない。
- 70 「可児市史調査報告書第4集 可児市の神社 棚札集成」(可児市教育委員会市史編纂室、2010年)。
- 71 「池田文書」No.19(『岐阜県史』史料編古代・中世4)。
- 72 「兼山町史」。ちなみに金刀比羅神社の北側の城山児童公園は、豊国機械工業株式会社が名古屋から移転したのに際して、通産省(当時)所管の工業再配置促進事業による補助金と町の負担金を合わせて建設されたもので、昭和51年12月に着工し、昭和52年3月に完成した(『兼山・百年のあゆみ』(兼山町、1988年))。
- 73 特にことわらない限り「兼山町史」に基づく。
- 74 可児市所蔵。
- 75 「岐阜県史蹟名勝天然紀念物調査報告書 第五回」(岐阜県、1936年)によれば、昭和6年に岐阜県が史蹟名勝天然紀念物保存法に基づいて史蹟に指定したことがわかる。
- 76 可児市所蔵。
- 77 可児市所蔵。

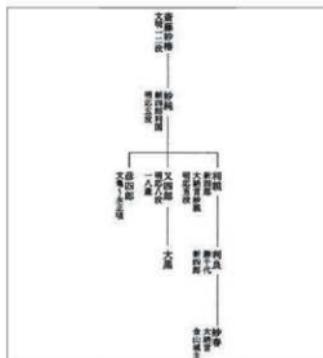


図6 持是院家略系図(「可児市史」第2巻より)

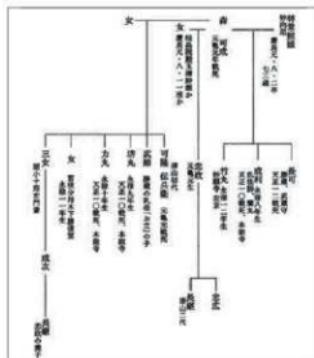


図7 森氏略系図(「可児市史」第2巻より)

第3章 調査の成果

第1節 過去の調査成果

第1項 昭和10年代の調査

金山城跡の調査が行われた時期はおよそ昭和10年代と40年代である。それぞれの調査に至る経緯などについては判然しないが、昭和6年（1931）に史蹟名勝天然紀念物保存法に基づいて岐阜県の史蹟に指定されたこと、昭和38年に兼山町の史跡に指定されたことが調査の契機になったと推測される。

土屋純一・城戸久両氏は、共同執筆した「尾張犬山城主天守建築考」¹⁾（以下「建築考」）で昭和10年12月から金山城跡「本天守」の実測調査を行ったとしている。その調査結果を反映した実測図が「美濃金山城跡見取図」（以下「見取図」）として掲載されているが、これは兼山町史談会調査のものに修正を加えたとしている。この史談会が調査したものの成果が昭和10年8月に作成された「兼山城趾實測図」（図8、以下「実測団」）である。現在の北I、北II、東VI（左近屋敷）を除き、主たる曲輪の多くは図に反映されており、石垣を実線、それ以外は点線で表記されている。また動線も点線で表記されている。石垣の距離は間数で記され、そのほか、主郭は「天主台」、現在の枡形虎口とされる部分は「大手」、西II（三の丸）には「水手」と記されている。この図は文字情報が少ないが、西IIに門のような表記、東I（東腰曲輪）、南I（南腰曲輪）にも内枡形の表記と合わせて門のような表現がされている。これに対して「見取図」は、現在の鳥竜神社建物部分を「天守跡」とし、東Iには「櫓跡」、西IIに「表門跡？」、水の手「立堀？」とあり、西III（出丸）には「出丸」と表記され、文字情報が増えている。

「実測団」は『岐阜縣史蹟名勝天然紀念物調査報告書 第5回』（以下「報告書」）にも使用されており、「実測団」で「天主台」とした部分を「本丸天守台」とし、西IIIから西IIへ入る部分に堀の存在を推測している。

これらの図に共通しているのが、「水手」から東へは枡形のように石垣で囲われているように描かれていることである。この部分は昭和29年に払い下げ記念碑が建立され、改変が加わったのかもしれない。

さて、「建築考」では「実測団」のほかに主郭の実測図（「美濃金山城跡頂上附近実測団」）を掲載している。主郭の土地の高低を明らかにすることを主目的に作成されているが、表記されている内容をみると、主郭周辺の石垣を表記し、角石が確認されたものは注記している。また東Iの枡形遺構を「井戸跡？」と注記している。

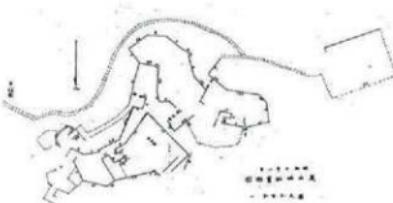


図8 兼山城趾實測図



図9 美濃金山城跡頂上附近実測図

以上の図から、「建築考」と「報告書」では様々な考察がなされている。

「建築考」は犬山城の建築年代を明らかにするため、また『金山記全集大成』に基づいて「金山越」、すなわち金山城の犬山城への移築を立証するために主郭部分の実測を行ったのであり、そこでは「城郭中の際中心建築物たる所謂殿守の位置は何れにしても現に地盤の最高所となる東端部分なることは動かすべからざる處で、その直南の窪地は入口及穴藏の跡と考へられ、現に穴藏内部石疊跡と認め得るものを残す」として、主郭東側部分のみに建築物の存在があつたことを想定している。

「報告書」では、城の西側を大手、東側を搦手とし、西Ⅲを馬場と称しており、執筆した伊藤信氏は「三ノ丸」か「出郭」としている。その東を「二ノ丸」とし、東Ⅰ（東腰曲輪）の井戸跡と称しているものは「水槽」としている。

昭和10年以降に行われた調査とその考察結果をまとめると、昭和10年8月に兼山町史談会の調査によって金山城跡の主たる遺構の測量が行われ、主郭部分の高低についても確認された。「建築考」の執筆者である土屋・城戸両氏によって主郭部分の建築物が想定され、『金山記全集大成』に基づいて犬山への移築があったと結論付けている。そして両氏及び史談会は天主台・大手・水手・出丸を特定し、「報告書」で伊藤氏が二ノ丸・三ノ丸（または出丸）・腰曲輪などの呼称を用いた。

第2項 昭和40年代の調査

昭和38年11月20日、兼山町の史跡に指定され、昭和42年11月13日に県史跡に指定された。町史跡に指定される前に調査を行った形跡はないが、県史跡となる前の昭和41年4月には兼山町文化財委員会、兼山町教育委員会、兼山町誌編集委員会を中心となって発掘調査を行ったようである²。同年7月には主郭南西に長さ約10m、深さ1.9mの「大石塁」の発掘に成功し、石塁、付櫓、付櫓石塁に沿った穴藏入口と見られる石段を発見したという。主郭では礎石を確認し、古瓦の破片や鎧、角釘、鎧通、一厘銭などを発掘したようである³。

この調査の際に土地家屋調査士飯田格瑛氏が作成したのが「濃州金山城趾実測図」である。虎口部分の石段は東側のみ検出されており、当時は西側の階段が検出されていないため、方形の穴蔵があると想定されている。また北西部分は、炭塊の入った黒灰層から主郭と同じ平坦面に築かれた屋敷地のゴミ捨て場と推定している。多数の陶器片が出土している中で、瓦が出土していないこともその一つの理由としてあげられている。

その後、東海古城研究会、中濃文化財研究会と兼山町文化財委員会などが研究会を開催したようである⁴。その際に指導を受けて発掘調査を続けたようであるが、12月3日には町長の了解をもらい、1万円の予算で「天守台より穴蔵跡」に落下した土砂を取り除き、同月9日に作業を終了したという。翌年1月23日には神戸市から根津製錬之氏が現場を訪れ、「天守及び天守下段に付櫓を構え、この付櫓に接続して

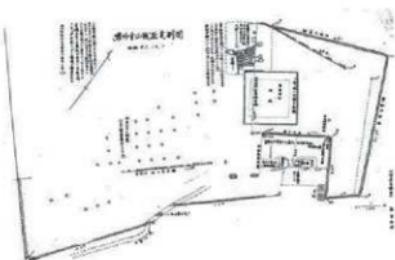


図10 濃州金山城趾実測図

長く西に伸びた袖櫓が存在したであろう」と主張した。これを受けて兼山町は、1月25日から発掘調査を開始し、その主張を裏付ける遺構として門や建物の礎石、石段などを発見したとする⁵。

その結果として昭和42年6月11日に作成されたのが「金山城趾本丸跡推定平面図」である⁶。本丸平坦面のうち鳥竜神社本殿及び拝殿にあたる部分を「天守」、平坦面の中央で礎石が明確となった部分を「本丸御殿」、それらに付随する「袖櫓」や「穴藏」、南西で確認できた礎石部分を「西南隅櫓」といった施設の存在を想定している。なかでも発掘の結果として堆積していた土砂を取り除いて確認できた土台石が大きな発見として注目されたようで、「付櫓下段に設けた穴藏」という認識は現在でも地元の認識として根強い。また主郭への石段が明記され、現在も通路として利用されている。

また10月までの調査で、「穴藏」の東側でしか確認できなかった出口が西側でも確認されたようである。

これらのこととは『町史』にまとめられ、天守と小天守（主館と副館）の複合形態と穴藏配置を知ることができたと結論付けて、広く町民の認識するところとなった。また「岐阜県指定文化財調査報告書」にもその内容が反映されるが⁷、そこに掲載された荒井金一氏⁸が作成した「金山城趾めぐり道程概説」には、曲輪の名称が付けられている。この図は昭和48年に刊行された『史蹟 美濃金山城趾』にも掲載され（「美濃金山城郭推定略図」）、曲輪呼称は現在の一般的な認識として定着している⁹。

まず西Ⅲ（出丸）には「出丸櫓」、西Ⅱ（三の丸）に至るまでに「三の丸防禦施設」や「土壘」があり、現在では一部しか確認できない西Ⅱ南側の石垣の存在を記している。西Ⅱには「屨」の存在を想定している。これは南Ⅱ（二の丸）へ馬で行くことが困難であることをその理由としている。また「水の手」の東側の高まりを「見張櫓台」としている。西Ⅰ（三の丸北曲輪）を「西腰曲輪」、そこから通路があり、北Ⅰ、Ⅱを「北方見張櫓」としている。南Ⅱには「侍屋敷」や「見張櫓」があり、南Ⅰ（南腰曲輪）への連絡道があったことも想定している。拵

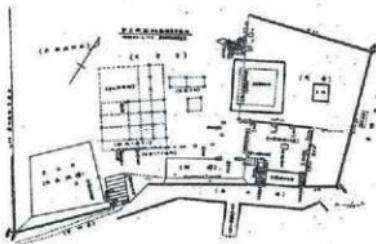


図11 金山城趾本丸跡推定平面図



図12 金山城趾めぐり道程概説



図13 美濃金山城郭推定略図

形虎口の北側を「台地」として、北Ⅰとの連絡道を設定している。南Ⅰ（南腰曲輪）には、土台石の大きさから「武具櫓」の存在を想定している。そして主郭には「天守」「本丸御殿」「付櫓」「袖櫓」「西南隅櫓」「石段」などの施設を想定している。そして東Ⅰ（東腰曲輪）に「井戸跡」「搦手門」を想定している。

以上がこれまでの調査及び考察の結果である。

第3項 兼山歴史民俗資料館所蔵の遺物

金山城跡過去採集遺物は、昭和41年に行った調査や掃除中の表探によると考えられるが、出土地点が明確にわかるものは少ない。朱書きで書かれている遺物の中には、明らかに金山城の時代よりも新しい瓦なども含まれている。なお、「町史」には、鳥竜神社北側の石疊の上から古瓦、陶片が出土したとの記述があり、出土遺物の写真も掲載されている。ただし、白黒写真なので、現存する遺物との比定が困難である。

兼山歴史民俗資料館に所蔵されている379点のうち83点を図化し、掲載する。

(1)～(19)はかわらけである。かわらけは非ロクロ調整(1)～(14)・(18)・(19)、ロクロ成形(15)～(17)がみられる。非ロクロ調整はC類が多いが、外面には指頭圧痕がみられ、底部から口縁部まで均等な厚みのものが多くみられる。ロクロ成形にはタール痕の付着がみられ、底部内面中央に指押さえをするものがみられる。

皿類は丸皿(20)～(29)、端反皿(30)、稜皿(31)・(32)、折縁皿(33)～(36)、中皿(37)・(38)、灯明皿(60)・(61)、大皿(72)がみられる。表探資料としては皿類が最も多く、全体の約40%を占め、全て瀬戸美濃産である。(78)は鉢か皿か不明であり、その他の皿類には腰折皿や内凸皿、菊皿、焼き締め大皿、縁釉はさみ皿がみられる。

碗類は天目茶碗(42)～(48)、小天目茶碗(49)～(51)、丸碗(52)、未掲載の遺物も含め、碗・杯類が約28%を占める。その他の碗類には腰折碗、筒形碗がみられる。

瓦には金山城跡の該当期と異なる現代の瓦も採集資料に含まれている。現代に作製したと思われる瓦としては鶴丸、菊紋(102)、九枚笠の軒丸瓦がみられる。瓦の中には「南腰曲輪武具櫓趾東側土台石所出土 昭和48年4月」と記載されたものもあり、「南腰曲輪」、「西腰曲輪」、「二の丸ヤグラ趾」と書かれている瓦も確認されているが、現代に作製した瓦にも「古城山出土」と朱書きされているものがあり、検討の必要がある。赤焼けの瓦は東Ⅱ（東部曲輪）でも出土しているが、外観が荒れており、焼成状況が異なる。

金属製品としては青銅製小杯(95)、鎌と考えられる鉄製品(98)が表探されている。

時期は古い時期では古瀬戸中期頃の四耳壺(63)がみられ、最も新しい時期の遺物は大窯4段階後半である。中心となるのは大窯3～4段階前半で全体の64%を占める。この時期には茶入(58)、肩衝(59)、建水(85)、向付(75)などの茶会に使用したと思われる器種だけではなく、多様な器種組成がみられる。また、祖母懐茶壺(86)、備前産と思われる徳利(73)など産地がわかる遺物も搬入されている。

土製品としては土鈴(89)や第1次～5次調査では出土していない内耳鍋(88)が挙げられる¹⁰⁾。

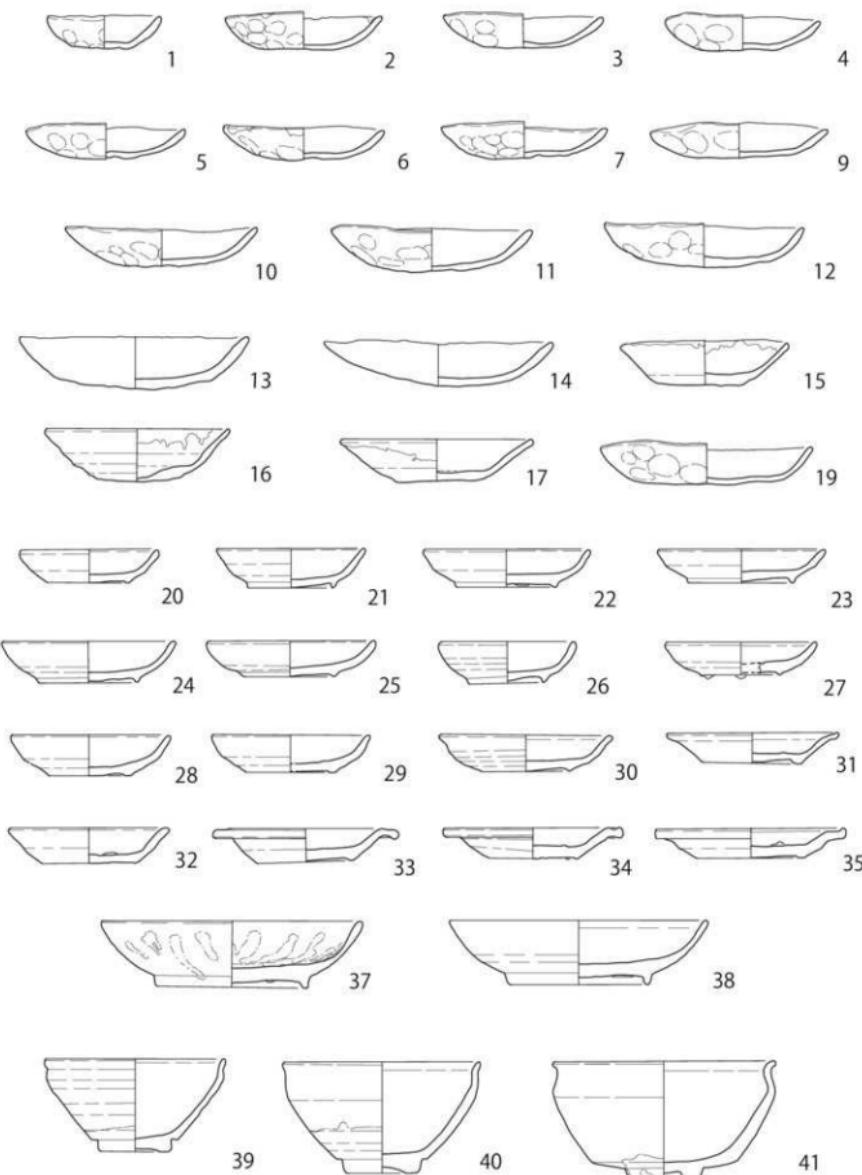


図14 過去採集遺物 1 (S=1/3)

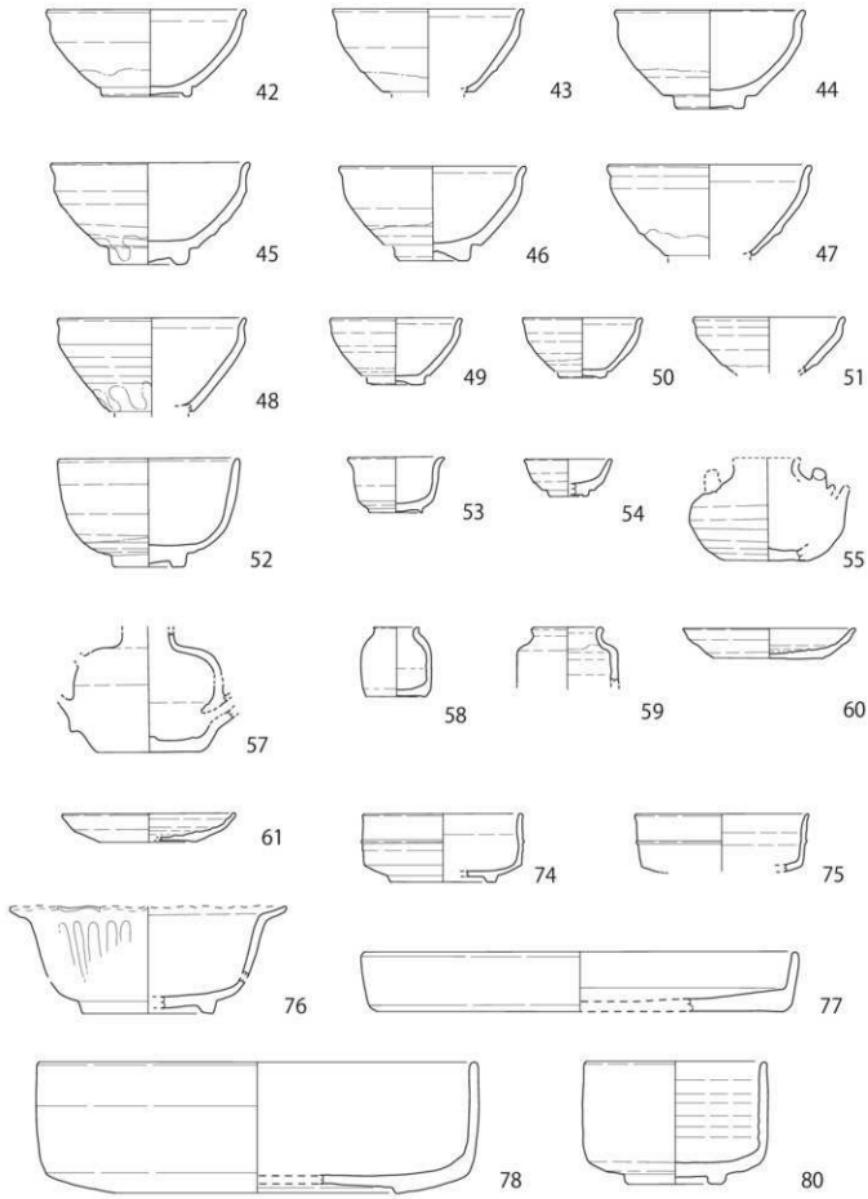


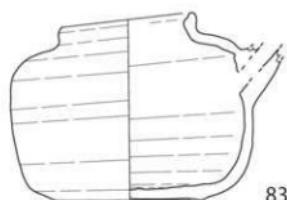
図15 過去採集遺物2 (S=1/3)



81



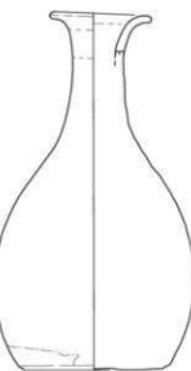
82



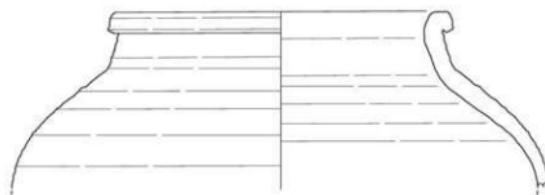
83



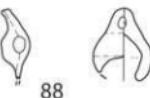
85



84



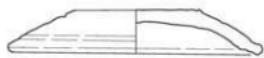
87



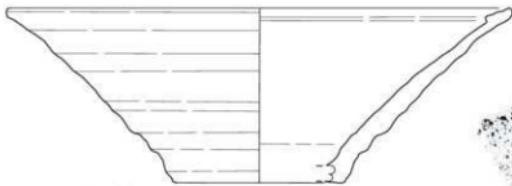
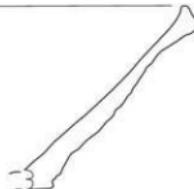
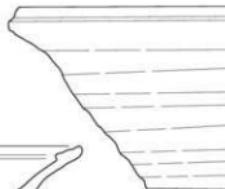
88



89



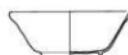
90



91

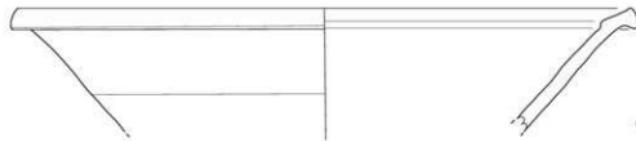


92

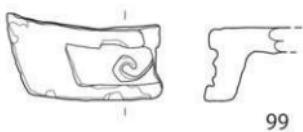


95

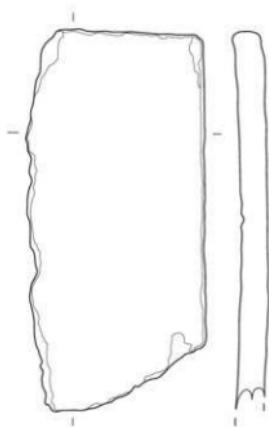
図16 過去採集遺物 3 (S=1/3)



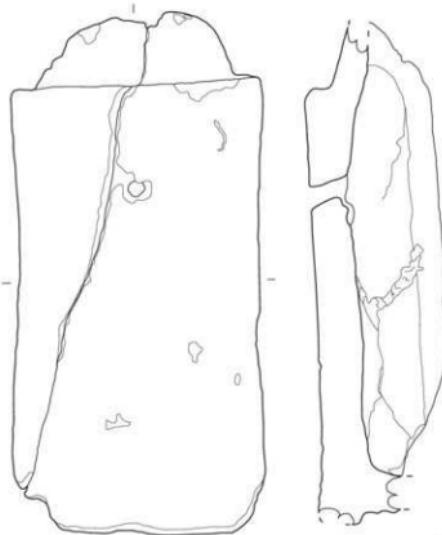
93



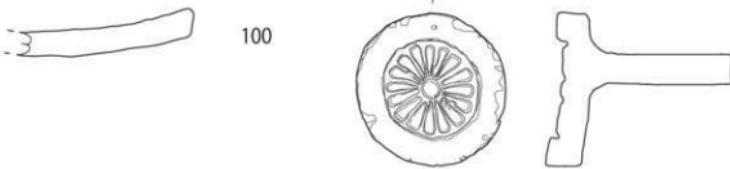
99



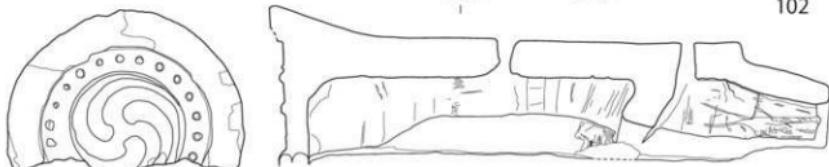
100



101



102



103



図17 過去採集遺物 4 (S=1/3)

図版	写真	種別	器種	時期	量(㎝)				釉薬	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	1	土師器	かわらけ		6.8	2.0	—	—	—	非ロクロ調整
2	2	土師器	かわらけ		9.4	2.3	—	—	—	非ロクロ調整
3	3	土師器	かわらけ		9.6	2.1	—	—	—	非ロクロ調整
4		土師器	かわらけ		9.4	2.3	—	—	—	非ロクロ調整
5		土師器	かわらけ		9.6	2.2	—	—	—	非ロクロ調整
6	6	土師器	かわらけ		9.7	2.1	—	—	—	非ロクロ調整
7		土師器	かわらけ		10.1	2.3	—	—	—	非ロクロ調整
8		土師器	かわらけ		10.1	2.1	—	—	—	非ロクロ調整 口縁部タール痕
9		土師器	かわらけ		10.8	2.2	—	—	—	非ロクロ調整
10		土師器	かわらけ		11.7	2.6	—	—	—	非ロクロ調整
11		土師器	かわらけ		12.1	2.9	—	—	—	非ロクロ調整
12	12	土師器	かわらけ		12.1	2.8	—	—	—	非ロクロ調整
13	13	土師器	かわらけ	(13.9)	3.1	—	—	—	—	非ロクロ調整
14	14	土師器	かわらけ	[14.0]	2.7	—	—	—	—	非ロクロ調整
15	15	土師器	かわらけ	10.2	2.8	5.2	—	—	—	ロクロ成形 口縁部タール痕
16	16	土師器	かわらけ	11.3	3.3	5.3	—	—	—	ロクロ成形 口縁部タール痕
17		土師器	かわらけ	11.7	2.7	5.2	—	—	—	ロクロ成形 口縁部タール痕
18		土師器	かわらけ	10.5	2.3	—	—	—	—	非ロクロ調整
19	19	土師器	かわらけ	12.8	2.7	—	—	—	—	非ロクロ調整
20	20	瀬戸美濃	丸皿	大3脚	8.4	2.0	5.1	—	灰輪	
21		瀬戸美濃	丸皿	大2	(9.0)	2.4	5.3	—	灰輪	
22		瀬戸美濃	丸皿	大2	(10.1)	2.3	6.1	—	灰輪	高台内輪とち跡
23		瀬戸美濃	丸皿	大4脚	(10.2)	2.1	6.4	—	灰輪	高台内輪とち跡
24		瀬戸美濃	丸皿	大3	10.6	2.6	6.2	—	灰輪	高台内輪とち跡
25	25	瀬戸美濃	丸皿	大3脚	10.3	2.2	5.8	—	灰輪	高台内輪とち跡
26		瀬戸美濃	丸皿	大2	(8.0)	2.5	4.7	—	灰輪	
27		瀬戸美濃	丸皿	大4脚	9.2	2.0	4.5	—	灰輪	内面に鉛刺文、高台内輪とち跡
28		瀬戸美濃	丸皿	大3	(9.7)	2.5	5.1	—	鉄輪+反輪	見込みとち跡、高台内輪とち跡
29	29	瀬戸美濃	丸皿	大3脚	(9.7)	2.3	5.5	—	鉄輪+反輪	見込みとち跡、高台内輪とち跡
30		瀬戸美濃	箱反皿	大1	10.5	2.3	5.4	—	灰輪	見込み印(花)
31	31	瀬戸美濃	皿	大4脚	10.5	1.9	6.1	—	灰輪	見込み、高台内輪とち跡
32		瀬戸美濃	皿	大2	9.6	2.2	5.9	—	鉄輪	
33		瀬戸美濃	折縁皿	大4脚	11.1	2.2	5.8	—	灰輪	内秀、高台内輪とち跡
34		瀬戸美濃	折縁皿	大4脚	11.0	2.0	5.5	—	灰輪	内秀、高台内輪とち跡
35		瀬戸美濃	折縁皿	大4脚	11.4	1.9	6.3	—	灰輪	見込み、高台内輪とち跡
36		瀬戸美濃	折縁皿	大4脚	(10.7)	2.0	(6.9)	—	灰輪	見込み印(花)
37		瀬戸美濃	中皿	大3	16.0	4.1	9.3	—	鉄輪+反輪	高台内輪とち跡
38	38	瀬戸美濃	中皿	大3脚	(15.8)	4.0	8.7	—	鉄輪+反輪	高台内輪とち跡
39		瀬戸美濃	天目茶碗	大4脚	(11.2)	6.0	4.3	—	鉄輪	高台周辺鉄化粧
40		瀬戸美濃	天目茶碗	大3脚	(12.0)	6.9	4.4	—	鉄輪	高台周辺鉄化粧
41	41	瀬戸美濃	露折碗	大4脚	13.6	7.2	4.3	—	鉄輪	
42	42	瀬戸美濃	天目茶碗	大1脚	12.2	5.3	5.4	—	鉄輪	
43	43	瀬戸美濃	天目茶碗	大3脚	11.7	—	—	—	鉄輪	
44		瀬戸美濃	天目茶碗	大4脚	11.6	6.1	4.3	—	鉄輪	
45		瀬戸美濃	天目茶碗	大4脚	12.1	6.2	4.7	—	鉄輪	
46		瀬戸美濃	天目茶碗	大4脚	(11.3)	5.9	4.3	—	鉄輪	
47		瀬戸美濃	天目茶碗	後IV新	(12.2)	(5.5)	—	—	鉄輪	高台周辺鉄化粧
48		瀬戸美濃	天目茶碗	大2	11.5	(5.8)	—	—	鉄輪	高台周辺鉄化粧
49		瀬戸美濃	小天目茶碗	大3	(8.0)	4.1	3.5	—	鉄輪	
50	50	瀬戸美濃	小天目茶碗	大3	(7.2)	3.7	3.0	—	鉄輪	
51		瀬戸美濃	小天目茶碗	大2	(9.1)	(3.4)	—	—	鉄輪	
52	52	瀬戸美濃	丸皿	大4脚	(11.1)	6.7	4.4	—	灰輪	
53		瀬戸美濃	小杯	大2	(5.8)	3.4	3.2	—	鉄輪+反輪	
54	54	瀬戸美濃	小杯	大4脚	(5.2)	2.3	(2.3)	—	鉄輪	
55		瀬戸美濃	水注	大3	(4.0)	—	5.2	網理9.6	鉄輪	
56		瀬戸美濃	耳付水注	大3脚	4.5	7.9	5.5	網理10.0	鉄輪	
57	57	瀬戸美濃	手付水注	大3脚	—	(7.5)	6.2	網理9.3	鉄輪	
58		瀬戸美濃	茶入	大3	(2.6)	4.3	3.7	—	鉄輪	
59	59	瀬戸美濃	肩衝	大3脚	(4.0)	(3.5)	—	—	鉄輪	
60		瀬戸美濃	灯明皿	大1	10.6	1.9	6.9	—	—	
61	61	瀬戸美濃	灯明皿	大1	10.5	1.7	5.9	—	—	
62		瀬戸美濃	小壹か小瓶	古蓋戸後削	—	—	—	—	灰輪	
63		瀬戸美濃	四豆壺	古蓋戸中期	—	—	—	—	灰輪	
64		瀬戸美濃	種	大2か3	—	—	—	—	鉄輪	
65		瀬戸美濃	棒	大3	—	—	—	—	鉄輪	
66		瀬戸美濃	盤	大4脚	—	—	—	—	鉄輪	
67		瀬戸美濃	有豆壺	大壺	—	—	—	—	鉄輪	
68		瀬戸美濃	有豆壺	大壺	—	—	—	—	鉄輪	
69		瀬戸美濃	壹	大壺	—	—	—	—	鉄輪	
70		瀬戸美濃	祖母懐壺	大壺	—	—	—	—	鉄輪	

表2 過去採集遺物観察表1

図版	写真	種別	器種	時期	法量(cm)				鉢類	備考
					口径	器高	底・台徑	その他		
71	湖戸美濃	火鉢	大窓	—	—	—	—	—	鉢類	
72	湖戸美濃	火皿	大4前	—	—	—	—	—	鉢類	
73	備前?	徳利	—	—	—	—	—	—	—	
74	湖戸美濃	鉢	大4前	(9.8)	4.2	6.5	—	灰釉	黄瀬戸	
75	湖戸美濃	向付	大4前	(10.6)	(3.6)	—	—	灰釉	黄瀬戸	
76	湖戸美濃	鉢	大4前	(17.0)	(6.6)	(8.1)	—	灰釉	黄瀬戸	
77	湖戸美濃	皿?	大4前	(26.5)	3.7	(25.1)	—	灰釉	黄瀬戸	
78	湖戸美濃	甌鉢	大4前	(26.8)	(8.0)	(17.1)	—	長石釉	志野	
79	湖戸美濃	灰志野向付	大4前	—	—	—	—	長石釉	志野	
80	湖戸美濃	茶碗	大4前	(11.0)	7.5	(6.1)	—	鉢類	湖戸黒	
81	湖戸美濃	蓋	大窓	(21.4)	(3.1)	—	—	—	—	
82	湖戸美濃	水漬(注)	大3か4	0.9	3.9	3.3	鋼径4.0	鉢類		
83	湖戸美濃	土瓶	大3か4	(8.2)	11.1	9.2	鋼径14.9	鉢類		
84	湖戸美濃	徳利	大3	5.7	22.0	8.5	鋼径12.2	鉢類		
85	湖戸美濃	建水	大3前	(14.5)	10.4	12.0	—	—	焼き締め	
86	湖戸美濃	祖母錦茶葉	大窓	—	—	—	—	鉢類?	—	
87	湖戸美濃	便	大3か4	(19.7)	(8.8)	—	鋼径33.1	鉢類		
88	土師器	内耳鉢	—	—	(4.4)	—	—	—	—	
89	土製品	土鉢	—	—	(4.5)	—	—	—	—	
90	湖戸美濃	匣形蓋	大窓	15.0	2.6	7.5	—	—	—	
91	湖戸美濃	蓋鉢	—	(26.2)	12.3	10.5	—	鉢類		
92	湖戸美濃	蓋鉢	大3か4	(30.7)	10.7	(10.2)	—	鉢類		
93	湖戸美濃	蓋鉢	大4後	(37.5)	(7.6)	—	—	鉢類		
94	陶器	蓋鉢	—	—	—	—	—	—	—	
95	陶製品	小杯	—	—	7.4	2.8	3.4	—	おはぐらだらい?	
96	石製品	硯	—	—	—	—	—	—	朱墨古硯	
97	石製品	硯	—	—	—	—	—	—	—	
98	鉄製品	釦	—	—	—	—	—	—	—	10~20点

肝平瓦

図版	写真	文様区幅(縦)	外区幅(上)	外区幅(下)	施区幅(左)	周縁高	底下幅	頭上幅	頭高	備考
99	99	2.4	—	1.2	—	3.3	0.6	2.4	3.0	昭和43年10月28日 採集位置は書かれているが不明。

軒丸瓦

因版	写真	直徑	文様区径	内区径	外区幅	疊数	珠径	周縁幅	周縁高	箇部長	玉縁長	箇部幅	玉縁幅	高さ	備考
101	101	—	—	—	—	4	0.6	2.5	0.7	—	27.6	(4.5)	(14.7)	(11.7)	7.8
102	—	9.4	—	6.0	5.7	0.15	—	1.8	0.6	—	—	—	—	—	菊紋 新しい
103	103	14.4	—	10.5	6.9	1.8	14	0.5	1.8	0.9	2.1	29.1	5.4	13.5	—

平瓦

図版	写真	側面長	小口長	備考
100	100	(19.2)	(8.4)	
104	—	—	6×4cm 赤焼け	
105	—	—	7×4cm 赤焼け 「二ノ丸やグラ鉢出土」	

表3 過去採集遺物観察表2

時期	碗・杯類	皿類	貯藏類(壺・甌・徳利)	鉢類	その他	不明	計
古瀬戸中期	—	—	1	—	—	—	1
古瀬戸後期	—	—	1	—	—	—	1
古瀬戸IV新	2	—	—	—	—	—	2
大窓	10	2	17	2	4	1	36
大窓1	1	13	—	2	—	—	16
大窓1後	1	1	—	—	—	—	2
大窓1か2	—	5	—	—	—	—	5
大窓2	4	13	—	—	—	—	17
大窓2後	—	1	—	—	—	—	1
大窓2か3	1	4	—	—	3	—	8
大窓3	27	15	4	1	—	—	47
大窓3前	2	10	—	3	—	1	16
大窓3後	5	33	1	2	1	—	42
大窓3か4	7	—	6	1	1	8	23
大窓4	4	1	—	1	—	—	6
大窓4前	18	22	—	7	13	—	60
大窓4後	2	6	—	4	—	—	12
時期不明	—	—	2	2	—	4	8
計	84	126	32	25	22	14	303

表4 過去採集遺物 時期と器種一覧表

第2節 踏査成果

遺構の分布状況を明らかにし、本来の城の範囲をつかむために、踏査による分布調査を行った。踏査は聞き取り調査や町史等文献資料に基づいて行った。城の範囲内の踏査を行ったが、遺構の認定については個人の判断もあり、認識を誤っている部分もあると思われる。今後、組織的で詳細な分布調査を実施することが必要である。

対象地域

古城山及びその周辺の山を対象に行う。(図19、図20参照)

第1項 遺構の分布と曲輪の呼称

曲輪の呼称

前節で記したとおり、昭和10年代と40年代に文化財指定に伴った調査が行われ、各時期において曲輪に名称が付けられた。今回の発掘調査を開始するにあたって、いくつかの曲輪が新たに確認され、主郭から見た方位に基づいて名称を付けた。

ただし確認された曲輪の数が増えたことに伴って複雑化したこと、また今後のさらなる踏査や曲輪ごとの分析が進むと曲輪として認識される場所が増えることも想定されることから、本書をまとめるためにあたって図のとおりに記号化した。この記号は前節でも文中に用いている。

主郭を中心として方位ごとに近い曲輪からローマ数字を付けた。ただ長く使われてきた曲輪名称を用いたほうがわかりやすい場合もあるため、文中の（ ）内に併記することとした。

昭和10年代	昭和40年代	平成18年度	平成24年度
天守・本丸・天守台	一 天守台・天守	一 本丸	一 生駒
櫓跡	一 墓園曲輪	一 斜摩曲輪	一 東Ⅰ
→	一	一	一 東Ⅱ
→	一	一	一 東Ⅲ
→	一	一	一 東Ⅳ
→	一	一	一 東Ⅴ
→	一	一	一 東Ⅵ
→	一	一	一 東Ⅶ
→	一	一	一 東Ⅷ
→	一	一	一 東Ⅸ
→	一	一	一 東Ⅹ
→	一	一	一 東Ⅺ
→	一	一	一 東Ⅻ
→	一	一	一 東Ⅼ
→	一	一	一 東Ⅽ
二の丸	一 四隅曲輪(正具構)	一 斜摩曲輪	一 南Ⅰ(南隅曲輪)
二の丸	一 二の丸(侍やしき庭)	一 二の丸	一 南Ⅱ
二の丸	一 台地	一 斜摩曲輪	一 南Ⅲ(西隅曲輪)
三の丸	一 西隅曲輪	一 三の丸北曲輪	一 西Ⅰ
三の丸	一 三の丸(假塙)	一 三の丸	一 西Ⅱ
出丸	一 出丸	一 出丸	一 西Ⅲ

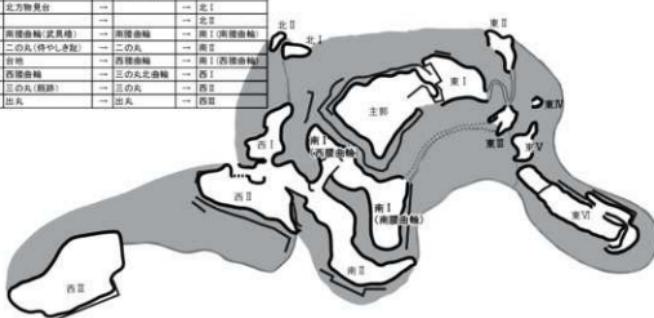


図18 金山城曲輪呼称の変遷

【県指定範囲内の動線】

指定範囲内には破線で記したように a、b、c、d のような道がみられた。このうち、a については近年まで使用されていた道である。b は東VI（左近屋敷）の北側から既存の階段部分まで平坦な部分が続いており、歩くことが可能である。c は大堀切から東VIまで行き来できる道であり、東VIの周りには岩盤が露頭していたり、急峻な斜面が多い。距離が短く遺構等はみられなかったが、この道が東側の登城路として使用されていた可能性も考えられる。

d は南I（南腰曲輪）の石垣隅部分から東III（東部曲輪南）へと続く登城路である。これは昭和40年代の調査図でも描かれている。東IIIの門跡と思われる礎石が検出されていることから、ある時期の主郭へあがる道であった可能性が高い。

A、B 地点

A 地点では破城の際に落とされたと思われる石垣、礎石の石材とともに土のう袋2袋程度の金山城該当期の瓦片及び現在の鳥竜神社の瓦片が表採できた。また、切り立った自然岩盤部分のB地点で土のう袋20袋程度の瓦片が表採できた。これと関連する瓦片がB地点の東側、岩盤の上にある東IV（東部曲輪南東）でも多く表採できている。東IVから東側に瓦片が多く分布している状況がみられる。

C、D、E、F 地点

各地点で土壘が確認できた。C 地点の土壘（SA1）は北の延長線上に東IIIで確認された門跡の礎石及び加工された自然岩盤と列で並んでおり、北側の急峻な自然岩盤に接する。D 地点は西I（三の丸北曲輪）の入口部分に当たる（SA2）。西II（三の丸）の虎口部分と列になつておらず、両方の平坦面からの視覚がこの土壘によって一部さえぎられる。E 地点の土壘（SA3）は北Iの部分から西Iへの侵入を塞ぐためのものと考えられる。F 地点の土壘（SA4）は東I（東腰曲輪）と東II（東部曲輪）の間の動線にあり、通路を規制する意図がみられる。

G 地点

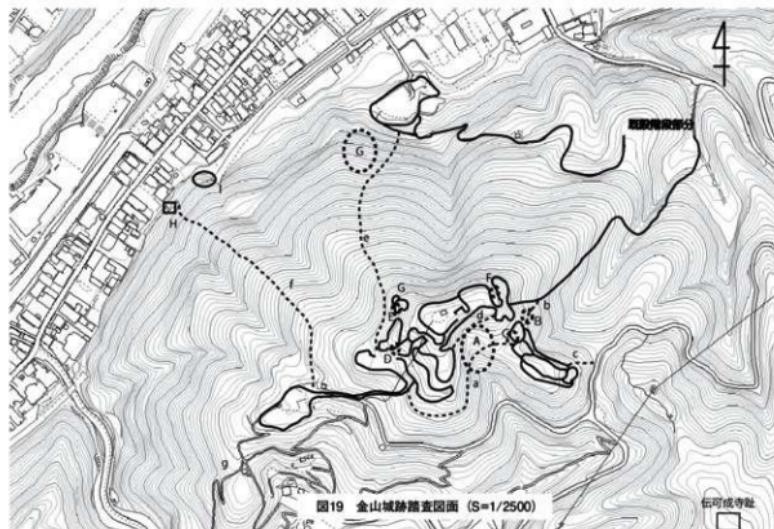
G 地点には石垣が一部確認でき、自然岩盤を加工したと思われる部分が確認された。北Iと北IIはともに似たような切岸となっている。

【伝可成寺跡付近】

伝可成寺跡付近では一定の平坦面が確認できるが、発掘調査を行っていないため、遺構については不明である。大窯2段階に該当する祖母懐茶壷の破片、大窯3段階の灯明皿、近世の磁器片等が表採できる。この平坦面から既存の林道までの範囲内では、石垣等の遺構はみられなかった。

【城戸坂から貴船神社付近】

古城山から城戸坂を挟んで西側にある山は「高根山」と呼ばれ、聞き取り調査によれば、「ビンハリヤマ」と呼ばれている。この山は標高が260m程度あり、眺望に優れている。北側から頂上付近までに遺構は確認できなかった。部分的な踏査のため、未踏査部分に遺構がある可能性も考えられる。



【可成寺西側】

可成寺よりやや西側の水路付近で平坦面が3段と石垣がみられる。この部分は製氷のための氷場があった場所である。米蔵跡で確認された氷場の時期とほぼ同時期と考えられる。現代のゴミ等も落ちている。

【宮町公民館南側】

宮町公民館の南側では石垣がみられた。石垣付近には切り取ったかのような石材が散らばっており、岩盤の露出も多くみられる。時期は不明であるが、石切場の可能性も考えられる。聞き取り調査によると、墓所の石垣といわれている。

第2項 登城路の推定

城の範囲とともに、麓の城下町から大手と考えられる西II（三の丸）、城跡へと登る城道は重要である。高田氏の繩張り図¹²または地元の方を対象に行った聞き取り調査をもとに行った踏査により、eとfの登城路が存在した可能性が考えられる。

【eの登城路】

eについては高田氏の繩張り図に記されているものであり、米蔵跡から西IIの虎口へと続く。大きな自然岩盤（G地点）付近を通り登っていくことは可能であるが、米蔵跡から金山城跡北側の部分では石垣や平坦面などは確認できなかった。時間の経過とともに登城路が損壊していることも考えられるが、米蔵跡と西IIの虎口の存在から登城路がこのようにあった可能性は高い。G地点の自然岩盤は、平坦面は細長く狭いが、見晴らしが良いため、想像をたくましくすれば、臨時に監視を行っていた場所と思われる。また、急峻な岩盤が多く、城下町や木曾川方面からの眺望は自然の要塞のような印象を受けたかもしれない。

【fの登城路】

fについては昭和48年に作成された「美濃金山城郭推定略図」に記された道である。また、H地点は愛宕神社が所在し、石垣が確認されている。大部分は愛宕神社に伴う後世の石垣と考えられるが、登城路の入口を意識したかのように鏡石のような巨石が確認されている。また、そのやや西側にあたるI地点でみられる石垣は金山城跡の石垣と近似しており、登城路部分の施設に付するものと思われ、平坦面からは瓦片を2点表探している。聞き取り調査によると、この部分には屋敷があったという伝承があり、付近では匣鉢、甕片等も表探できた。

eの道よりもやや緩やかに城跡まで登ることができ、後世には尾根伝いに電柱を敷設した跡もみられる。

登城路について

金山城跡から城戸坂までの西側は急峻な崖面であり、遺構・遺物はみられなかった。また、南側については「蘭丸ふるさとの森」公園整備によって改変が加えられており、蓬左文庫の絵図（図版41）にみられるような道および遺構等は確認されなかった。またgの登城路は、近代から利用されていることが地籍図等から判明するが、地名の「城戸」との関係は不明である。

e と f の登城路は、過去の調査成果や聞き取り調査に加え、今回の踏査により明確となったと思われる。ただ絵図等に示されたものではなく、城下町と城をつなぐ動線があるという意識も含まれるため、当時のものでなく後世に利用された道をとらえている可能性もあり、今後も検討が必要である。

註

- 1 「建築学会論文集」第 5 号、1937 年。
- 2 「日本城郭全集」⑦（新人物往来社、1966 年）。
- 3 同右。
- 4 根津袈津之『金山城天守記』（兼山町教育委員会、1967 年）。
- 5 同右。
- 6 「史蹟 美濃金山城趾」（兼山町史蹟保存会、1973）。
- 7 第 12 卷。岐阜県文化財審議委員中野効四郎氏執筆。
- 8 発掘を行い、「兼山町史」や「史蹟 美濃金山城趾」の執筆を行った。
- 9 両図面は、三の丸の北側の曲輪を「西北曲輪」から「西曲輪」とし、東腰曲輪に井戸と注記するなど、名称の変更や細かな注記に違いがみられるが、おおよそ同じ内容となっている。
- 10 「兼山町史」。
- 11 「岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第 3 集（可茂地区・東濃地区）」（岐阜県教育委員会、2004 年）。
- 12 同上。

第3節 各地点における調査成果

第1項 主郭（本丸）

主郭は緩やかな平坦面であり、南西側には既設の階段がみられ、張り出した地形になっている。東西南北四方向を石垣に囲まれており、南東側には虎口がみられる。平坦面には鳥竜神社の本殿及び拝殿、石柱、説明看板などが建てられ、川原石の礎石が露頭している部分もみられる。

過去の調査部分でも触れたが、部分的に調査を行っている地点である。平坦面では過去の調査の確認及び礎石建物の配列の検討を行った。また、石垣はトレンチを設定し、堆積土の状況及び残存状況の確認を主眼としている。

主郭平坦面（図21～図27）

主郭の平坦面では0.5m前後の川原石を礎石に用いた建物跡（礎石建物）を検出した。平坦面にみられる土層から、建物が建てられた平坦面は、厚さ0.2m程盛土をし、主郭中央付近の広い範囲で整地が行われている。礎石のレベルは276.5mでほぼ一定であり、礎石の多くは②層を整地した後に掘り込んで据えている。Aトレンチでは現地表面から0.2m下で岩盤層にあたる部分もみられ、礎石の抜き取られた跡も確認されている。Cトレンチでは、露頭している礎石の約0.1m下から礎石が確認された。断面に柱穴の痕跡はみられないため、同時期ではなく、建物の建て替えが行われたと考えられるが、遺物は古瀬戸後IV新～大窯4段階前半の遺物が②の整地層から出土しているため、建て替えの時期は現時点では不明である。

礎石建物の最大の規模は、南北4間×東西3間（柱間の規模で7.6×5.7m）、最小のものは、南北2間×東西2間（3.8×3.8m）である。

SD1

礎石建物跡の南側にあたり、東西方向には、現存長16.8m、内幅0.2mの石組みが検出された。溝を掘り込み、チャートが1段積まれている。礎石建物部分の南側に位置し、雨だれ用の排水溝と考えられる。堆積していた腐葉土からは大窯4段階前半の擂鉢が出土している。

SX1

拝殿北側に0.2m～0.4mの川原石を用いた石敷がみられた。集中している部分と点在している部分がみられる。石敷きの周りには0.6～0.8mのチャートが列で並んでいる。拝殿部分及び主郭の北側は未調査であり、用途は不明である。設置個所からSX2とは異なる性格の石敷き遺構と考えられる。

SX2

南西側既設階段付近にも約0.2mの石敷がみられた。SX1よりもやや小振りな川原石が用いられている。この石敷遺構は建物の間に位置し、通路等を考えることもできるが、現地表面に据えられているため、後世に敷かれた可能性も考えられる。

主郭石垣

石垣は、曲輪を囲む全ての斜面においてみられ、北西側には2段の石垣がみられる。北西

面を除く三面において、石垣を張り出させている部分がみられる。石垣は、天端や隅部分は時間の経過とともに崩れた部分もあるが、基本的には破城の際に意図的に壊されたと考えられる。石垣を検出する作業を行う際に山茶碗や瀬戸美濃産陶器、かわらけ等が出土している。

SV1（図 28）

主郭北東側に築かれた石垣であり、全長約 20m を測る。この石垣は石材と全長約 5.0m の自然岩盤で構成されている。この石垣の根元部分には東 I（東腰曲輪）の枠形遺構がみられる。石垣は高さ 3.0m 程度、4~7 段程度が残存しているが、天端の石は破城の際に落とされていると思われる。南東端から 6.0m 付近及び岩盤より北西部分の石垣は 0.4m~0.7m 大の石材で築かれ、間詰石も少ない。これらの石垣は大きな石材が列に並び、目地が通るように積まれている。それに対し、石垣の中央付近になると細かな石材が乱雑に積まれているため、積み直しの可能性が考えられる。

南西隅及び北東隅は現況をみても、4 段以上が崩されており、南西隅は石垣があった場合、SV2 の面より張り出した構造になる。

SV6 – 9

虎口から南西隅まで一連の石垣であり、全長約 33.2m の石垣である。南西端から約 20m の地点で北側に折れ、虎口まで続く。主郭の南東斜面にある既設の階段部分は未掘削であり、屈曲部以外は基底石の検出を行っていない。

SV6（図 33）

深掘した屈曲部分では高さ 2.2m、5 段の石垣が確認できる。石垣はそれより西側に比べ、小さな石材を選び、面を整えた丁寧な積み方がみられる。屈曲部分の間詰石も隙間が空かないよう密に詰められている。屈曲部分では城が機能していた当時の整地面が検出されている。虎口の石段から屈曲部分までの間は 60~65 度と緩やかに石材が積まれ、1.0m を越えるような大きさの石材は使用されていない。現在の天端から主郭平坦面まで約 1.3m の高さがある。

SV7（図 34）

屈曲部分の西面にあたり、長さ約 2.9m を測る。深掘した部分では整地面が検出されている。SV6 が内側に入り込んでいる状況がみられるため、SV7 は SV6 の後に築かれている。

SV8（図 35）

屈曲部から既設階段部分までの石垣であり、長さ約 6.2m を測る。現存では 1~2 段程度の石垣が確認できる。

SV9（図 36）

既設階段部分から南西隅の石垣である。長さ約 9.5m を測り、最大 4 段の石積みが確認できる。南端には算木積がみられ、間詰石が用いられる様子は SV1 と似ている。平坦面まで約 3.5m の高さがある。

SV10 – 14

主郭南西側の石垣であり、2ヶ所の張り出しがみられる。調査は現在みられる石垣の清掃のみ行い、基底石の確認等は行っていない。主郭平坦面までどの石垣からも高さがあり、多くの石垣が落とされていると考えられる。SV11とSV12の間の石垣がみられない部分は未調査であり、現在通路として利用している人もみられる。

SV10 (図 37)

主郭南側の張り出しに築かれた石垣であり、SV9と連続する。長さ約 10.5m を測り、2~3 段程度の石垣が現存し、石垣の段の目地を合わせて築造されている。間詰石に川原石が用いられている。

SV11 (図 38)

主郭南側の張り出し部分の西面の石垣にあたる。長さ約 7.6m であり、3段の石垣が残っている部分もみられるが、残存状況は良好ではない。裏込石の露出が多くみられ、残存する石垣の傾斜は 62~65 度であり、比較的緩やかに積まれている。

SV12 (図 39)

SV11 の途切れている部分から主郭南西側石垣中央付近の屈曲部までの石垣である。長さ約 7.6m を測り、高さは 1.6m 程度であり、残存状況は良好ではない。

SV13 (図 40)

SV12 から南西側に折れた部分である。長さ約 2.1m を測り、南西隅は 1段残存しているが、SV12 と接している部分では 4段程度の石垣がみられる。間詰石の半分程度は拳大の川原石を用いている。

SV14 (図 41)

主郭の南西側にあたる。長さ約 16m の石垣であり、SV15との間は未掘削であるが連続していると想定される。1~3段の石垣が残存し、高さをあわせ、目地を通した積み方を行っている。SV13 と同様に川原石の間詰石が多く用いられている。

SV15 (図 42)

主郭北西側斜面の下段である。全長約 12m を測り、西側は SV14 へと続いていると想定される。西側は崩れたのか一段のみ残り、角部分は大きく崩れている。東側の天端は崩れているが、4~6段程度、高さ約 2.0m の石垣が現存している。石垣の傾斜は 64~67 度であり、比較的緩やかに積まれている。石材の大きさは 0.4~1.2m であり、主にチャートが用いられ、基底石付近に一部凝灰質砂岩を含む。

SV16 – 22

主郭北西から東に向って築かれた石垣であり、全長約 54m を測る。東端から約 32m の地点で、北側に折れ約 4.0m の石垣が築かれる。そこから西に約 22m の石垣が続き、西端で南

に約 3.0m の石垣が築造されている。石材は主にチャートが使用され、所々、間詰石に川原石がみられる。現地表面に裏込石と思われる拳大の石材が露頭している部分もみられる。

SV16 (図 43)

北側石垣の西端、主郭西面に築かれた約 3.0m の石垣であり、それより南側には石垣は続いていない。3 段程度の石垣が現存しており、石材の大きさは 0.3~0.7m、石垣の傾斜は 57 度である。

SV17 (図 45)

主郭北東側に築かれた石垣であり、全長約 17.2m を測る。2~4 段の石垣が現存しており、石材の大きさは 0.3~1.0m である。基底石の検出は行っていないが、西端は SV16 に続く部分で一段レベルが下がっている。石垣の傾斜は 66 度と緩やかな部分と、85 度を超える急な傾斜もみられる。

SV18 (図 44)

SV17 からやや緩やかに南側に曲がった部分に築かれた石垣である。長さ約 1.4m の石垣であり、現存では 1 段程度の石垣がみられる。

SV19 (図 46)

SV18 から南側に折れ、SV20 に続く部分の石垣である。約 2.8m の長さを測り、石材の大きさは 0.3~0.5m と小振りな石材が使用され、残りの良い部分では 3 段の石垣が確認できるが、ほぼ破城の際に壊されていると考えられる。

SV20 (図 48)

主郭北東側の張り出し部分、東面に築かれた石垣であり、約 4.1m を測る。石材の大きさは 0.3~1.0m であり、傾斜は 72 度である。E トレンチ部分では岩盤の上に石垣が築かれ、堆積土の中からは裏込石の他にかわらけ、大窯 1~4 段階後半の瀬戸美濃産陶器が出土しており、土坑はみられないが、廃棄に伴うものと考えられる。多くの遺物を含む⑯層は破城にともなう堆積土と考えられ、破城以前には石垣部分の前面に整地された面があり、通路として使用された可能性が考えられる。

SV21 (図 47)

SV19 から続く石垣であり、約 2.8m を測る。小振りな石材の上に約 0.8m の石材を積んでいる様子がみられる。

SV22 (図 49)

長さ約 19.5m の石垣であり、東端で SV1 へとつながる。石材の大きさは 0.3~0.8m であり、1~3 段程度の現存している。SV21 付近と SV1 付近では構成する石材の大きさに違いがみられる。石垣の傾斜は 54~90 度までみられ、SV21 付近の方が急な角度で築造され、SV21 から東へ約 8.0m の石垣は積み直し等築造時期が異なる可能性が考えられる。断面②-②' ライ

ン付近ではやや上段に一つ大きな石材がみられる。これは下の石垣と傾斜や石材の形状等も異なっており、主郭の天守部分に付随する石垣の可能性も考えられる。

虎口

主郭へ通ずる虎口は、南から西へと折れる構造となる。東西 2ヶ所に一段程度の石積みがみられる。両石材は約 1.0m を測り、平坦な面を上に向いている。この状況については二通りの解釈がある。一つ目は主郭への東西からの出入口を用途に応じて 2ヶ所に分けていた可能性がある。二つ目は露頭する岩盤と石材を利用した一つの階段の可能性も考えられる。虎口の西側に折れる部分でも岩盤と石材を利用した段状になっている部分がみられ、未掘削部分も含め、検討が必要である。

SV4 直下には、礎石として使用された 4 個の 0.5~0.6m 大の川原石が検出された。これは、主郭から張り出した建物を支えるための礎石と思われる。

虎口石垣

虎口は北西、北東・南西に石垣がみられる。石垣は破城の際に一部崩されており、その石材は虎口の中央部分に集められている。虎口部分の石垣の石材はチャートが用いられている。石垣は整地面部分まで掘削を行っているが、断ち割り等は行っていない。

SV2 (図 29)

虎口と主郭東側石垣の間の短辺の石垣である。本来 5.0m 程度の長さがあったと考えられる。南東隅部分は崩れ、裏込石と考えられる拳大の石が露頭している。石垣の中央部分には比較的大きな 1.2m 程度の石材を使用している。

SV3 (図 30)

虎口北東側の石垣である。全長 9.0m を測り、最大 3 段程度、高さ約 1.1m の石垣がみられる。西・北側と同様に 1.0m 程度の大きな石がみられるが、SV5 にみられる大きめの石材とは正対していない。南側の端部分は一段程度しかみられず、裏込石と思われる拳大の石材が露頭している状況がみられる。SV4 も同様であるが、基底石の上場は整地面とほぼ平行にそろえてある。

SV4 (図 31)

虎口北西側の石垣である。西側に向かって緩やかに上がる面に築かれ、全長 11.0m、高さ約 1.6m を測る。2~4 段程度の石垣が築かれているが、2 段程度天端の石が落とされている。正面には約 1.0m の巨石や長辺が縱方向に配された石材が 2ヶ所みられる。SV3 と同様に石垣の上面の高さをあわせて築造されている。

この石垣の東端は虎口東側の石垣に入り込んでいる状況がみられるため、SV3 よりも前に築造されている。

SV5 (図 32)

虎口南西側の石垣である。現存では 2 段程度の石垣が確認でき、現存する主郭平坦面から

もう一段程度の石垣が築かれていたと考えられる。北側は岩盤の上に石垣を構築し、全長は約6.8mを測る。平坦面にみられる石段よりやや北側には1.0m程度の大きめの石材を使い、この石材より北側には拳大のチャートの間詰石がみられる。これは主郭SV2にもみられる特徴であり、石材は比較的平坦な面を虎口側に向いている。

遺物（図49～53）

主郭の調査では1586点の遺物が出土した。遺物は各トレンチの堆積土内及び石垣の清掃時に出土している。この中で112点を図化掲載した。瀬戸美濃産陶器は古瀬戸後IV新～大窯4段階後半までみられる。匣鉢が出ているのは窯場に近いという立地の影響も考えられる。

(1)～(9)はC類1段の非ロクロ調整、(10)はC類2段の非ロクロ調整のかわらけである。(12)はロクロ成形のかわらけである。(13)・(14)は鋸釉の擂鉢であり、古瀬戸後期IV段階である。(15)は鉄釉の徳利、(16)は灰釉の端反皿、(17)は灰釉の稜皿である。(19)は中國産の白磁皿、(20)は饅頭心碗であり、高台底部外面に「天下太平」と書かれている。(21)は口縁部が内彎した水指と考えられる。(22)は口縁部が外反し、体部外面はケズリにより凹凸がみられる向付である。(23)～(29)は非ロクロ調整のかわらけであり、(26)～(28)には内外面にタール痕がみられる。(31)は口縁部に鉄釉がかけられた縁釉小皿である。(32)、(33)は丸皿であるが、(32)は釉薬が発色していない。(34)は鋸釉の擂鉢であり、大窯4段階後半である。(35)・(36)はC類1段の非ロクロ調整、(37)・(40)・(41)はロクロ成形のかわらけであり、(40)・(41)は口縁部外面にタール痕がみられる。(42)・(43)は鋸釉の擂鉢、(44)は灰釉の向付、(45)は灰釉の筒形碗と思われる。

(48)は匣鉢の蓋であり、西側石垣の堆積土内からも匣鉢の蓋が出土している(97)・(98)。(49)～(61)は非ロクロ調整のかわらけであり、(49)はB類であり、底部内面に強い指オサエがみられ、(52)・(58)はタール痕以外の黒色付着物が内外面にみられる。(61)は外面からの指オサエにより口縁部が内彎し、耳皿のような形態になっている。(62)～(64)はロクロ成形のかわらけであり、底部外面には回転糸切痕がみられる。(65)は無釉の灯明皿、(66)は鋸釉の擂鉢であり、時期は大窯1段階である。(69)は瀬戸美濃産の鉢であり、内外面に鉄釉がかけられる。(71)は鉄釉の徳利であり、底部外面に糸切痕がみられる。(75)は(22)と同じ鉄釉の向付である。(80)・(99)は備前の大皿である。(81)は大窯4段階前半の反皿、(83)は中國産の白磁小杯であり、内面に染付がみられる。(84)は古瀬戸後期IV段階にあたる灰釉の腰折皿と考えられる。(86)・(87)は鋸釉の擂鉢であり、(88)は灰釉の丸皿であり、内面に印花文がみられる。(89)は連房式の時期の小碗である。(90)・(91)は端反皿であり、前者が鉄釉、後者が灰釉がかけられる。(93)は鉄釉の筒形容器、(95)はB2c類の非ロクロ調整のかわらけであり、内外面にタール痕がみられる。(100)は連房式の時期の桶だと考えられる。

瓦は77点が出土している。全て破片であり、完形品は出土していない。軒丸瓦は3点が出土している(101～103)。全て左巻き巴紋であり、珠紋がそれぞれ5個、16個、4個残存している。軒平瓦は2点出土しており、2点ともに中心飾り無しの2反転唐草紋である(104・105)。丸瓦、平瓦ともに凸面にナデ痕がみられる(107・108)。(110)の平瓦の幅は20.1cmである。

(111)は飾瓦を支える後ろ部分に使用されていたと考えられる。(112)は道具瓦と思われ

るが、どの場所に使われていたかは不明である。また、平瓦の中で（109）のように面が加工されていないが、四角の形状を呈しているものが数点みられ、瓦の隙間に充填される用途で使用された可能性を考えられる。

主郭の概要

主郭には検出された礎石から主郭中央から南にかけて礎石建物があったと想定される。これらの礎石は並びが揃っていることから同時期と考えられ、中央付近に城主が住むような渡り廊下等で繋がっていた御殿跡、南西の張り出し部分に櫓跡などの建物があったと想定される。トレンチでは整地層の下から礎石が検出され、御殿跡については建て替えを行っているが、出土した遺物から時期差を検討することは難しい。下層から出土している礎石も地表面にみられる礎石と軸は変わっておらず、建物の変遷の中でも基軸は変えてないようである。

天守部分は主郭の中で最も標高の高い鳥竜神社付近にあったと想定される。その理由は、主郭の北側には平坦面がみられず、過去の調査等でも礎石は確認されていないことや、東Ⅰ（東腰曲輪）や虎口付近に瓦の出土が集中していることがあげられる。主郭 SV4 の根元にみられる礎石から、天守は虎口部分に張り出す形態になっていたと想定される。主郭 SV22 の標高 276.0m 付近に石垣と連続しない石材がみられ、それらが天守台の可能性も考えられる。

石垣は主郭のみ曲輪を囲む形で築造されている。南側は意匠性がみられ、面をそろえて精巧に築いている様子がみられる。東側では積み直している様子もみられ、使用されている石材からも築造時期の違いや改修した可能性が考えられる。本来は、平坦面付近まであったと考えられるが、破城の際に石垣が落とされ、主郭の南側、東側では石垣の石材が落ちている様子もみられる。石垣の根石部分には安土城と同様に主郭を周回するような通路があったと考えられる。

白ページ

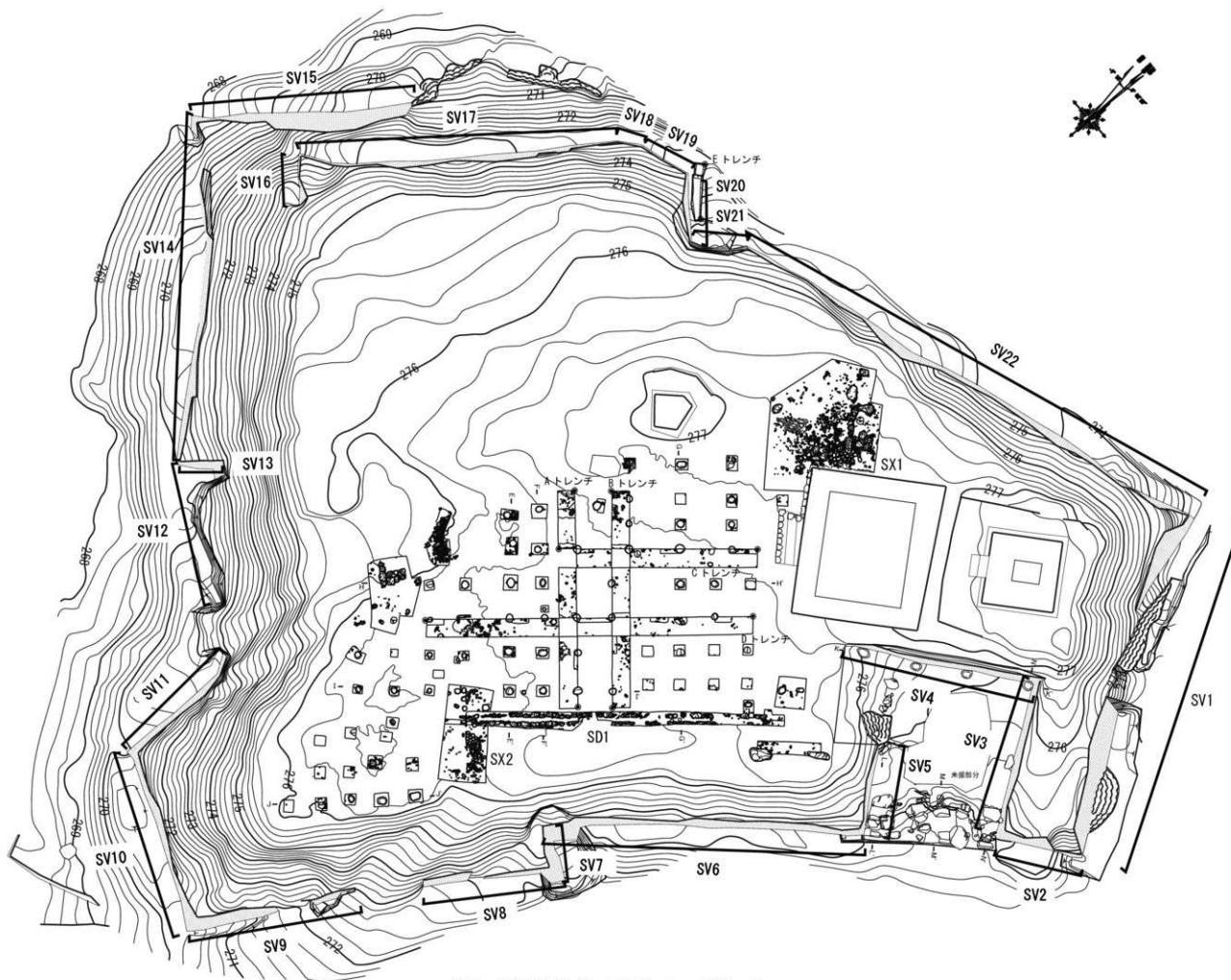


図21 主郭平面図 (S=1/200)

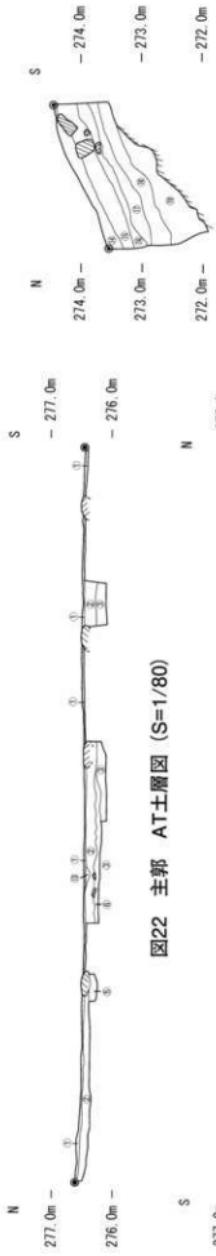


図22 主郭 AT土層図 (S=1/80)

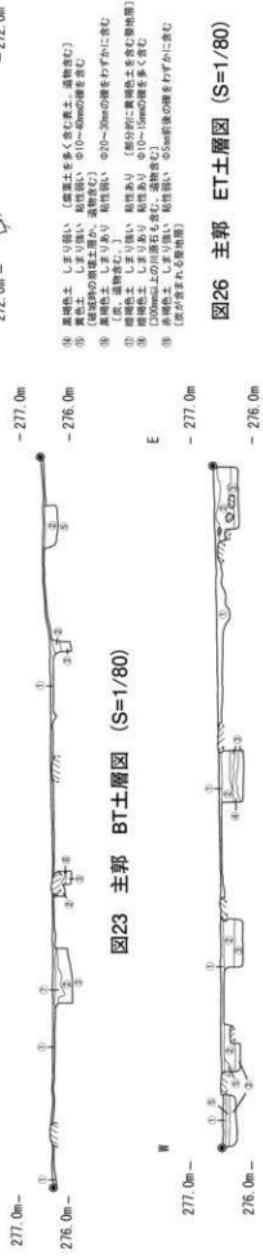


図23 主郭 BT土層図 (S=1/80)

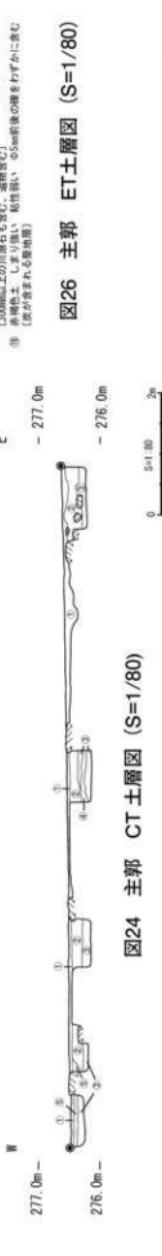


図24 主郭 CT 土層図 (S=1/80)

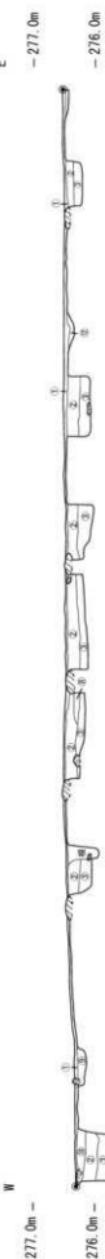


図25 主郭 DT土層図 (S=1/80)

- (1)褐褐色土 しまり強い、(塵土または礫土の力のクラコンを含む) [（茎とともに）古い樹林帯]
- (2)黄褐色土 しまり強い、粘性あり ○ 10 ~ 30mm の厚さをもつて [（茎が混じる最初の登場地）]
- (3)褐褐色土 しまり強い、粘性あり ○ 10 ~ 30mm の厚さをもつて [（茎、葉、木ブロックが混じる、土層より古い樹林帯）]
- (4)褐褐色土 しまり強い、粘性あり [白色土をモックликに含むことと同様古い樹林帯]
- (5)黄褐色土 しまり強い、粘性あり [（茎の生き残りの力のクラコン）]
- (6)褐褐色土 しまり強い、粘性あり [（茎の生き残りの力のクラコン）]
- (7)褐褐色土 しまり強い、粘性あり [（茎の生き残りの力のクラコン）]

図26 主郭 ET土層図 (S=1/80)



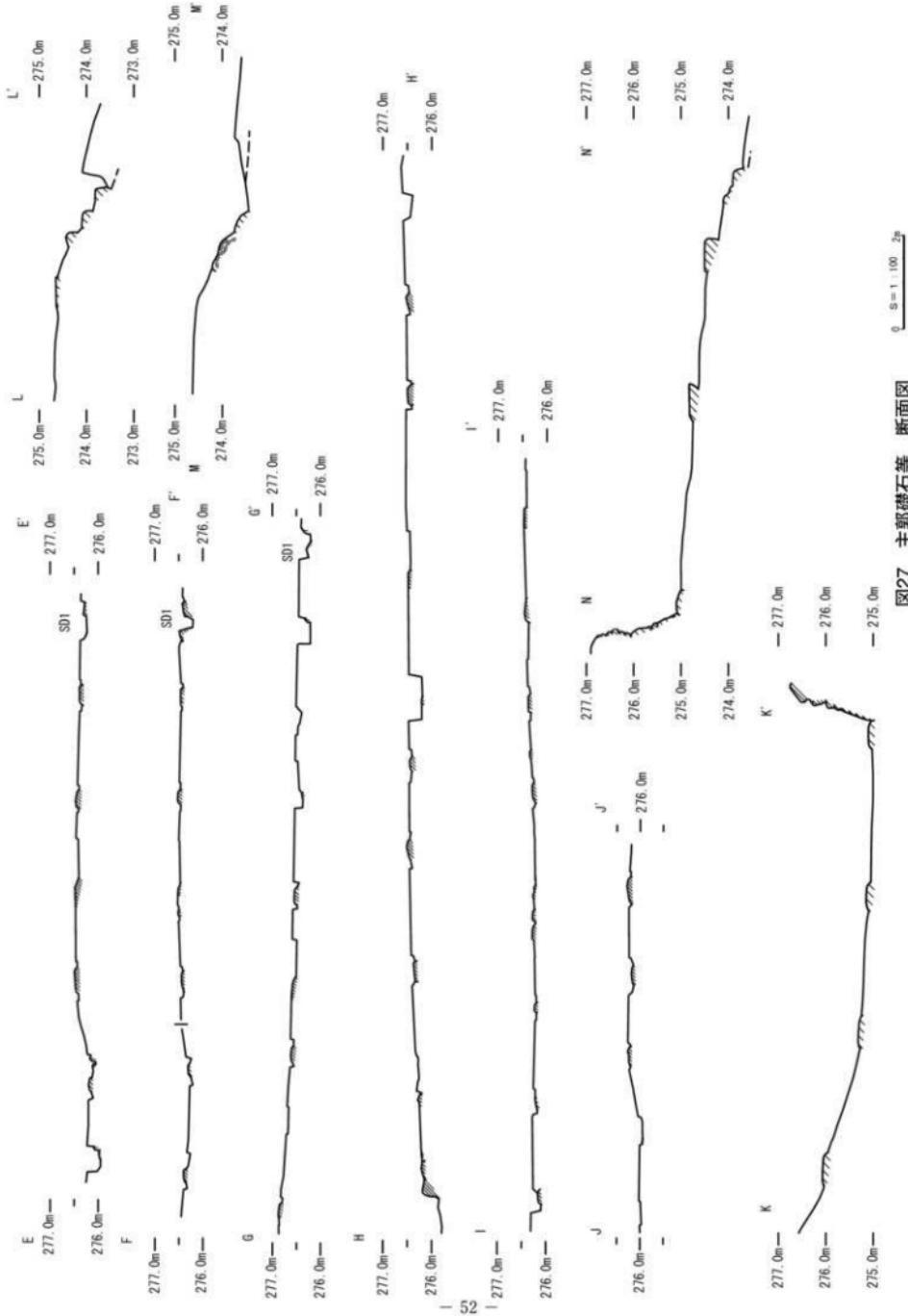


図27 主郭礎石等 断面図

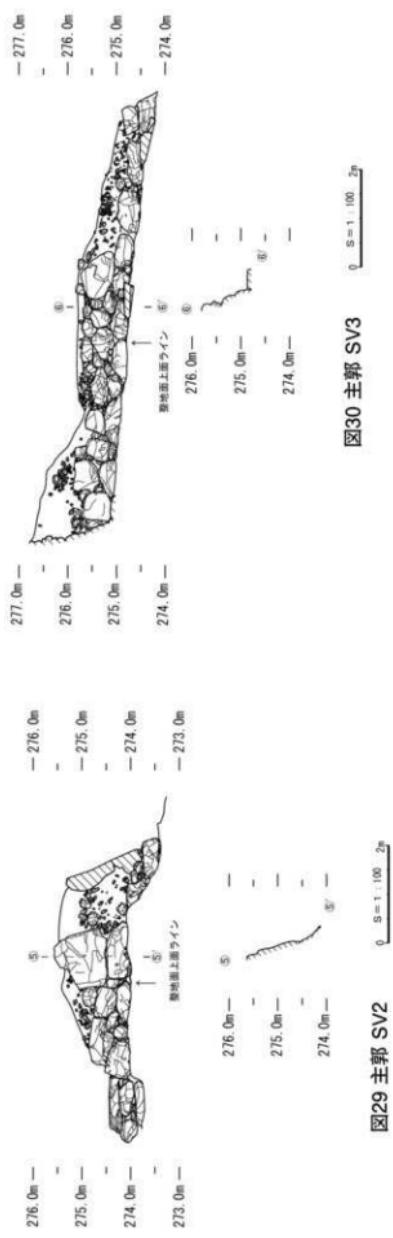


圖29 主郭 SV2

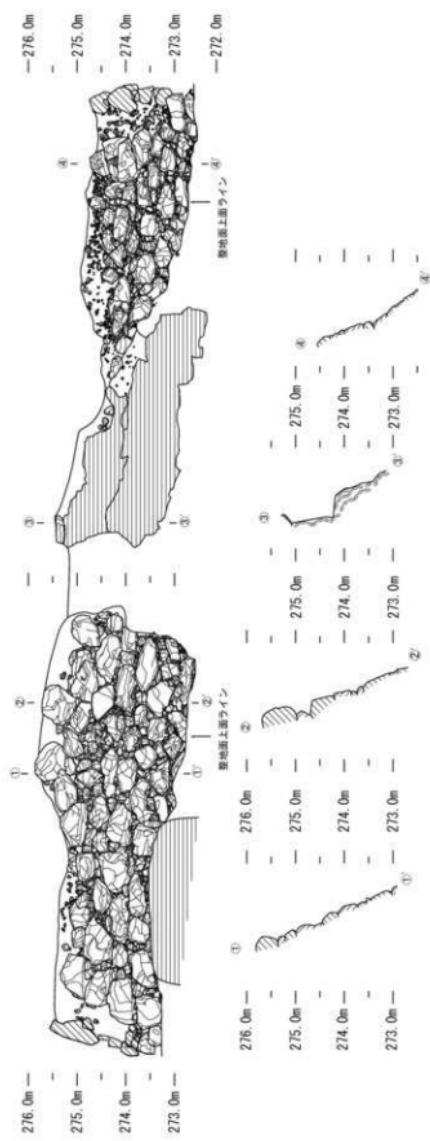


図28 主郭 SV1

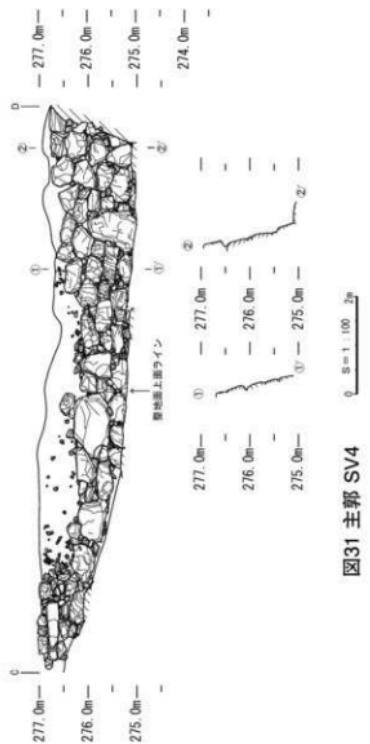


図31 主郭 SV4

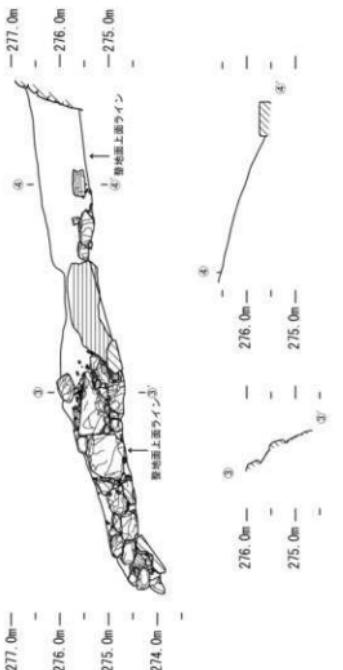


図32 主郭SV5

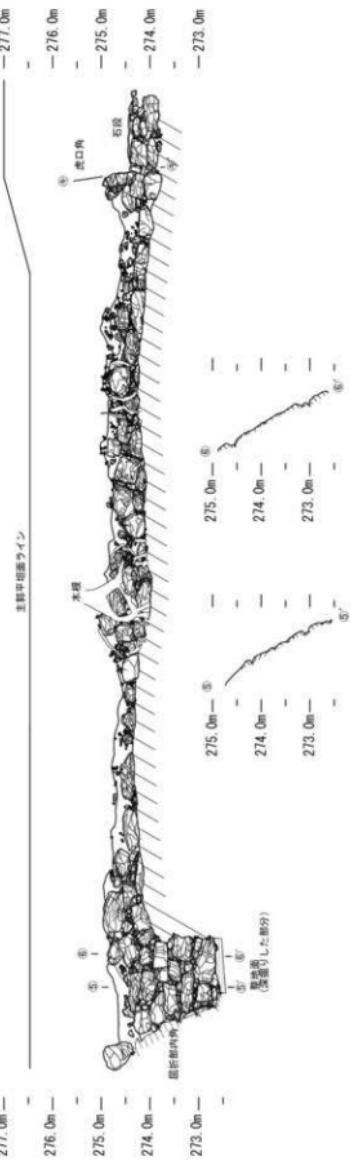


圖33 主郭 SV6

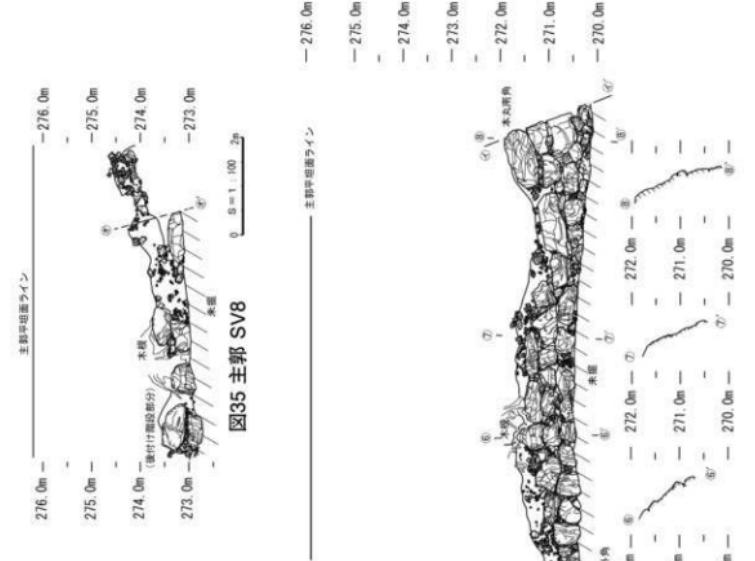


図35 主郭 SV8

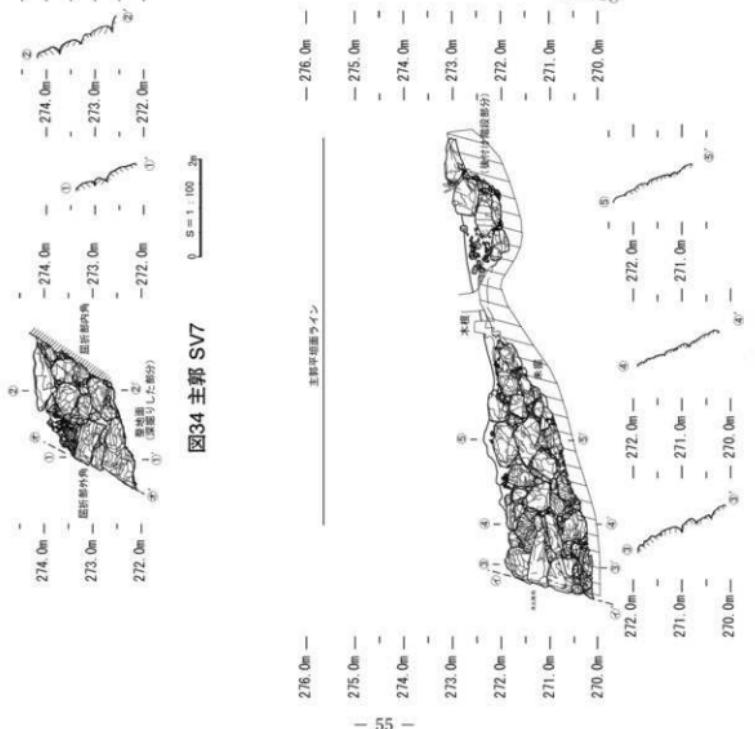


图34 主郭 SV7

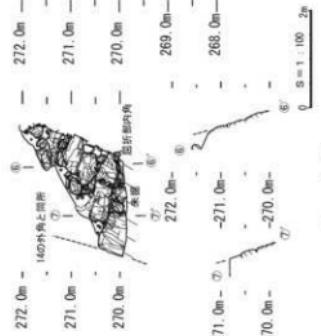


図40 主郭 SV13

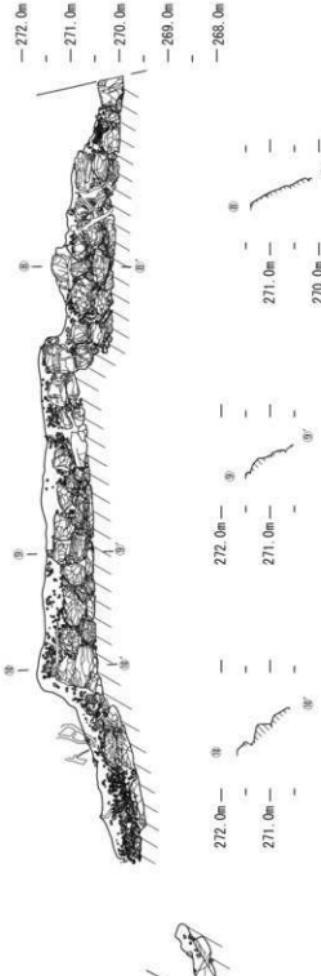


図41 主郭 SV14

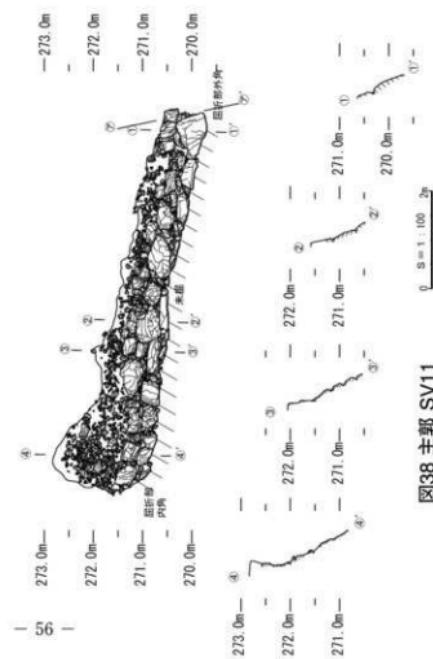


図38 主郭 SV11

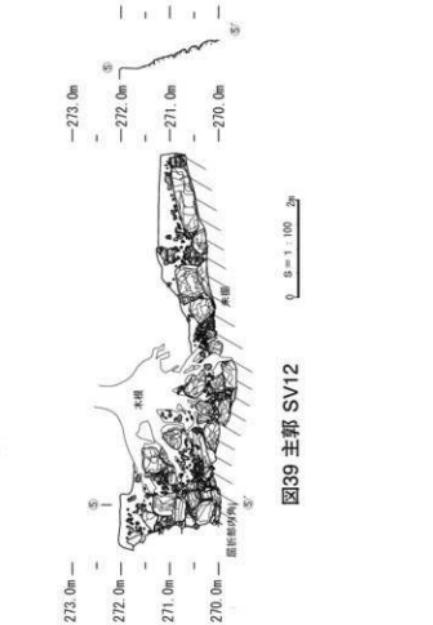


図39 主郭 SV12

图 44 主郭 SV18

图 44 主郭 SV18

图 45 主郭 SV19

图 45 主郭 SV19

图 42 主郭 SV15

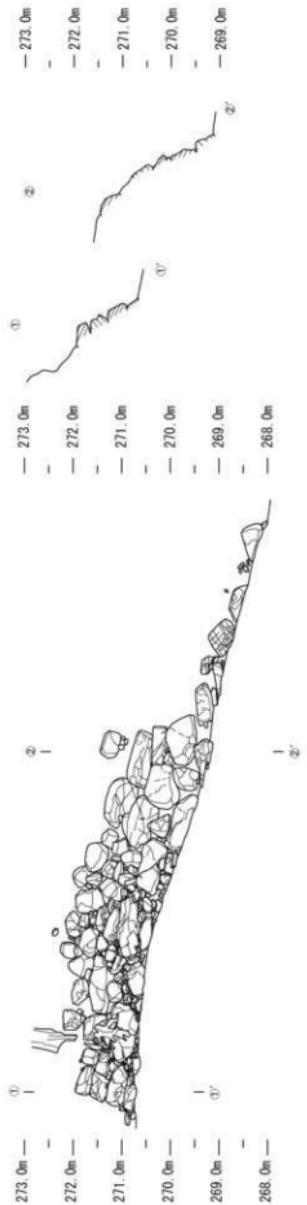


図47 主郭 SV21

図46 主郭 SV19

0 S = 1 : 100 20

0 S = 1 : 100 20

図45 主郭 SV17

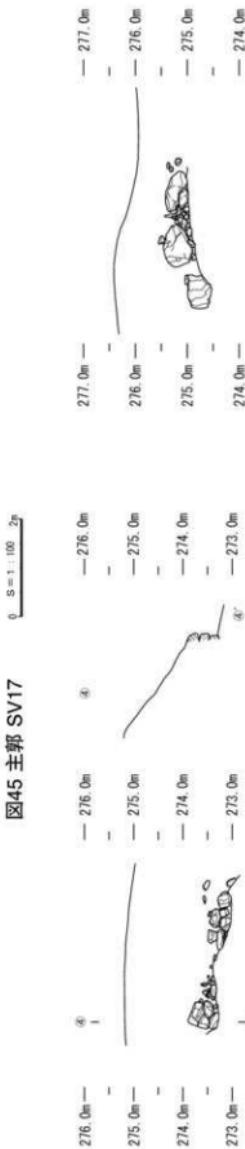


図48 主郭 SV20

S = 1 : 100

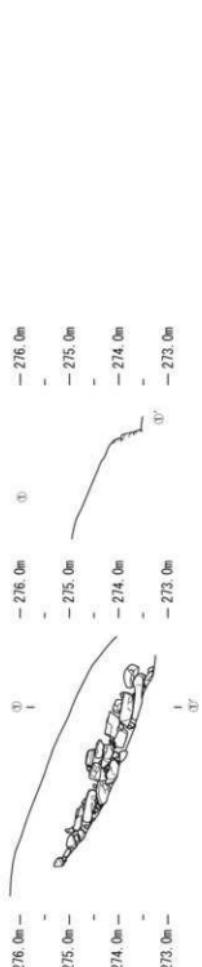
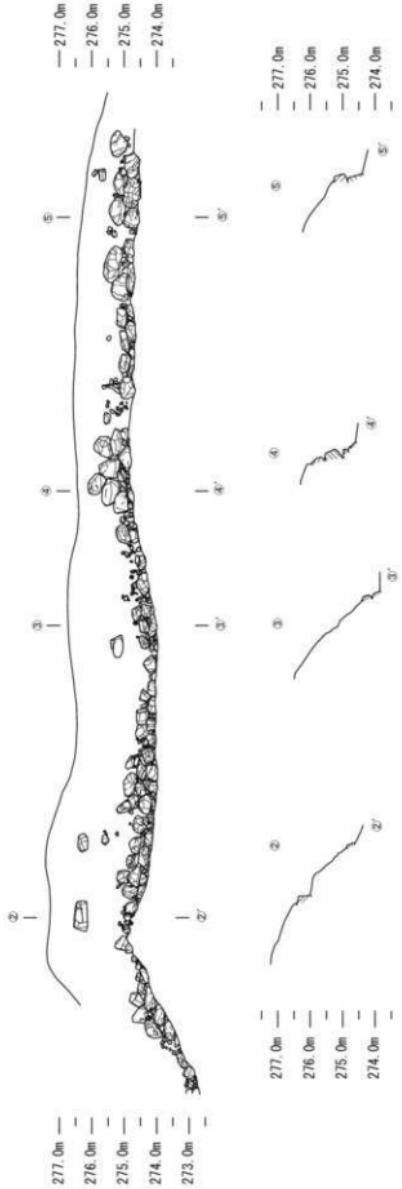


図49 主郭 SV22

S = 1 : 150



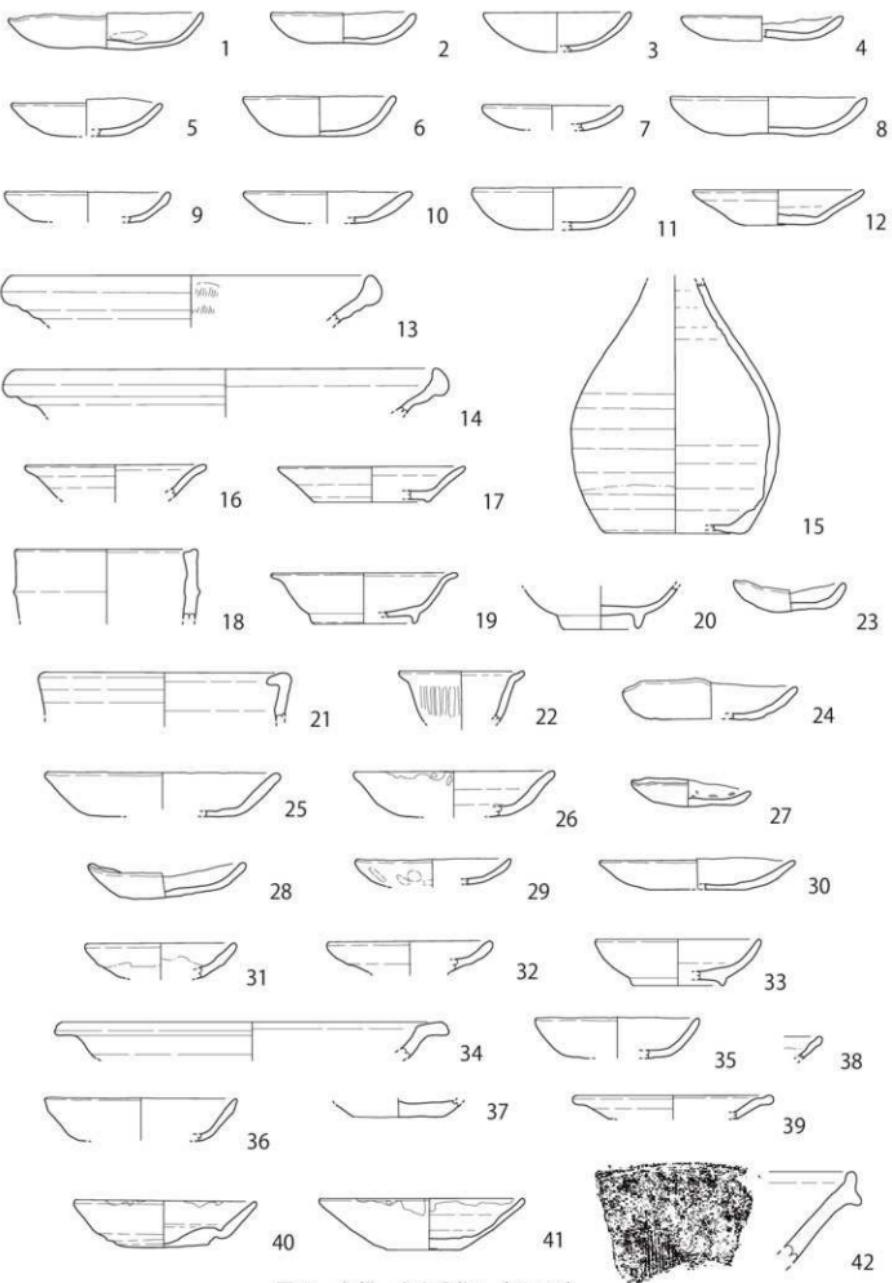


図50 主郭 出土遺物 1 (S=1/3)

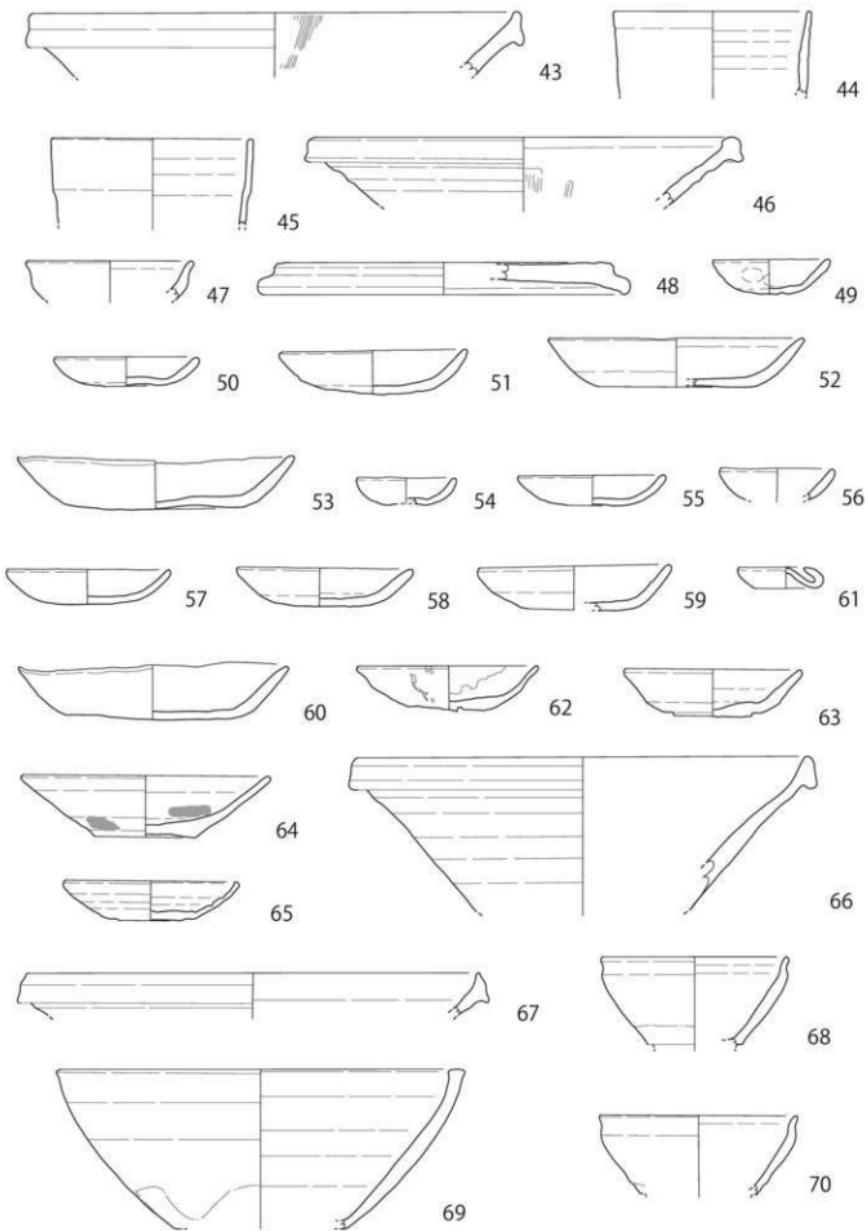


図51 主郭 出土遺物2 (S=1/3)

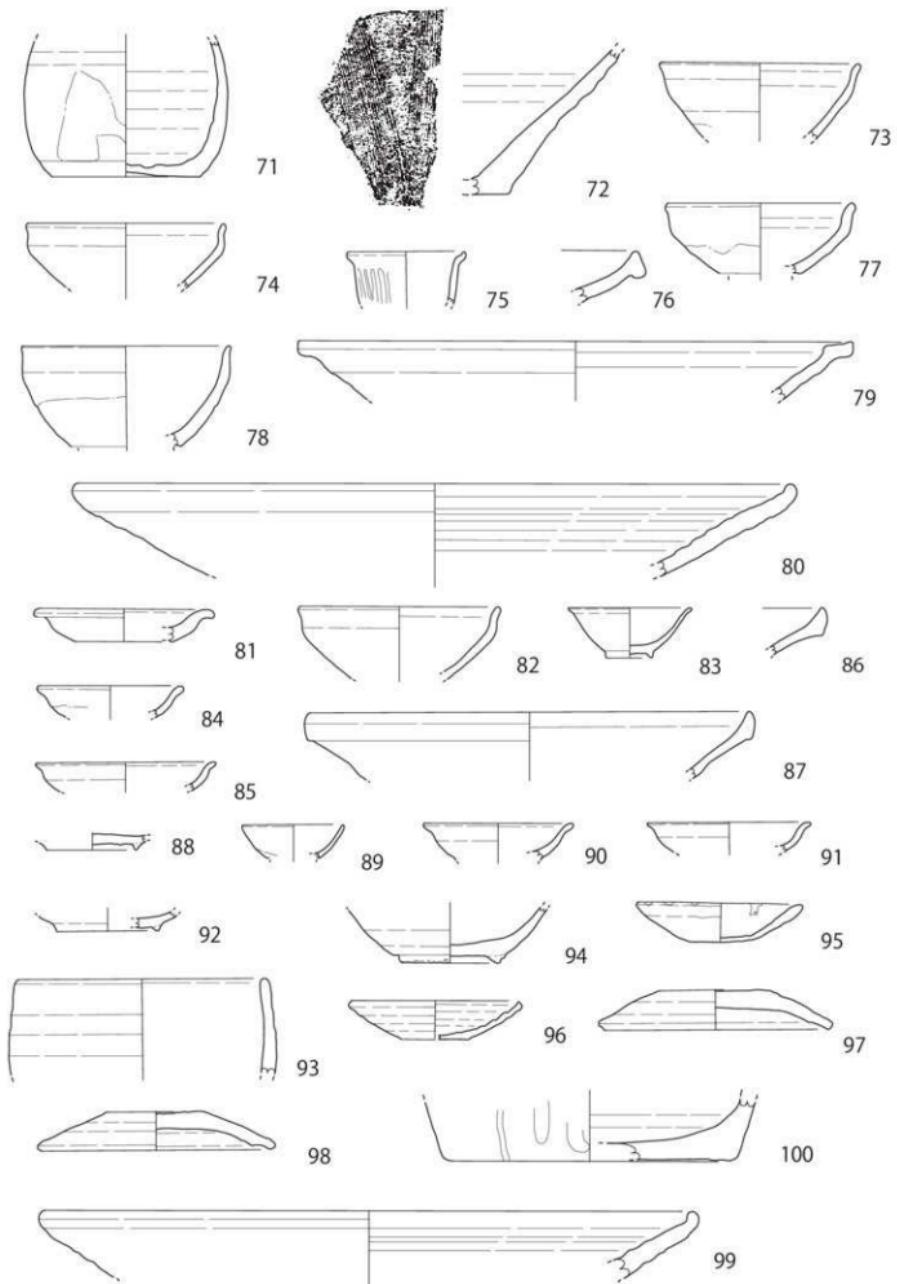
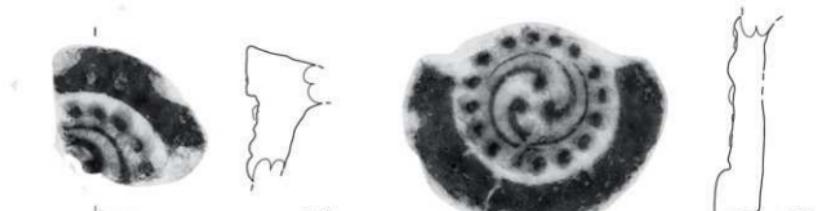
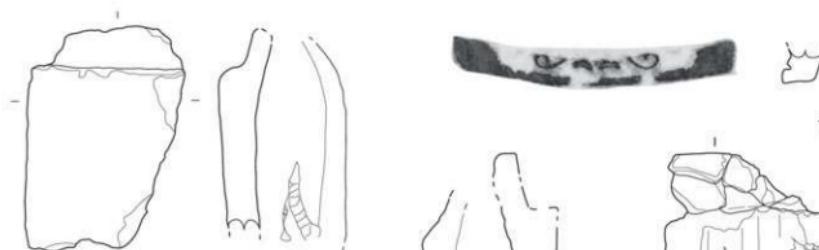


図52 主郭 出土遺物3 (S=1/3)

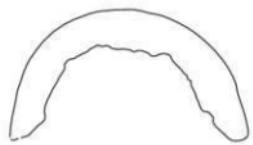
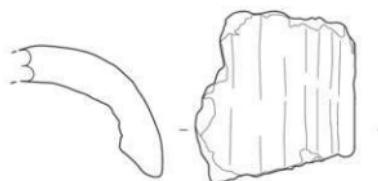
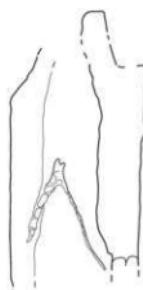


102

104



106



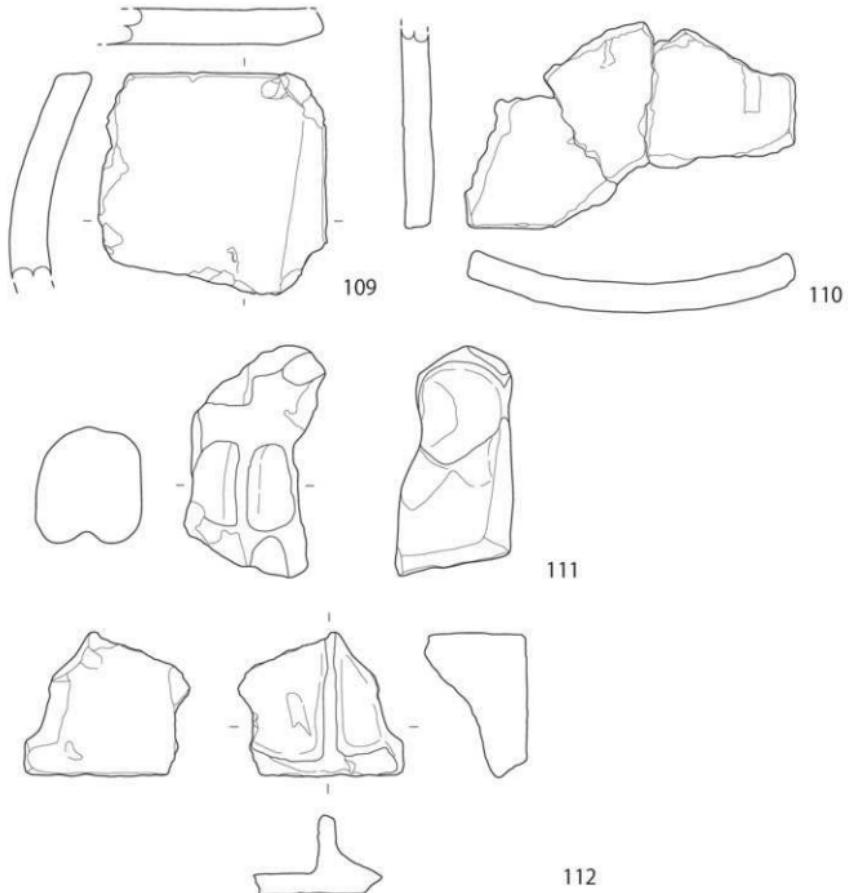
軒瓦

図版	出土位置	直径	文様区径	内区径	外区幅	珠数	珠径	周縁幅	周縁高	厚さ	備考
101	SX1堆積土	(15.8)	(10.8)	6.1	2.4	16.0	1.0	2.5	0.8	2.8	左巻き巴紋
102	東側石垣堆積土	—	—	—	1.9	5	1.0	3.0	0.7	2.8	"
103	南側石垣	—	—	—	1.8	5	1.0	3.0	0.7	2.2	"

軒平瓦

図版	出土位置	上端幅	下端幅	厚度	文様区幅(縦)	文様区幅(横)	外区幅(上)	外区幅(下)	縫区幅	周縁高	端下幅	端上幅	強高	備考
104	主郭虎口	(11.1)	(11.0)	2.1	2.4	(9.2)	1.4	1.0	2.6	0.5	2.2	3.2	2.5	柱間(2.2)
105	主郭虎口	—	21.2	—	(1.4)	(15.4)	—	0.5	3.4	0.5	2.0	—	(2.2)	柱間(2.2)

図53 主郭 出土遺物4 (S=1/3)



丸瓦

図版	コピキ	出土位置	施部長	玉縁長	施部幅	玉縁幅	高さ	備考
106	B	SK1	(11.2)	2.6	(7.8)	(5.6)	8.0	
107	B	南側石垣	(10.5)	—	—	—	7.8	
108	主郭虎口	(13.0)	3.6	14.6	(4.1)	8.0	表面に布目、織糸痕あり	

平瓦

図版	出土位置	長さ	幅	厚さ	谷深	備考
109	西側石垣堆積土	(13.9)	(13.5)	2.1	2.7	
110	南側石垣	(12.6)	(20.2)	1.7	1.8	

飾瓦

図版	出土位置	長辺	短辺	高さ	厚み	備考
111	主郭虎口	14.1	6.3	—	7.1	変える部分か?

道具瓦

図版	出土位置	長辺	短辺	高さ	厚み	備考
112	石垣南西隅	8.8	8.7	6.2	1.2	

図54 主郭 出土遺物5 (S=1/3)

団版	種別	器種	出土位置	時期	法量 (cm)				軸薬	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	土師器	かわらけ	Aトレンチ		11.8	2.1	(6.0)			非クロロ調整 (C類1段)
2	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(8.6)	1.8	(4.0)			非クロロ調整 (C類1段)
3	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(8.9)	(2.4)	—			非クロロ調整 (C類1段)
4	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(9.8)	1.5	(4.8)			非クロロ調整 (C類1段)
5	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(9.0)	2.0	(3.5)			非クロロ調整 (C類1段)
6	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(9.0)	2.4	(3.8)			非クロロ調整 (C類1段)
7	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(8.4)	1.6	—			非クロロ調整 (C類1段)
8	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(11.8)	2.2	(5.0)			非クロロ調整 (C類1段)
9	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(9.8)	(1.8)	—			非クロロ調整 (C類1段)
10	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(10.0)	1.9	(3.6)			非クロロ調整 (C類2段)
11	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(9.7)	2.6	(4.0)			非クロロ調整
12	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(10.3)	2.1	(3.2)			ロクロ成形
13	瀬戸美濃	擂鉢	Aトレンチ	後IV新	(22.0)	(2.9)	—		錆軸	
14	瀬戸美濃	擂鉢	Aトレンチ	後IV新	(25.7)	(2.8)	—		錆軸	
15	瀬戸美濃	德利	Aトレンチ	大2	—	(15.4)	8.0	胴径(12.8)	鉄軸	
16	瀬戸美濃	端反皿	Aトレンチ	大3	(10.8)	(2.0)	—		灰軸	
17	瀬戸美濃	稜皿	Aトレンチ	大3 後	(11.3)	2.2	(6.9)		灰軸	
18	瀬戸美濃	匣鉢	Aトレンチ	大窓	(10.6)	(4.1)	—			
19	磁器	白磁皿	Aトレンチ		(11.1)	3.1	(6.1)			中国産
20	磁器	輕頭心碗	Aトレンチ		—	(2.6)	(4.4)			内面 花、外面「天下太平」
21	瀬戸美濃	手指?	Bトレンチ	大4	(14.8)	(2.9)	—		灰軸	
22	瀬戸美濃	向付	Bトレンチ	大4 前	(7.5)	(3.2)	—		鉄軸	
23	土師器	かわらけ	Cトレンチ		6.6	1.3	(3.5)			非クロロ調整 (C類1段)
24	土師器	かわらけ	Cトレンチ		(10.5)	(2.4)	(5.0)			非クロロ調整 (C類1段)
25	土師器	かわらけ	Cトレンチ		(14.0)	2.4	(8.0)			非クロロ調整 (C類2段)
26	土師器	かわらけ	Cトレンチ		(12.1)	2.8	(7.0)			非クロロ調整 (C類2段)、内外面にタール痕
27	土師器	かわらけ	Cトレンチ		7.1	1.4	(3.5)			非クロロ調整、内面にタール痕
28	土師器	かわらけ	Cトレンチ		9.3	1.5	(5.0)			非クロロ調整、内面にタール痕
29	土師器	かわらけ	Cトレンチ		(9.4)	(1.5)	—			非クロロ調整
30	土師器	かわらけ	Cトレンチ		(11.8)	1.9	(5.6)			非クロロ調整
31	瀬戸美濃	縁輪小皿	Cトレンチ	大1?	(9.0)	(2.2)	—		鉄軸	
32	瀬戸美濃	丸皿	Cトレンチ	大3	(9.8)	(1.9)	—		無軸	
33	瀬戸美濃	丸皿	Cトレンチ	大3 後	(10.0)	2.8	(5.4)		灰軸	
34	瀬戸美濃	擂鉢	Cトレンチ	大4 後	(23.1)	(2.2)	—		錆軸	
35	土師器	かわらけ	Dトレンチ		(9.9)	2.5	(4.0)			非クロロ調整 (C類1段)
36	土師器	かわらけ	Dトレンチ		(11.6)	2.6	—			非クロロ調整 (C類1段)
37	土師器	かわらけ	Dトレンチ		—	(1.0)	5.5			ロクロ成形
38	瀬戸美濃	縁輪小皿	Dトレンチ	後IV古	—	(1.4)	—		鉄軸	
39	瀬戸美濃	祈祿皿	Dトレンチ	大4 前	(11.8)	(1.4)	—		灰軸	
40	土師器	かわらけ	SX1 付近		11.0	2.9	4.5			ロクロ成形、底部に焼切底、内外面にタール痕
41	土師器	かわらけ	SX1 付近		(12.4)	3.2	4.4			ロクロ成形、内外面にタール痕
42	瀬戸美濃	擂鉢	SX1 堆積土	大3 前	—	(5.7)	—		錆軸	
43	瀬戸美濃	擂鉢	SX1	大3 後	(29.5)	(3.9)	—		錆軸	
44	瀬戸美濃	向付	SX1 付近	大4	(11.8)	(5.1)	—		灰軸	
45	瀬戸美濃	筒形碗?	SX2	大4?	(12.0)	(5.3)	—		灰軸	
46	瀬戸美濃	擂鉢	SD1 麻葉土	大4 前	(25.7)	(4.0)	—		錆軸	
47	瀬戸美濃	天目茶碗	カクラン土	大4 後	(9.9)	(2.4)	—		鉄軸	
48	瀬戸美濃	匣蓋	北側石垣表土	大4	(22.0)	2.0	—	上面(19.6)		
49	土師器	かわらけ	Eトレンチ		6.9	2.1	(2.1)			非クロロ調整 (B型)、底部内面に強い指拌され
50	土師器	かわらけ	Eトレンチ		8.6	1.8	3.6			非クロロ調整 (C類1段)

表5 主郭出土遺物観察表1

図版	種別	器種	出土位置	時期	法量 (cm)				釉薬	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
51	土師器	かわらけ	Eトレンチ		11.2	2.7	4.3		非ロクロ調整 (C類1段)。外面上にタール痕。	
52	土師器	かわらけ	Eトレンチ		15.5	3.0	(9.2)		非ロクロ調整 (C類2段)。内外面に墨色付着物あり。	
53	土師器	かわらけ	Eトレンチ		16.9	3.0	(8.5)		非ロクロ調整 (C類2段)	
54	土師器	かわらけ	Eトレンチ		(5.9)	1.6	(2.4)		非ロクロ調整	
55	土師器	かわらけ	Eトレンチ		8.8	1.9	3.3		非ロクロ調整、内面上にタール痕	
56	土師器	かわらけ	Eトレンチ		(6.8)	(1.9)	—		非ロクロ調整	
57	土師器	かわらけ	Eトレンチ		9.9	2.2	(4.1)		非ロクロ調整	
58	土師器	かわらけ	Eトレンチ		(10.6)	2.3	3.1		非ロクロ調整、内外面上に黒色付着物あり	
59	土師器	かわらけ	Eトレンチ		11.6	2.7	(5.2)		非ロクロ調整	
60	土師器	かわらけ	Eトレンチ		16.5	3.4	(7.0)		非ロクロ調整	
61	土師器	かわらけ	Eトレンチ		—	1.3	3.7		ロクロ調整、底部外周に強(選擇され)。口縁部内面	
62	土師器	かわらけ	Eトレンチ		10.9	2.7	4.7		ロクロ成形、底部外周に系切痕。内面上にタール痕	
63	土師器	かわらけ	Eトレンチ		(10.7)	2.9	(4.5)		ロクロ成形、底部外周に系切痕	
64	土師器	かわらけ	Eトレンチ		(15.0)	3.8	6.1		ロクロ成形、底部外周に墨色、内面上に墨色付着物あり	
65	瀬戸美濃	灯明皿	Eトレンチ	大1	10.4	2.4	3.7		底部外周に系切痕	
66	瀬戸美濃	擂鉢	Eトレンチ	大1	(27.6)	(9.4)	—		鐵輪	
67	瀬戸美濃	擂鉢	Eトレンチ	大2	(27.7)	(2.6)	—		鐵輪	
68	瀬戸美濃	天目茶碗	Eトレンチ	大3	(11.2)	(5.5)	—		鐵輪	
69	瀬戸美濃	鉢	Eトレンチ	大3	(24.0)	(9.8)	—		鐵輪	
70	瀬戸美濃	天目茶碗	Eトレンチ	大3後	(12.0)	(4.8)	—		鐵輪	
71	瀬戸美濃	徳利	Eトレンチ	大3か4	—	(8.3)	8.8	肩挫(12.5)	鐵輪	底部外周系切痕
72	瀬戸美濃	擂鉢	Eトレンチ	大3か4	—	(8.9)	—		鐵輪	
73	瀬戸美濃	天目茶碗	Eトレンチ	大4前	(12.0)	(4.7)	—		鐵輪	
74	瀬戸美濃	天目茶碗	Eトレンチ	大4前	(12.0)	(4.0)	—		鐵輪	
75	瀬戸美濃	向付	Eトレンチ	大4前	(7.0)	(3.2)	—		鐵輪	
76	瀬戸美濃	擂鉢	Eトレンチ	大4前	—	(3.2)	—		鐵輪	
77	瀬戸美濃	天目茶碗	Eトレンチ	大4後	(11.2)	(4.2)	—		鐵輪	
78	瀬戸美濃	天目茶碗	Eトレンチ	大4後	(12.6)	(6.1)	—		鐵輪	
79	瀬戸美濃	擂鉢	Eトレンチ	大4後	(33.7)	(3.5)	—		鐵輪	内面に7本の刷目
80	備前	大皿	Eトレンチ		(43.6)	(5.7)	—			
81	瀬戸美濃	反皿	Eトレンチ逆唇	大4前	(10.2)	2.0	(5.8)		灰輪	
82	瀬戸美濃	天目茶碗	Eトレンチ逆唇	大4前	(12.0)	(4.4)	—		鐵輪	
83	磁器	白磁小杯	Eトレンチ逆唇		(7.3)	3.1	2.7			中国産。内面に染付
84	瀬戸美濃	腰折皿?	Eトレンチ逆唇	後IV新?	(8.6)	(1.9)	—		灰輪	
85	瀬戸美濃	螭反皿	Eトレンチ逆唇	大1	(9.9)	(1.8)	—		灰輪	
86	瀬戸美濃	擂鉢	Eトレンチ逆唇	大2	—	(2.9)	—		鐵輪	
87	瀬戸美濃	擂鉢	Eトレンチ逆唇	大2	(26.7)	(4.1)	—		鐵輪	
88	瀬戸美濃	丸皿	Eトレンチ逆唇	大3後	—	(1.0)	(5.4)		灰輪	
89	瀬戸美濃	小碗	Eトレンチ逆唇	連房	(6.1)	(2.1)	—		灰輪	
90	瀬戸美濃	螭反皿	Eトレンチ逆唇	大1	(8.9)	(2.2)	—		鐵輪	
91	瀬戸美濃	螭反皿	Eトレンチ逆唇	大1	(9.7)	(1.8)	—		灰輪	
92	瀬戸美濃	丸皿	Eトレンチ逆唇	大2か3	—	(1.2)	(6.0)		灰輪	
93	瀬戸美濃	筒形容器	西側石垣	大3	(15.0)	(5.9)	—		鐵輪	
94	山茶碗	破	西側石垣堆積土	窯洞1	—	(3.3)	(5.8)			底部外周に系切痕。器底底あり。付け高台
95	土師器	かわらけ	西側石垣堆積土		(9.9)	2.4	(3.3)			非ロクロ調整 (B2c類)。内面上にタール痕
96	瀬戸美濃	灯明皿	西側石垣堆積土	大1	(10.2)	(2.4)	(4.0)			底部外周に系切痕
97	瀬戸美濃	匣鉢蓋	西側石垣堆積土	大窓	13.5	2.4	—	上面 6.4		上面に系切痕
98	瀬戸美濃	匣鉢蓋	西側石垣堆積土	大窓	(14.0)	2.4	—	上面 6.0		上面に系切痕
99	備前	大皿	西側石垣堆積土		(39.7)	(4.1)	—			
100	瀬戸美濃	桶?	南側石垣	連房?	—	(3.9)	(17.1)		鐵輪	

表6 主郭出土遺物観察表2

第2項 東方向の曲輪

東Ⅰ（東腰曲輪）

主郭の東側に位置し、この部分は現地表面にみえる礎石から礎石配置を推定し、壺掘りを行い、曲輪の堆積状況を確認するため、A・Cのトレンチを掘削した。また、枡形遺構の掘肩の検出を行うためにBトレンチを掘削した。

平坦面（図55～58）

壺掘りのトレンチより検出された礎石の配列から、中央付近では4間×4間か、それ以上の規模を持つほぼ正方形をした建物のプランが考えられる。建物の内側にあたる部分から礎石となる川原石が検出されなかったため、外側（外壁部分）にのみ柱が立つ建物があったか、中の部分の礎石が抜き取られている可能性が考えられる。また、北側でも礎石が点在している状況がみられ、礎石建物のプランを変更した可能性も考えられる。SV1付近には3つの礎石が並んでおり、石垣に伴う塀等の可能性がある。

Aトレンチ、Cトレンチともに堆積層は10cm未満であり、堆積土を除去するとすぐに地山面となる。トレンチ内では地山面を掘り込んで礎石を掘え、整地している状況がみられた。土層断面からは、2時期以上の整地は確認されていない。

枡形遺構

主郭東側石垣の下には「井戸跡」と伝承されている場所があり、堆積土の除去を行ったところ、南北約9.2m、東西約3.0mの枡形（長方形）の遺構が検出された。遺構の内側には石材が積み上げられ、コの字形に巡っている。

Bトレンチでは石組の掘肩を石組より東へ約2.2mの部分で検出している。しまりの強い④層と裏込石、礎石に使用されているのと同じ川原石を用いて、枡形遺構の石組を補強している。また、②・③層は瓦片が多く出土し、瓦片の中には五三桐紋の中心飾りの軒平瓦も含まれるため、破城の際に主郭天守にあった建物の瓦が廃棄されたと考えられる。枡形遺構が機能していた時期は④層までの土層と考えられる。

内部は未調査であるが、「井戸跡」という伝承から水に関わる施設であったことが想定される。金山城跡内では井戸跡及び現在湧水が出るような場所はみつかっていない。枡形遺構は雨水を貯める集水枡のような用途が考えられる。

SV1（図59）

東Ⅰの北側に位置し、金山城跡の中で最も北東側の石垣であり、長さ約6.6m、高さ約2.5mを測る。基底石は未検出であるが、石垣の上端と東Ⅰの平坦面から0.5m程度しか比高差がないことから、破城の際にあまり壊されていないと思われる。石材は比較的大きな石材が使われ、積んでいる傾斜が80～84度であり、傾斜は急である。

遺物（図60～62）

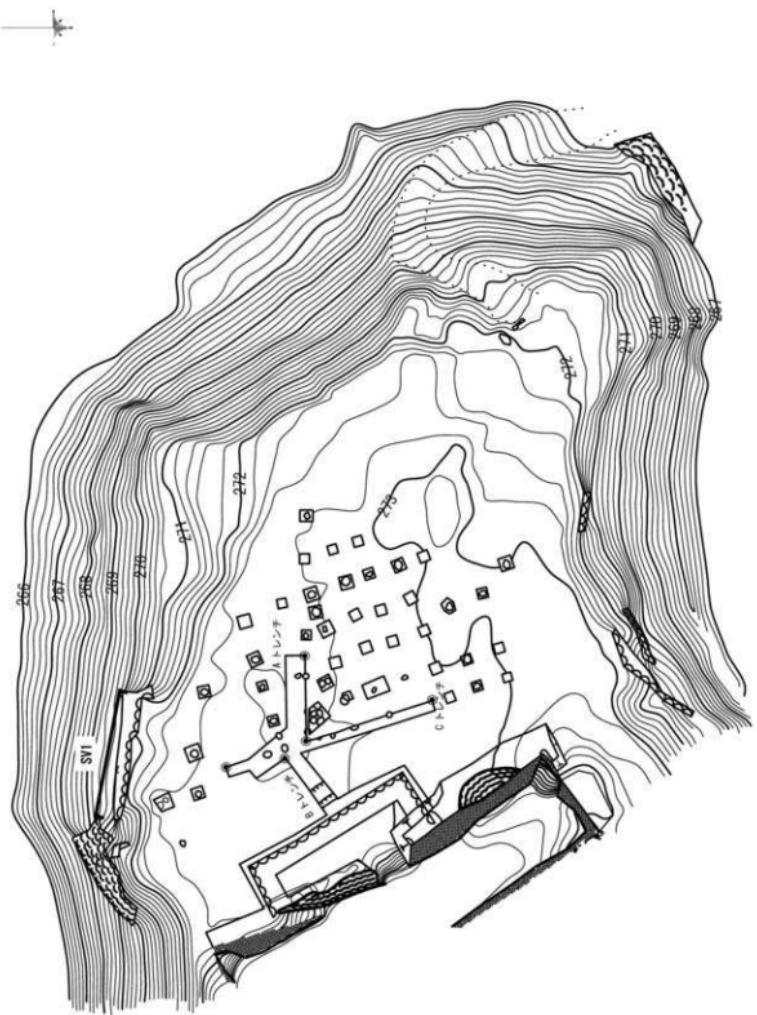
東Ⅰでは95点の遺物が出土し、そのうち60点が瓦である。遺物は16点を図化した。（1）

は鉄軸の丸皿である。(4) は青銅製の水滴である。口縁部が若干欠損しているが、ほぼ完形である。瓦は全て B トレンチの枠形遺構付近で出土している。軒丸瓦(5) の紋様構成は左巻き巴紋であり、珠紋は 8 個が残存している。軒平瓦(6) は五三桐紋の中心飾りに唐草紋を配する。(7)・(8) は凹面にコビキ B 手法がみられる丸瓦である。平瓦が全体の約 72% を占め、残存率の高い瓦から長さ 28.0~31.0cm、幅 22.1~25.0cm までの間に収まる。厚さは出土した平瓦のうち約 70% が 1.7~2.0cm の中に収まる。ナデ痕が凹凸面にみられ、(10)・(13) は凹面にコビキ B の手法がみられる。(12)・(15)・(16) は形状から割るなどの加工し、瓦葺屋根の隙間を埋めるために使用された道具瓦の可能性が考えられる。

東 I の概要

検出された礎石により建物は 1 棟ないし 2 棟の建物があったと想定される。SV1 付近の礎石は曲輪中央部の建物とは別の機能をもつ構造物に属するものと考えられる。

東 I の南東側では搦手門の礎石といわれるものがあるが、その周辺は未調査であり、今後の調査が必要である。五三桐紋の軒平瓦は、森忠政が羽柴秀吉から桐紋の使用を許可されてからのものであり、忠政の時期に主郭に瓦葺建物があったと考えられる。



N
274.0m —
S — 274.0m

①黒褐色 粘質土 しまり弱い〔表土〕
 ②紺褐色 粘質土 しまり弱い
 ③黄褐色 砂質土 しまり強い〔地山〕



図56 東I CT 土層図 (S=1/80)

W
E
N
274.0m —
S — 274.0m

①黒褐色 粘質土 しまり弱い〔表土〕
 ②茶褐色 粘質土 しまりあり
 ③暗褐色 粘質土 しまり弱い〔直上から瓦が多数出土。耕形付近は裏込石含む〕
 ④赤褐色 粘質土 しまり強い〔礫を多量に含む〕
 ⑤黄褐色 砂質土 しまり強い〔地山〕

W
E
N
273.0m —
S — 273.0m

①黒褐色 粘質土 しまり弱い〔表土〕
 ②紺褐色 粘質土 しまり弱い
 ③黄褐色 砂質土 しまり弱い〔地山〕

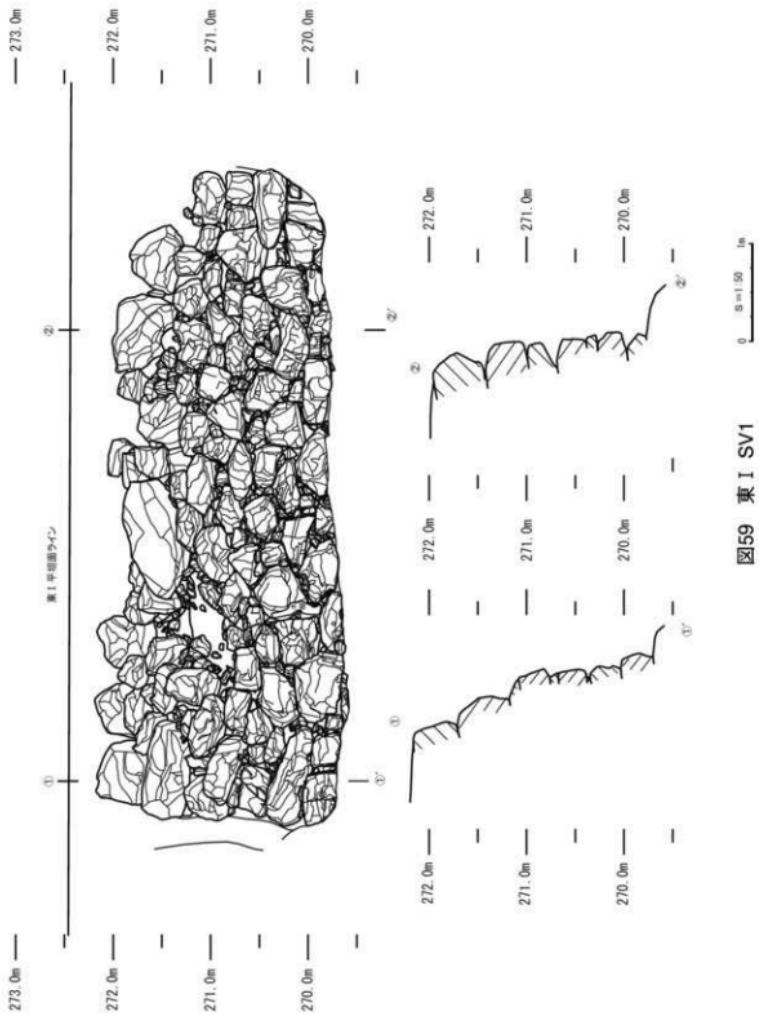


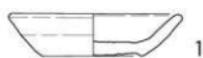
図57 東I AT 土層図 (S=1/80)

W
E
N
273.0m —
S — 273.0m

① 黒褐色 粘質土 しまり弱い〔表土〕
 ② 紺褐色 粘質土 しまり弱い
 ③ 黄褐色 砂質土 しまり弱い〔地山〕

W
E
N
272.0m —
S — 272.0m





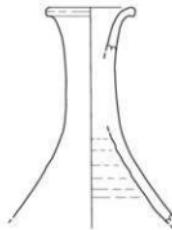
1



4



2



3

図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				鉢蓋	備考
					口径	高さ	底・台径	その他		
1	瀬戸美濃	丸皿	表探	大3前	(10.2)	2.6	(5.9)		鉄鉢	底部外側に輪印チ底
2	瀬戸美濃	焼附め丸皿	Bトレンチ	大3前	(23.3)	5.3	(8.8)			
3	瀬戸美濃	便利	磁石上地積土	大2	5.0	(13.1)	—		鉄鉢	
4	銅製品	水滴	Aトレンチ	—	(1.1)	1.6	2.5	銅径3.1		



5



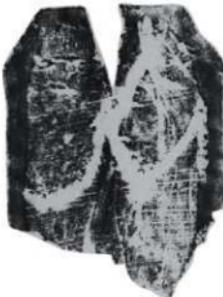
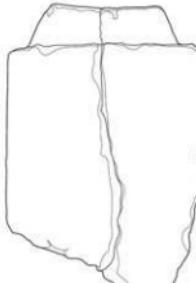
6

軒丸瓦

図版	出土位置	直径	文様区径	内区径	外区幅	珠数	珠径	周縫幅	周縫高	厚さ	備考
5	Bトレンチ	16.0	11.8	7.8	2.0	7	1.0	2.6	1.0	2.0	左巻き巴紋

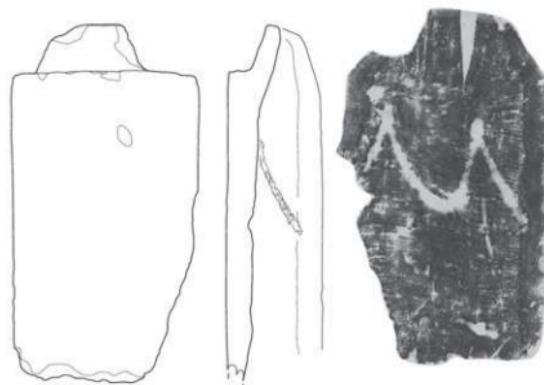
軒平瓦

図版	出土位置	弧深	文様区幅(幅)	外区幅(上)	外区幅(下)	脇区幅	周縫幅	頂下幅	頂上幅	頂高	備考
6	Bトレンチ	1.2	2.9	1.1	1.1	1.7	0.8	2.6	4.0	3.2	五三柄紋

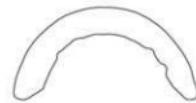


7

図60 東I(東腰曲輪) 出土遺物 1 (4はS=1/1、7はS=1/4、他 S=1/3)

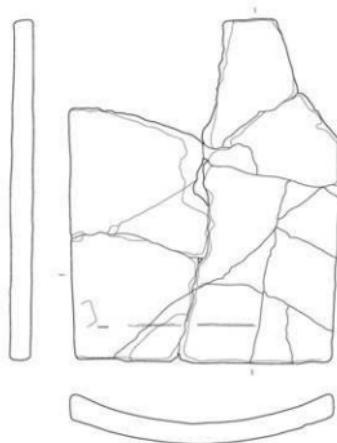


8

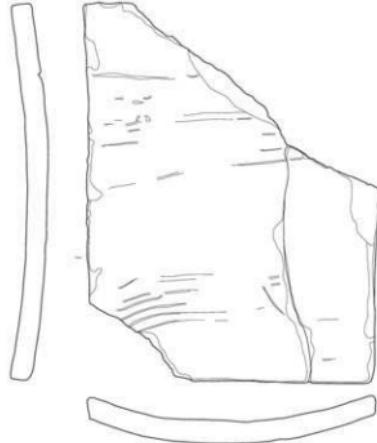


丸瓦

図版	出土位置	コビキ	筒部長	玉縁長	筒部幅	玉縁幅	高さ	備考
7	Bトレンチ	B	(24.3)	2.8	15.8	9.0	7.4	
8	Bトレンチ	B	(29.2)	3.9	15.2	—	7.5	



9

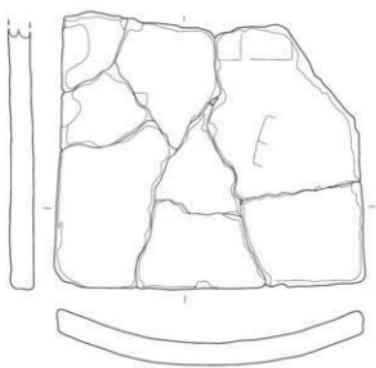


10

平瓦

図版	出土位置	コビキ	長さ	幅	厚さ	谷深	備考
9	Bトレンチ		28.0	22.1	1.7	2.3	ナデ痕あり
10	Bトレンチ	B	30.8	24.0	1.7	2.0	表面が反る。一部布目痕あり
11	Bトレンチ		(22.5)	25.0	1.9	2.7	灰白色であり、焼きが甘い
12	Bトレンチ		31.0	(15.7)	1.8	2.0	ナデ痕あり
13	Bトレンチ	B	(13.6)	24.3	1.7	2.5	ナデ痕あり
14	Bトレンチ		(19.6)	(19.7)	2.4	—	ナデ痕あり
15	Bトレンチ		(19.7)	(16.0)	2.5	—	
16	Bトレンチ		(20.4)	(20.0)	2.2	2.2	道具瓦の可能性あり

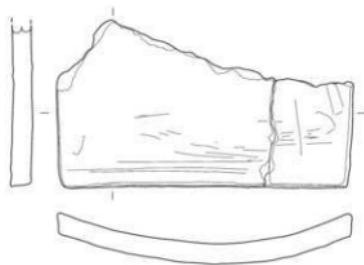
図61 東I(東腰曲輪) 出土遺物2 (S=1/4)



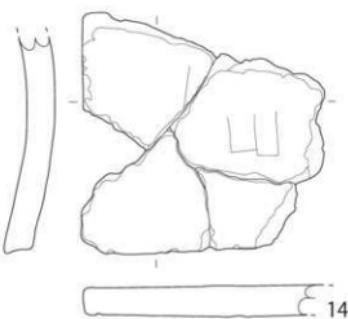
11



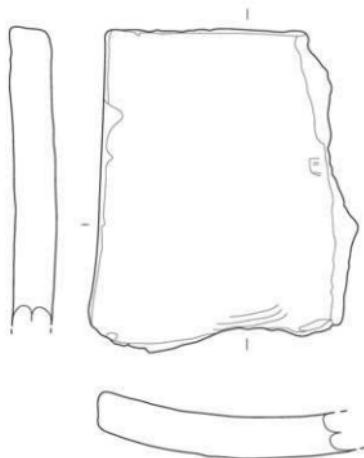
12



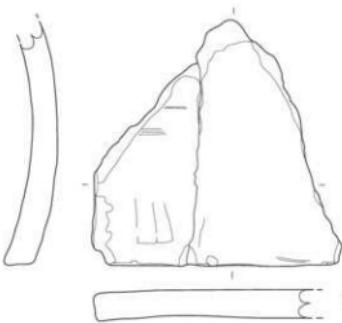
13



14



15



16

図62 東 I (東腰曲輪) 出土遺物3 (S=1/4)

東Ⅱ（東部曲輪）

東Ⅱは東Ⅰ（東腰曲輪）よりやや東に位置し、城跡における主たる曲輪では最も東にあたる。北・東面の眺望が良いが曲輪の斜面に石垣はみられない。平坦面には北、南、東と緩やかに隆起した盛土部分がみられる。

調査は盛土部分の構築方法と礎石建物の有無の確認を目的とし、東西・南北方向にトレンチを設定し、掘削を行った。

B トレンチ（図65、67）

南北に24.1mのトレンチを設定した。トレンチ内では7個の川原石の礎石が確認された（Aトレンチの一つを含む）。礎石は25cm～40cm大の川原石であり、礎石の間隔は1.3m～1.5mとほぼ均等な距離である。

トレンチ内には北と南に盛土がみられる。北の盛土は20cm程度であり、南側に土を盛った後に北側に土を更に盛って造られている。盛土内からは大窯2段階の天目茶碗や德利が出土している。南の盛土は礎石を北側から覆うように構築され、盛土内からは大窯3段階後半の丸皿等が出土している。南杭付近⑬層はしまりはあるが、遺物は含まれず後世の堆積土か盛土かは不明であるが、土層から現在敷設されている階段付近まで盛土をしている可能性が高い。他の遺物として焼成不良により赤く焼けた瓦片なども出土している。

A トレンチ（図66、67）

東西に9.1mのトレンチを設定した。トレンチ内では6個の礎石が確認されている。礎石は30cm大の川原石であり、礎石の間隔は0.8～1.4mである。礎石は地山を掘り込んで設置するものと設置後に充填土を伴うものがみられる。

東側の盛土部分は③層のみであり、最東にみられる礎石を覆うように盛られている。盛土の中から大窯1段階の擂鉢と平瓦が出土している。盛土後に東から2番目にみられる礎石に伴う整地（⑤層）を行っているため、東から2番目の礎石は平坦面を広く使っていた時期には敷かれていなかった可能性も考えられる。

西の山側では崩れた岩盤や裏込石等の礫が集中してみられ、礫とともに大窯3段階の天目茶碗や大窯3～4段階前半の丸皿が出土していることから、②層は後世の堆積土である。また、②層の下は固くしまった面上に30cm大の礫が露出し、山側は造成当時から緩やかな斜面であったと想定される。西側では盛土は確認できていないが、最西の礎石の上にも堆積土がみられることから東や南の盛土でみられるように建物の規模を縮小する際に礎石を埋めている可能性があり、東及び西から2番目の礎石は設置の方法も似ており、盛土後に新たに設置された礎石の可能性が考えられる。

遺物（図63）

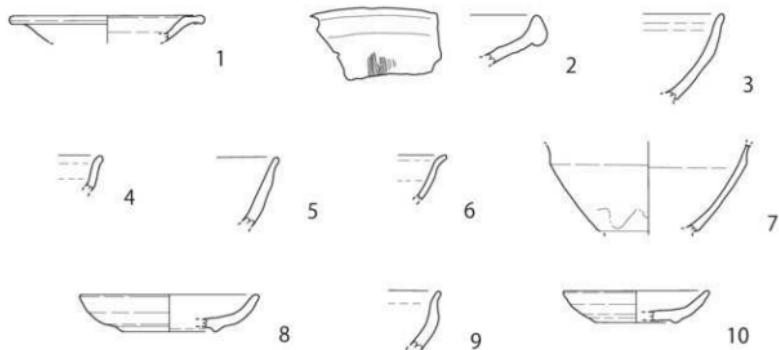
東Ⅱでは52点の遺物が出土し、そのうち10点を図化した。皿類、茶碗類、壺類、徳利などが出土し、大窯1～4段階前半の時期のものである。遺物では皿類が最も多く、（1）は灰釉の折縁皿である。（2）は錆釉の擂鉢であり、刷り目がわずかにみられる。（8）・（10）は灰釉の丸皿であり、前者は付け高台、後者は削り出し高台である。（3）・（4）・（7）・（9）は鉄釉の

天目茶碗である。また、トレンチ内から赤褐色の瓦が出土している。出土した遺物は主に大窓3段階後半～4段階前半が中心となる。

東Ⅱの概要

礎石建物の存在は確認されたが、北方向には更に礎石が検出される可能性がある。A・Bトレンチの土層では盛土の中に柱穴と思われる層序はみられていない。そのため、平坦面を幅広く使っていた時期と緩やかな盛土によって窪み状の地形を作り縮小して使用していた時期があると考えられる。盛土内から出土した遺物に時期差はみられるが、おそらく同時期に盛土し、4間×5間以上の建物から3間×4間の建物へと機能の異なる建物を建て変えたと考えられる。土壘は北側に切れている部分があり、高さも低いため排水を意識していたのだろう。

盛土が巡らされた時期には現在の敷設された道ではなく、標高267m～266m付近の西側の平坦面から降りて入る動線が考えられる。



図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				胎糞	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	瀬戸美濃	折縁皿	表探	大4前	(11.4)	(1.6)	—	—	灰釉	
2	瀬戸美濃	楕鉢	Aトレンチ	大1	—	(3.0)	—	—	鐵釉	
3	瀬戸美濃	天目茶碗	Aトレンチ	大3後	—	(5.2)	—	—	鐵釉	
4	瀬戸美濃	天目茶碗	Aトレンチ	大3	—	(2.2)	—	—	鐵釉	
5	瀬戸美濃	丸碗	Aトレンチ	大3後～4前	—	(2.0)	—	—	灰釉	
6	瀬戸美濃	小杯	Bトレンチ	大1	—	(2.8)	—	—	灰釉	
7	瀬戸美濃	天目茶碗	Bトレンチ	大2	—	(5.3)	—	—	鐵釉	
8	瀬戸美濃	丸皿	Bトレンチ	大3後	(10.7)	2.3	(5.6)	—	灰釉	付け高台
9	瀬戸美濃	天目茶碗	Bトレンチ	大3後	—	(3.7)	—	—	鐵釉	
10	瀬戸美濃	丸皿	Bトレンチ	大3	(8.8)	2.0	(4.8)	—	反釉	削り出し高台

図63 東Ⅱ(東部曲輪) 出土遺物 (S=1/3)

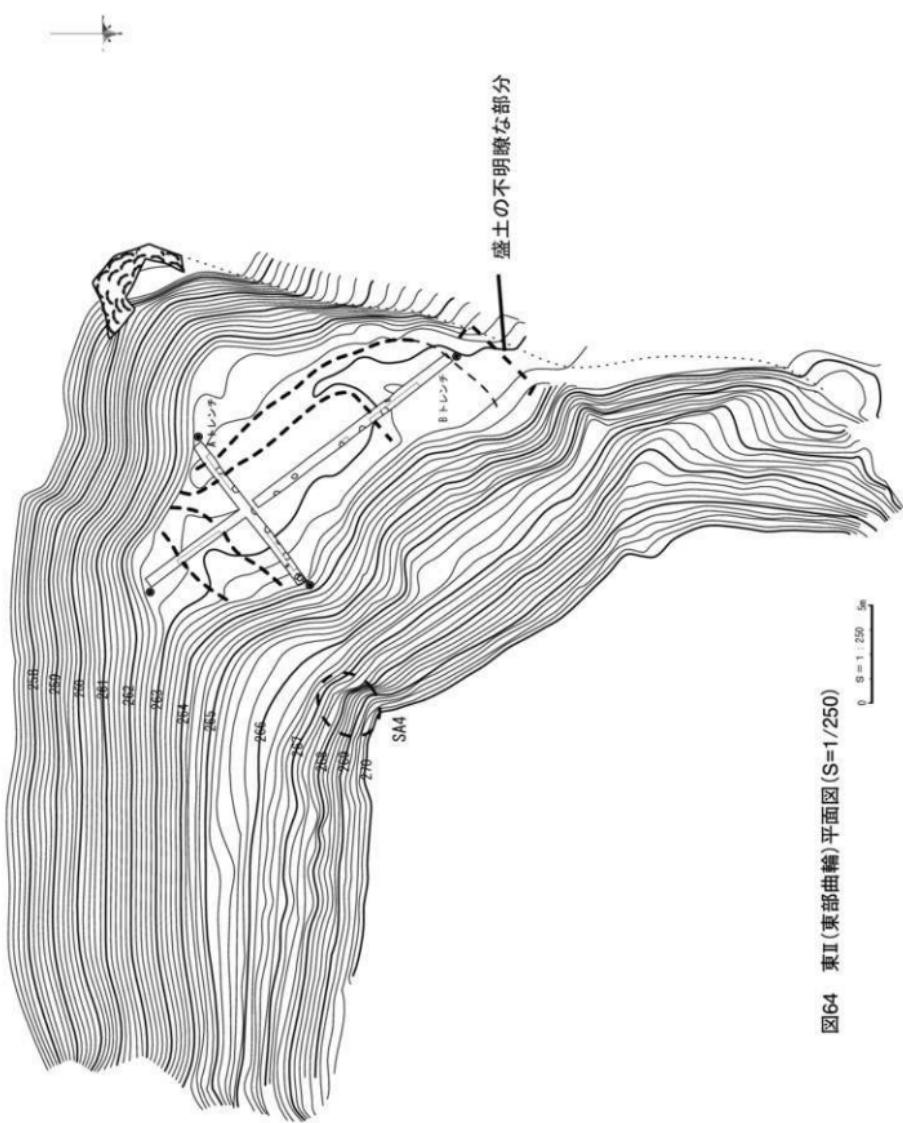


図64 東II(東部曲輪)平面図($S=1/250$)

白ページ

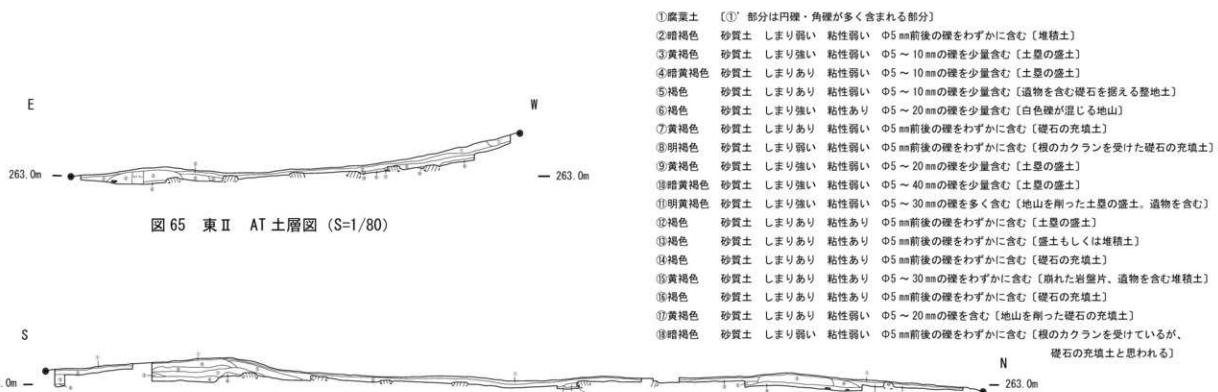


図 66 東Ⅱ BT 土層図 (S=1/80)

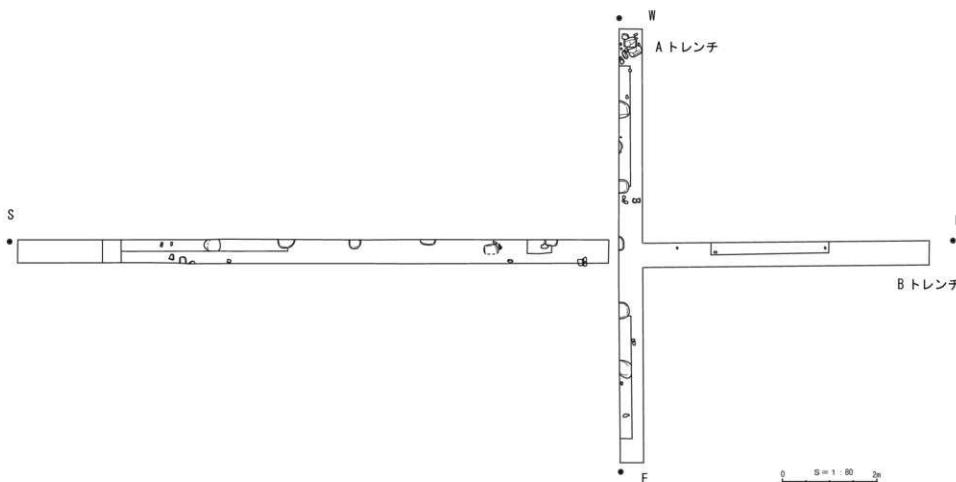


図67 裏Ⅱ 磕石及び遺物出土状況平面図 (S=1/80)

東Ⅲ（東部曲輪南）

東Ⅲは東Ⅰ（東腰曲輪）、東Ⅱ（東部曲輪）の南側に位置し、約10m四方の平坦面である。北側・南側は岩盤が切り立ち、東側は現代の既設の階段がみられる。西側部分は主郭南側を通り、南Ⅰ（南腰曲輪）へと続く通路があったと想定され、現在でも岩盤沿いにわずかな道の痕跡が確認できる。調査は腐葉土を除去し、虎口の形状を確認することを目的として行った。

西側の緩やかな窪みがみられる部分で南北に門の礎石が2つ確認された。虎口の規模は4.0×4.8m程度であり、北側の礎石は長さ0.5m以上、幅0.3m、南側の礎石は長さ0.8m、幅0.6mである。二つの礎石間の距離は2.1mを測る。北側門付近では入口を意識し、岩盤を南北に削ったような形状を呈しており、入口の幅を規制する意図が感じられる。また、北側礎石の東側では拳大程度の川原石が並べられている様子がみられるが、全体を掘削していないため、主郭部分と同様に通路の機能を有するものかは不明である。

また、南側には10~30cmのチャートが2~3段積まれている様子がみられ、その付近からは多くの瓦が出土している。虎口表面にはチャートがまばらにみられたが、規則性はみられず、南側の石積みの落石も含まれると思われる。

遺物（図69~73）

出土した瓦は軒平瓦が1点、丸瓦が138点、平瓦が1339点みられる。完形の瓦は、出土していないため、法量は推定できない。

軒平瓦は1点のみ出土し、中心飾りは桐紋である。出土した点数に比して、実測できた丸瓦は2点と少なく、多くが細片で出土している。(2)はコピキB手法がみられる。(3)は丸瓦を加工し、輪違い瓦として使用された可能性が考えられる。(4)~(13)は平瓦であり、その中には道具瓦も含まれると想定される。(4)~(6)は加工し、面戸瓦と使用されたと考えられる。(7)は、熨斗瓦として使用された可能性が考えられる。東Ⅲ、東Ⅳでは狭い面積の中で他の曲輪に比して多くの瓦が出土し、かつ細片が多くみられる。そのため、これらの道具瓦はそれらの曲輪で加工された可能性が考えられる。ただ、断面の面取りは行われていないため、今後も検討が必要となる。(13)は他の瓦に比して厚みが薄く、谷深がみられない。

出土した瓦の中には東Ⅲと東Ⅳで接合した資料が3点みられた（図72(1)、図73(2~3)）。玉縁が欠損している資料もみられたが、筒部の長さは27.0cmと3点とも共通している。離れた曲輪で接合できることから、運んで捨てたか、加工した瓦をその曲輪にて使用した可能性も考えられる。

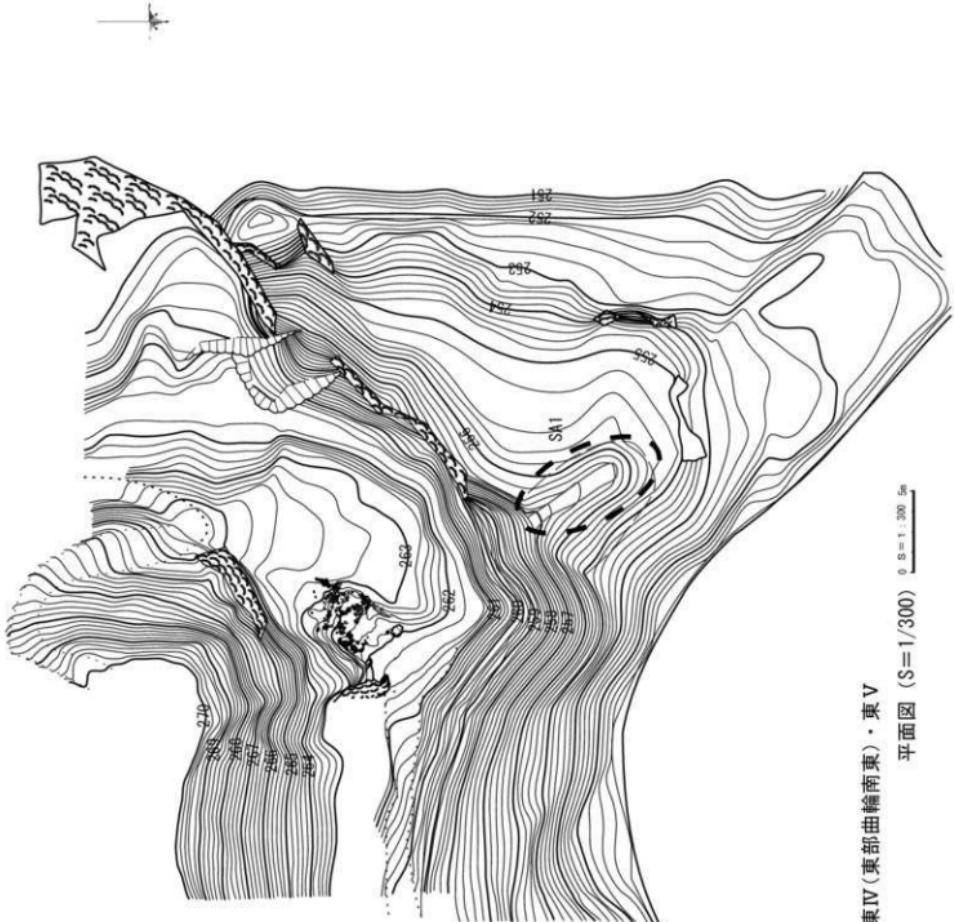
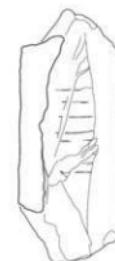


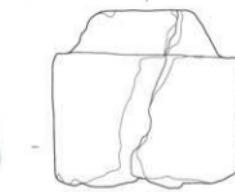
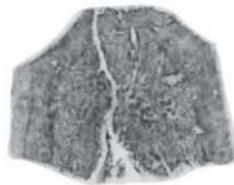
図68 東III(東部曲輪南)・東IV(東部曲輪南東)・東V
平面図 (S=1/300) ① S=1・300 5m



1



2



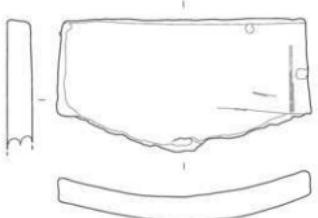
3

軒平瓦

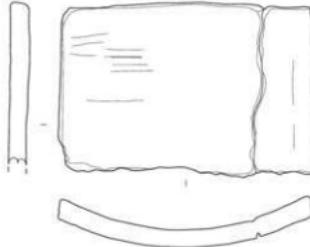
図版	出土位置	弧深	文様区幅(底)	外区幅(上)	外区幅(下)	高さ	脇区幅	周縁高	頭下幅	頭上幅	頭高	備考
1	鹿葉土	—	3.0	0.9	0.9	5.3	—	0.5	1.8	2.8	3.0	五三桐紋

丸瓦

図版	出土位置	コビキ	筒部長	玉縁長	頭部幅	玉縁幅	高さ	厚み	備考
2	鹿葉土	B	(18.0)	—	—	—	8.1	2.1	
3	鹿葉土		(10.0)	3.5	15.0	8.0	8.1	2.4	輪違い瓦の可能性あり

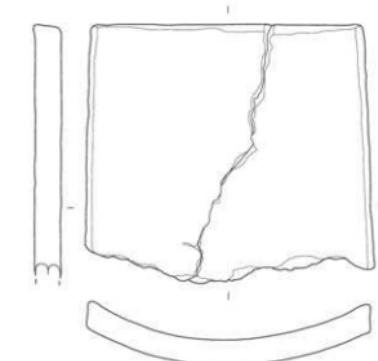


4

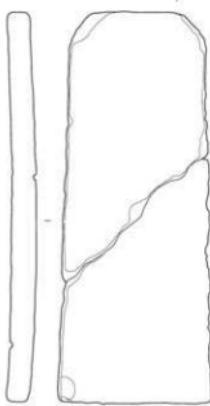


5

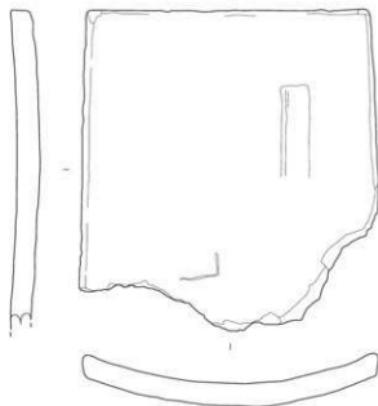
図69 東Ⅲ(東部曲輪南) 出土遺物1 (S=1/4)



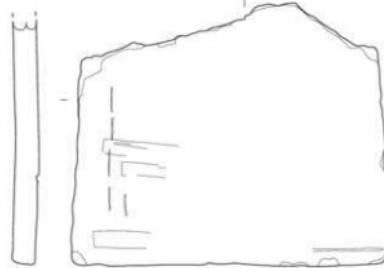
6



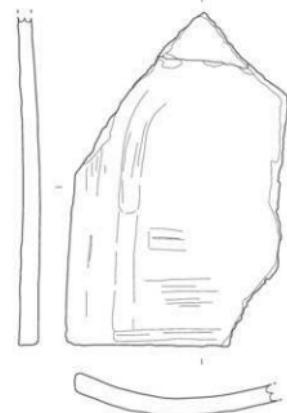
7



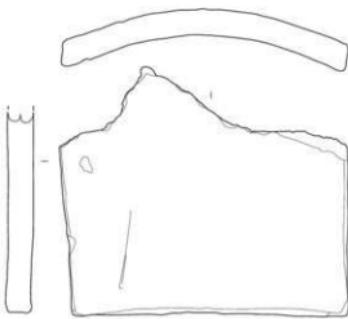
8



9

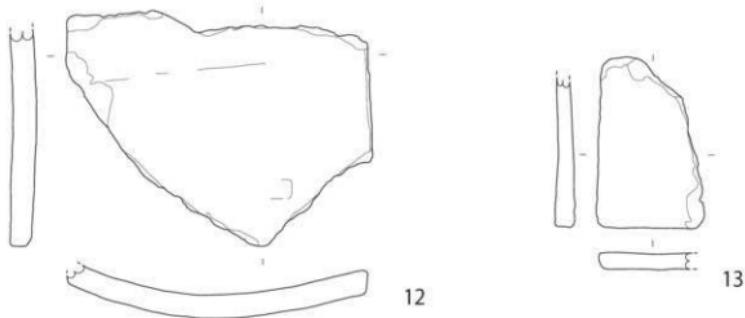


10



11

図70 東Ⅲ(東部曲輪南) 出土遺物2 (S=1/4)



平瓦						備考
図版	出土位置	長さ	幅	谷深	厚み	
4	廢棄土	(10.8)	20.7	—	2.0	頭長20.0 道具瓦の可能性あり
5	廢棄土	(13.5)	20.8	2.6	1.4	頭長20.0 道具瓦の可能性あり
6	廢棄土	21.0	23.4	3.1	2.1	頭長22.2 道具瓦の可能性あり
7	廢棄土	32.0	(12.0)	—	2.0	道具瓦の可能性あり
8	廢棄土	(26.3)	24.4	2.4	1.8	頭長23.0
9	廢棄土	(21.6)	24.7	3.0	2.0	尻長26.0
10	廢棄土	(27.3)	(16.8)	—	1.4	
11	廢棄土	(20.2)	23.6	2.7	2.1	頭長22.6
12	廢棄土	(18.0)	23.8	2.4	1.9	
13	廢棄土	(14.0)	(8.1)	—	1.3	谷深がない平坦な瓦

図71 東III(東部曲輪南) 出土遺物3 (S=1/4)

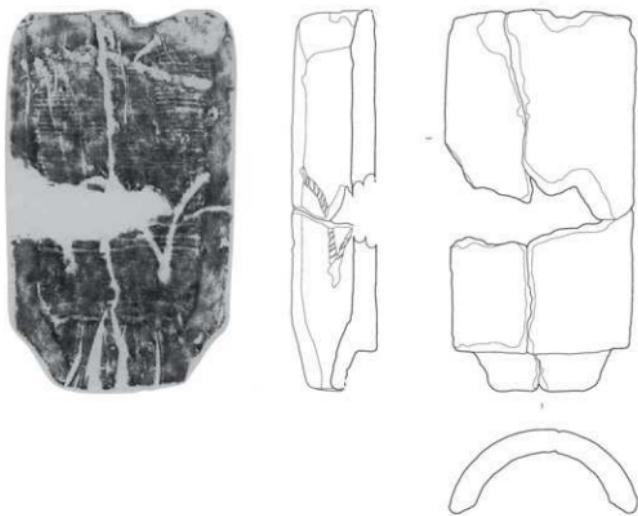
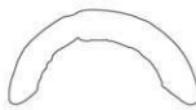
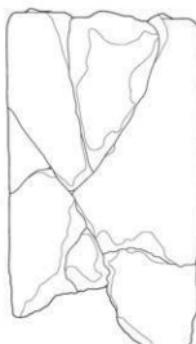
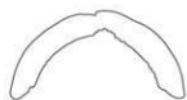
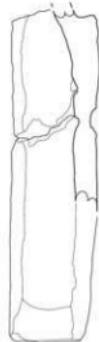


図72 東III及び東IV 接合遺物1 (S=1/4)



2



3

丸瓦

図版	出土位置	コビキ	筒部長	玉縁長	筒部幅	玉縁幅	高さ	厚み	備考
1	廢棄土	B	27.0	3.0	15.0	9.0	6.8	1.8	
2	廢棄土	B	27.0	—	15.5	—	7.7	2.4	
3	廢棄土	B	27.0	—	14.5	—	7.2	2.0	

図73 東III及び東IV 接合遺物2 (S=1/4)

東IV（東部曲輪南東）

東IVは $2.0 \times 2.0\text{m}$ 程度の平坦面であり、南側には切り立った岩盤がみられる。狭小な平坦面であり、礎石等は地表面ではみられないが、腐葉土内から大量の瓦が出土している。腐葉土内の瓦を採集したのみであり、遺構が確認できていないが、破城の際に主郭の建物から廃棄されたと考えるより、東部曲輪南の門からの廃棄、もしくは運んで捨てたという印象を受ける。また、道具瓦と思われるような瓦も出土していることから、東IIIと同様に加工を行う場所であった可能性もある。飾瓦(17)も出土している。

遺物（図74～77）

軒丸瓦が2点、軒平瓦が4点、飾瓦が1点、平瓦が3443点、丸瓦が542点出土しているが、腐葉土内のみであり、全ては採集していない。丸瓦が全体の13.5%、平瓦が86%を占め、ほぼ完形な瓦や接合により完形に近い瓦もみられる。

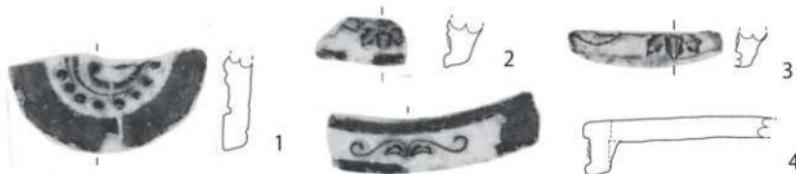
(1)の軒丸瓦は巴紋であり、軒平瓦は(2)～(3)の桐紋と(4)の中心飾り無しの2反転唐草紋がみられる。(5)～(10)は丸瓦であり、(5)・(6)には目釘穴がみられる。多くはコビキB手法であり、未実測の瓦も含め、筒部長 $25.5 \sim 27.5\text{cm}$ 、筒部幅 $14.5 \sim 15.5\text{cm}$ に収まる。最も大きなもので筒部長 27.9cm 、筒部幅 15.8cm を測る。(10)は筒部表面に焼成前に意図的に削ったと考えられる凹部をもつ丸瓦であるが、このような丸瓦はわずかしかみられない。(11)～(15)は平瓦である。未実測のものも含め、頭長 23.0cm 前後、尻長 25.5cm 前後、長さは $30.0 \sim 32.0\text{cm}$ となる。表及び裏面にはナデやタタキ痕などの調整痕がみられるものもある。(12)のように長辺に反りがみられる平瓦もみられる。接合の結果、(16)のように瓦が方形を呈するものがみられ、道具瓦と考えられる。これは意図的に割り、瓦を葺く際に面戸瓦のような用途で使用されたと想定される。

(17)は飾瓦である。三本の指が確認でき、足の部分だと考えられるが、足首より上の部分は欠損している。指の部分は爪や足の節など細かい部分まで精巧につくられ、裏面は丸瓦に据えるような凹面となっている。

東V

岩盤により台地状を呈する。礎石等は表面に露出しておらず、掘削調査を行っていないため、建物の有無は不明である。

東VIから東IV、東IIIとつながる通路があったことが想定されるが、北側は切り立った岩盤により遮断されている。西側には南北約 7m 、高さ約 1.6m の土壘(SA1)がみられ、西側の谷からは土壘により東Vの平坦面をみることができず、防御性がうかがえる。



肝丸瓦

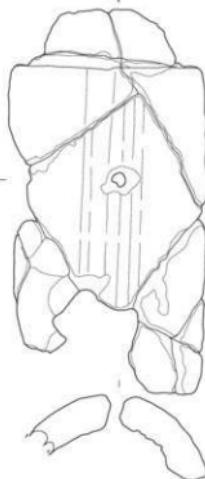
図版	出土位置	直径	文様区径	内区径	外区幅	珠数	珠径	周縁幅	周縁高	厚さ	備考
1	廢棄土	(16.0)	(10.0)	(6.5)	4.5	2.8	0.9	2.8	0.6	2.0	左巻き巴紋

肝平瓦

図版	出土位置	孔深	文様区幅(縦)	外区幅(上)	外区幅(下)	高さ	幅区幅	周縁高	腹下幅	腹上幅	腹高	備考
2	廢棄土	—	—	—	1.0	—	—	0.5	1.8	—	—	五三柄紋
3	廢棄土	—	—	—	1.0	—	—	—	—	—	—	網紋
4	廢棄土	—	2.0	0.9	0.9	3.8	3.1	0.4	2.0	3.0	2.5	中心割無し2反転唐草紋

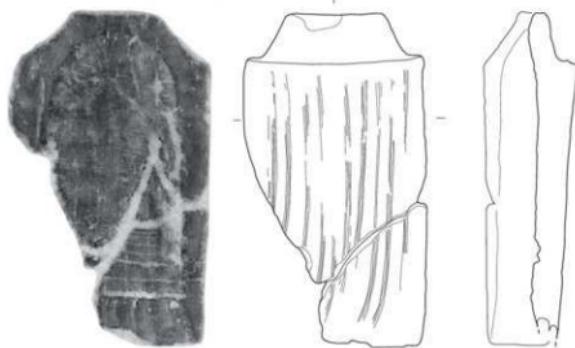


5

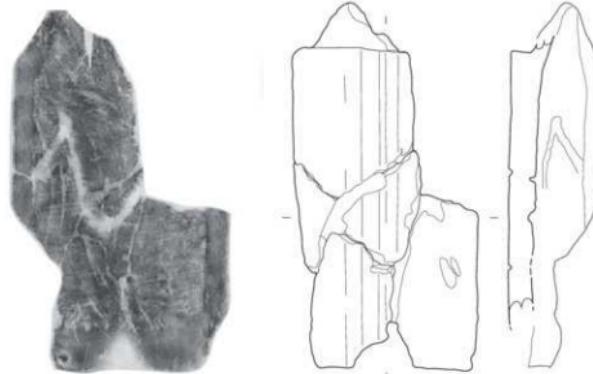


6

図74 東IV(東部曲輪南東) 出土遺物 1 (S=1/4)



7

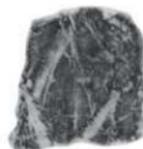
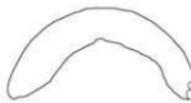


8

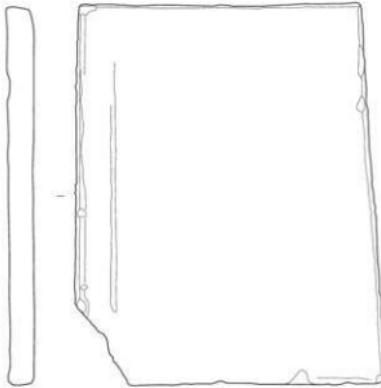
軒丸瓦

図版	出土位置	コビキ	筒部長	玉縁長	筒部幅	玉縁幅	高さ	備考
5	鹿葉土	B	(28.3)	(3.9)	16.0	—	7.6	
6	鹿葉土	B	(31.3)	(4.8)	16.0	—	7.4	
7	鹿葉土	B	(27.4)	4.0	14.8	—	7.2	
8	鹿葉土	B	30.0	3.6	(15.0)	—	(7.4)	
9	鹿葉土	B?	(27.5)	(2.0)	(15.0)	—	7.7	
10	鹿葉土		(12.0)	(1.0)	(8.1)	—	7.6	

図75 東IV(東部曲輪南東) 出土遺物2 (S=1/4)



10

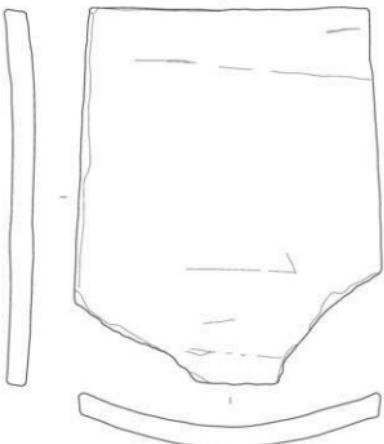


11

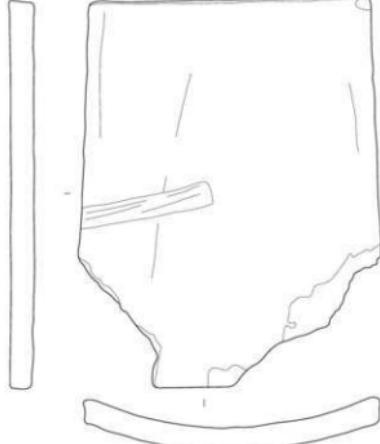


12

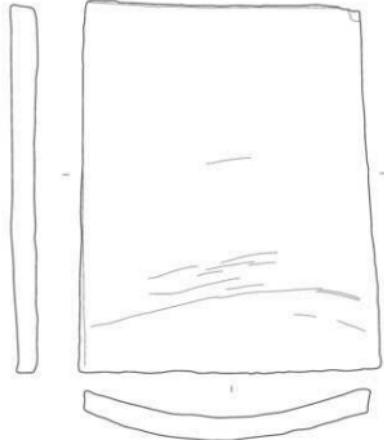
図76 東IV(東部曲輪南東) 出土遺物3 (S=1/4)



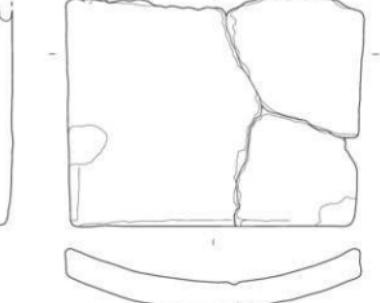
13



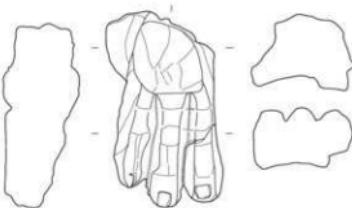
14



15



16



17

平瓦

図版	出土位置	頭長	尻長	左長	右長	谷深	厚み	備考
11	廢棄土	23.0	(25.5)	(31.0)	31.0	2.9	2.0	
12	廢棄土	(23.4)	(25.5)		30.2	(30.2)	2.7	1.8 ナデ痕や布面痕が残る
13	廢棄土	22.9	(26.0)	(30.8)	(30.6)	2.7	1.7	
14	廢棄土	23.0	(25.8)	(31.5)	(31.8)	2.4	1.9	
15	廢棄土	22.3	24.5	30.3	29.3	2.3	1.9	裏面に拳大の剥離痕あり

道具瓦

図版	出土位置	長さ	幅	谷深	厚み	備考
16	廢棄土	(19.3)	23.1	2.8	2.2	道具瓦の可能性あり

焼瓦

図版	出土位置	長さ	幅	谷深	厚み	備考
17	廢棄土	16.0				三本足の形状を呈する

図77 東IV(東部曲輪南東) 出土遺物4 (S=1/4)

東VI（左近屋敷）

東VIは金山城跡の中で最南東に位置する平坦面であり、左近屋敷という名称がついている。この名称は蓬左文庫の絵図にもみられ、森可成の頃から森家に仕えていた細野左近との関連性がうかがえるが、細野左近が造ったものか、細野左近が住んでいた場所であるかは不明である。

この場所は礎石の有無を確認するため、平坦面の南北にトレンチを設定し、石垣がみられない場所に有無を確認するためにトレンチ掘削を行った。

A トレンチ（図79）

東西に13.6mのトレンチを設定し、5つの礎石を検出した。礎石の大きさは30~44cmであり、石材も川原石と砂岩がみられる。礎石の間隔は2.0mと3.0mの間が空いている。西側には岩盤片を多く含む堆積層がみられる。

B トレンチ（図80）

東西に23.8mのトレンチを設定し、トレンチ内では礎石が原位置から動いていると想定されるものも含め、8つ検出された。礎石の大きさは22~34cm、間隔は1.0m~3.0mであり、均等ではない。礎石の石材はAトレンチと同様に川原石と砂岩の礎石がみられ、地山を掘りこんで据えたものと充填土を補うものがみられる。中央付近には石組遺構に伴い、約25cm程度の盛土⑧層がみられる。

遺物は大窯3段階後半の内禿皿（7）や大皿（13）、笏谷石製の容器（14）も出土している。

石組遺構

平坦面のほぼ中央部分に約1.9m×1.7mのL字形の石組がみられる。北面は15~30cmの大の石が一列に並ぶが、東面は10~30cmの大の石がまばらに並ぶ。石組遺構は礎石と同様の面に構築され、中にも石組と同様のチャートが点在している。石組の形態から集水枡のような用途が考えられる。また、石組の東側は盛土し、SV6の石垣が築造されていない階段状の部分と直線状にあたることから平坦面を東西の空間にわける用途も考えられる。

東IV石垣

東IVは北側にL字の石垣が2段みられる。

SV1~4

二段の石垣の北側にある。SV2~SV4の石垣は部分的に石材がみられない部分もあるが、一辺は東西約27mを測り、東端で南へ折れてL字形を呈する。Dトレンチ以外は未掘削であるため、基底石の確認等は行っていない。

SV1（図82・83）

東端で南側に折れた石垣であり、約5.2mを測る。現存では一段程度の石垣が残り、石材は南側の石垣に比べやや小振りである。石垣の有無を確かめるために掘削したDトレンチ内では、10~20cmの大の裏込石がみられ、北側石垣がL字形になっていることがわかった。上の

平坦面まで 0.4~0.9m の高さがあるため、破城の際に石垣が落とされている可能性を考えられる。

SV2 (図 84)

他の曲輪の石垣と比較すると欠落している部分もみられるが、平坦面付近まで石垣がみられ残存状況は良好である。長さ約 11.4m、高さ約 1.8m を測り、1.0m を越えないやや小振りな石材が使用される。目地は通さず、石垣の面はそろっていない。8 段程度の石積みが確認できるが、木の根の影響で一部押し出されている。

SV3 (図 85)

SV2 の西側の石垣であり、長さ約 3.0m を測る。高さ約 0.8m であり、2 段程度の石垣がみられる。

SV4 (図 86)

SV3 の西側、北側石垣の西端であり、約 7.8m を測る。高さ 0.9m であり、3 段程度の石垣が確認できる。

木の根などに押されている影響もあり、石垣の傾斜はそろっておらず、目地も通っていない。SV3、SV4 は石材の大きさや積む角度など南側の石垣と様子が似ており、SV2 のみ石垣の築造用途、時期等が異なる可能性が考えられる。SV3、SV4 の面でも裏込石が露出している部分があり、裏込石に川原石も使用されている。本来は東IV の平坦面まで石材が積まれていたと思われる。

SV7-1~5-4

東VI の二段の石垣の南側にあたり、部分的に石垣がみられない部分もあるが、全てつながっていたと想定すると、東西約 47m を測る。SV6 部分は南へ一段下がり、凹状を呈している。掘削により基底石を出す作業は行っていない。

SV7-1 (図 87)

南側石垣の東端であり、東VI の東面に位置する。長さ約 4.0m であり、2~3 段程度残存し、裏込石の露出が多くみられる。角部分は基底石が残り、それより上の石材は落とされている。基底石から平坦面までを推測すると、高さ約 2.3m の石垣があったと想定される。石材は北側の石垣に比べ大きく、石垣の傾斜は 87 度であり、急な傾斜で築造されている。

SV7-2 (図 88)

南側石垣の東端に位置し、SV7-1 と連続する。2 段程度の石積みがみられ、所々石材が点在しているが、本来は続いていると思われ、長さ約 8.6m を測る。裏込石が露出していることから、平坦面まで石垣があったと想定される。

SV6 (図 81・93)

SV7-2 の西側にあたり、一段程度の石垣が残存している。平坦面まで約 1.2m の高さがあり、所々で裏込石が露出している。石垣の石材がみられない部分は傾斜が緩やかになっているため、C トレンチを設定して掘削を行った。堆積土を掘削すると、岩盤が階段のような形状で加工されていた。東VIの建物へ登るために階段として使用していたと考えられる。また、SV1~4 と SV5-4~7-1 の間、約 3.0m の平坦面では⑥層から大窯 1 段階の白天目茶碗（15）が出土しており、盛土して整地面を構築している。

SV5-1（図 89）

斜面に沿って構築され、一段の石垣が残っている。一石だけ川原石を使用しており、東IVではこの部分にのみ川原石が用いられる。

SV5-2（図 90）

東角及び中央付近で東VIの石垣内で一回り大きな石材を使用し、中央付近では 94 度と急な傾斜で築造されている。平坦面まで約 1.5m の高さがあり、所々裏込石が露出していることから本来は平坦面付近まで石垣があったと考えられる。

SV5-3（図 91）

高さ 0.6m、2 段程度の石垣がわずかに残る。本来は SV5-2、SV5-4 とつながっていたと考えられる。

SV5-4（図 92）

高さ約 1.1m、3 段程度の石垣が残存している。石材は 0.3~0.7m の大きさであり、間詰石はあまり用いられていない。

遺物（図 94）

東VIでは 69 点の遺物が出土し、そのうち 15 点を図化した。遺物は大窯 1~3 段階後半までみられ、特に大窯 3 段階後半の遺物が多く含まれる。遺物は皿類や碗類が大半を占め、磁器は主郭に次ぐ量の出土がみられる。(1) は非クロクロ調整のかわらけであり、東VIでは非クロクロ調整が多くを占める。(2) は匣鉢の口縁部である。(6) は饅頭心産の染付碗である。(9) は土鉢であり、上部がわずかに欠損している。(10)~(12) の灰釉の内堀皿、(13) は鉄釉の大皿であり、大窯 3 段階後半である。(14) は笏谷石製の容器であり、外面は棒状の加工痕が明瞭に残っており、内面は丁寧に磨かれている。

東VIの概要

東VIには南II（二の丸）から続く通路があり、西側が内枠形虎口の形態になっている。東の平坦面では、露出している 2 つの礎石を含めて、計 15 個の礎石が確認されたが、平面プランは不明である。大窯 3 段階の遺物が多くみられる他、かわらけ等の遺物からも居住施設があつたと考えられ、石組遺構と B トレンチにみられる盛土から東西に建物があつた可能性も考えられる。また、笏谷石製容器などこの地域で手に入らない威信財と考えられる遺物からもこの場所を使用した人物及びこの場所の重要性が想定される。

東VIは礎石がみられる平坦面の周りに幅2.0~3.0mの帯曲輪がまわり、北側に2段の石垣が構築される。南側にも若干の平坦面がみられるが、石垣がみられないため、北側に対する意識の強さを表している。東側には大堀切があり、大堀切から東VIへ登る道が推定され、2段の石垣を回り、Cトレンチの岩盤の階段をあがる動線が想定される。



図78 東VI(左近屋敷)平面図(S=1/300)

- 96 -

①黒葉土						
②黄褐色	砂質土	しまりあり	粘性弱い	Ø5mm前後の礫を少量含む	【堆積土】	
③暗黃褐色	砂質土	しまりあり	粘性弱い	Ø5mm前後の礫を少量含む	【鍾石を据える際の充填土】	
④黄褐色	砂質土	しまり強い	粘性弱い	Ø5~20mmの礫を多く含む	【白色がが多く、改変が入っていない地山】	
⑤黄褐色	砂質土	しまり強い	粘性弱い	Ø5~10mmの礫を含む	【改変が入っていない地山】	④に比べ、礫が少量。】
⑥暗灰褐色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い	Ø5mm前後の礫を多く含む	【鍾石を据える際の充填土】	
⑦灰白色	砂質土	しまり弱い	粘性弱い	Ø10 ~ 40 mmの礫を多く含む	【崩れた岩盤を多く含む堆積土】	
⑧暗黄褐色	砂質土	しまりあり	粘性弱い	Ø5mm前後の礫を少量含む	【堆積土】	

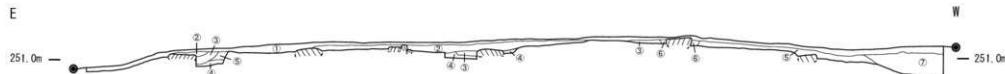


図79 東VI AT平面図及び土層図 (S=1/60)

0 S = 1 : 60 2m

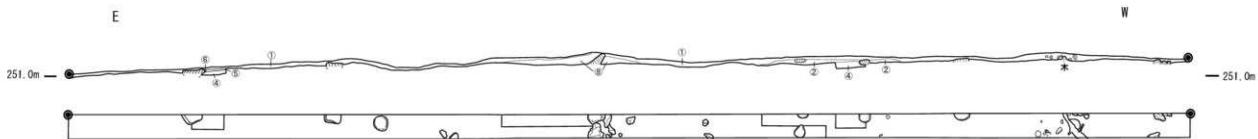


図80 東VI BT平面図及び土層図 (S=1/80)

0 S = 1 : 80 2m

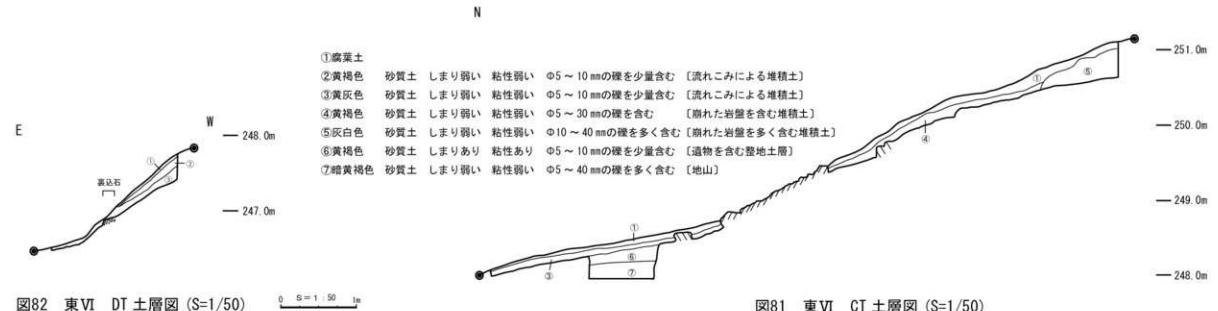


図82 東VI DT 土層図 (S=1/50)

図81 東VI CT 土層図 (S=1/50)

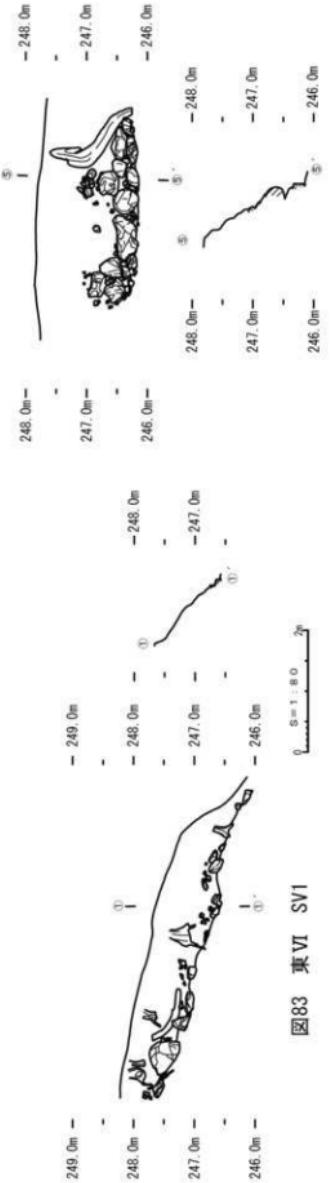


図83 東VI SV1

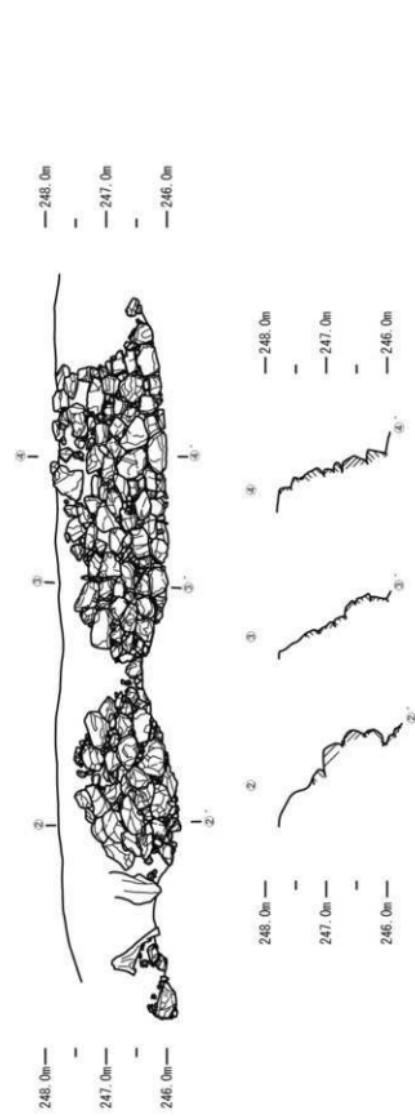


図84 東VI SV2

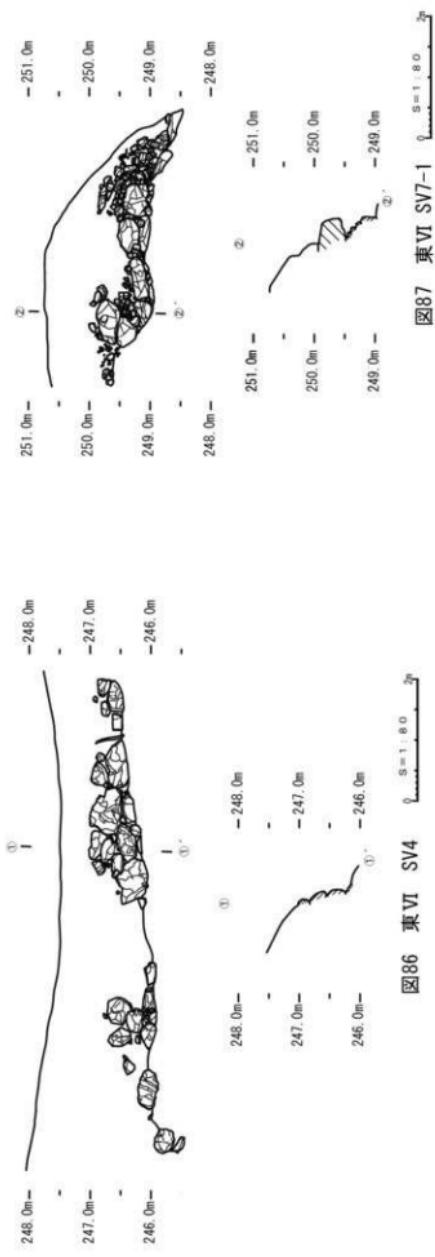


図86 東VI SV4

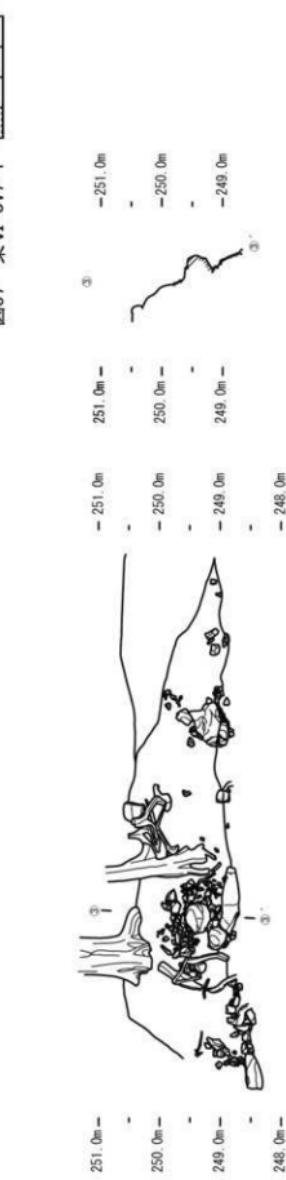


図87 東VI SV7-1



図88 東VI SV7-2

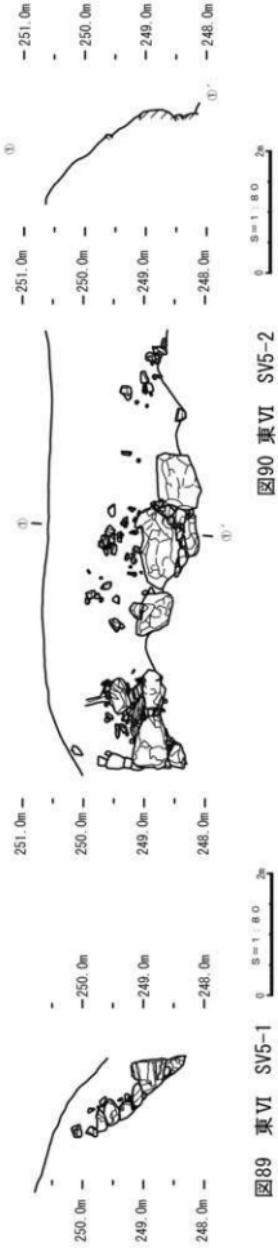


図90 東VI SV5-2

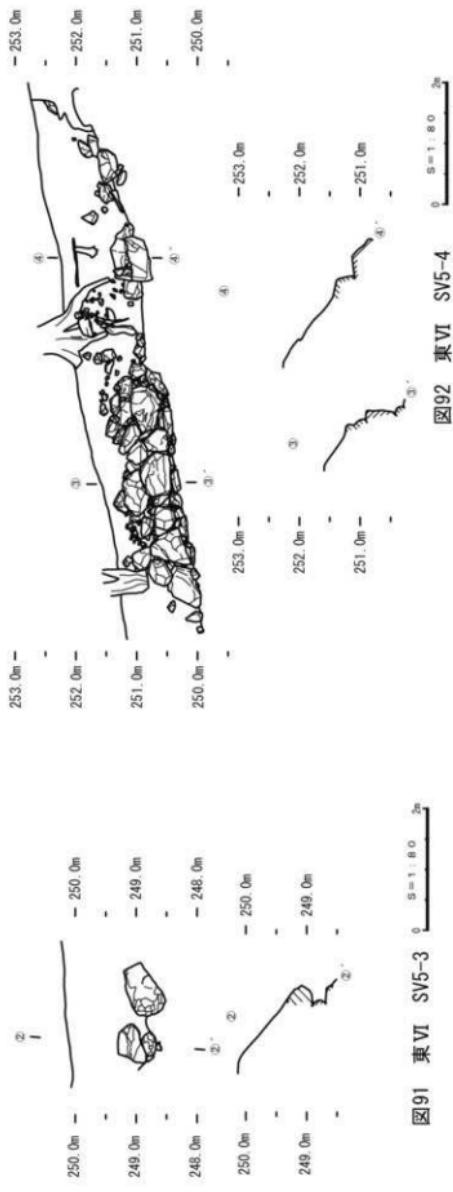
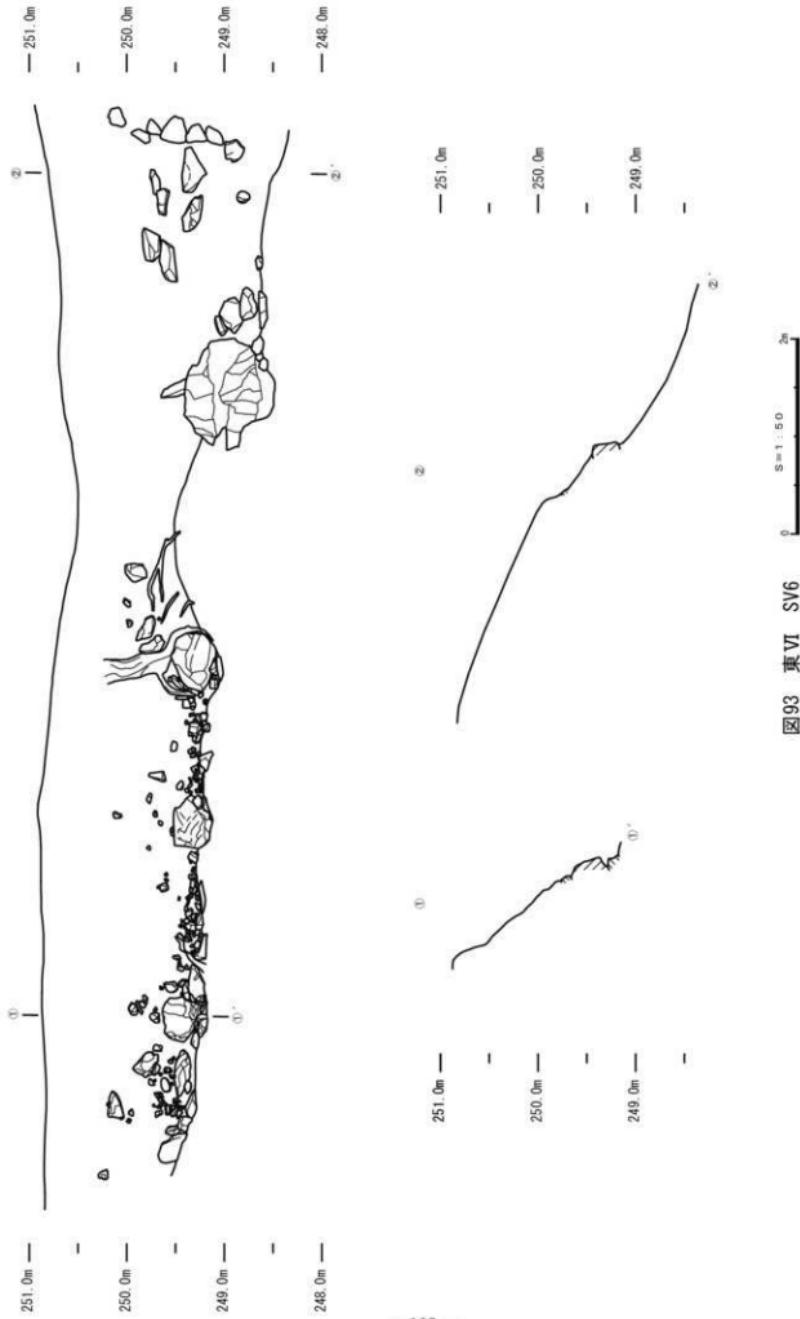
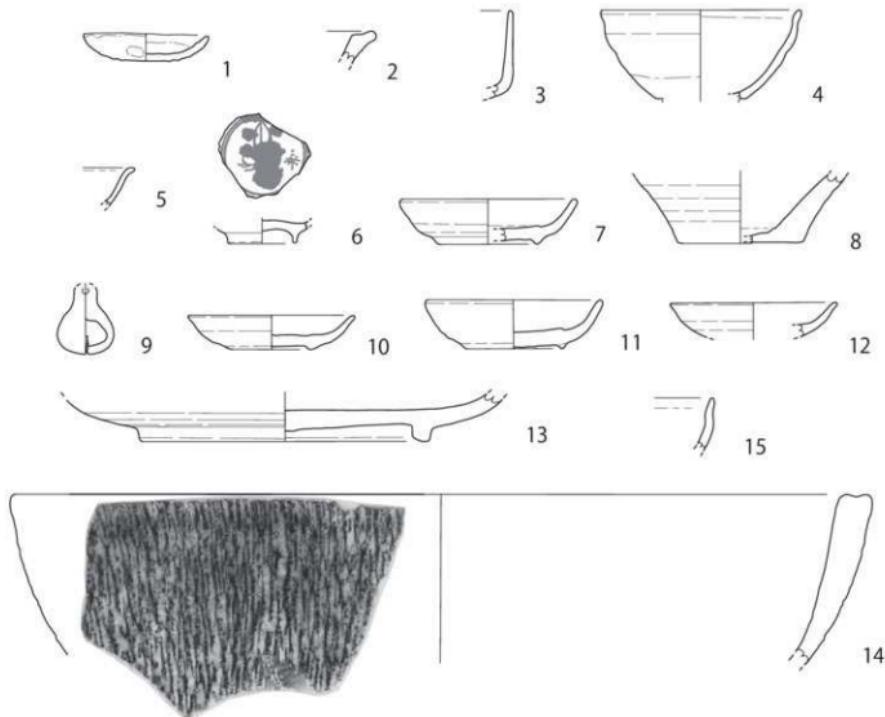


図91 東VI SV5-3





図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				釉薬	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	土師器	かわらけ	表探		(7.4)	1.7	(4.0)			非口クロ調整
2	瀬戸美濃	匣鉢	表探	大1	—	(2.0)	—			
3	瀬戸美濃	筒形碗	表探	大3	—	(5.4)	—		灰釉	
4	瀬戸美濃	天目茶碗	表探	大3後	(12.1)	(5.4)	—		鉄釉	
5	磁器	白磁皿	表探		—	(2.4)	—			
6	磁器	緋唇心碗	表探		—	(1.5)	(4.0)			
7	瀬戸美濃	内壳皿	北側石塀付近表探	大3後	(10.6)	2.8	(6.0)		灰釉	付け高台
8	瀬戸美濃	壺鉢	Aトレンチ	大室	—	(4.1)	(7.0)		錫釉	
9	土製品	土鉢	Bトレンチ		—	(4.0)	—	腹径4.5		
10	瀬戸美濃	内壳皿	Bトレンチ	大3後	(10.0)	2.1	(4.7)		灰釉	削り出し高台
11	瀬戸美濃	内壳皿	Bトレンチ	大3後	(10.5)	3.0	(5.9)		灰釉	釉薬は発色不良
12	瀬戸美濃	内壳皿	Bトレンチ	大3後	(10.0)	(2.1)	—		灰釉	
13	瀬戸美濃	大皿	Bトレンチ	大3後	—	(2.9)	(17.4)		鉄釉	
14	石製品	容器	Bトレンチ		(53.0)	(10.4)				磨谷石製
15	瀬戸美濃	白天目茶碗	Cトレンチ平坦面	大1	—	(3.0)	—		長石釉	

図94 東VI(左近屋敷) 出土遺物 (S=1/3)

第3項 南方向の曲輪

南I（南腰曲輪）

南I（南腰曲輪）は主郭の南側に位置する。舌状の形態であり、南II（二の丸）につぐ面積である。昭和48年には「武具櫓」という認識がされており、ここから主郭の南を通り、東III（東部曲輪南）への道があったと考えられる場所である。

礎石の配列をみるために壺掘り及び平坦面に3本のトレンチ、平坦面よりやや下がる北側に虎口等の施設がないか確認するために4本のトレンチを設定した。

平坦面トレンチ（図95、97～99）

礎石は露頭しているものと現地表面から10cm程度下でみられるものがあり、13個の礎石が確認されている。礎石の配列から平坦面では2.4m×5.0mのプランがみられるが、礎石の間隔は4.5m、7.0m、3.8mと均等ではない。

東端に2.4m間隔の礎石が3つ検出された。その石列を南に延長した線上にも同様の川原石が検出されたことから、直線に延びた堀もしくは建物の礎石と考えられる。

礎石の大きさは主郭同様に0.5m程度あり、多くは整地面を掘り込んで据えているが、充填土を伴うものもみられる。

Aトレンチ内では川原石やチャートを集積した遺構SS1も検出されている。

SS1（図96）

Aトレンチにみられる集石遺構である。大小様々なチャートや川原石が積まれ、積まれていた小型の川原石は主郭や枡形虎口の通路部分に敷かれている石材と同様の大きさである。それを除くと、約0.3mの3つの川原石と大型のチャートが並べられ、円形プランの遺構がみられる。集積部分の断ち割りでは、水が溜まっていたと想定される土層はみられず、井戸跡ではない可能性が高い。集石部分には大窯2段階の擂鉢（8）が出土している。

北東部分（図96）

北東部分には凹状の地形がみられ、ここから東III（東部曲輪南）に向けて通路があったことが昭和40年代の調査及び踏査から確認されているため、4ヶ所のトレンチを設定した。Fトレンチでは石積み及び裏込石と考えられる石材がみられ、この部分にも石垣があった可能性が考えられる。

各トレンチでは現地表面から約20cm下に整地層や据えてある石材がみられ、現地表面から一段下がる内枡形虎口のような形態が造られている。

SV1（図101）

東側に平坦面に沿う形で築かれた石垣であり、南端でやや西側に曲がり、長さ約38mを測る。一部トレンチを空け、基底石を確認しており、その部分で高さ約1.7m、傾斜65～73度、最大3段の石積みが確認できた。0.4～0.7mの堆積土の下に固く締まる整地面がみられ、整地面は現存幅0.7mであり、レベルは北から南に下がっていく。堆積土から遺物は出土してい

ない。

石垣は 0.3~1.0m のチャートが積まれ、自然岩盤の上に石材を積んでいる部分もみられる。平坦面から石垣まで最大で約 3.3m の比高差がみられる。

SV2 (図 100)

SV1 の北側の折れた部分であり、長さ約 2.3m を測る。未掘削であるため、基底石の確認は出来ていない。SV1 よりも大きな石材が使用され、SV2 より東側の斜面には石垣に使用されたと思われる石材が点在している。

遺物 (図 102~103)

南 I (南腰曲輪) では 190 点の遺物が出土し、そのうち 27 点の遺物を図化した。瀬戸美濃産陶器は大窯 1~4 段階前半までみられる。かわらけは主郭に次ぐ出土量がみられ、ロクロ成形が約 63%、非ロクロ調整が約 37% を占める。(1)・(3) はロクロ成形、(2) は非ロクロ調整であり、(3) は口縁部内外面にタール痕が付着している。(4)・(10)・(13)・(15) は灯明皿であるが、タール痕の付着はみられない。(5)~(7) は天目茶碗である。(9) は鉄袖の茶釜である。(11) は小名田産の丸皿であり、内面に印花文がみられ、高台は削り出し高台である。(19) は徳利であるが、口縁部~頸部のみが出土している。(8)・(14) は擂鉢であり、(8) は 12 本を単位とする刷り目、(14) は 6~8 本を単位とする刷り目がみられる。

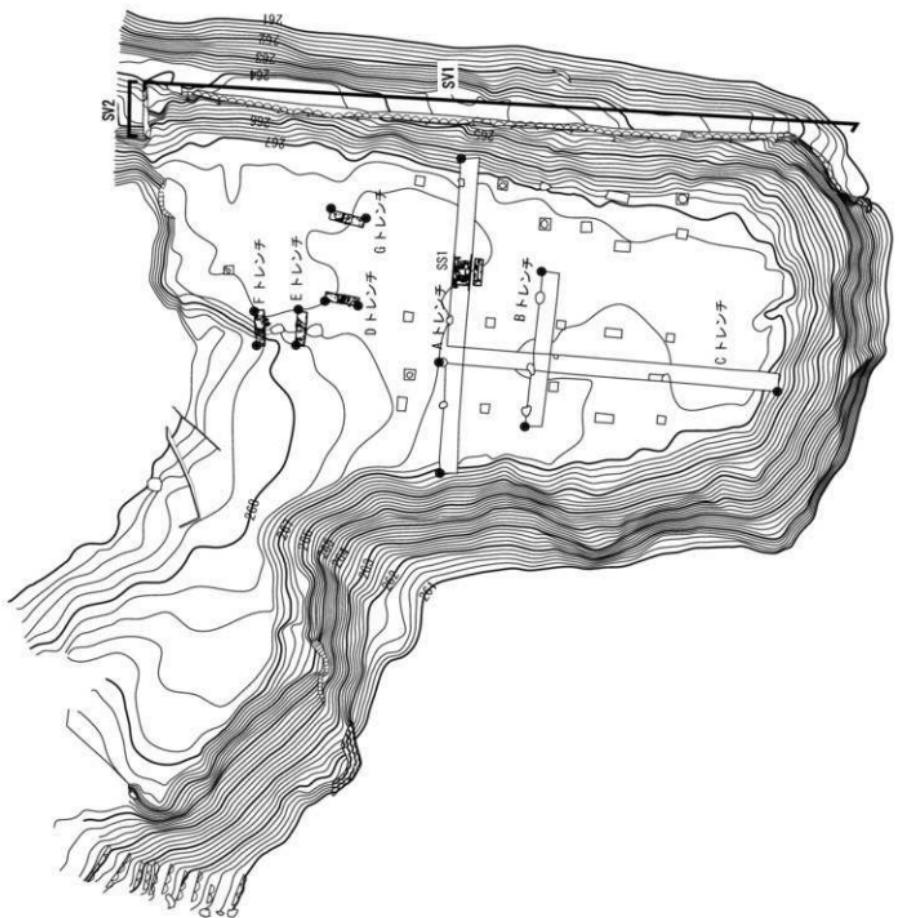
他の曲輪ではみられない(21)・(22)のような近世陶器もみられる。(23)・(24) は銅錢であり、前者は宣和元宝とみられ、後者は六枚の銅錢が融着し、孔の部分に織維がみられる。

瓦は 14 点が出土している。(25) の軒平瓦は中心飾りは五三桐紋であり唐草紋を配する。東 I (東腰曲輪) (6) と文様は類似している。(27) は東 I の平瓦と同様の幅をもつ平瓦であり、(26) は谷深が浅く道具瓦として使われた可能性が考えられる。

南 I (南腰曲輪) の概要

礎石から 2 間×1 間以上の建物があったと考えられるが、南側は共同アンテナが立っていたといわれ、改変が加わっている。平坦面の東側の際でも川原石の礎石が 3 つ、柱間 2.4m 間隔みられることから、直線に伸びた埠もしくは建物が平坦面の端まで建てられていたことが想定される。礎石の大きさや礎石間の距離から東 I、南 I (西腰曲輪) など主郭に隣接する曲輪とは異なる機能の建物が建っていたと考えられる。

図95 南I(南腰曲輪)平面図 (S=1/250)



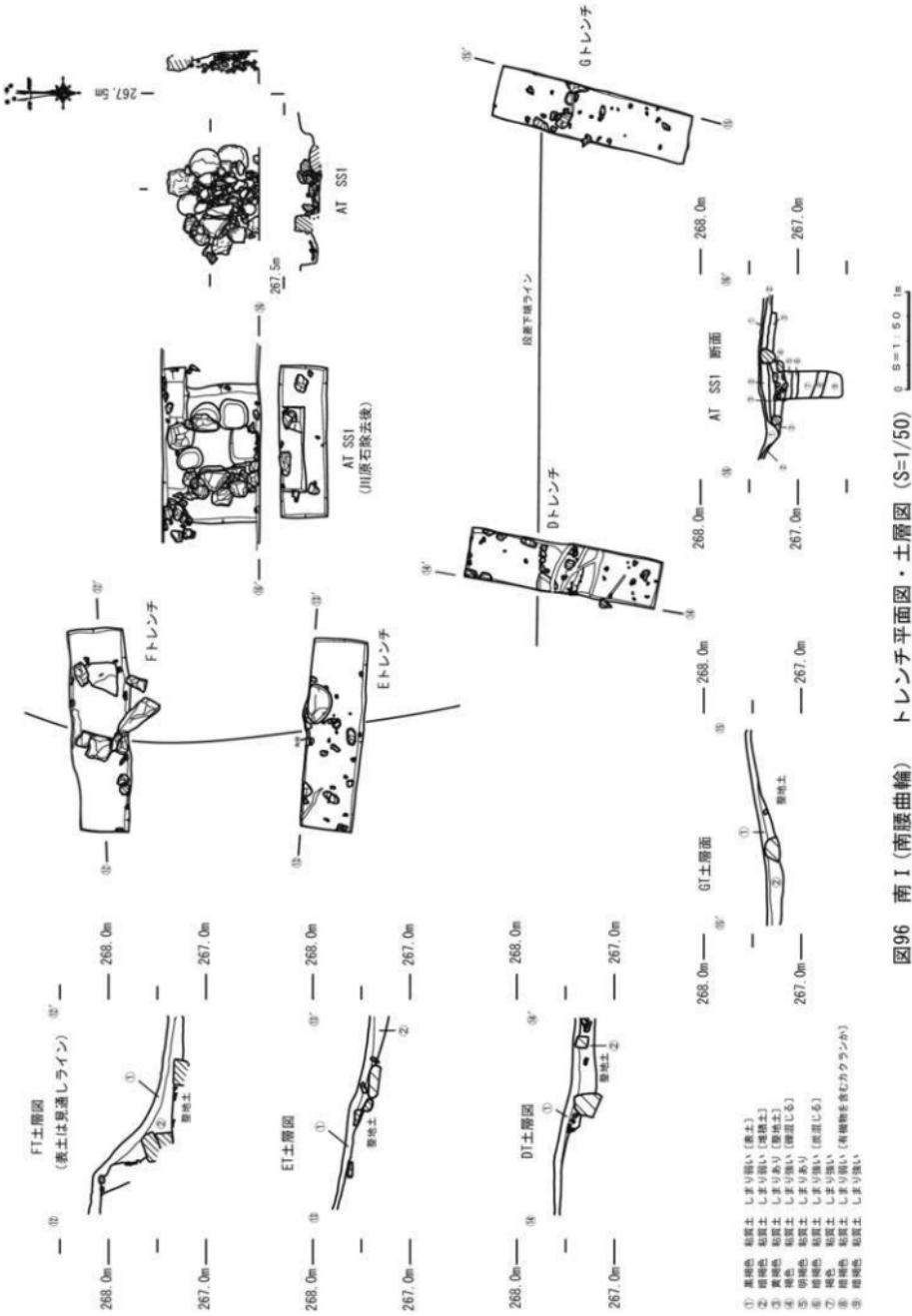


図96 南I(南腰曲輪)

白ページ

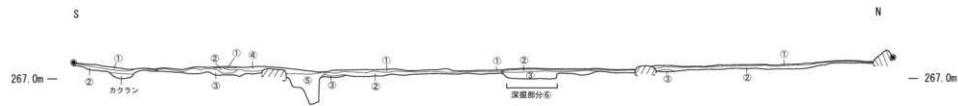


図97 南I(南腰曲輪) CT 土層図 (S=1/80)



図98 南I(南腰曲輪) AT 土層図 (S=1/80)

0 S = 1 : 80 2m



図99 南I(南腰曲輪) BT 土層図 (S=1/80)

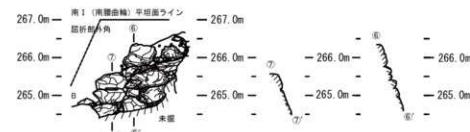


図100 南I(南腰曲輪) SV2 0 S = 1 : 100 2m

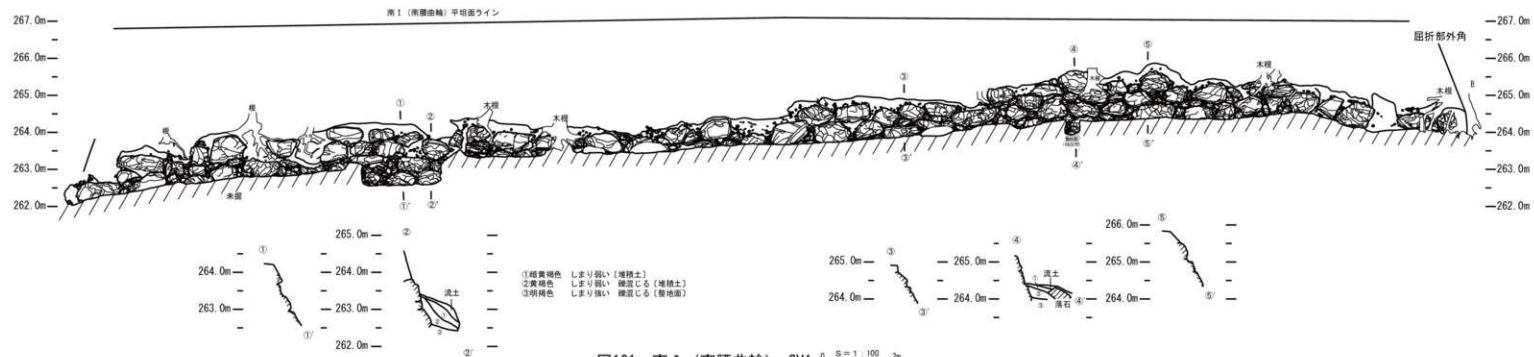


図101 南I(南腰曲輪) SV1 0 S = 1 : 100 2m

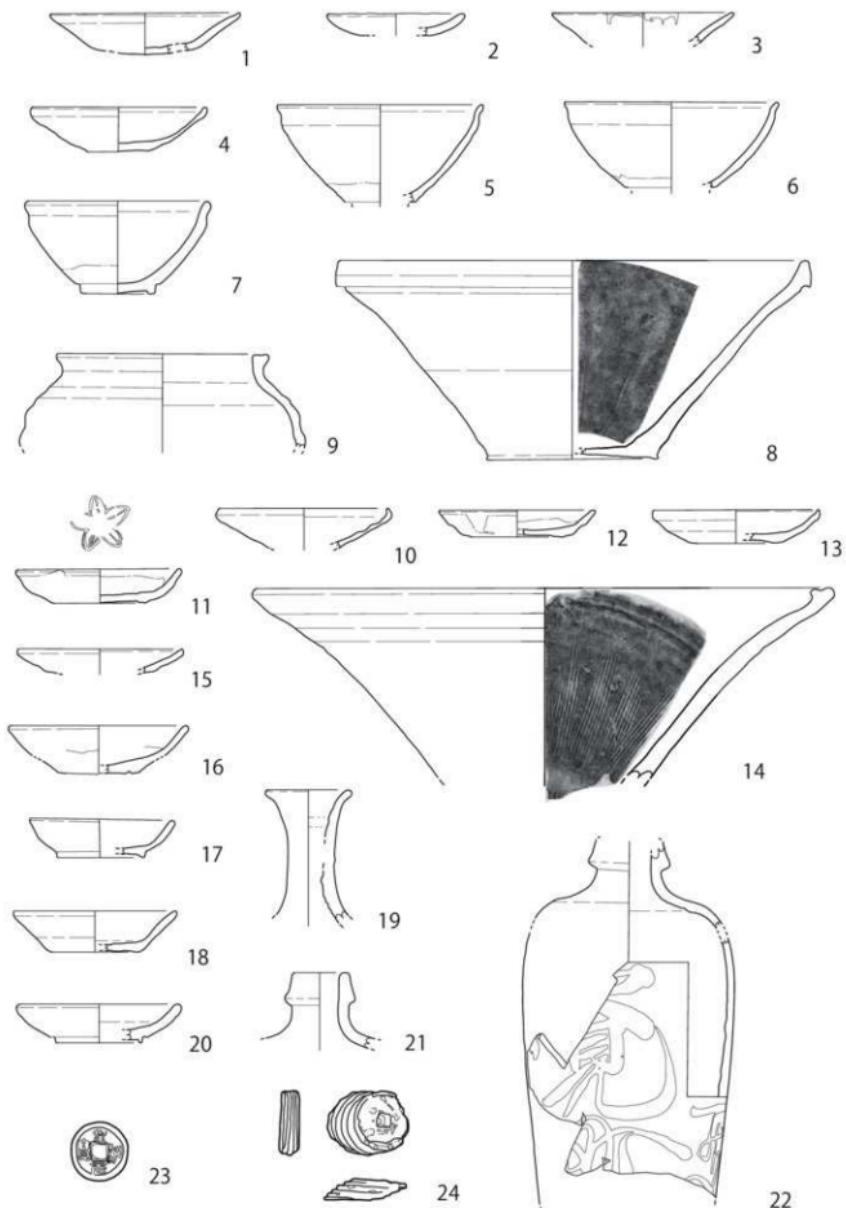
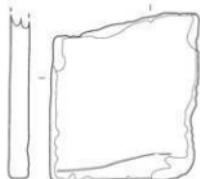
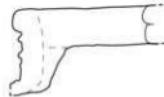
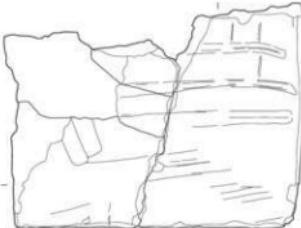


図102 南I(南腰曲輪)出土遺物1(23、24はS=1/1他S=1/3)

図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				鉢面	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	土師器	かわらけ	Aトレンチ		(11.4)	2.5	(2.6)			ロクロ成形
2	土師器	かわらけ	Bトレンチ		(8.0)	(1.3)	—			非ロクロ調整
3	土師器	かわらけ	Cトレンチ深掘		(11.0)	2.0	—			ロクロ成形 口縁部外外面にタール付着
4	瀬戸美濃	灯明皿	Aトレンチ	大1	10.5	2.7	4.0			
5	瀬戸美濃	天目茶碗	Aトレンチ	大1	(12.4)	(5.9)	—		鉄鉗	
6	瀬戸美濃	天目茶碗	Aトレンチ	大1後	(12.9)	(5.2)	—		鉄鉗	釉薬発色不良
7	瀬戸美濃	天目茶碗	Aトレンチ	大1後	(11.0)	5.7	(3.9)		鉄鉗	削り出し高台
8	瀬戸美濃	擂鉢	Aトレンチ	大2	(28.5)	(12.1)	(10.4)		鉄鉗	
9	瀬戸美濃	茶釜	Aトレンチ	大3か4	(12.0)	(5.7)	—		鉄鉗	
10	瀬戸美濃	灯明皿	Bトレンチ	大1	(10.2)	(2.5)	—			
11	瀬戸美濃	丸皿	Bトレンチ	大1	(9.8)	2.1	(5.5)		鉄鉗	小名田産
12	瀬戸美濃	丸皿	Cトレンチ	大1	(9.4)	1.6	(5.4)		鉄鉗	
13	瀬戸美濃	灯明皿	Cトレンチ	大3	(10.1)	2.1	4.7			
14	瀬戸美濃	擂鉢	Cトレンチ	大3前	(35.3)	(11.6)	—		鉄鉗	
15	瀬戸美濃	灯明皿	Cトレンチ	大3後	(9.9)	(1.3)	—			
16	瀬戸美濃	丸皿	Eトレンチ	大1	(10.7)	2.9	(4.3)		鉄鉗	
17	瀬戸美濃	丸皿	Eトレンチ	大3	8.6	2.4	5.2		灰鉗	
18	瀬戸美濃	楕皿	Eトレンチ	大3後	(9.9)	2.5	(5.3)		鉄鉗	
19	瀬戸美濃	徳利	東側石垣付近	大3か4	(4.9)	(7.7)	—		鉄鉗	
20	瀬戸美濃	丸皿	東側石垣付近	大4前	(9.6)	2.4	(5.1)		皮鉗	
21	瀬戸美濃	徳利	北側石垣付近	近世	(3.2)	(4.6)	—		皮鉗	
22	瀬戸美濃	徳利	北側石垣前	近世	(3.7)	(22.2)		幅径(12.9)	灰鉗	
23	銅製品	錢貨	Aトレンチ	—		直径2.4、厚さ0.1				宣和元宝
24	銅製品	錢貨	Bトレンチ	—		直径2.4、厚さ0.1				6枚が重なり、中央部に紐の痕跡あり。



25



26

27

軒瓦

図版	出土位置	弧深	文様区幅(幅)	外区幅(上)	外区幅(下)	施区幅	周縁高	腰下幅	腰上幅	強高	備考
25	東側石垣	1.8	3.0	1.3	0.9	3.0	0.6	3.3	2.2	3.1	五三桐紋

平瓦

図版	出土位置	コピキ	長さ	幅	厚さ	谷深	備考
26	東側石垣北端		(13.6)	(12.0)	1.6	—	道具瓦の可能性あり
27	東側石垣北端	B	(18.3)	24.0	2.0	2.6	ナデ痕あり

図103 南I(南腰曲輪) 出土遺物2 (S=1/4)

南 I (西腰曲輪)

枡形虎口の西側に位置し、枡形虎口から一段高い地形になっている。この部分は現地表面にみられる礎石から礎石の配置を推測し壠掘りを行った。また、検出された礎石から 1 間(1.8m)の距離を目安に主郭方向に A トレンチを設定し、枡形虎口の門跡の礎石の西側に B トレンチを設定した。

平坦面 (図 104・106)

平坦面では礎石が 12 個検出され、川原石と砂岩の礎石がみられる。断ち割りを行っていないため礎石の据え方は不明な部分があるが、下にチャートをかませて据えているものがみられる。北側部分では礎石が検出されていないが、礎石の配列から 2 間×3 間以上の規模の建物があり、枡形虎口部分を監視するような施設が想定される。

A トレンチ内では南端から約 5.0～6.0m の間で緩やかな傾斜の整地面がみられる。この斜面は礎石が設置されているのと同じ面であり、検出されている南側の礎石列と斜面部分が対応することから懸け造りの建物があったことが考えられる。

B トレンチ付近では礎石間の距離が近い砂岩の礎石がみられ、東側の枡形虎口の礎石とともに枡形虎口を覆うような門があったと想定される。

遺物 (図 111)

南 I (西腰曲輪) では遺物は 77 点の遺物が出土している。主に A トレンチから出土し、瀬戸美濃産陶器は大窯 2～4 段階前半のものがみられる。(1)・(2) は灰釉の丸碗である。瓦は出土した 42 点のうち、約 74% が平瓦である。(3)・(4) の軒丸瓦の文様構成は左巻き巴紋であり、珠紋が前者は 7 個、後者は 14 個残存している。(5) は瓦当が欠損しているが、外面には調整痕がみられる。(6) はコビキ B 手法の平瓦であり、規格は主郭及び東 I (東腰曲輪) から出土した平瓦と近似している。

SV4 (図 105)

北側及び主郭北西側の三段目の石垣であり、長さ約 14.8m を測る。基底石の検出は行っていないが、現存する高さは約 2.1m であり、4 段の石積みがみられる。石材は 0.2～1.4m 大のチャートであり、部分的に凝灰質砂岩が入る。大振りな石材が目地を通すように積まれている。石垣の北側では岩盤と連続して L 字形を呈する。この石垣は破城の際に天端の石が落とされていると考えられ、西 I (三の丸北曲輪) の部分に落下した石垣の石材が点在している。

枡形虎口 (図 107)

南 II (二の丸) から主郭へと上がる石段を登っていくと、枡形虎口がみられる。枡形虎口は 3 方向に石垣が築かれ、南西方向から南 I へと向かうように石段が築かれている。この部分は石垣に沿ってトレンチを設定し、基底石及び整地面の確認を行うとともに、門の礎石の検出を行った。掘削部分から遺物は出土していない。

門跡

入口にあたる部分にチャートの石材が4つ置かれている。西側から大きさは65cm、70cm、90cm、65cmを測り、礎石の標高はほぼ一定である。両側の礎石の距離は1.5m、中央の礎石の中心間の距離は3.3mである。それより主郭側には川原石の礎石がみられる。大きさは西側から径35cm、50cmを測り、中心間の距離は約3.0mである。チャートの礎石が本柱、川原石の礎石は控柱と考えられる。南東方向にみられるSV3直下には小円礎が礎石の前後にひかれている。門は南I(西腰曲輪)の礎石及び南I(南腰曲輪)方向にかかる薬医門のような形状と想定される。

SV1(図108)

北西方向の石垣であり、長さ約10.8mである。石積みの傾斜は75度であり、0.2~0.6m大のチャートで構築され、南端から4.0mの部分で川原石が1点だけ石材として使用されている。北側は基底石に用いる石材の大きさや石材の積み方にも違いがみられるため、積み直しの可能性が考えられる。聞き取り調査によれば、本来は更に1~2段程度の石積みがあったといわれている。

SV2(図109)

北東方向の石垣であり、主郭の南西に築かれた石垣(SV12・14)に平行する。長さ約6.4m、高さ約1.5mの自然岩盤が露頭し、岩盤の高さが低い部分に対して石材を1石程度補っているが、緩やかな傾斜の岩盤に対して、急な角度で積んでいる。

SV3(図110)

南東方向の石垣であり、長さ約8.8mの石垣である。0.2~0.8m大のチャートで構成されるが、東に向かうにつれて間詰石が用いられるようになる。石垣の残存する高さは1.2mであり、78度の傾斜で最大4段の石積みが確認できる。西方向の石垣の一部は平坦面より低く、一段程度破城もしくは後世に落下している。落ちた石材は、石垣の根元に寄せられている。また、門の礎石の直線状には基底石にやや小振りな石材が用いられ、積まれている石材も小振りであり、他の石垣と様相が異なる。南I(南腰曲輪)へと続く階段より東側は、聞き取り調査や石材の積み方から後世の積み直しと考えられる。

石垣沿いの南II側では小円礎が敷かれ、これはSV1にはみられない。この円礎は高低差もなく、排水用と考えた場合には南IIとつなぐ階段部分に水が流れるため、主郭と同様に通路部分に敷かれた円礎の可能性がある。

南I(西腰曲輪)の概要

南I(西腰曲輪)の南側には枠形虎口の礎石を使用した門がかかっていたと想定される。出土した瓦から枠形虎口部分にかかっていた門は瓦葺きと想定される。また、北側にみられる礎石建物は、虎口を監視するような施設であったと推測される。

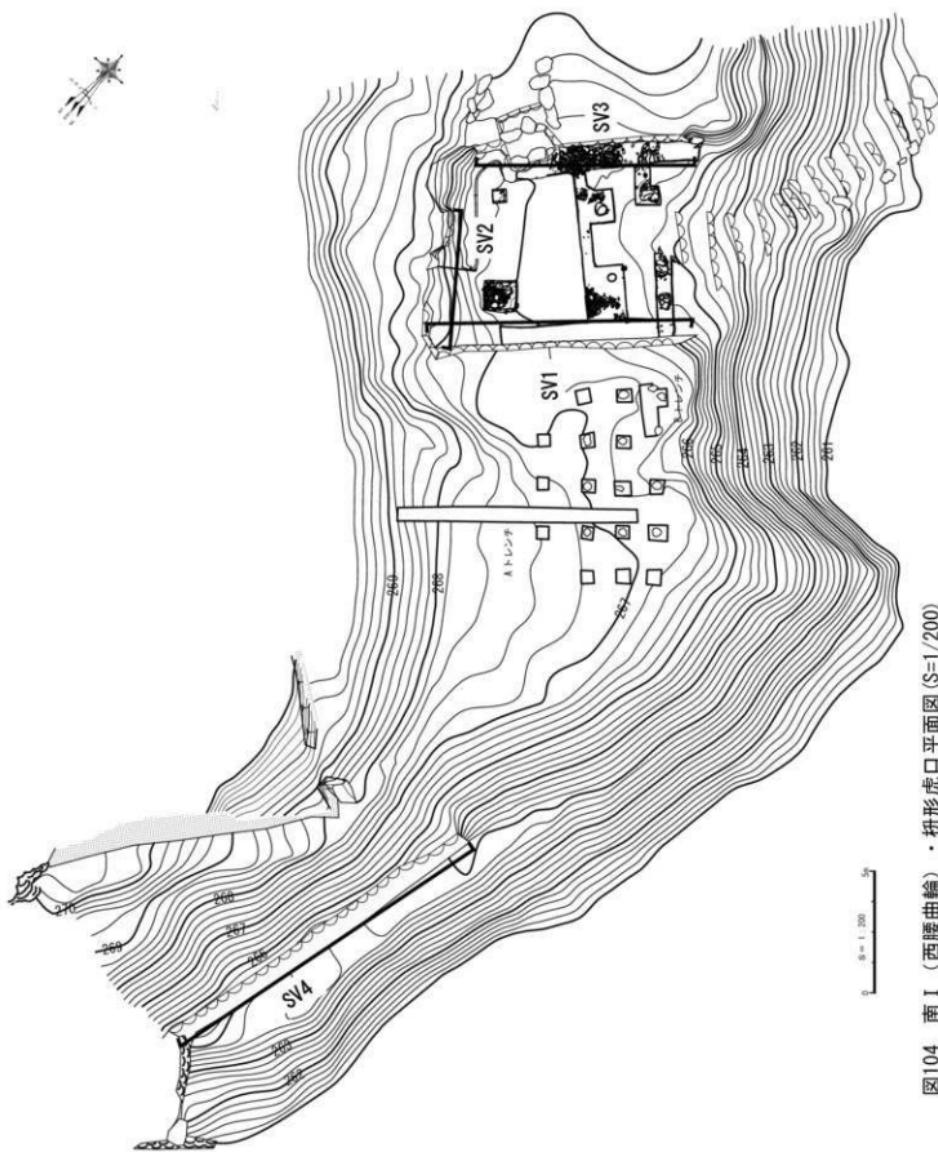


图104 南I (西腰曲輪)・折形虎口平面図 (S=1/200)

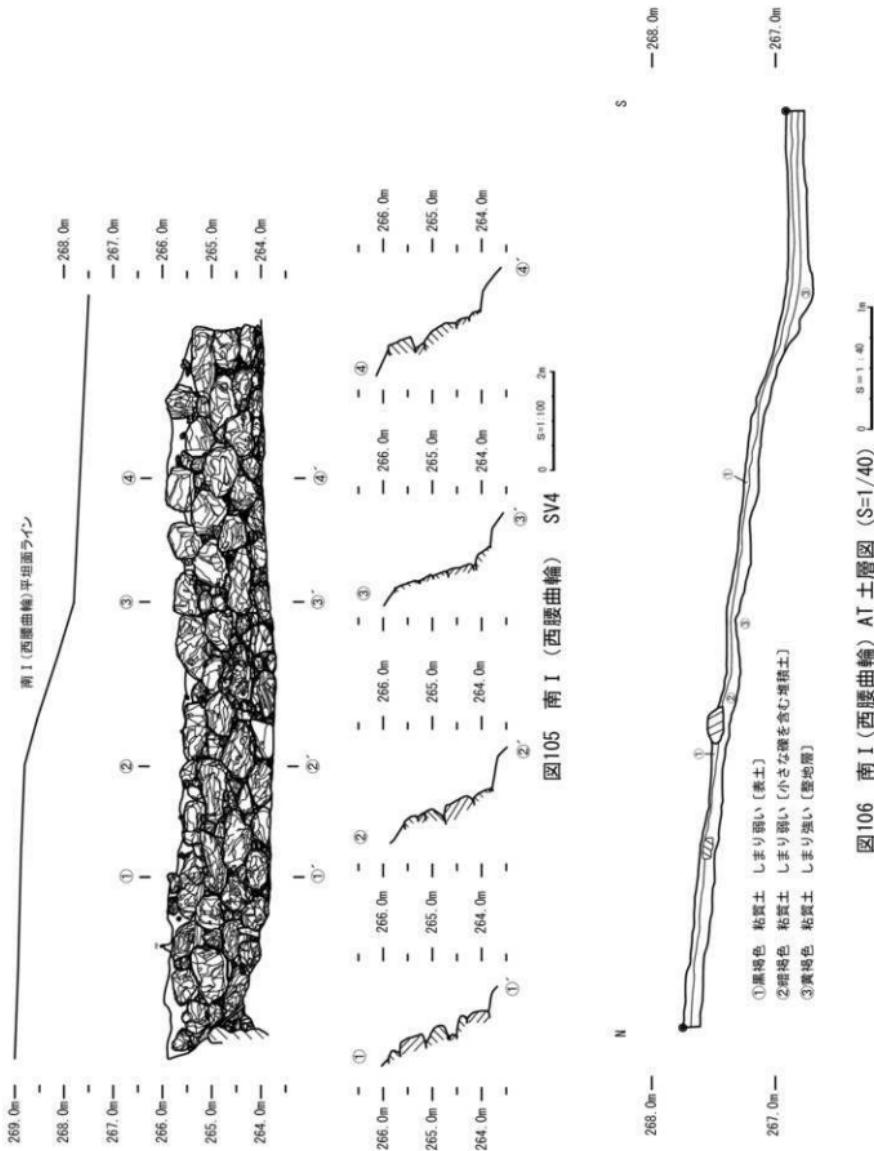
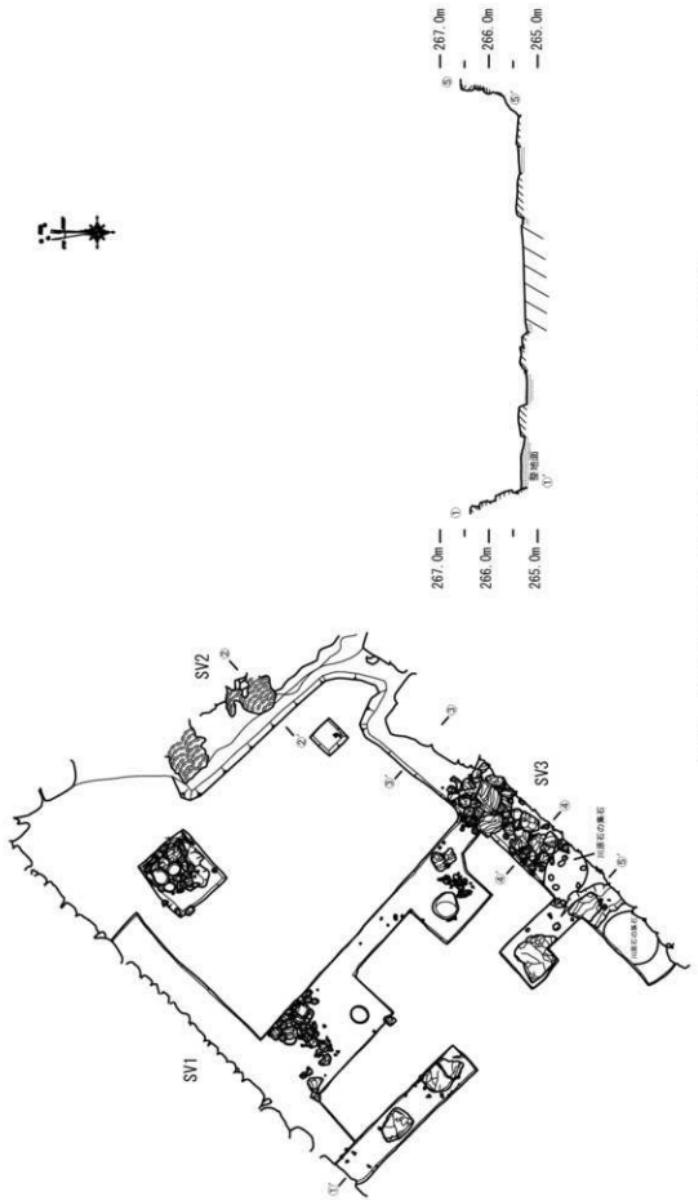


图 107

井形虎口平面·断面图 (S=1/100)

图 107

井形虎口平面·断面图 (S=1/100)



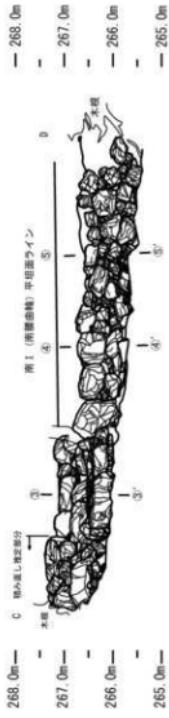


図110 桢形虎口 SV3

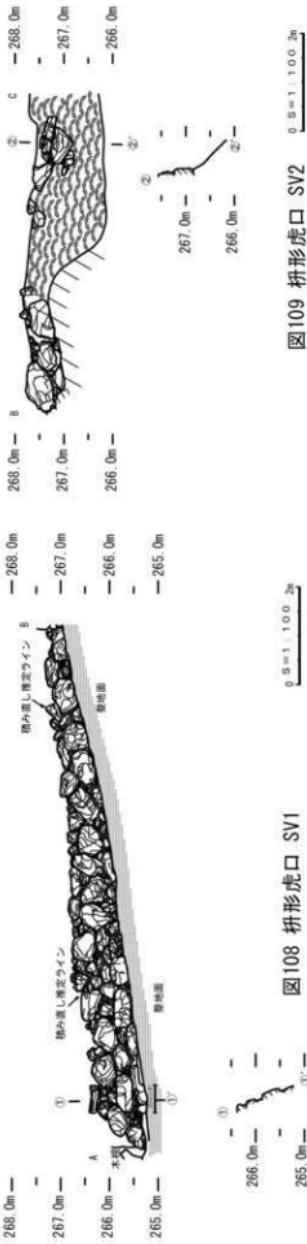
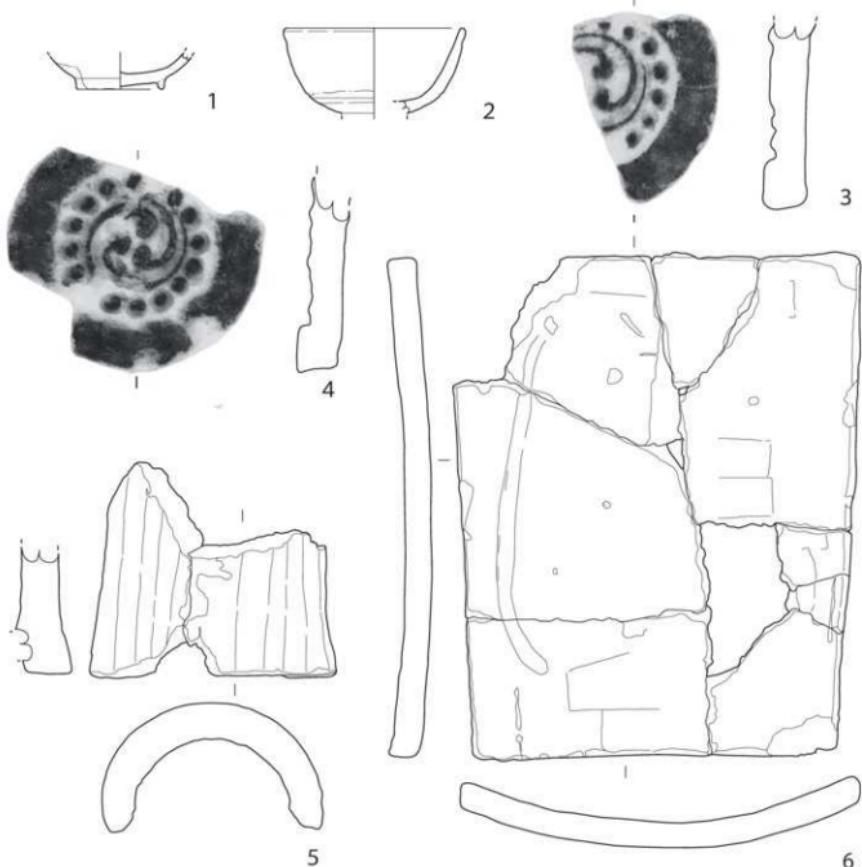


図108 桢形虎口 SV1

0 S = 1 : 100 2n

図109 桢形虎口 SV2

0 S = 1 : 100 2n



図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				鉢蓋	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	瀬戸美濃	丸碗	Aトレンチ	大2	—	(2.2)	(5.1)	反鉢	付け高台	
2	瀬戸美濃	丸碗	表探	大4期	(10.8)	(5.2)	—	灰鉢		

軒丸瓦

図版	出土位置	直徑	文様区別	内区径	外区幅	班数	珠径	周縁幅	周縁高	厚さ	備考
3	Aトレンチ	—	—	—	2.0	8	0.9	2.8	0.8	2.5	
4	Aトレンチ	15.4	9.8	6.4	1.7	15	1.1	2.8	0.8	2.5	
5	Aトレンチ	—	—	—	—	—	—	2.8	0.8	—	箇部長(13.1)、箇部幅7.8、厚さ2.0

平瓦

図版	出土位置	コピキ	長さ	幅	厚さ	谷深	備考
6	Aトレンチ	B	30.6	24.6	1.6	2.5	ナデ痕、タタキの痕あり

図111 南I(西腰曲輪) 出土遺物 (S=1/3)

南Ⅱ（二の丸）

東西に延びる平坦面であり、西Ⅱ（三の丸）から階段を上がってきた部分にあたる。

ここでは礎石の配列をみるために、現地表面にみえている礎石からあたりをつけ、壺掘りを行った。また、平坦面東側部分にわずかに高台になる部分があるため、自然地形か人工的なものか確認するためにトレント掘削し、パンガロー跡など石材が露出している部分については構築状況の確認を行った。

平坦面（図112）

壺掘りの結果、礎石は32個確認された。門と考えられる部分以外の礎石は主郭と同様に渡り廊下等でつながった一連の建物と考えられ、この場所に御殿風の建物があったことが想定される。露出している礎石も多くみられたが、腐葉土をのぞいて、検出されるものが多い。その中で地表面から0.2m程度下げて、検出された礎石もあり、堆積土の中からは大窓4段階の黄瀬戸向付（15）や大窓3段階後半～4段階前半の遺物（12～14）も検出されており、主郭と同様に建て替えの可能性も考えられる。

東端では礎石が離れて2石検出されており、SV4と直線上に位置するため、塀や柵等が築かれていたと考えられる。

SX1

南Ⅱの中でレベルが低く、北側斜面の凹んでいる部分と直線状に当たる。この部分では拳大のチャートが多くみられ、大窓1～4段階前半の遺物（1～11）がみられた。礎の並びに規則性はみられないが、平坦面の中の谷部であり、他の排水施設が確認されていないため、建物下の排水施設等に伴う礎の可能性が考えられる。

SX2

SV10の北東側にあたり、0.3m大の礎がL字にみられた。堆積土は浅いが、大窓1段階後半～4段階の遺物（17～19）が出土している。

昭和48年に作成された図面では連絡道、間道が書かれているが、現在は崩れているため確認できない。また、その図面で想定されている槽部分については掘削を行っていないため、建物は不明である。

SV10

南Ⅱの張り出し部分北側にあたり、南及び東側はこの部分を端にし、一段下がる。一段下がった傾斜の南側にSV10は築造されている。長さ約2.7m、2段程度のチャートの石積みがみられる。礎石の配置状況からSX2とともに平坦面の一つの境とし、土留めとして築造されたと考えられる。

南Ⅱ石垣

南側にSV1～5、西側にSV6～8、SV9が築造され、南側部分では地形が張り出している。未掘削であるため、基底石の確認及び各石垣の連続性の確認は行っていない。

SV1 (図 113)

南面石垣の西端にあたり、石垣の長さは約 9.2m である。高さ約 1.1m であり、2~3段程度の石積みが確認でき、石材の大きさは 0.2~1.1m である。部分的に石材の平らな面を前面に配置している石材がみられ、SV3、SV5 と南面を向く石垣に共通している。平坦面まで約 2.7m 比高差があり、平坦面まで石垣があった場合は 4.0 m 近い石垣となる。

SV2 (図 114)

張り出し部分の西面にあたり、長さ約 2.8m である。石材の大きさは 0.2~0.9m であり、間詰石が多く用いられている。

SV3 (図 116)

張り出し部分の南面にあたり、長さ約 18m である。高さ約 1.2m であり、2~3段程度の石積みが確認できる。石材の大きさは 0.2~1.4m であり、角部分には大きな石材を使用している。石材は主にチャートが用いられるが、他の石垣よりも砂岩が多く入る。石垣の積んでいる傾斜は 62~75 度であり、部分によって異なる。

SV4 (図 115)

張り出し部分の東面にあたり、長さ約 3.8m である。SV2 に比べ、大きめの石材で構成されており、傾斜は 80 度である。

SV5 (図 117)

張り出し部より東側にあたり、長さ約 10m の石垣と東端で自然岩盤と連続する。高さ約 0.8m であり、二段の石垣がみられ、間詰石はあまり用いられていない。石垣の傾斜は 74 度、80 度とやや急な角度で積まれ、裏込石の露頭もみられる。南 II の礎石が確認されている東端部分と石垣の西端はほぼ直線状に位置する。

SV6 (図 118)

南 II の西側に築造され、長さ約 5.5m を測る。現時点での高さは約 2.6m を測る。8段の石積みがみられ、石材の大きさは 0.2~1.2m である。標高 254.4m より下は比較的小さな石材が使われ、それより上では大きめの石材が用いられ、積み方もやや粗雑な積み方となり、築造の時期差や積み直しの可能性が考えられる。南隅は算木積みの様子がみられるが、破城の際に大きく崩されている。石垣前面には石垣の石材と、間詰石が点在している。

SV7 (図 119)

SV6 の南端から東側に折れた部分であり、長さ約 2.0m を測る。基底石の検出は行っていないが、現時点での高さは約 1.3m を測る。石垣を 3段積んでいる様子が確認され、石材の大きさは 0.4~1.6m である。2つの石材の上に横に長い石材を積んでいる。

SV8

西IIから南IIへとあがる階段付近にみられ、長さ約2.1mを測る。自然岩盤の上に0.3~0.5mの石材を3石積み、その上に1.0m大の石材を積む。石積みは南IIの南面と積み方が似ており、平坦面付近まで残存している。

SV9

SV1の西側に位置する。自然岩盤の上に長さ約3.6m、0.6~0.7m大のチャートが横に4石積まれ、間詰石もみられる。未掘削であるため、SV1との連続性は不明である。

遺物（図120）

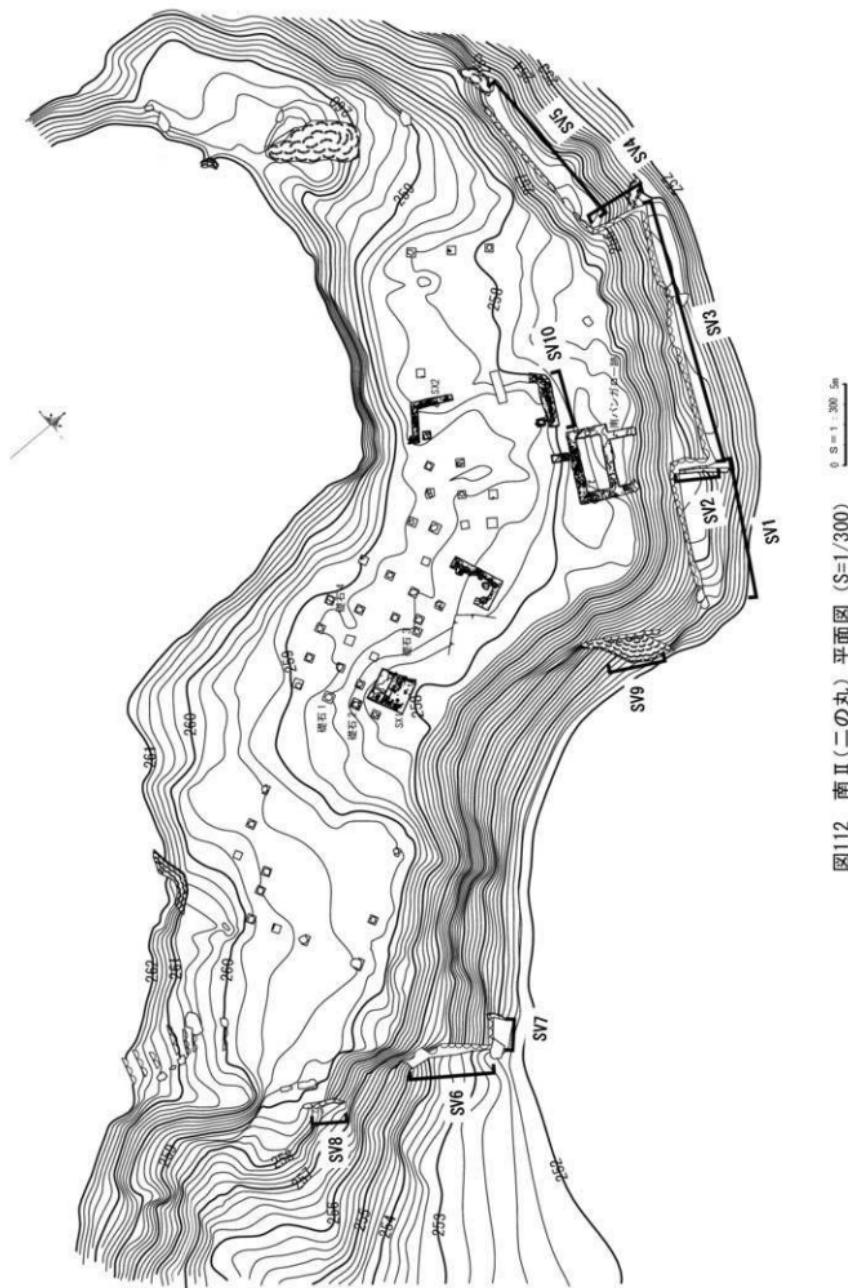
南IIでは137点の遺物が出土し、その中で19点を図化した。出土位置は主にSX1付近であるが、堆積土に伴うものであり、瀬戸美濃産陶器は大窯1~4段階前半までの遺物がみられた。(1)・(2)は無釉の灯明皿である。(3)は灰釉の丸皿であるが、釉薬が発色不良のため、灰白色を呈する。(4)は鋳釉の大皿である。(5)~(7)は灰釉の丸碗であり、(5)は釉薬が発色していないため、器面が灰白色である。(8)・(10)は大窯4段階前半の天目茶碗である。(9)は鉄釉の折縁皿、(11)は匣鉢である。(13)は鉄釉の内禿皿である。(15)は黄瀬戸の向付であり、ほぼ完形である。(16)・(17)は鉄釉の天目茶碗、(19)の鋳釉の捕鉢はパンガロー跡付近から出土している。出土したかわらけは全て非ロクロ調整である。

瓦も3点出土し、全て平瓦である。

南IIの概要

南IIは礎石の配列から入口部分からSX2の微高地までの部分に30m×10m程度の規模の御殿風の建物があったと想定ができる。瓦の出土も少ないため、瓦葺きでない建物であろう。礎石は露出しているものと地表面より20cm下で検出された礎石もみられるが、それらの礎石が同時期か建て替えによるものかは検討できていないため、礎石建物の規模の変遷については今後の課題である。

出土した瀬戸美濃産陶器は大窯3段階後半~4段階前半の時期が多くみられ、南IIにあつた建物の画期がその時期にあたると考えられ、建物の廃絶後にそれらの遺物が廃棄されたと考えられる。



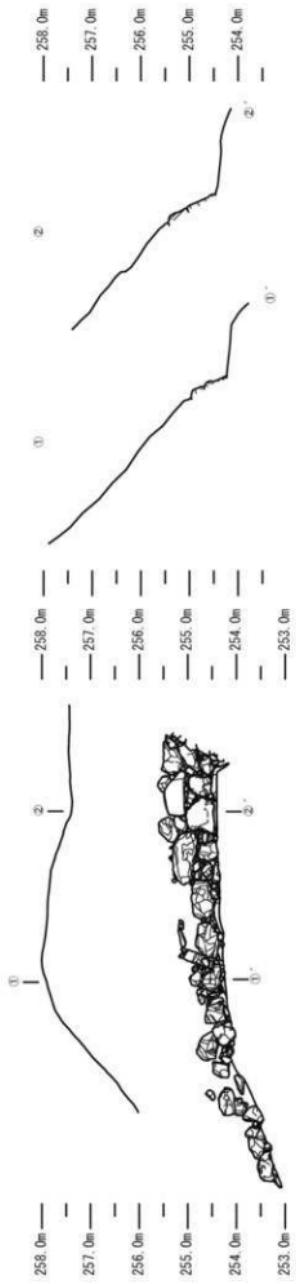


図113 南II SV1

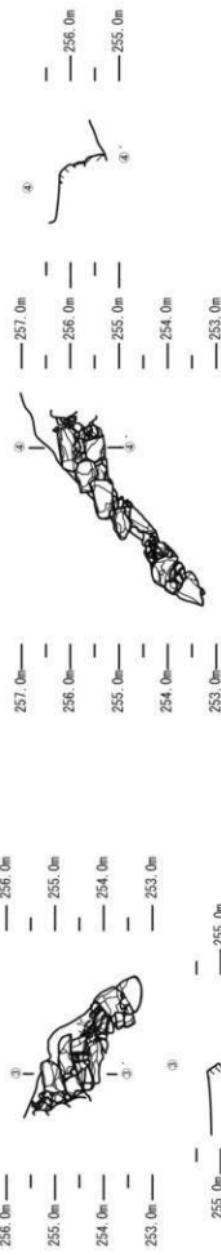


図114 南II SV2

0 S=1:100 2m

— 258.0m
— 257.0m
— 256.0m
— 255.0m
— 254.0m
— 253.0m

— 258.0m
— 257.0m
— 256.0m
— 255.0m
— 254.0m
— 253.0m

— 257.0m
— 256.0m
— 255.0m
— 254.0m
— 253.0m

— 257.0m
— 256.0m
— 255.0m
— 254.0m
— 253.0m

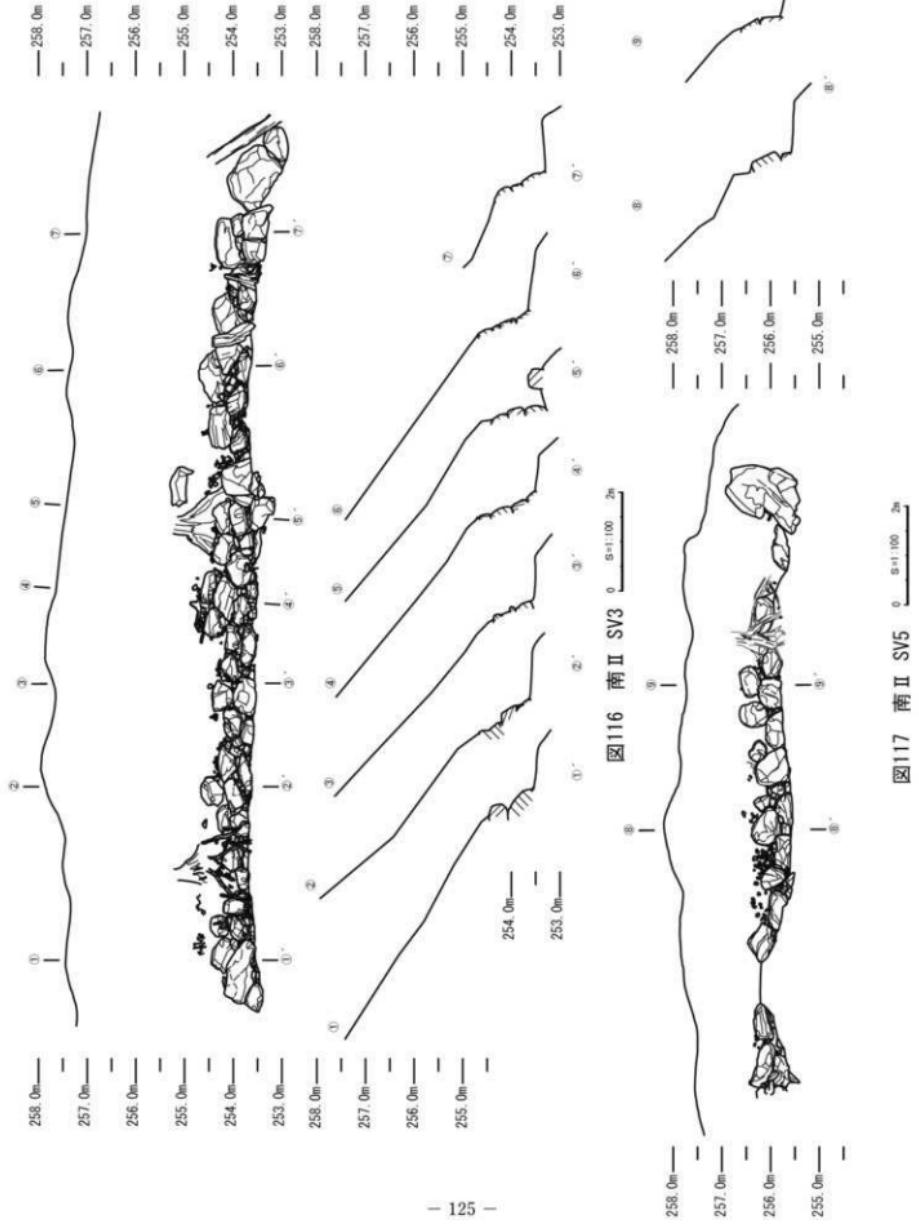
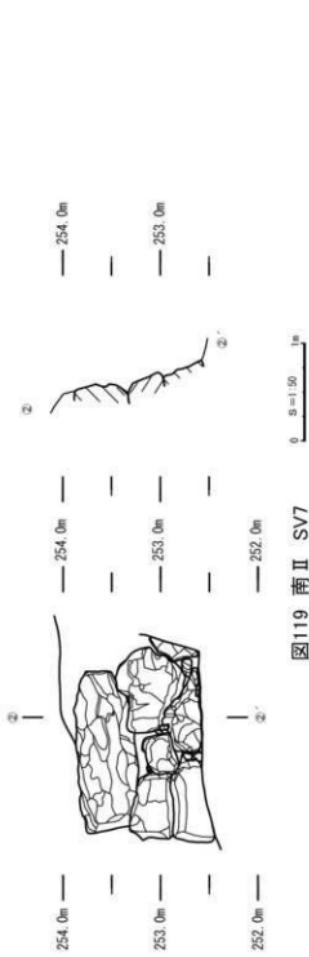
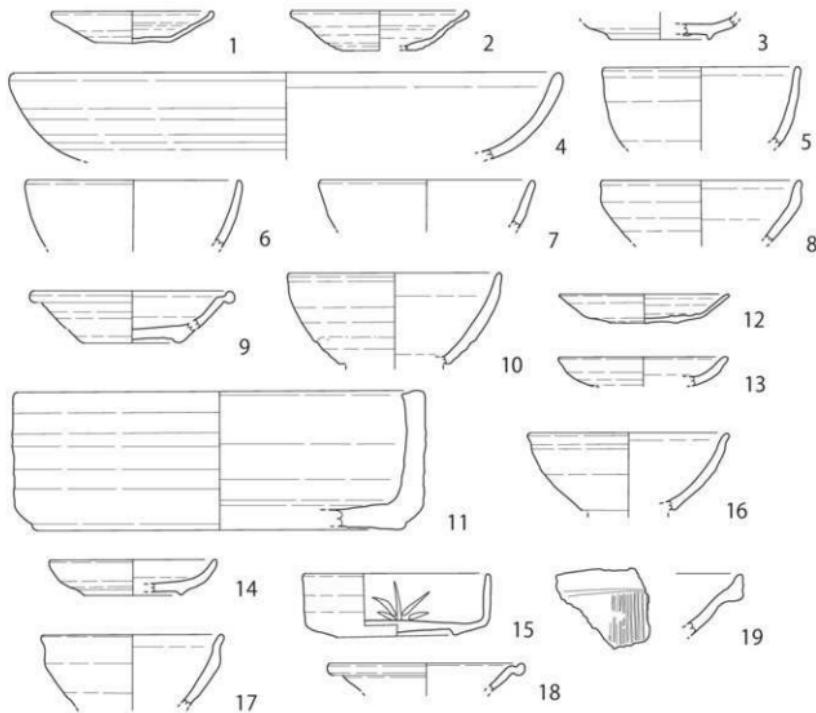


図118 南II SV6



図119 南II SV7





図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				鉛業	備考
					口径	器高	底・合径	その他		
1	瀬戸美濃	灯明皿	SX1	大1	(9.7)	1.9	(4.3)			底部外面系切底
2	瀬戸美濃	灯明皿	SX1	大1	(10.6)	(2.4)	—			
3	瀬戸美濃	丸皿	SX1	大2か3	—	(1.3)	(5.9)		灰釉	釉薬は発色不良
4	瀬戸美濃	大皿	SX1	大3後	(30.5)	(5.4)	—		錫釉	
5	瀬戸美濃	丸碗	SX1	大2後～大4前	(11.8)	(4.9)	—		灰釉	釉薬は発色不良
6	瀬戸美濃	丸碗	SX1	大3後～大4前	(12.9)	(4.1)	—		灰釉	
7	瀬戸美濃	丸碗	SX1	大3後～大4前	(13.0)	(3.0)	—		灰釉	
8	瀬戸美濃	天目茶碗	SX1	大4前	(12.1)	(3.5)	—		鐵釉	
9	瀬戸美濃	折縁皿	SX1	大4前	(12.0)	(3.2)	(5.8)		灰釉	
10	瀬戸美濃	天目茶碗	SX1	大4前	(12.8)	(5.5)	—		鐵釉	
11	瀬戸美濃	巻林	SX1	大窓	(24.1)	8.5	(22.1)			
12	瀬戸美濃	灯明皿	硬石1理土	大3後	(10.2)	1.8	(4.1)			底部外面系切底
13	瀬戸美濃	内壳皿	硬石2及びSX1	大3後	(10.1)	(1.8)	—		鐵釉	
14	瀬戸美濃	丸皿	硬石3理土	大4前	(10.2)	2.2	(5.9)		灰釉	付け高台
15	瀬戸美濃	向付	硬石4	大4	11.2	4.0	7.5		黃瀬戸釉	
16	瀬戸美濃	天目茶碗	SX2	大1後	(12.1)	(4.7)	—		鐵釉	
17	瀬戸美濃	天目茶碗	SX2	大4前	(10.8)	(4.4)	—		鐵釉	
18	瀬戸美濃	折縁皿	SX2	大4前	(11.7)	(1.8)	—		灰釉	
19	瀬戸美濃	楕林	南/シガロー埋土	大1	—	(3.8)	—		錫釉	

図120 南II(二の丸) 出土遺物 (S=1/3)

第4項 西方向の曲輪

西I（三の丸北曲輪）

西Iは南I（西腰曲輪）の西側に位置し、西側は岩盤が切り立っている。南北に延びた形状をしており、昭和30年代に設置されたバンガローと思われる石組みが3ヶ所みられる他、石垣に使用したと思われる石材が多く散乱している状況がみられる。

調査は礎石を探すために壟掘りを行い、建物のプランを検討するとともに、バンガローと思われる石組みの状況を確認することを目的としている。

バンガロー跡

3ヶ所とも堆積が浅く、表土面に石組みが造られており、石組みの中には礎石を転用したもののみられる。2つのバンガローは撤去を行い、最も北側の礎石を転用したバンガローのみ石材を残している。そのバンガロー跡付近には大窯1~4段階前半までの遺物（1・2・5）が出土している。

平坦面（図121）

平坦面では礎石と思われるものが12個検出されている。川原石の他に砂岩を使用した礎石もみられるが、原位置から動いているものが多く、建物のプランがわかるような配列はみられない。砂岩を使用した礎石は平坦面の中では東VI（左近屋敷）、南I（西腰曲輪）のみにみられる。最も北側にあるバンガローでは整地面に川原石の礎石がみられ、それが原位置付近の礎石を転用したと考えた場合、平坦面を幅広く使用していたことが想定される。SX1は中央付近や北寄りに角石が集中している部分がみられ、その周辺からは飾瓦の一部（11）と平瓦（7）、かわらけ等が出土している。

遺物（図122）

西Iでは88点の遺物が出土し、その中で瀬戸美濃産陶器6点、瓦5点を図化した。瀬戸美濃産陶器は大窯1~4段階前半までみられる。（1）・（3）は鉄釉の丸皿である。（2）・（6）は錫釉の擂鉢であり、刷り目が一部残存している。（4）は鉄釉の向付、（5）は灰釉の丸碗である。かわらけはほぼ非クロコ調整で一部ロクロ成形のものがみられる。

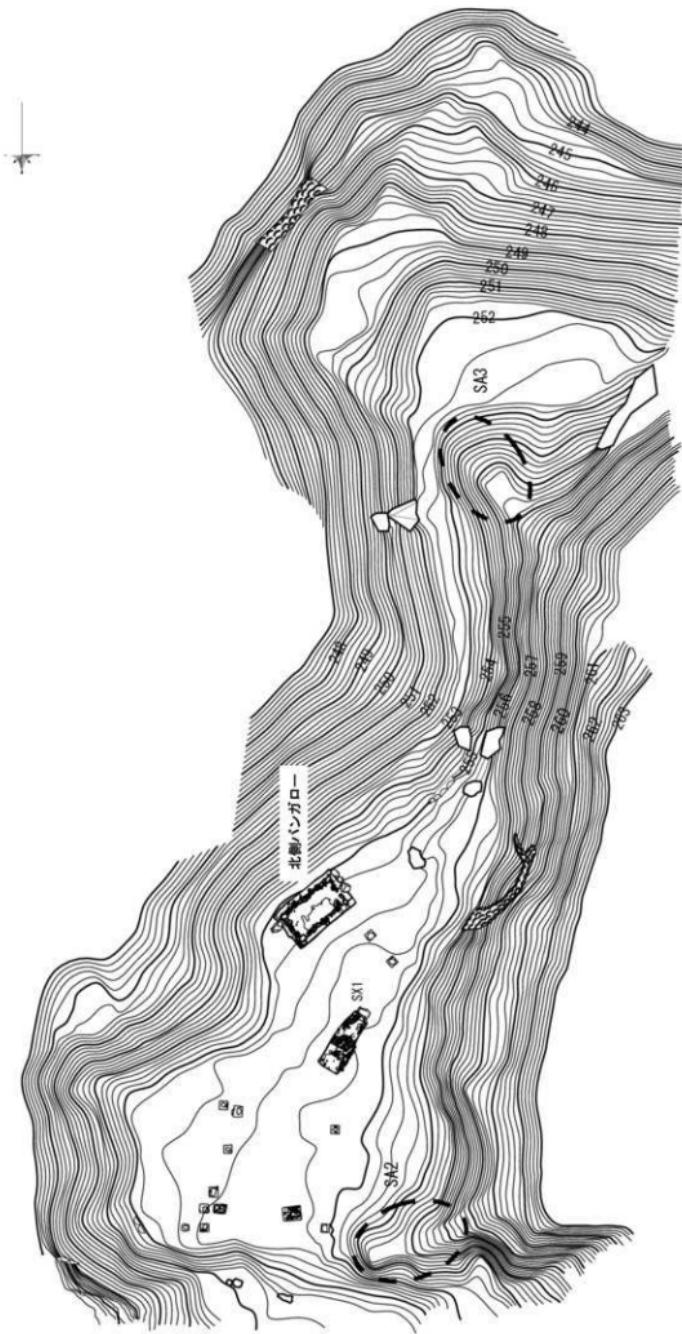
瓦は27点みられたが、約80%は平瓦である。（7）・（8）は平瓦である。（9）の丸瓦は凹面にコピキB手法がみられる。（10）の軒平瓦は欠損しているが、一部唐草紋がみられる。（11）の飾瓦は部分的に欠損しているが、4本の指が拳を握った形状をしており、指の部分には不整形な孔が空けられている。

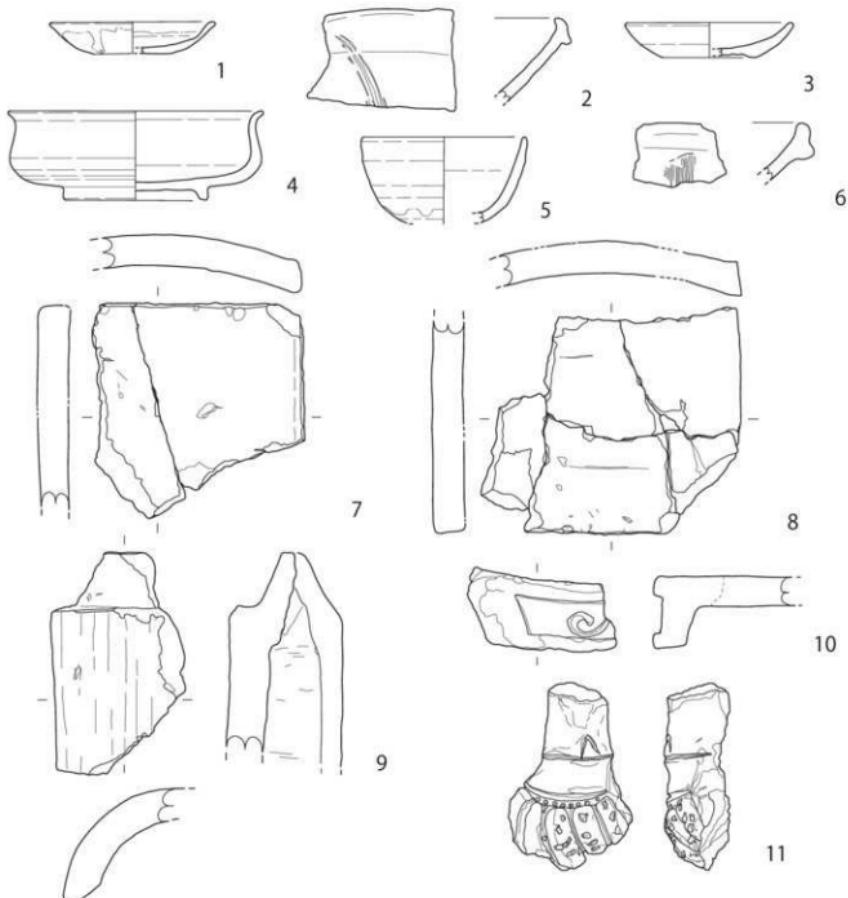
西Iの概要

東側は所々岩盤が露出しているが、当時は主郭の北側のように岩盤が全体に露出していた可能性が考えられる。また、SA2によって北側からの侵入に対し、遮断性もみられる。礎石の検出状況では建物プランの想定はできないが、北I・IIと同様に米蔵跡の登城路及び西II（三の丸）から南II（二の丸）への動線の中の監視場所として使用された曲輪と考えられる。西I付近では門等の遺構は確認できていないため、出土した瓦は西Iより上の曲輪から廃棄もしくは落下したと考えられる。

0 3 = 1 : 300 5m

図121 西I(三の丸北曲輪)・北I・II平面図 (S=1/300)





図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				鉢蓋	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	瀬戸美濃	丸皿	北側／パンガロ－西側	大1	(9.8)	1.9	(4.8)		鉢輪	底部外面糸切痕
2	瀬戸美濃	壺鉢	北側／パンガロ－西側	大2	—	(5.0)	—		鉢輪	
3	瀬戸美濃	丸皿	SX1	大4前	(9.8)	2.1	(5.6)		鉢輪	
4	瀬戸美濃	向付	SX1	大4前	(15.4)	5.5	(8.5)	楕径(15.4)	鉢輪	
5	瀬戸美濃	丸碗	北側／パンガロ－南側	大4前	(9.8)	(5.3)	—		鉢輪	
6	瀬戸美濃	壺鉢	表探	大4前	—	(3.5)	—		鉢輪	内・外面被熱か。

平瓦

図版	出土位置	右長	左長	尻長	頭長	谷深	備考
7	SX1 (7.6)	—	(11.0)	—	—	1.6	
8	表探 (7.1)	—	(9.8)	—	—	1.3	

丸瓦

図版	出土位置	筒部長	玉縁長	箇部幅	玉縁幅	高さ	備考
9	表探 (13.6)	3.4	(8.3)	(2.6)	(2.6)	7.2	コビヰB

軒平瓦

図版	出土位置	上端幅	下端幅	弧深	文様区幅(幅)	文様区幅(横)	外区幅(上)	脇区幅	周縁高	箇下幅	頭上幅	頭高	備考
10	表探 (8.0)	(7.8)	1.0	2.3	(5.0)	0.6	3.0	0.5	2.1	3.0	2.6		

飾瓦

図版	出土位置	長辺	短辺	厚み	備考
11	SX1 (11.5)	(7.6)	3.5	部分的に欠損しているが、手のよう形状。	

図122 西I(三の丸北曲輪)出土遺物 (S=1/3)

西Ⅱ（三の丸）

西Ⅱは緩やかな平坦面であり、西側に向かってやや傾斜し、張り出した形状を呈する。古城山払い下げ記念碑や慰靈碑が建立されており、その土台に使われている石は石垣の石材を転用している。北側の「水の手」と呼ばれている部分では清水が湧いていたといわれ、凹状の地形となる。水の手より北側は踏査を行ったが、遺構は確認できていない。その水の手の東側には岩盤を加工して約 $6.0 \times 6.0\text{m}$ の高台にしてある部分がみられる。また、平坦面には原位置から動いている礎石が地表面に2つみられる。

平坦面では東西、南北の2ヶ所にトレンチを設定して調査を行った。礎石及び平坦面、虎口部分の造成の確認を主な目的としている。

Aトレンチ（図124）

東西にのびるAトレンチでは1つの礎石が確認され、Bトレンチにみられる礎石からの距離は4.2mである。トレンチ内にみられる土坑（SK1）は東西幅35cm、深さ20cm程度であり、礎石からの距離が4.2mである。検出された礎石間の距離と同じであるため、柱穴の可能性も考えられる。礎石は地山を掘りこんで設置され、⑩層を充填している。これより西側では礎石は確認できず、後世の堆積も10cm程度と浅い。

トレンチ中央部分にサブトレンチを設定したところ、平坦面が整地されていることが確認された。整地土からは大窯2~3段階後半の遺物がみられ、大窯3段階後半以降に整地されたと考えられる。

Bトレンチ（図125）

Bトレンチでは礎石が3つ確認され、礎石間の距離は4.3m、5.2mである。礎石はAトレンチと同様に地山を掘りこんで、黄褐色土を充填しているが、チャートを下にかませている状況もみられた。北側は緩やかな斜面及び平坦面において整地が行われ水の手虎口に伴う明確な段差はみられず、施設等の痕跡はみられなかった。虎口の岩盤加工とともに整地をしていると考えられ、堆積土からはかわらけや瓦片、羽口（17）が出土している。

水の手虎口

水の手部分は米藏跡からの城へ登る大手の虎口である。虎口西壁は岩盤を加工し、ほぼ垂直に立ち上げた面（長さ約3.2m、高さ約1.6m）と積み上げた部分（長さ約2.8m）がみられるが、積み上げた部分は一部崩れている。

東側には南北約1.7mの石垣がみられ、南端から東側に続き、L字形を呈する。東側に続く石垣は約1.5mであり、斜面に沿って築かれている。虎口東側にみられる石垣は1~2段であり、斜面地形に沿っていると考えられるが、基底石の検出等は行っていない。

虎口東側にみられる高台には東西約3.3mの一段の石積みがみられ、虎口の形状は東Ⅲ（東部曲輪南）の虎口に類似している。

Eトレンチ（図128）

虎口の東西方向で西側に岩盤がみられない部分及び東側の石垣部分を確認するためにEト

レンチを掘削した。E レンチ内西側では裏込石が確認できることから石材を積んでいたことが想定される。それに対し、東側では現状で石垣は一段であり、それ以上に積んでいる様子は確認できない。また、平坦面では整地された状況が確認できないことから、石を敷いていた可能性も考えられる。

D レンチ（図 127）

虎口部分にはB レンチを延長する形でD レンチを設定した。堆積土から遺物は検出されず、裏込石や岩盤の破片等が多く含まれていた。石材と岩盤が階段状になっており、北側から西Ⅱへとあがっていくように加工されている可能性が考えられる。

高台の石積み、造成や虎口にみられる石垣の状況から本来は虎口部分から東に折れて、南Ⅱ（二の丸）、主郭へとあがっていく構造であったと考えられ、西Ⅱへは直接進めないようになっていたと想定される。

西Ⅱ石垣

西Ⅱには北面、西面、南面に石垣がみられる。南面石垣の南西隅部分はC レンチにて石垣の石や裏込石がみられ、2段であることを確認した。レンチ部分以外は未掘削であり、基底石の確認等は行っていない。

SV1

北面の石垣であり、現存部分は東西約 9.0m、高さ約 2.0m を測る。東側には長さ約 5.0m、高さ約 3.3m の岩盤がみられ、岩盤と石垣部分は空いているが、裏込石が露出していることから岩盤と石垣は連続していたと考えられる。0.3~0.9m 大のチャートで築かれ、石垣の根元付近に凝灰質砂岩が含まれる。間詰石は少なく、面には凹凸がみられる。

北側の谷部分には石垣に使われていたと想定される石材が多くみられ、破城の際に落としていると考えられる。主郭 SV1 や枠形虎口 SV2 のように岩盤を利用した石垣である。

SV2

西面の石垣であり、北面から連続している。南北約 3.6m、2~3 段程度の石垣が残存している。0.3~0.8m 大の石材で築かれ、チャートがまばらに詰められている。目地を通して積まれ、角部分に算木積はみられない。

南側に SV3・4 がみられるため続いている可能性が考えられたが、裏込石等はみられない。西Ⅲ（出丸）までは緩やかな斜面となっているため、石垣を築かずに西Ⅲまでの連絡道としていた可能性も考えられる。

SV3（図 126）

南面の石垣であり、2段の石垣の北側にあたる。長さは約 12.9m であり、2~3 段程度の石垣が残存している。未掘削ではあるが、東端で南に折れ、SV5 とつながる可能性もある。

SV4

南面の石垣の 2段の石垣の南側にあたる。長さは約 12.6m であり、裏込石が露出し、点在

している状況である。西端から約13m付近で南に折れ東側に続いているが、残りが悪く、状況は不明である。西側は密にチャートを入れている。残存する石垣からは目地を通しておらず規則性はみられない。2段に築く構造は東VI北側の石垣にもみられ、共通性がうかがえる。

SV5

石垣がみられない部分もあるが、現存する石垣をつなぐと、長さ約36mを測る。0.3~1.0m大のチャートが使用され、現存する石垣は1段程度である。平坦面付近に1石のみ石材が残っている場所がみられ、平坦面付近まで石垣があったことが想定される。SV1に比べやや大きめな石材が使用され、目地を通し、面を揃えている。石垣の積み方は南II(二の丸)SV3と似ている。

SV6

SV5から南側に折れ、既設の階段の下にみられる石垣である。長さ約5.4mであり、1~3段程度の石垣が残存している。石材の大きさは0.2~0.6mであり、南側の岩盤と連続し、斜面にそって築造されている。北側と南側では構成する石材の大きさが異なるため、積み直しの可能性を考えられる。

遺物（図129）

西IIでは87点の遺物が出土し、その中で17点を図化した。主にAトレンチの堆積土内から出土し、虎口部分ではトレンチ内よりも表探資料が多い。出土した瀬戸美濃産陶器は大窯1~4段階前半までみられる。(1)は錆釉の擂鉢であり、1単位9本の刷り目がみられる。丸皿には灰釉(2)・(5)・(13)・(15)と鉄釉(14)がみられる。(8)・(9)の灯明皿にはタール痕などはみられず、出土したかわらけにもタール痕はみられなかった。(17)は羽口であり、外面に被熱がみられる。精鍊、製鍊、鋳造の用途に使用されたと考えられるが、調査の中で鍛冶遺構は検出されていないため、搬入品の可能性も考えられる。

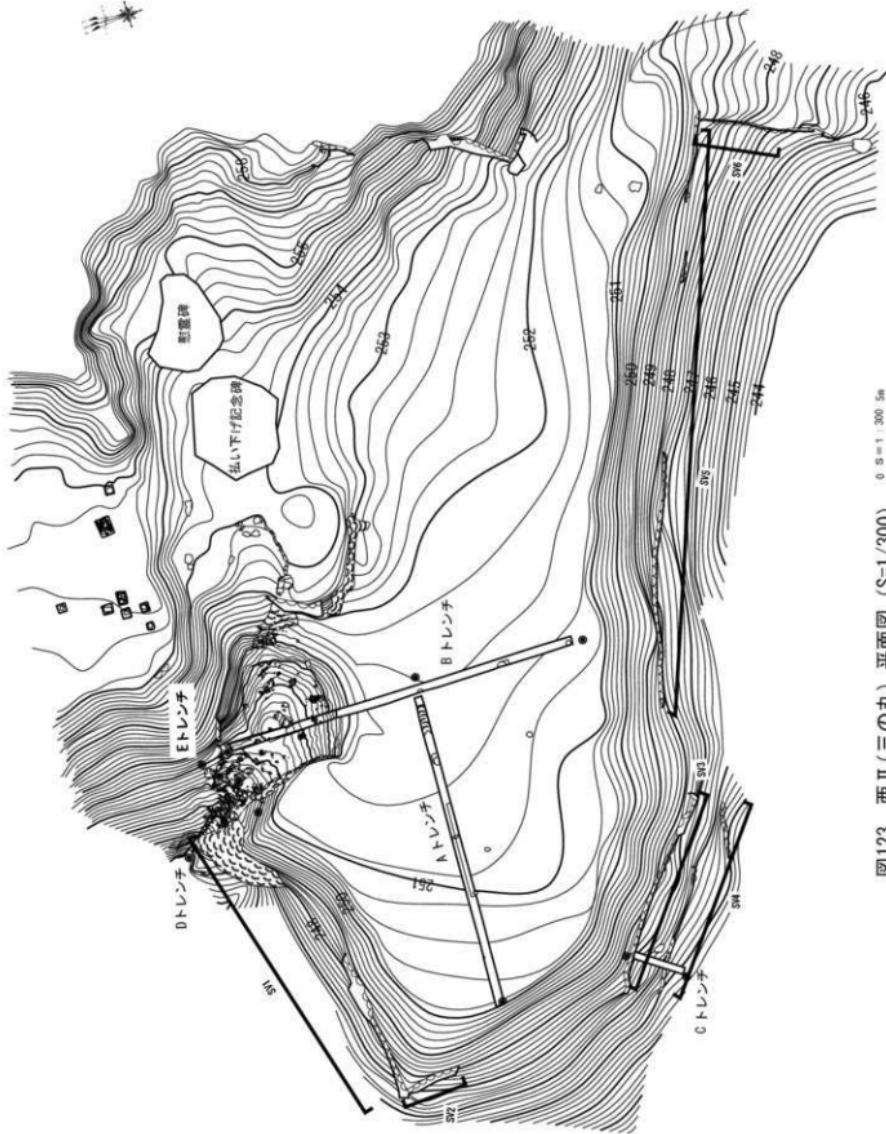
西IIの概要

平坦面北側は払い下げ記念碑や慰靈碑によって不明な部分が多い。また、礎石が確認できるのはBトレンチまでであり、Aトレンチにおいても礎石の並んでいる状況は確認できていない。石垣の面まで幅広く平坦面を利用したと考えれば、現時点では東西20m×南北15m以上の平坦面を礎石建物として利用することはできる。出土した遺物の多くが大窯3~4段階前半にあたることから、建物の造期はその頃と考えられる。米蔵から登る大手の虎口の構造については今後の調査が必要となる。

西IIは米蔵跡からの登城路の虎口、また、西IIIからの連絡路と城にあがってくる上で、重要な位置を占めており、登城について管理する機能を有した施設があったと想定される。

0 S = 1/300

図123 西II(三の丸) 平面図 (S=1/300)



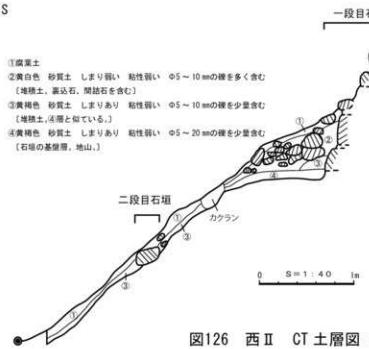


図126 西II CT 土層図 (S=1/40)

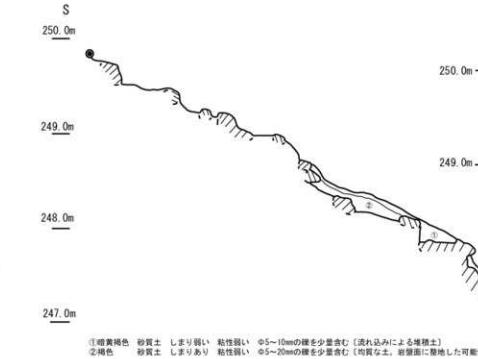


図127 西Ⅱ DT 土層図 (S=1/40)

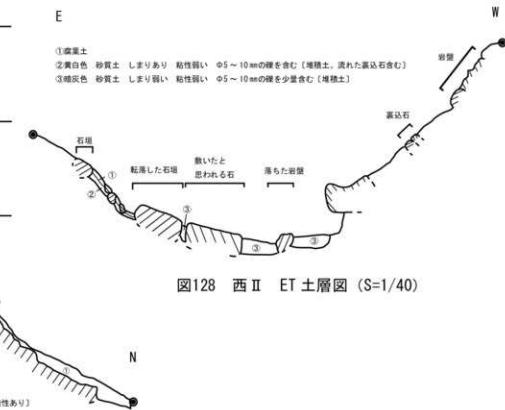


図128 西II ET 土層図 (S=1/40)

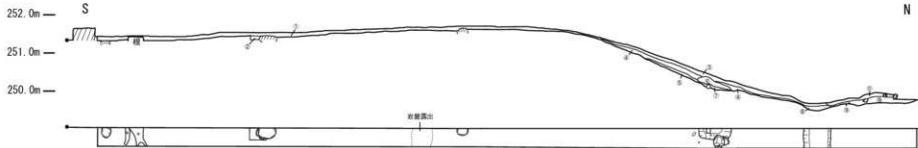


図125 西Ⅱ BT平面図及び土層図 (S=1/100)

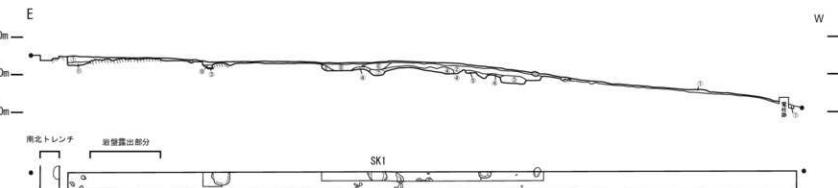
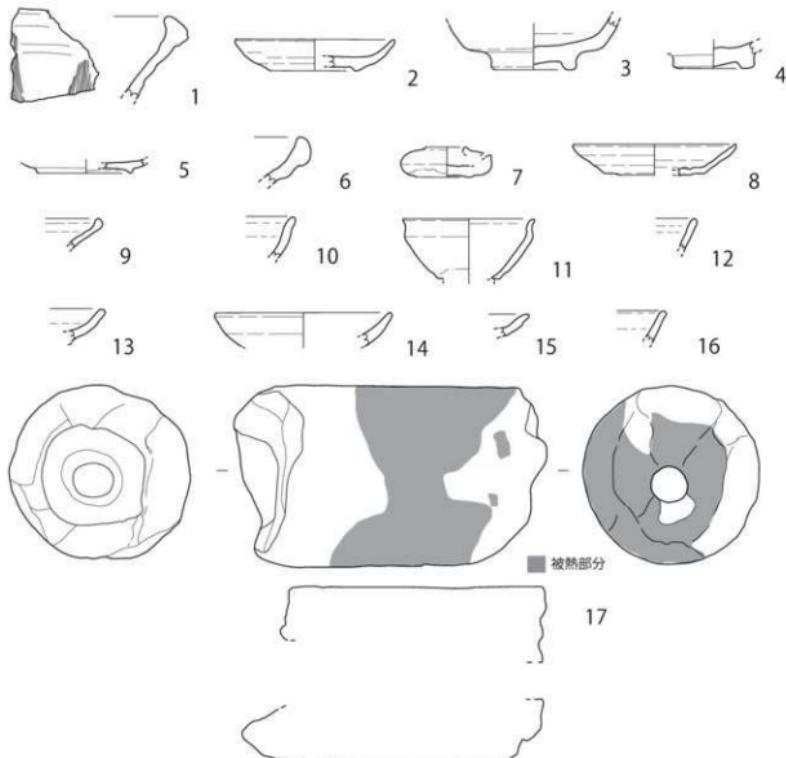


図124 西Ⅱ AT平面図及び土層図 (S=1/100) 0 S=1:100 2m

0 S=1:100 2m

- | ①黄緑色 | 砂質土 | しまりあり | 粘性あり | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸を少量含む | (土質、部分的に黒葉土がある) |
|------|-----|--------|------|--------------------------------------|-----------------|
| ②黄赤色 | 砂質土 | しらりりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸を少量含む | (植物でも草木も) |
| ③褐色 | 砂質土 | しまりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸を少量含む | (地盤の上) |
| ④黄赤色 | 砂質土 | しまりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸を少量含む | (山地の上) |
| ⑤暗褐色 | 砂質土 | しまりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸を含む | (登地のたにに動かした地山) |
| ⑥黄褐色 | 砂質土 | しまりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸を少量含む | (土坑の土、道筋なし) |
| ⑦黄赤色 | 砂質土 | しらりりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸をわずかに含む | (植物でも地土) |
| ⑧黄褐色 | 砂質土 | しらりりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸をわずかに含む | (土の処理の上) |
| ⑨黄赤色 | 砂質土 | しらりりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸をわずかに含む | (土の色が暗い黒葉土) |
| ⑩黄赤色 | 砂質土 | しらりりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 20\text{ mm}$ の裸を少量含む | (部分的に山に生じる黒葉土) |
| ⑪暗褐色 | 砂質土 | しらりりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸をわずかに含む | (石炭の充填土) |
| ⑫暗褐色 | 砂質土 | しらりりあり | 粘性弱い | $\phi 5 \sim 10\text{ mm}$ の裸を少く含む | (火山土) |



図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				鉢蓋	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	瀬戸美濃	擂鉢	平坦面表探	大1	—	(5.0)	—		鉢輪	
2	瀬戸美濃	丸皿	平坦面表探	大3	(9.7)	2.0	(5.0)		反輪	削り出し高台
3	瀬戸美濃	丸碗	虎口部分表探	大3	—	(3.3)	5.0		反輪	
4	瀬戸美濃	天目茶碗	虎口部分表探	大3	—	(1.6)	4.9		鉄輪	
5	瀬戸美濃	丸皿	虎口部分表探	大3	—	(1.1)	(5.6)		反輪	
6	瀬戸美濃	擂鉢	虎口部分表探	大4後	—	(2.9)	—		鉢輪	
7	瀬戸美濃	水滴	虎口部分表探	大4前	2.4	1.9	3.3	横径5.6	鉄輪	
8	瀬戸美濃	灯明皿	Aトレンチ	大1	(9.9)	1.9	—			
9	瀬戸美濃	灯明皿	Aトレンチ	大1	—	1.8	—			
10	瀬戸美濃	天目茶碗	Aトレンチ	大1後	—	(2.6)	—		鉄輪	
11	瀬戸美濃	小天目茶碗	Aトレンチ	大2	(7.9)	(3.7)	—		鉄輪	
12	瀬戸美濃	小杯	Aトレンチ	大3	—	(2.0)	—		鉄輪	
13	瀬戸美濃	丸皿	Aトレンチ	大3後	—	(2.0)	—		反輪	
14	瀬戸美濃	丸皿	Aトレンチ	大4前	(10.6)	(2.1)	—		鉄輪	
15	瀬戸美濃	丸皿	Aトレンチ	大4前	—	(1.4)	—		反輪	
16	磁器	青磁碗	Aトレンチ		—	(2.0)	—			中国産
17	土製品	羽口	Bトレンチ		(19.2) × 11.2 × 10.9					

図129 西II(三の丸) 出土遺物 (S=1/3)

西Ⅲ（出丸）

西Ⅲは現在駐車場として利用され、アスファルトにより舗装されている。稻荷・秋葉社の部分は昭和42年5月荒井金一氏が作成した図面「金山城趾めぐり道程概説」(図12)では出丸櫓跡があったと想定され、礎石建物に使用されたと考えられる川原石の礎石が多数みられる。稻荷社は兼山小学校建設に伴う「稻荷山」開発の際に移転したという。この部分は駐車場造成に伴う改変が入っており、掘削調査は行っていないため詳細は不明であるが、現在は東西2段の平坦面で構成され、上面は約24m×21m、下面是約36m×24mを測る。

西Ⅲ石垣

西Ⅲ石垣には南方向に東面・南面に築かれたL字の石垣がみられる。南面の石垣の西端ではそれより北側に裏込石のような石材がみられ、西面にも短い石垣があった可能性があるが、未掘削であるため、不明である。

SV1

東面石垣は平成16年度に積み直しの工事を行っている。当時の工事前の写真をみると、斜面に沿って石垣が残存している状況であるが、基底石かどうかは未掘削であるため不明である。現在の地形から、石垣は本来斜面に沿って、稻荷社の平坦面付近まで築かれたと考えられる。

SV2

南面石垣も東面の積み直しに伴い、東端から約2.3mの範囲で積み直しを行っている。現存長は東西約37m、高さ約3.4mを測る。天端の石が落ちている部分もみられ、石垣の根元付近には転落した石材もみられる。石垣は0.3~0.9m大のチャートを主体とし、わずかに砂岩が用いられる。中腹より上側に比較的大きな石材を用い、目地を通そうとしているが、やや乱雑に積まれている。間詰石にはチャートが用いられ、石材の間に密に充填される石垣は金山城跡内には米蔵跡SV2にみられ、全体の積み方も米蔵跡SV2と似ている。また、石材の隙間から裏込石がみられ、間詰石と同様の規格のチャートが主に用いられている。

石垣の構築範囲と平坦面の範囲が合致していないことから石垣構築時に平坦面を縮小して使用していた可能性が考えられる。

遺物（図131）

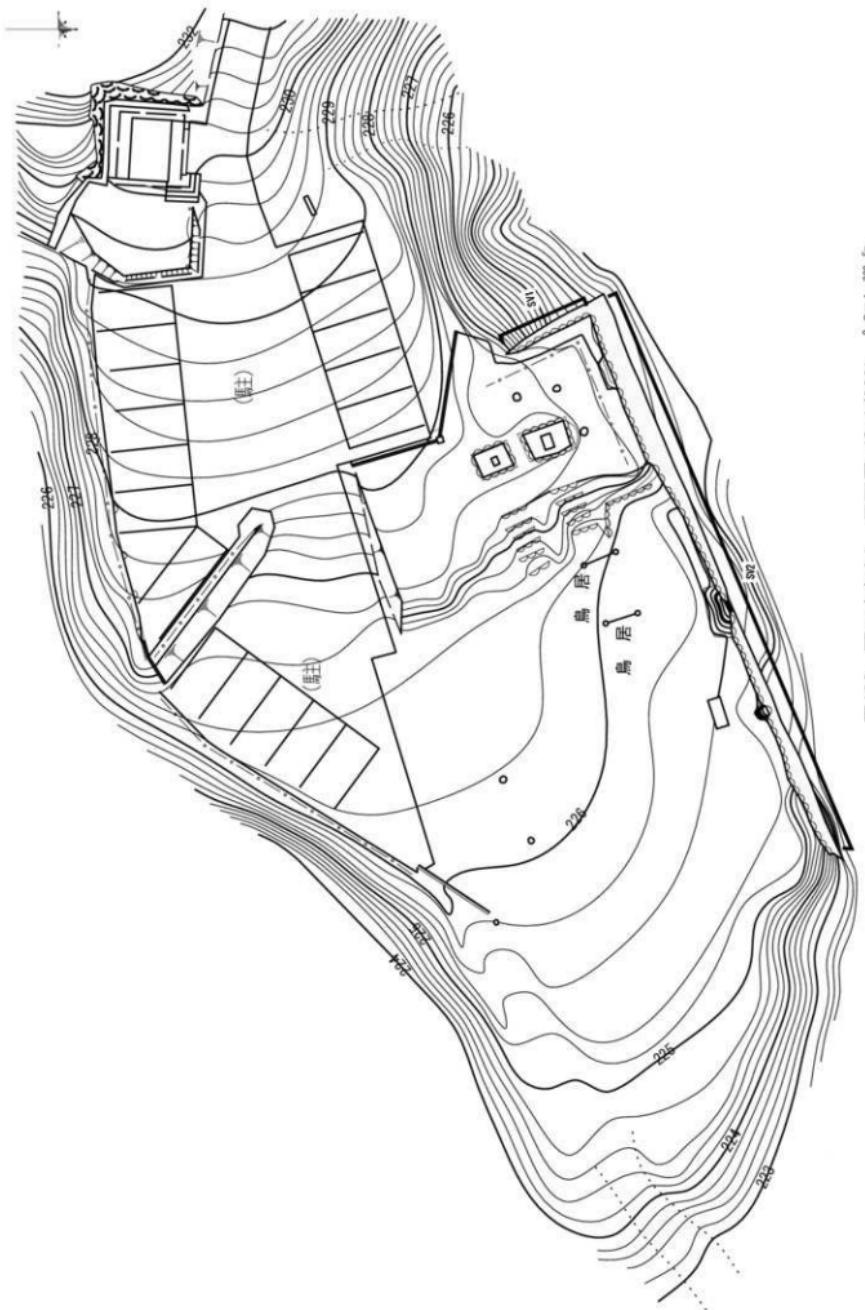
西側の一段下がる平坦面で大窯3段階の擂鉢（2）や天目茶碗（1）、瓦が表採されている。

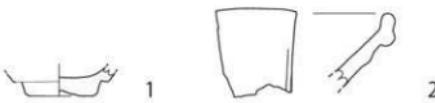
西Ⅲの概要

西Ⅲは現在遺構が確認できる最南端の場所であり、南方向及び西方向の眺望に優れている。西方面は兼山の町並みや木曽川、美濃加茂の市街地等もみることができ、南方面では高倉野の台地や広見東の平地を一望することができる。平坦面下面では川原石の礎石が点在している状況がみられるが、平面プランを推定することは難しい。北側に石垣を築かず、南面にのみ石垣を築いていることから南方面を意識しており、張り出し部分や石垣、点在する礎石等から多聞櫓のような施設があったと想定される。

図130 西III（出丸） 平面図 ($S=1/300$)

1:300





図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				釉薬	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	瀬戸美濃	天目茶碗	表探	大3か4	—	(1.8)	4.0		鉄釉	
2	瀬戸美濃	擂钵	表探	大3	—	(4.5)	—		錫釉	

図131 西III（出丸）出土遺物（S=1/3）

第5項 北方向の曲輪

北I（図121）

北Iは南側を西II（三の丸）と連絡しており、約14m×約7.0m平坦面である。南側は自然岩盤で切り立ち、長さ4.0m、高さ2.0m程度の土壘（SA3）もみられる。未掘削であり、現地表面で礎石は確認できず、遺物等は表探できない。北Iより東側は岩盤が動線を規制している。

北II（図121）

北Iの北側2.0m下に位置する平坦面であり、規模は約11m×約5.5mである。南側は岩盤が切り立ち、更に南側に小さな平坦面が2つみられる。未掘削であり、現地表面では礎石が確認できない。北側ではわずかながら石積みがみられる。

米蔵跡からの登城路をあがってきた場合にこの付近を通るため、監視の上で重要な位置を占める。

第6項 米藏跡

米藏跡は古城山の北麓に位置し、この付近は殿町と呼ばれる字名がついている。昭和52年に「城山児童公園」が造られ、その東側はローラースケート場となっているが、両者とも現在は使用されていない。

この場所では平坦面に幅2.0mのトレンチを東西約35m、南北約29mで設定し、掘削を行った。また、北面に築かれたコの字状の石垣は清掃を行い、石垣の根石を確認するために北面の石垣(SV2)に三ヶ所のトレンチを設定した。

SG1(図132、133)

掘削深度1.5m程度でAトレンチ北側にて、約6.0m×0.6m以上の川原石の石積遺構を検出した。重機の掘削により一部とばしてしまっているが、現存する高さは0.6m程度であり、3~4段の石積みが確認できる。Aトレンチ北面にみられる石積みから本来の残存高は1.0m程度であったと考えられる。この石積遺構は明治11年から昭和20年までの約70年間使用されていた「氷場」の遺構と思われる。地元の聞き取り調査とあわせると、石積遺構は氷場の底部のゴミ取り用の溝にあたる。なお、この面に2枚の貯水池があったといわれていた。

貯水池は営業終了後もしくは、児童公園造成時に埋め立てられたと考えられ、トレンチ内の堆積土はブロック、プラスチック片が混じる。トレンチ内では金山城該当期の遺物は出土しなかった。

北側石垣と土層断面図から、貯水池の高さと石垣の積み直しを除いた天端の高さがほぼ一致するため、この場所にあったと想定される金山城の関連施設は、SG1造成時に壊されている可能性が高い。

SV1(図138)

米藏跡の東面にあたる。城下町から米藏跡へとあがる虎口部分に接する面であり、露出している石垣は長さ約5.8m、北角部分で高さ約3.5mを測る。石垣の南側は舗装されているが、2.0m近い巨石が配されていることから、石垣築造時は現在と同程度の長さと考えられる。基底石の検出は行っておらず、SV2と比較すると、本来の石垣はこれよりも高い可能性が高い。石材は0.2~0.8m大のチャートで構成され、傾斜も82~85度と急峻である。中央よりやや北側部分では細かな石材が詰められ、他の様相と異なるため積み直しの可能性を考えられる。

SV2(図135~137、139)

米藏跡の北面にあたり、長さ約46mを測る。上部はSG1造成のための川原石の積み直しが0.6m程度行われているが、トレンチ掘削部分で16段の石積みがみられ、現存する高さは5.3m程度である。北面の東には平坦面へと続く舗装道路があるが、その下に2~3段の石垣があることが判明し、石垣は東へ延びていると考えられる。現在のような直線的な登り口ではなく、金山城該当期は平坦面上に上がる前に一度折れていた可能性がある。北面と東面にあたる部分は未発達の算木積みであり、石材の大きさは0.3~1.2mである。所々に1.0mを越える巨石がみられるが、配置に規則性はみられない。石垣の傾斜は65~70度であるが、西隅はやや緩やかになる。また、断面②付近は115.5m付近で85度となり、築造途中で角度を変

えている。石材は積み直し部分以外はすべてチャートであり、石垣の下方及び西側では比較的細かい石材が使用されている。

北面にはC～E トレンチを設定した。3ヶ所で確認された根石はほぼ同レベルであり、石垣の根元部分にはしまった平坦面があり、犬走りがあったと想定される。

遺物はかわらけや山茶碗、近世以降の陶器・磁器がみられ、C 及び D トレンチでは大窯1～4段階の擂鉢や中皿などが出土している。これらは平坦面にあった金山城該当期の遺構から石垣下まで落下、もしくは廃棄された遺物と考えられる。

SV3 (図 140)

米蔵跡の西面にあたる。露出している石垣は長さ約 3.8m、高さ約 1.2m である。石材の大きさは 0.2～0.7m であり、4段の石積みが確認できる。上部が崩れ、下部も埋設しているが、平坦面までは 2.7m 程度の高さがあり、本来はここまで石垣が築造されていたと考えられる。北隅部分の石積みは張り出し、安定感に欠けている。

遺物 (図 141)

かわらけ 14点、近世磁器・陶器 90点、山茶碗 4点、瀬戸美濃産陶器 12点が出土した。SG1 が検出された平坦面では遺物が出土しなかったため、全て遺物は SV2 の三ヶ所のトレンチから出土している。近世以降の遺物が多くを占めるのは SG1 が機能していた時期の遺物と考えられる。瀬戸美濃産陶器は大窯 3段階前半～4段階前半のものが多い。

(3)～(5)、(12)～(15) は金山城が機能していた時期の遺物である。(3)・(12)・(14) は鋸釉の擂鉢であり、(14) は刷り目が 1 単位 10～12 であり使用により磨滅している。

(11) のかわらけは非ロクロ調整であり、城跡内で出土したかわらけと胎土、焼成など同様である。

まとめ

SG1 が築造された面である 117.0m ライン付近はしまりが強いが、コンクリートが入ったカクランがみられる。断ち割り調査に地山面を確認しており、貯水池は地山面を掘削して造成されている。SG1 の造成は約 117.0m の高さであり、北面石垣の川原石の積み直し部分よりも低いため、金山城当時の遺構面は壊されている可能性が高い。各トレンチ内において金山城該当期のピット等の遺構は検出されなかった。しかし、三面の石垣と東側に隣接する金刀比羅神社部分にも東側隅石に当時の石垣が残っており、町場からの道がクランクしながら登るなど、大手の様相を残している。このことから、この部分は金山城と町場をつなぐ重要な場所であったことが推測され、本来は登城路を管理するような武家屋敷があったと考えられる。

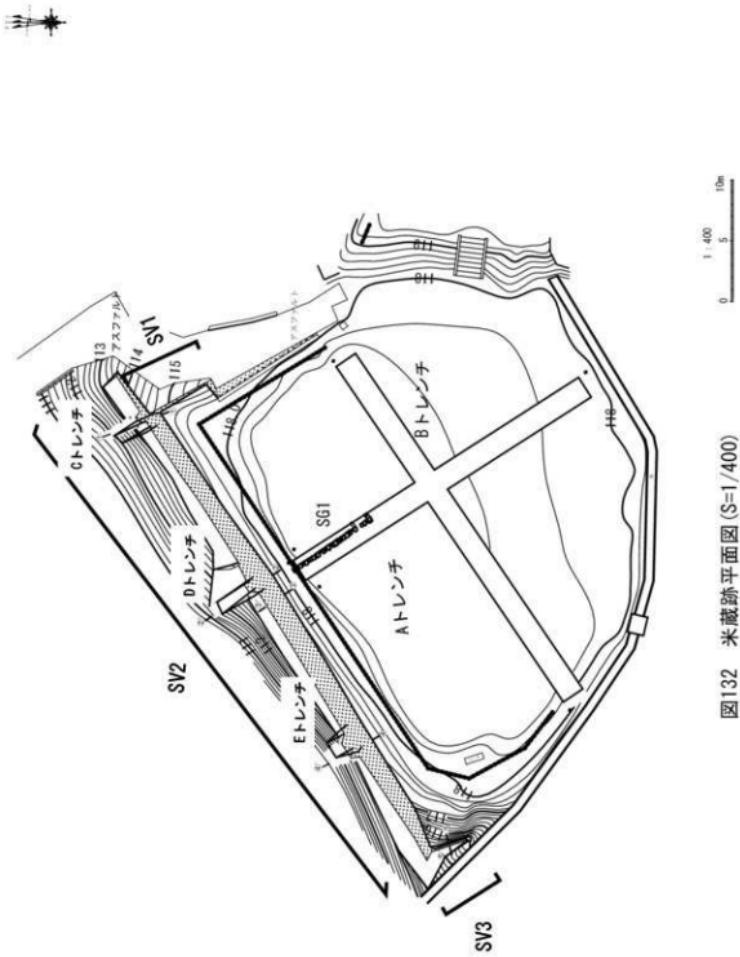


図132 米藏跡平面図 (S=1/400)

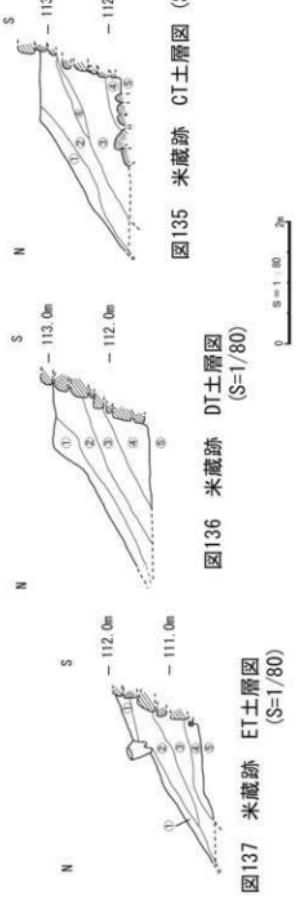


図137 米藏跡 ET土層図 (S=1/80)

图136 米藏跡 DT土層図

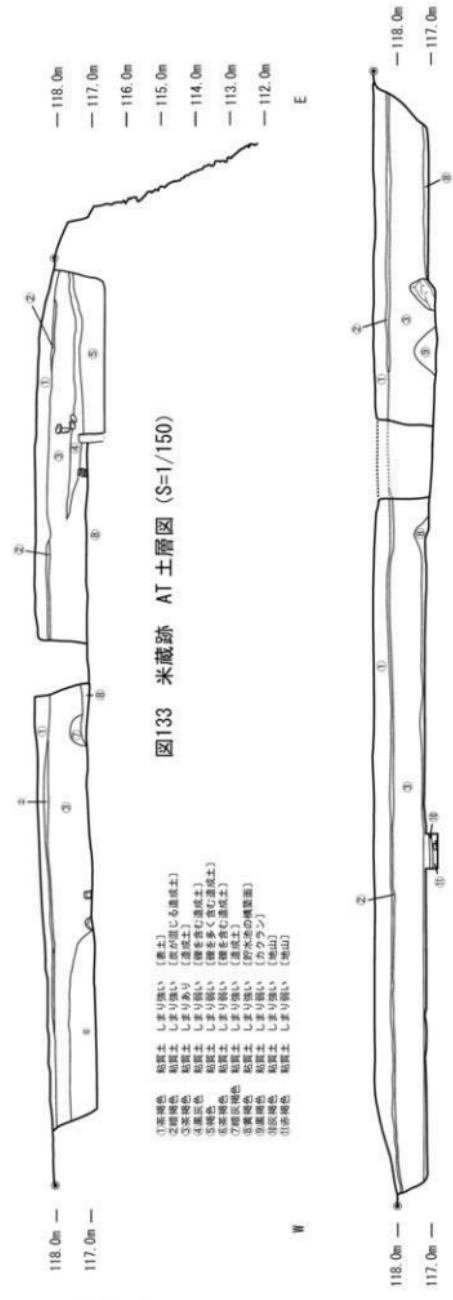


図133 米蔵跡 AT 土層図 (S=1/150)

図134 米蔵跡 BT 土層図 (S=1/150) 0 8 = 1 : 150 3m

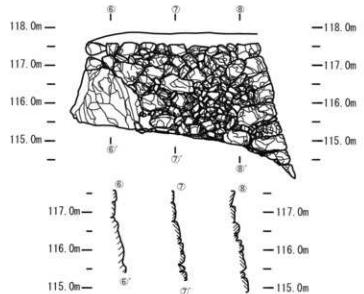


図138 米藏跡 SV1

$S = 1 : 100$

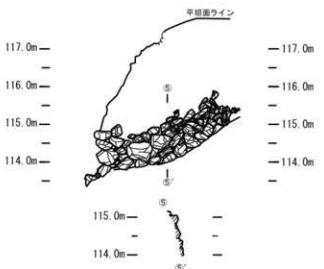


図140 米藏跡 SV3

$S = 1 : 100$

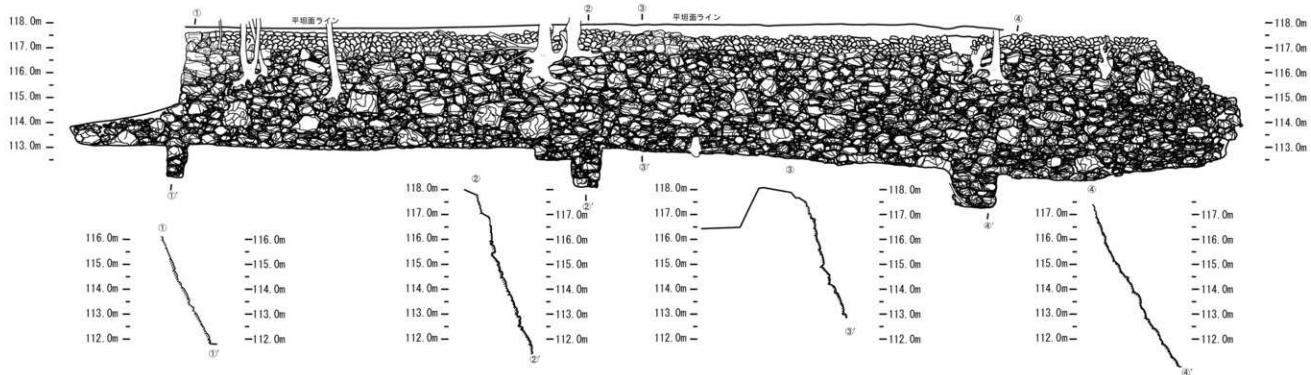
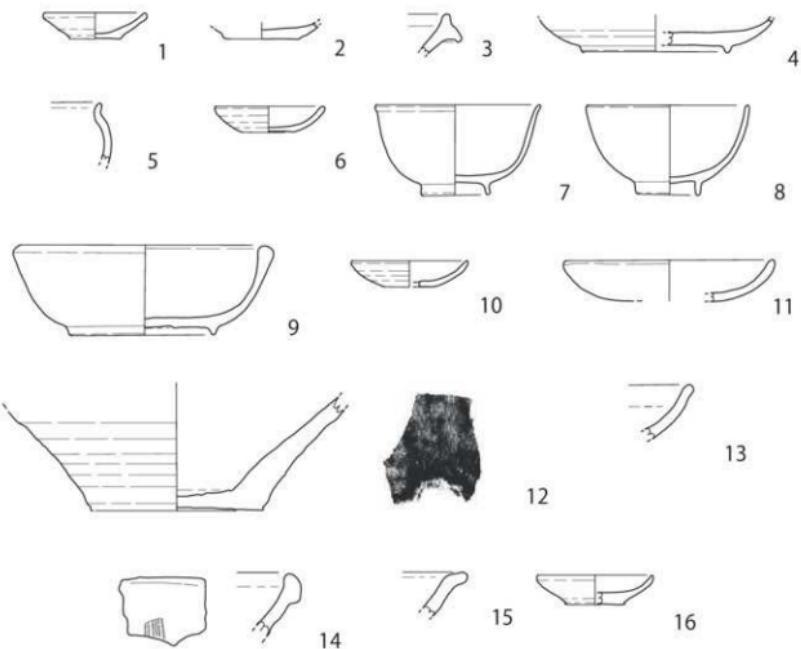


図139 米藏跡 SV2

$S = 1 : 150$



図版	種別	器種	出土位置	時期・分類	法量(cm)				軸葉	備考
					口径	器高	底・台径	その他		
1	山茶碗	小皿	Cトレンチ	丸石3	(6.1)	1.6	(3.0)			
2	山茶碗	小皿	Cトレンチ	13世紀前半	—	(1.0)	(4.3)			
3	瀬戸美濃	擂鉢	Cトレンチ	大3前	—	(2.4)	—		銘軸	
4	瀬戸美濃	中皿	Cトレンチ	大3	—	(2.0)	(8.8)		鐵軸	内面灰軸流しかけ
5	瀬戸美濃	向付	Cトレンチ	大4前	—	(2.9)	—		黄瀬戸軸	
6	陶器	小皿	Cトレンチ	近世	6.6	1.6	3.1		鐵軸	
7	磁器	染付碗	Cトレンチ	近世	10.0	5.5	3.9			
8	磁器	染付碗	Cトレンチ	近世	9.8	5.5	3.6			
9	磁器	染付鉢	Cトレンチ	近世	15.0	5.5	8.7			
10	陶器	灯明皿	Cトレンチ	近世	(7.0)	1.6	2.8			
11	土師器	かわらけ	Dトレンチ		(12.6)	(2.5)	(5.4)			
12	瀬戸美濃	擂鉢	Dトレンチ	大3か4	—	(7.1)	(10.2)		銘軸	
13	瀬戸美濃	焼き締め大皿	Dトレンチ	大3前	—	(3.3)	—		—	
14	瀬戸美濃	擂鉢	Dトレンチ	大3後	—	(3.8)	—		銘軸	
15	瀬戸美濃	鉢	Dトレンチ	大4前	—	(2.7)	—		黄瀬戸軸	
16	山茶碗	小皿	Eトレンチ	丸石3	(7.0)	1.8	(3.4)			

図141 米蔵跡出土遺物 (S=1/3)

白ページ

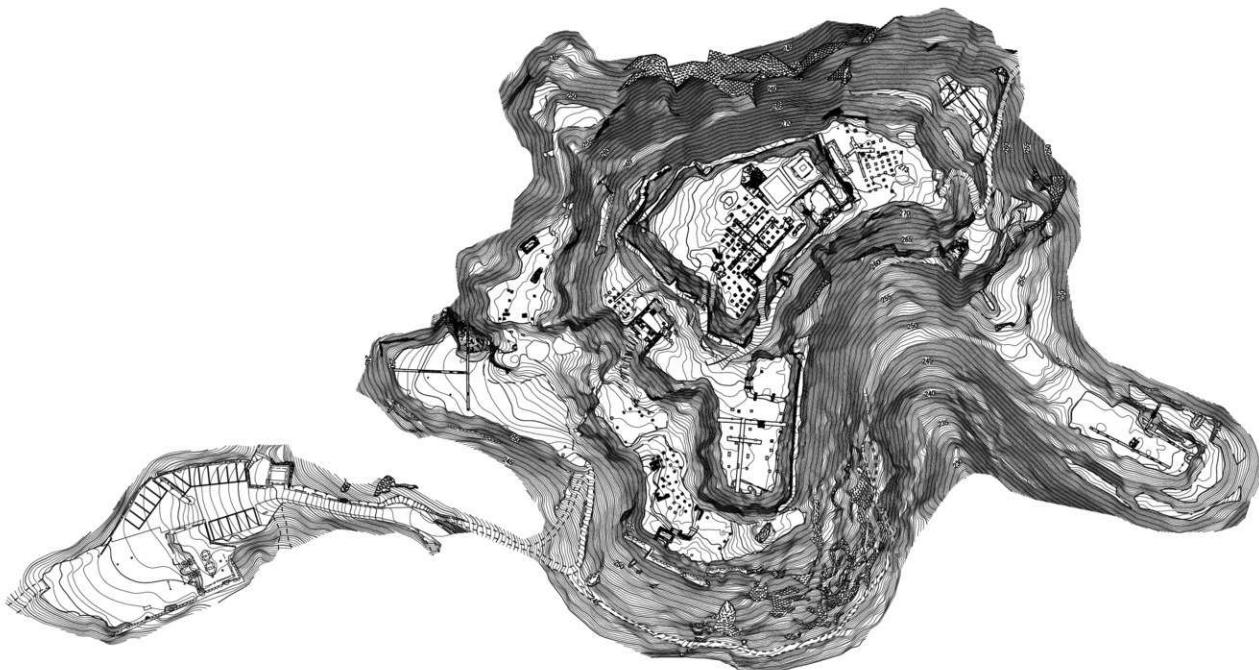


図142 金山城跡現況地形測量図
1 : 1000
0 50 100m

第4章 総括

第1節 出土遺物について

各平坦面の調査はトレンチ及び壺掘りによって行われ、調査面積、部分によって遺物の多寡がみられ、今後の整備に伴う調査により、再度検討が必要となると思われるが、5年次の調査の中で出土した遺物について若干の考察を述べる。

(1) 遺物組成と出土傾向について

各曲輪で出土した遺物は土師器、瀬戸美濃産陶器、磁器、瓦などが挙げられる。各平坦面における遺物の多くは表採または礎石建物があったと想定される下、トレンチ部分から出土し、廃棄土坑は調査の中ではみられていない。各曲輪の瀬戸美濃産陶器の器種別及び時代別にわけると、表8のようになる。

	主郭	主郭 (北腰曲輪)	東Ⅰ	東Ⅱ	東Ⅵ	南Ⅰ (南腰曲輪)	南Ⅱ (西腰曲輪)	南Ⅲ	西Ⅰ	西Ⅱ
探査面積(m ²)	380	60	60	14	25	4	30	50	21	26
人骨基礎	9	18	10	7	4	4	12	4	7	
破壊	29	13	2	3	2	9	5	13	3	5
底盤	116	163	10	11	31	48	12	35	23	22
鉢類	27	32	2	4	5	12	3	7	7	12
壺類	1	1	2	2		1			1	1
壺利	2	5	1	3		4	1	3	1	
かわらけ(漆口クロ)	482	347	7		10	38	1	49	10	4
かわらけ(漆口クロ)	66	140	1		4	22	2		3	
磁器	1	22	1	5	3	8	1	5	6	18
不倒	23	10	9	6	7	7	4	2	2	9
古鏡			1				7	3	1	1
その他						小糸1 底盤1 エブ94 向付2 柄1 土器2 向付1	底盤1 平盤1 土器1 底盤1		向付1 小糸1 水滴1 小糸1 底盤1 羽口1	

表7 各曲輪の調査面積、出土遺物一覧

	主郭	東Ⅰ	東Ⅱ	東Ⅵ	南Ⅰ (南腰曲輪)	南Ⅱ (西腰曲輪)	南Ⅲ	西Ⅰ	西Ⅱ
大室1	7		2	2			4	3	5
大室1(後)					3		2	5	1
大室1(か2)									
大室2	4	1	4		1	1	1	1	
大室2(か3)	1					2	1		
大室3	5		2	1	2		7	6	7
大室3(前)	3	2							
大室3(後)	5		5	8	2		6	4	3
大室3(か4)	2	1			4		4	1	
大室4(か4)						3			
大室4	4		2			1	2		
大室4(前)	7				2	1	15	5	4
大室4(後)	5						1		
計	43	4	16	9	21	2	45	28	21

表8 各曲輪の出土遺物の年代

供膳具はかわらけ、碗類、皿類、向付が挙げられる。主に南I(南腰曲輪)、南IIでの出土量が多くみられ、礎石建物があり居住性が高いと考えられる曲輪で多く出土している。調理具では擂鉢が出土し、煮沸具は過去採集資料から内耳鍋が出土しているのみであり、今回の調査では出土していない。また、貯蔵具の出土は全体的に少ない。廃城の闇わりで持ち去られている可能性や未検出部分での一括廃棄の可能性も考えられる。

茶器である天目茶碗は東Iを除き各曲輪で出土し、主郭では向付以外にも水指なども出土しており、茶席を設けるようなもてなしの場があったと考えられる。東VIでは白天目茶碗や笏谷

石製の容器など他の曲輪で出土していない製品がみられる他、西Ⅰ、西Ⅱでは水滴が出土している。磁器は調査面積の差もあるが主郭が最も出土量が多い。

瓦の出土量の多い曲輪は順に東Ⅳ、東Ⅲ、東Ⅰ、主郭、南Ⅰ（南腰曲輪）北側である。これらは天守や門があったと想定される曲輪から出土している。最も多くの瓦が出土している東Ⅳでは丸瓦や平瓦の完形品が多く、主郭とも距離があることから破城の際に捨てられたのではなく、瓦を溜めておく場所であった可能性も考えられる。また、他の曲輪ではみられないような細かな瓦の破片が出土していることから瓦を適した形に加工する場所であった可能性も考えられる。主郭、東Ⅰの出土位置は鳥竜神社周辺から出土しており、天守の最終段階で使用されたものが破城の際に廃棄されている可能性が高い。

(2) 出土遺物について

①土師器

かわらけは各曲輪で出土し、土坑等に埋納された状況はみられない。主郭 E トレンチで出土したかわらけは、主郭から北側に廃棄された可能性が高い。主郭で出土したものは完形品が多く、その他の曲輪では破片が多い。色調は朱色と灰白色であり、朱色が多く占める。

口径の大きさは 7cm 以下、8.5~12cm、14~17cm とおおむね 3 種類にわけられる。3 種類の中でも 8.5~12cm のかわらけが多く占める。非クロコ調整、クロコ成形とともに内外面にタール痕が付着するものがみられ、成形・調整による用途の違いはみられないが、口径 7~12cm のかわらけにタール痕が付着しており、7cm 以下の小型のものや 14cm を越える大型のものには付着していないことから灯明皿として使用する指標があったと考えられる。主郭 (61) のように容器以外の用途として使用されたと考えられる形状のかわらけも出土している。

かわらけ全体では 1186 点の出土がみられ、非クロコ調整が約 80%、クロコ成形が約 20% を占める。磨滅しているものもみられるが、非クロコ調整のかわらけは井川氏の分類から B 類と C 類がみられる。C 類は外面が無調整であるが、凹凸のない C2 類が多くを占め、C1 類がわずかにみられる。C 類は内面に一方向のナデを施す 1 段階の調整技法と、内面底部を一方向ナデ後内面体部～外面口縁部に横ナデ調整を施す 2 段階の調整技法がみられる。C 類 2 段と C 類 1 段では C 類 2 段が多い。京都の土師器皿を模倣した在地産である B 類はわずかしかみられず、京都から搬入されたと考えられるものも数点含まれている。これら京都系のものと在地産のものとの分布には違いがみられない。

クロコ成形のかわらけは底部内面に強い指押さえを行なうものがみられる（主郭 49・63）。クロコ成形は愛知県内の出土遺物に多く、クロコ成形の中には瀬戸美濃産の灯明皿に似ているものもみられ、立地が生産地に近いことも影響していると考えられる。

京都の系譜をひかない土師器が多くを占め、中濃地域と同様の出土傾向がみられる。しかし、尾張または生産地の影響を受けているクロコ成形のかわらけや京都との交流の様子がわかる様相である。

②瀬戸美濃産陶器

瀬戸美濃産陶器の中では細片で時期が分からぬ遺物もあり、調査面積の大小及び調査個所により今後傾向は変わる可能性がある。出土している器種は皿類、天目茶碗、鉢類の生活用具が多く、壺類などの貯蔵具はあまりみられない。

出土した瀬戸美濃産陶器の年代は古瀬戸後IV新段階を除くと大窯I～4段階後半までに収まり、多くの曲輪において大窯3～4段階前半が主体となる。この瀬戸美濃産陶器が示す時期は、森可成が金山城に入り破城までの期間に相当する。大窯1段階の遺物は各曲輪でみられるが、主郭、南I（南腰曲輪）、西Iで比較的多くみられる。大窯2段階の遺物が多くみられるのは、主郭、東IIが挙げられる。東I、東VIでは大窯3段階後半以降の遺物がみられない。また、大窯4段階後半の遺物がみられるのは主郭、西Iに限定される。

③磁器

磁器は青磁、白磁、染付碗がみられ、染付碗が多くを占める。青磁は碗、白磁は杯、皿がみられる。主郭での出土が多く、次に西IIに多くみられる。全て中国製の磁器であり、16世紀後葉の年代と考えられる¹。

④瓦

瓦は軒丸瓦、軒平瓦、丸瓦、平瓦、飾瓦、道具瓦が出土している。軒丸瓦・軒平瓦は全体の1%に満たない。軒丸瓦の中心飾りは全て巴紋であり、太さや形状が異なり、同范のものはみられない。軒平瓦は中心飾りが桐紋のものと中心飾り無しの2反転唐草紋がみられる。軒平瓦の五三桐紋は、桐の葉が鋭い形状とゆるい形状がみられ、同范のものはみられない。桐紋は第2章の考察で述べたように森忠政が城主の時に使用していると考えられるため、主郭等でみられる最終時の礎石建物に五三桐紋の瓦が使用されたと想定される。

丸瓦、平瓦の出土量は全体で約6200点である。東IVで出土した丸瓦は筒部長は不明であるが、筒部幅は15cm程度である。平瓦は長さ28.0～31.0cm、幅22.1～24.3cm、厚さは1.7～2.5cmの範囲が使用されている。大きさにはばらつきはみられるが、ナデなどの器面の調整方法は似ており、一ヶ所の地域での生産が考えられる。丸瓦、平瓦ともにコビキBの手法がみられ、実見する限り、摩耗や別調整により不明な瓦もあるが、コビキAの手法はみられない。焼成により灰白色～青灰色まで色調には違いがみられるため、色調の統一はみられない。

それら製品の他に丸瓦や平瓦を用い、四角にしたもの（図69 3・5など）や三角にしたもの（図62 16）がみられる。清洲城では道具瓦として瓦葺建物の不足部分を補う用途で焼かれたものが出土しているが、金山城では瓦を加工し、不足部分を補ったと考えられる。

東IIIは門の礎石が検出され、その付近から瓦が出土している。そのため、この部分の瓦は門に使用された可能性が高い。主郭や東IVなどから出土している瓦よりも幅が狭く、厚みが1.2～1.5cmと薄い瓦も検出されている。

軒平瓦にみられる五三桐紋やコビキBの手法から、天正後期以降に瓦葺建物が存在したことが考えられる。部分的な調査しか行っていないため、瓦溜まり等の遺構が検出される可能性もあるが、現在の調査面積と出土量では瓦を葺き替えた場合、全て葺き替えたという想定は難しく、部分的に行っていった可能性が考えられる。

⑤その他の遺物

南I、東VIでは土鉢が出土している。これは過去の表採資料でもみられるが、他の曲輪では出土していない。また、西IIでは遺構に伴う出土ではないが、羽口が出土している。現在のところ、城跡内で鍛冶遺構は検出されていないが、城跡内で製錬、精錬、鋳造などを行っている

可能性が考えられ、主郭では不明鉄製品が 10 点程度出土している。

石製品は過去採集資料の中で硯が出土しているが、調査で出土したのは東VIの笏谷石製容器のみである。笏谷石製容器は岐阜県内では出土例がみられず、近隣では清洲城下町遺跡や名古屋城三の丸遺跡、朝日西遺跡で出土している²。

第 2 節 遺構について

(1) 全体構造について

金山城跡は比較的平坦面に恵まれた古城山山頂一帯に築造されている。西側に位置する高根山は古城山と似たような標高であるが、踏査では明確な平坦面や遺構を確認できなかった。町場や川などの位置を踏まえ、平坦面を確保しやすい古城山に築き、曲輪の造成を行ったと思われる。

金山城跡は山上にみられる主郭、東に 6 つ、南に 3 つ、西に 3 つ、北に 2 つの曲輪と山麓にみられる米藏跡で構成される。主郭から東側に 3m 下がった地点に東Ⅰが位置し、そこから更に北東に下がった地点に東Ⅱ、南西に東Ⅲ、東Ⅳが位置する。更に南西に「左近屋敷」と呼ばれる東VIが位置する。東VIは北側に急峻な岩盤がみられ東Ⅲと東Ⅳとは遮断性があり、東側には大堀切がある。南側には南Ⅰ（南腰曲輪）がみられ、主郭南側の張り出しの直線上にみられる。ほぼ同じ標高に南Ⅰ（西腰曲輪）があり、枡形虎口と隣接する。その更に南側、主郭と比高差約 18m 下に南Ⅱがある。南Ⅱと連続し、西側には西Ⅰ、西Ⅱの各曲輪が広がり、西Ⅱの約 25m 下に山上遺構の南西端にあたる西Ⅲがある。北側にみられる北Ⅰ、北Ⅱは西Ⅰと連絡している。地形的な制約もあるが、北Ⅰ、北Ⅱは面積的に小さく切岸になっており、恒常的な建物が建っていた可能性は低く、織豊期以前の要素を感じられる。北Ⅱの S A 3 は表面観察のみであるが、北Ⅱの造成に伴って築造された可能性が考えられる。

このように山上に連続する各曲輪には数 m の比高差がみられ、主郭に行くには各曲輪を通りながら上がる構造となっている。南Ⅰ（南腰曲輪）と東VIの間にも小規模な曲輪と考えられるような平坦面がみられる。主郭の北側に位置する米藏跡は主郭と約 160m の比高差がみられ、その間には平坦面はみられない。

一部を除き各曲輪には石垣が築造されているが、石垣は周辺の状況を意識して曲輪に築造されたと想定され、後述する。

(2) 曲輪と遺構について

調査では 10 の曲輪で礎石を使用した建物があったことが確認されている。礎石は濃飛流紋岩の川原石が多くみられ、東VI、南Ⅰ（西腰曲輪）、西Ⅰでわずかに砂岩が使われる。礎石建物は地形的制約を受けながら、各曲輪の方向に沿って建てられている。調査面積が少ないため、曲輪の構造物について十分に明らかになっていないが各曲輪の概略を述べる。

①主郭

主郭は礎石間の距離は 1.3~2.8m であり、主郭中央部分には排水施設を伴う居住施設、主郭南の張り出し部分には石垣の上面と礎石を土台とした櫓があったと考えられる。また、瓦や虎



- 岩盤
- 石垣
- 土塁
- 磁石から推定される建物
- 推定される動線
- 瓦がまとまって出土した地点
- 石垣石材の落下がみられる場所

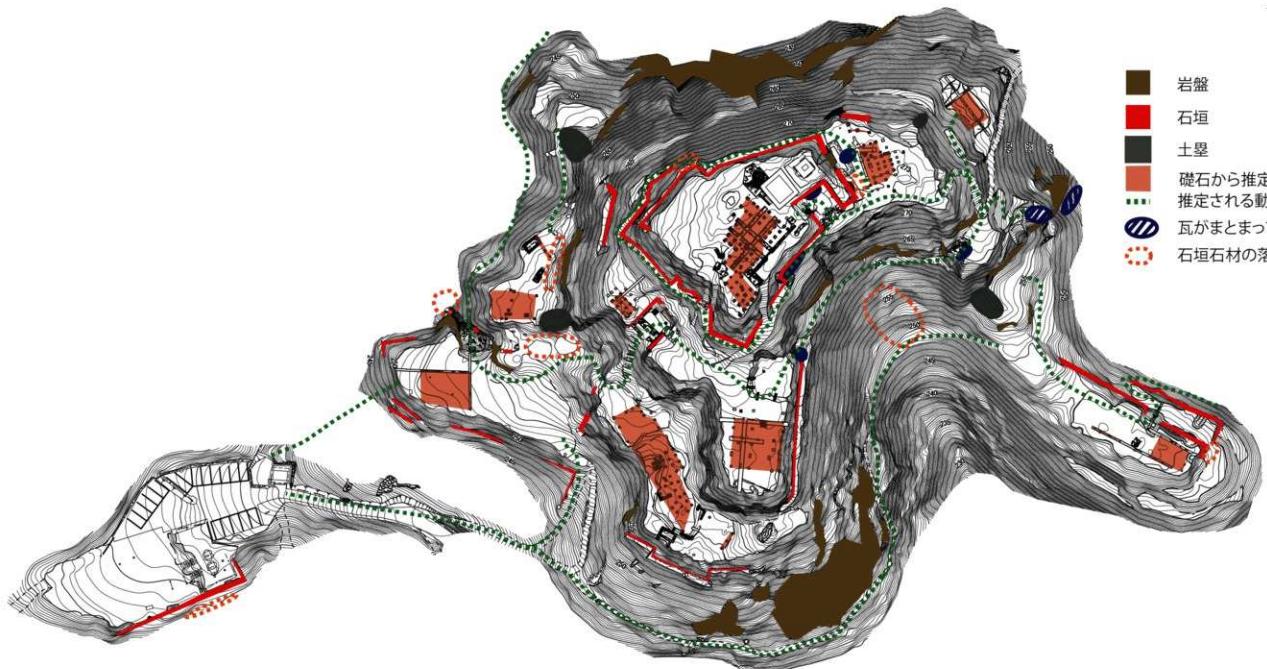


図143 金山城跡石垣、岩盤等配置図
1 : 1000
50 100m

口の礎石から烏竜神社の場所に懸け造りの天守があったと考えられる。主郭南側には礎石建物が築かれ、北側は未調査であるが、現地形から建物がない状況が想定される。礎石の検出状況から建物の軸を変えずに建て替えを行っていたことが明らかとなった。

②東方向の曲輪

東Ⅰ及び東Ⅱは出土遺物から居住性が高いと考えられるが、主郭や南Ⅱとは異なり監視する機能も兼ね備えた建物があったと想定される。また、東Ⅰは中心に柱を用いない礎石建物があり、建物の西側に集水枠と考えられる遺構がみられるほか、北側の石垣に伴う堀等の礎石がみられる。

東Ⅱは大窓3段階後半以降に盛土を造成し、平坦面を縮小し機能の異なる礎石建物へ建て替えを行っている。それに伴い、平坦面に入る動線も変えていたことが想定される。

東Ⅲでは門の礎石がみられ、南Ⅰ（南腰曲輪）から、主郭の南側を通る動線が想定される。

東Ⅵは北側に2段の石垣が築造され、北側の監視だけではなく城域の東の要とした礎石建物が想定される。東側には大堀切がみられ、大堀切からの動線も想定され、西Ⅱと同様に入城を管理する機能も備える重要な場所であったと考えられる。

③南方向の曲輪

南Ⅰ（南腰曲輪）は礎石から約12×10mの規模の礎石建物があり、出土遺物や曲輪の配置から居住性の高い施設と考えられる。南Ⅰの北側の内枠形内やその付近から瓦が出土している状況から、この部分には瓦葺きの門があった可能性が考えられる。

南Ⅰ（西腰曲輪）には枠形虎口がみられ、虎口を管理する礎石建物があったと思われる。

南Ⅱには30×10m以上の御殿風の建物が想定され、南側に石垣の張り出しがみられることから、その場所には櫓跡が存在したことも想定される。礎石の検出状況から主郭と同様に建て替えの可能性も考えられる。

④西方向の曲輪

西Ⅰは礎石配置が不明であるが、西Ⅰは町場から城に登る際に付近を通り、監視する機能を備えた建物があったと考えられる。

西Ⅱは南Ⅰ（南腰曲輪）と同様に礎石間の距離が離れ、東西20m×南北15m以上の平坦面を礎石建物として利用することができる。米蔵跡からの登城路を上ってきた場所という立地であり、入城する人を管理する機能をもつ建物があった可能性が想定される。

西Ⅲの建物の規模は想定できないが、礎石を用いた多間櫓が南側の石垣付近にあったと考えられる。南側の監視だけではなく、城域の西の要として重要な場所である。遺物の様相により存続時期は不明であるが、登城路の変化にともない、大窓4段階には使用されていない可能性も想定される。

⑤山麓の曲輪

米蔵跡の平坦面では明治から昭和にかけての貯水池SG1がみられ、金山城跡該当期の遺構は滅失した可能性が高い。しかし、北側に築造された石垣は金山城該当期に築かれた石垣であり、町場と城跡を行き来する場所として重要な場所である。

また、山麓部分では旧淨音寺の場所や愛宕神社の石垣など城郭に関わると想定される遺構もみられる。

(3) 曲輪の変遷について

各曲輪の概要でみられるように山上の曲輪の変遷については明らかになっていない部分が多い。第1節の遺物の状況から大窓4段階前半の遺物が、主郭、南I（南腰曲輪）、南II、西I、西IIにみられ、大窓4段階後半の遺物が主郭、西Iで出土している。東方向の曲輪には大窓4段階の遺物がみられないことから、その時期にはそれらの曲輪に改変が加えられていない可能性が考えられる。現時点でいえる城跡の変遷は主郭を中心とする小規模な城の段階から、ある時期にほとんどの曲輪に礎石建物が建てられる段階、その後、城跡の規模が縮小する段階と3段階の城跡の変遷が想定される。

(4) 石垣について

① 石垣の配置と類型化

石垣の配置は、主郭は四方に築造するが、南I（南腰曲輪）は東側のみ、東I、東VIは北側、西IIIは南側のみとそれぞれ石垣を片方の面に築造し、他の面には石垣がみられない。それぞれの曲輪が東側と北側、南側を意識して築造されていることが分かる。西IIは北側と南側に石垣がみられる。これは周辺地域の状況で必要な部分にだけ築造していると想定され、人からみえる位置や曲輪の角部分を意識して築造されている。主郭の西側はその様子が顕著であり、米蔵跡から城に登ってくる動線方向に三段の石垣が築造されている。

石垣は野面積みで積まれ、石材の大きさには大小がみられる。石垣の観察により間詰石、横目地、見栄えなどを対象として類型化を試みた（図144）。その理由としては石垣作事の規則性にはその時々の城主の意識が反映されていると考えられること、また各曲輪の機能と関連している可能性が高いことから、石垣形状の分類と考察は城郭構造を分析するうえで有益と考えられるからである。

古城山の中には砂岩とチャートの岩帯がみられる。岩盤を加工している箇所もみられることから加工とともに石垣の石材を調達していたと想定される。石垣は主に古城山でとれるチャートを使用していると想定される。チャート以外には凝灰質砂岩が石材として使用され、間詰石として川原石も使用される。

A類…横目地を通し、石垣の面を意識し、表面に凹凸がないように積む。

B類…横目地を通し、大小の石材で構成され、凹凸の多い石材を積み、面はそろわない。

C類…横目地を通さずに乱雑に積む。

A類は主に長い平坦面に使用され、城跡内の石垣の中で最も多くみられる。一定の高さをそろえ、2つの石の上に1つの石を積むように、規則性を持って積まれている部分が多く、石材の大きさにも一定の統一感がある。石垣の傾斜は70度前後で積まれている部分が多い。特に主郭部分は面をそろえ、人にみせる意識が強いと考えられる。

B類はA類に比べ、石材の大きさに統一感があまりみられず、積む際の規則性はA類のようにはみられない。石垣の傾斜角度も部分によって異なる。南I（西腰曲輪）SV4、南II SV6、西II SV1などが該当する。

C類は米蔵跡石垣及び東I SV1、東VI SV2にみられる。石材の大小問わずに乱雜に積まれ、規則性はみられない。石垣の傾斜が80度近い部分もみられ、急な角度で積まれる。

これらからA類・B類の配置は「近くでみるか」、「遠くでみるか」という意識の違いと想定される（図149）。B類は遠くからみえる箇所が多く、近くを通る動線は少ない。それに対し、A類は石垣の根元付近を動線として歩く箇所に築かれ、規則性をもった丁寧な積み方を行っている。西IIIから西IIへの動線についても西II SV2が目線に入るためその部分は面を揃えて積まれている。主郭SV6は面を揃え、かつ基本となる石材の周りに間詰石を一周させるような意匠性（図145）や主郭SV4では石材を縦に入れる意匠性（図148）がみられる。

石垣は防衛性の機能としてだけではなく、城へ訪れた人にみせる城主の意識が表れて築造されている。

②石垣の積み直しと時期差について

石垣の積み直し箇所は、現代に積み直された西IIIを除いて、現時点で4ヶ所が確認できる。主郭SV1は断面①と②の間で石材の構成が変わり、小さな石材を上から流し込んだように詰められている。また、SV1とSV2が交わる角部分は破城の際に落とされているが、現存する石垣及び石垣裏の土の状況から考えると、石材を補った場合にSV1とは面が合うが、SV2とは面が合わない。そのため、主郭SV2とSV1との時期差が推測される。主郭SV22でも断面④付近で東西の石材の大きさが異なるため、積み直しもしくは施工担当の違いなどが想定される。

枡形虎口SV1、SV3も積み直しが推定される。SV1は南端から約3.5mから北側、SV3は階段部分より北側は積み方が異なっている。

類型化や積み方による時期差をとらえることは難しい。南I（西腰曲輪）より標高の高い曲輪、主郭SV15を除いた主郭部分では間詰石に川原石が用いられ、他の曲輪の石垣には使用されていない。また、主郭角の各部分では算木積みがみられ、積み方が似ていることから、同時期に築造もしくは改修された可能性が高いと考える。主郭北側のEトレーンチ⑮層から大窓2か3段階の遺物が出土していることから大窓3段階以降に岩盤の上に整地を行い、石垣を造る際の面を構築している。積み方の類似性、傾斜が70度前後になることから、主郭を囲む四方の石垣は大窓3段階以降に築造、改修を行っていると考えられる。裏込めの状況まで調査を行っていないが、現況地形及び石垣の断面図から想定すれば、東VIは裏込石が少なく、主郭及び南IIでは裏込石を多く用いている。石材の安定や排水を考慮した後者の方が前者よりも後出の可能性が想定される。

登城路が愛宕神社—西IIIの道から米蔵跡—西IIの道へと変化したと考えるならば、B類の石垣は登城路が変化した時に造成されたと考えられる。

③石垣の構築と岩盤利用について

金山城内には山全体で所々岩盤が露頭している。岩盤は石垣の石材として切り出すだけではなく、急峻な岩盤がある部分については石垣を築かず、「自然の石垣」として利用していると

想定される。南IIでは南側と西側に石垣を築くが、東側には自然岩盤があるため、石垣を築いていない。東III、東IVでも南側に自然岩盤があるため、そのまま利用していると考えられる。土壘は主郭を囲うように下の曲輪及び岩盤の累線上に位置し、岩盤と土壘により城跡内の遮断性の強さがうかがえる。城内で岩盤を利用しながら石垣を築いている部分は7ヶ所でみられる。

岩盤の上に石材を積んでいる部分としては枠形虎口SV2(図147)、南II SV9が挙げられる。これらは自然岩盤に加工石材を補い、足りない高さを補っていると想定される。主郭SV1は自然岩盤を利用し、その両脇に石垣を築いている。このような部分は南I(西腰曲輪)SV4、南I(南腰曲輪)SV1、西II SV1などにみられる。西II SV1は東側の岩盤に連続する形で西側に石垣を築造している。

④石垣の復元について

天端の状況が唯一残っているのが南II SV8である。3つの石材の上に横長の石材を置き、天端を安定させている。本来の石垣の上面はこのような形であったと想定される。また、南II SV3の⑦断面を基に現地表面と残存する石垣から、石垣の高さと裏込石の量を想定してみると基底石を出していない部分ではあるが、10段の石垣が築かれていることとなる(図146)。斜面部分は約400年の時間の経過により崩れていることも想定されるが、現地表面から考えると、2.0mほどの裏込石を入れていることとなる。

山麓の米蔵跡SV2の5.3mを除くと、山上の遺構で最も高く石垣が残っている箇所は、南II SV6の約2.6mであるが、多くは2.0m以下の石垣しか残っていない。

他の曲輪において、現地表面と残存する石垣の状況から石垣の高さを推測すると、主郭SV6…約2.5m、主郭SV14…約4.0m、南I SV1…約4.2m、南II SV3…4.2m以上、東I SV1…2.8m以上、東VI SV6…2.4m以上、西II SV5…3.0m以上となる。

また、主郭南側、南I(南腰曲輪)東側、南II南側などでは曲輪に築造された石垣よりも標高の低い位置で岩盤が露頭している部分がみられ、下から主郭を見上げた場合には石垣と岩盤が一体となった「高石垣」のような効果があったと想定される。主郭北側でも高さ5.0mを越える岩盤があり、麓の城下町や木曽川からみた場合には岩盤と石垣が一体となる石の要塞のような視覚効果があったと考えられる。現在公園部分から出丸の駐車場へと至る車道においても岩盤が露頭している部分がみられ、西側にある県道381号線から城跡をみても岩盤が露頭している光景がみられる。

自然地形を活かし、石垣の石材調達を兼ね加工することにより、城の視覚効果と防御性を補ったと想定される。

⑤破城について

各曲輪の石垣は破城により一部壊されており、破城の痕跡は金山城跡内にみられる全ての石垣にみられる。破城の際に落とした石材は石垣の前面及び谷部分に現在でも散見することができる。破城の形態としては基本的に天端となる石材及び角石を落としている状況がみられ、石材が多く崩されている石垣、天端付近のみが崩されている石垣と大きく二通りみられる。前者は金山城跡の石垣の大部分にあたるが、その状況がみられるのが、東VI SV7-1、南II SV6である。東VI SV7-1は天端部分2~3段の石垣が落とされ、角部分は基底石以外全て落とされ、落ちた部分では裏込石が露出している。南II SV6は天端の石は2~3段、角石は3.0m程度が落と

され、2段程度が残されている。両者とも破城を受けた石垣の石材は全てではないが、前面に落ちている。

天端付近のみが落とされた石垣は、主郭SV1及びSV15、東Ⅰ SV1、南Ⅰ（西腰曲輪）SV4、東Ⅵ SV2~4、南Ⅱ SV6、西Ⅲ SV2、麓部分の米蔵跡の石垣が挙げられ、曲輪の下段に築かれた石垣に多くみられる。

破城は石垣を壊すことにより、上に建物を建てられないようにする意図があるが、建物が建てられていない部分は天端付近のみを落とす傾向があり、建物がかかる部分は大きく石垣を崩していると考えられる。出丸を除く南側が大きく崩されている状況は、南方面から遠めにみた場合でも破城の状態が確認できる意図もあると想定される。

聞き取り調査では、払い下げを受けた際に南Ⅰ（西腰曲輪）の枡形虎口等の石垣が落とされ、払い下げ記念碑の土台となる石積みを造ったほか、後世に持ち出されている石材もあるという話がある。しかし、後世の改変がほぼ加わっておらず、慶長期の破城の様子を残しているのは金山城跡の大きな特徴といえる。

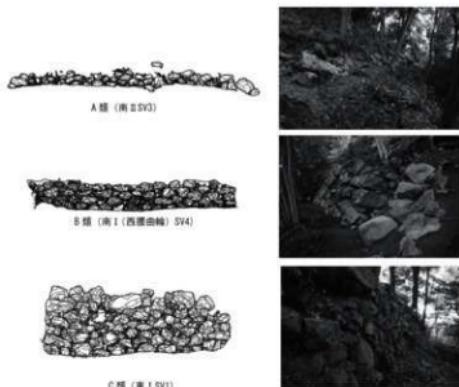


図144 石垣類型図

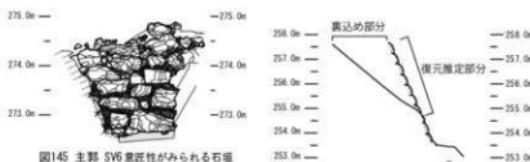


図145 主郭 SV6 意匠性がみられる石垣

図146 南II復元推定石垣



図147 枝形虎口 SV2 岩盤を利用した石垣



図148 主郭 SV4 石材の長辺を縦に入れる石垣



岩盤
破壊を受けた石垣
破壊を受けたが、残りの良い石垣

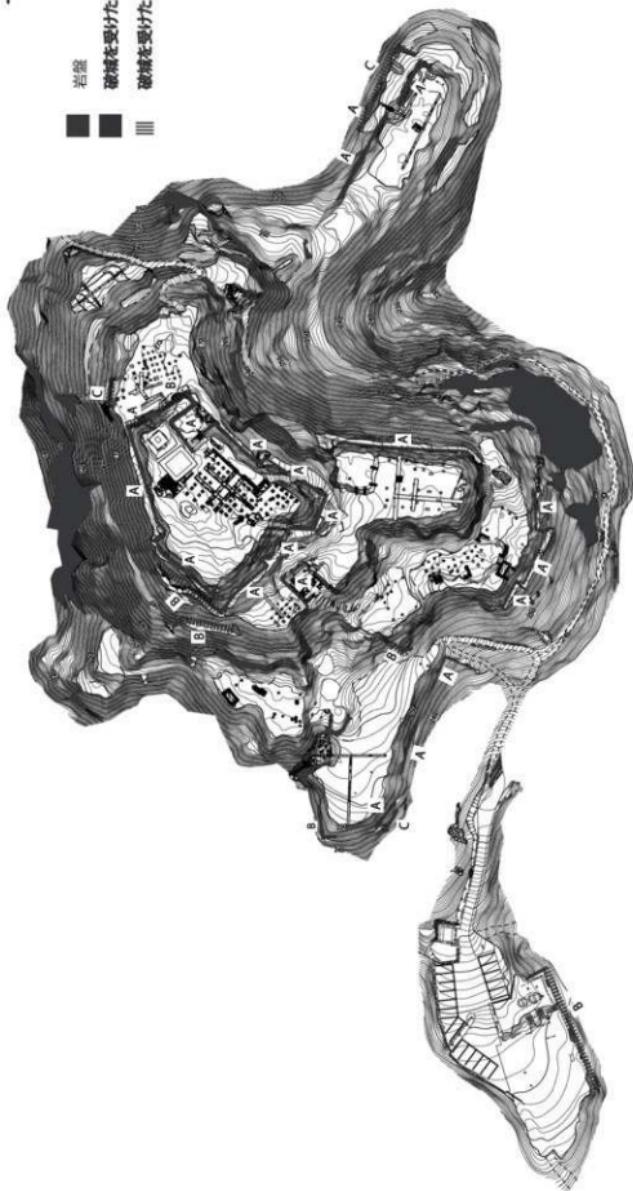


図149 金山城石垣網型化配置図

第3節 総括

過去の調査では主郭を中心に調査され、全体の構造については表面観察のみであり、遺構・遺物の評価はされていなかった。今回の発掘調査の結果、金山城跡は各曲輪に礎石を使用した建物であることが明らかとなり、大窯3段階には多くの曲輪に礎石建物が建造されていたと考えられる。過去の調査よりも礎石が検出された範囲が広がり、各曲輪の建物を想定する資料が増え、建て替えがあった曲輪もみられた。出土した遺物は文献資料から分かっていた城の時期と合致し、天文期から山城が存在した可能性を確認できた。

また、瓦の出土量が多く、コビキBの手法がみられるものが確認された。桐紋の軒平瓦が確認されたことで、天正17年（1589）に羽柴姓や桐紋使用を許可されたとされる森忠政が城主の時に、瓦葺建物が存在したと考えられ、出土状況から鳥竜神社の位置に瓦葺の天守があったと想定できるようになった。天守の存在と位置については、今後、これらの成果をもとに詳細な調査と検討が必要である。高田徹氏によると「東濃では近世城郭としても存続する岩村城・苗木城では山上の城郭は瓦葺きではなく、主に板（柿）葺きであった。同じ県内の八幡城・高山城等でも同様である」とされており、妻木城でも山麓居館で瓦が使用されただけで、山上の城郭の部分では瓦が出土しないとされている。高石垣による累線の構築や天守・門・櫓・御殿など大規模で重層な礎石建物と瓦葺建物の存在と多用については織豊政権下の築城の結果であることは間違いない。

石垣は全方位に築かれた主郭を除いて、各曲輪において部分的に築造されている。平坦面とのつながりを見た場合、破城以前には3mを越える高石垣が城跡内に築かれていたこととなり、周辺の妻木城や小里城と比べると、大規模な作事の様子がうかがえる。立地する古城山自体が岩山であり、城跡内には豊富なチャートがみられる。石垣の石材の調達とともに、岩盤を加工し、岩盤を自然の壁として使用し、石垣とともに石の壁にみえる視覚効果をもたらしている。現在は木に囲まれているが、城が機能していた当時は岩の要害としてみえたことであろう。これらの石垣や岩盤は城内の動線を配慮して築造され、軍事性とともに城に訪れた人にみせる視覚効果を加味している。また、元和以前の慶長期の破城の痕跡が良好な状態で残っている。天端や隅石を落とした石垣がみられ、破城の形態が場所により異なる。多くの城跡は近世以降に改修が入るが、金山城跡を含む古城山一帯は尾張藩領の留山となり、近代以降は官林となることによって、後世にあまり改変が加わっていない状態で破城の状況が残る石垣は希少な例といえる。

以上のように今回の発掘調査によってその成果がある程度地域的に位置付けられると考えるが、今回の調査は部分的な発掘であり、過去の建物の考察に対して今回の調査では明らかとならなかつた部分が多い。現在確認されているのは破城時の状況が主であり、斎藤期・長井期の城跡の様相は遺物ではみられるが、遺構では明確にみられない。鳥峰城の時の遺構の検討も必要となる。また、曲輪ごとの内部構造を把握するための調査と全体の構造分析を行い、その変遷を解明すること及び天守の部分の発掘調査を行い、織豊期の城郭の天守の構造物の実像について解明することが課題として残った。

第2章で記したとおり、16世紀以前から流通の拠点として繁栄していた兼山に、可児・加茂郡域を拠点とする斎藤持は院家の勢力を継いだ斎藤大納言が天文期に鳥峰城主となる。天文期は斎藤道三が守護体制から離脱しながら井口の拡充を図って稻葉山城を築いたように、美濃

国が戦国化する時期である。まさに鳥峰城は、稻葉山城と同様に斎藤大納言が拠点を武装化した本拠であり、美濃国が戦国化したことを見す城跡である。鳥峰城は織田信長の美濃攻略以降、金山城と名を改め、信長の勢力拡大における美濃の拠点となる。その後、豊臣政権下では東濃地域を支配する拠点であり、長可の遺言状にもあるように「かなめ」であった。また、城とともに整備された町場は、古城山と木曾川の間の狭い範囲を条件として展開したものであり、湊の位置は当時と変わらない位置と想定される。湊を中心とした町場は金山城が築城以前からひきつがれたもので、城とともに展開していく。慶長5年の森忠政の転封以降、金山城の軍事的な意味合いは薄れ犬山が政治・経済の拠点となる。しかし、町場は残り、流通の拠点としては引き継がれ、今も町場には当時の伝承を含めた地名、地割が残っている。

このような歴史的事象及び織田、豊臣、徳川と政権が変わっていく中で、城郭構造にどのような変化が反映されているのかを明らかにすることが今後の課題である。金山城だけではなく、城下町の調査をすすめ、城跡、城下町について包括的な検討を行い、金山城の歴史的価値を解明していく必要がある。

金山城跡は地域の歴史を語る上で欠かせない歴史遺産であり、大規模な普請によって築造された東海地域の中でも非常に残りの良い織豊期の城郭であるといえる。これまで地元の力で地域の誇りとして守り継承されてきた宝であり、これからも未来に向かって継承していかなければならない文化財である。

註1 尾野善裕氏のご教示による。

2 鈴木正貴氏のご教示による。

<参考文献>

- 井川祥子 1997 「15世紀後半から16世紀前葉の土師器皿の様相 - 中濃地域を中心として - 」
『美濃の考古学 第2号』 美濃の考古学刊行会
- 井川祥子 2000 「岐阜市域の15世紀から17世紀の土師器皿」「城之内遺跡 - 長良公園整備事業に伴う緊急発掘調査 - (第2分冊)」 岐阜市教育委員会
- 井川祥子 2006 「美濃中世後期土師器皿の分類と編年」「守護所と戦国城下町」 高志書院
- 砂田晋司 2005 「小里城山城跡 - 御殿場跡発掘調査報告書 - 」 瑞浪市教育委員会
- 高田徹 2002 「妻木城の構造」「妻木城 - 妻木城・土屋敷跡発掘調査報告書 - 」
財団法人岐阜市埋蔵文化財センター
- 高田徹 2004 「大森城跡」「今城跡」「岐阜県中世城館跡総合調査報告書 第3集 (可茂地区・東濃地区)」
岐阜県教育委員会
- 中井均 1990 「織豊系城郭の画期 - 碇石建物・瓦・石垣の出現 - 」「中世城郭研究論集」 新人物往来社
- 藤澤良祐 1986 「瀬戸大窯発掘調査報告」「瀬戸市歴史民俗資料館研究紀要」 V
- 藤澤良祐 2008 「中世瀬戸窯の研究」 高志書院



E地点土壘 (S A 3) (東より)



G地点石垣 (北より)



伝可成寺趾 (西より)



可成寺西側冰場石積み (北より)



宮町公民館南側石垣 (北より)



I地点瓦表探状況 (北より)



I地点石垣 (東より)



H地点鏡石 (北より)



主郭平坦面調査前（南西より）



南西隅礎石出土状況（北より）



主郭礎石出土状況（南より）



D トレンチ遺物出土状況（西より）



D トレンチ礎石出土状況（南より）



S X 1 (西より)



S D 1 全景 (南西より)



S V 4 下礎石 (南西より)



S V 4 (南より)



S V 3 (西より)



S V 3 南東側石段 (南西より)



SV 5 (北東より)



SV 2 (南東より)



SV 2 南東端 (東より)



SV 9、SV 10 南西端 (南より)



SV 7 (北東より)



SV 6 西端 (南東より)



SV 11 (北西より)



SV 12、SV 13 屈曲部 (南より)



S V 14 (南西より)



S V 1 南側 (北東より)



S V 1 北側 (東より)



S V 17 (西より)



S V 20 (東より)



E トレンチ土層 (西より)



E トレンチ遺物出土状況 (北より)



S V 15 (北より)



東Ⅰ全景（南西より）



東Ⅰ礫石（西より）



A トレンチ全景（西より）



C トレンチ全景（北西より）



B トレンチ西端（北東より）



B トレンチ西端土層（北より）



耕形遺構南側石積み（北より）



SV1（北東より）



東II 全景（西より）



B トレンチ全景（南東より）



A トレンチ全景（南西より）



A トレンチ礎石と赤焼けの瓦（北西より）



A トレンチ基礎断ち割り状況（北より）



A トレンチ東側断ち割り状況（南西より）



A トレンチ西側断ち割り状況（西より）



A トレンチ西端掘削状況（北東より）



B トレンチ北側断ち割り状況（東より）



A トレンチ西端掘削状況（北東より）



B トレンチ南側断ち割り状況（北西より）



B トレンチ南側断ち割り内（東より）



東III虎口（北東より）



礎石出土状況（南より）



虎口南側石積み（北より）



南側石積み付近瓦出土状況（北より）



虎口北側川原石出土状況（南より）



東IV瓦出土状況（西より）



東IV南側自然岩盤（南東より）



東V S A 1（東より）



東VI B トレンチ東側（西より）



A トレンチ全景（西より）



A トレンチ礎石断ち割り状況（北より）



B トレンチ遺物出土状況（北より）



A トレンチ全景（東より）



石組遺構（西より）



東端礎石（北より）



C トレンチ平坦面断ち割り土層（東より）



SV 5-1より西側 (南東より)



C トレンチ加工岩盤 (北より)



SV 2-4 全景 (北より)



D トレンチ全景 (東より)



SV 2 中央付近 (北より)



南I（南腰曲輪）全景（北より）



東端礎石（北より）



SS1 川原石除去前（北より）



F トレンチ全景（北東より）



D トレンチ全景（北東より）



S V 2（北より）



S V 1 トレンチ部分（東より）



S V 1 南端（南東より）



南I（西腰曲輪）全景（北より）



Aトレンチ全景（北西より）



Aトレンチ遺物出土状況（北より）



出土礫石（東より）



SV 4（南より）



SV 4北側岩盤連続部分（南より）



枠形虎口全景（北より）



門跡及び控え柱礫石（南より）



門跡礎石北側（南より）



S V 3 付近礎集中部分（南東より）



S V 3 南側付近川原石集中部分（北より）



S V 3（南西より）



S V 3 積み直し階段付近（西より）



S V 1 北側、S V 2（南東より）



S V 1 中央付近（南東より）



S V 2 全景（南東より）



南II全景（北西より）



南II中央付近（北西より）



南II全景、及びS X 2（南西より）



東端礎石（西より）



南パンガロー跡（西より）



S X 1（南より）



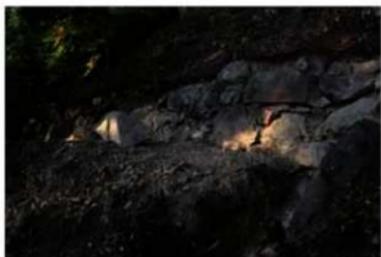
S X 1 遺物出土状況（南より）



礎石 4 遺物出土状況（南より）



S V 10 (南西より)



S V 1 (南東より)



S V 2 (西より)



S V 3 西端より東側 (西より)



S V 4 (東より)



S V 6 (北西より)



S V 8 (西より)



S V 9 (西より)



西Ⅰ入口付近礎石（北より）



北側パンガロー付近礎石（北より）



北側パンガロー（北東より）



石垣石材転落状況（南より）



S X 1（南西より）



S X 1 遺物出土状況（南西より）



北Ⅰ平坦面（南より）



北Ⅱ平坦面（南より）



西 II B トレンチ全景（南より）



A トレンチ全景（東より）



B トレンチ内礎石根石（東より）



B トレンチ羽口出土状況（東より）



SV1（北東より）



SV1 裏込石露出状況（北より）



SV 2 (北西より)



SV 3・SV 4 (南より)



SV 5 石垣 (西より)



水の手 (大手虎口) (南東より)



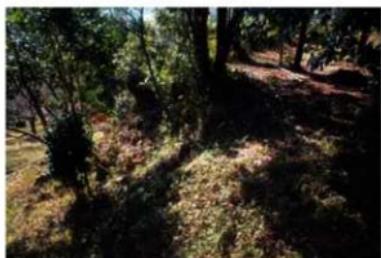
水の手 (大手虎口) 岩盤部分 (北東より)



水の手東側高台部分 (西より)



高台部分平坦面 (東より)



西III SV 1 施工前（北より）



SV 1 施工前（東より）



平坦面施工後（北より）



SV 1 施工後（南東より）



石垣西面（南西より）



平坦面礫石（南より）



SV 2 東端付近（南東より）



SV 2 裏込石（南より）



S V 2 遠景（南より）



S V 2 (南東より)



米蔵跡調査前（東より）



A ドレンチ全景（南東より）



SG 1 (南西より)



D ドレンチ土層（北より）



C ドレンチ土層（北より）



E トレンチ部分基底石（北西より）



E トレンチ土層（北より）



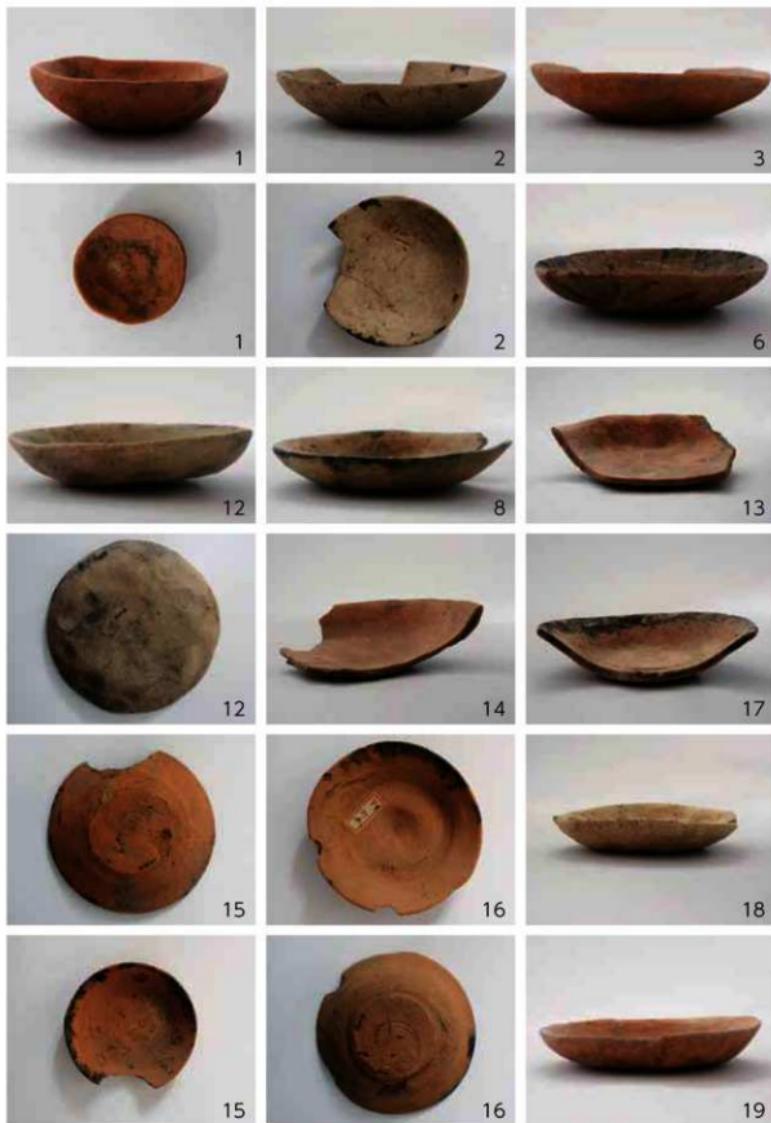
SV 1（北東より）



SV 3（北西より）



SV 2（北より）



過去採集遺物

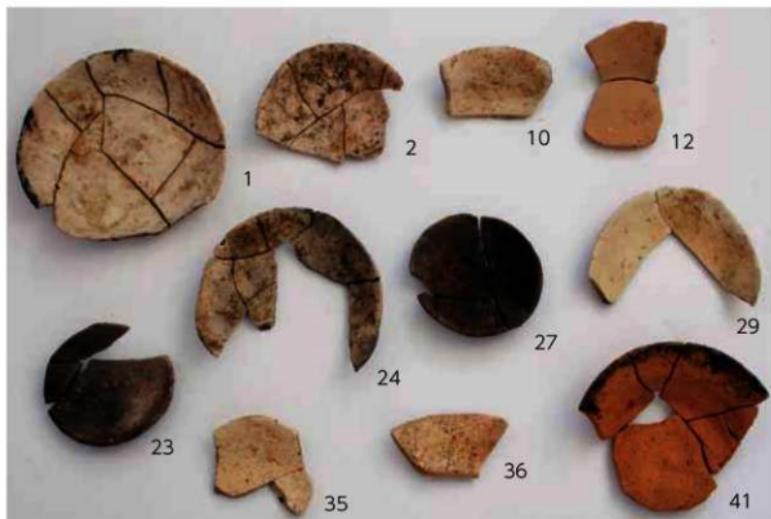


過去採集遺物



過去採集遺物





主郭出土遺物



主郭出土遺物



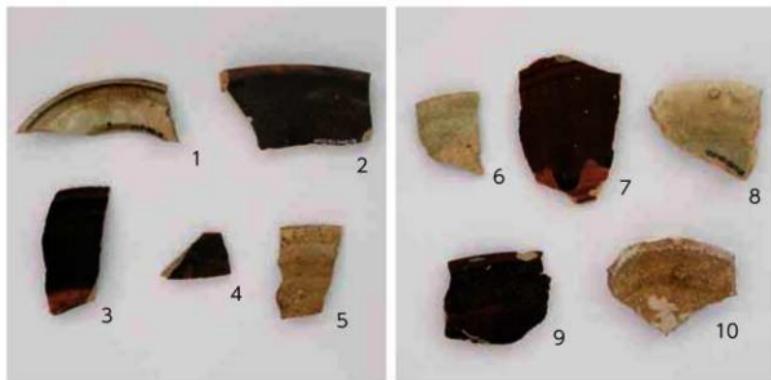
主郭出土遗物



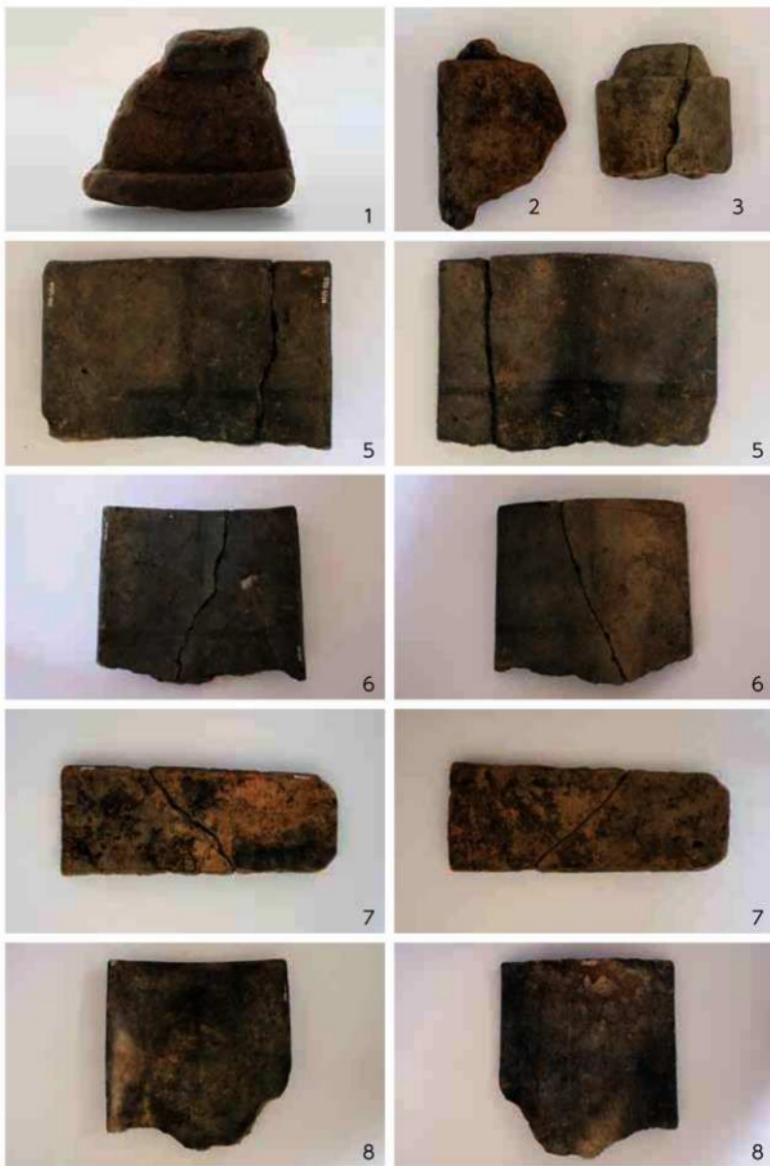
主郭出土遺物



東Ⅰ出土遺物



東Ⅱ出土遺物



東Ⅲ出土遺物



9

9



11

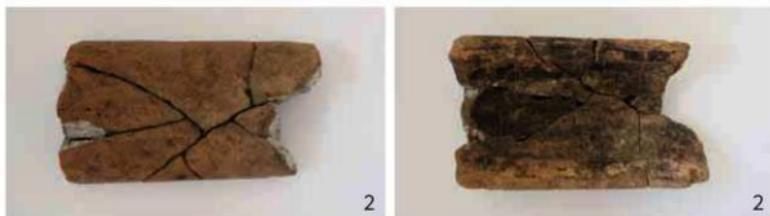
11

東Ⅲ出土遺物



1

1



2

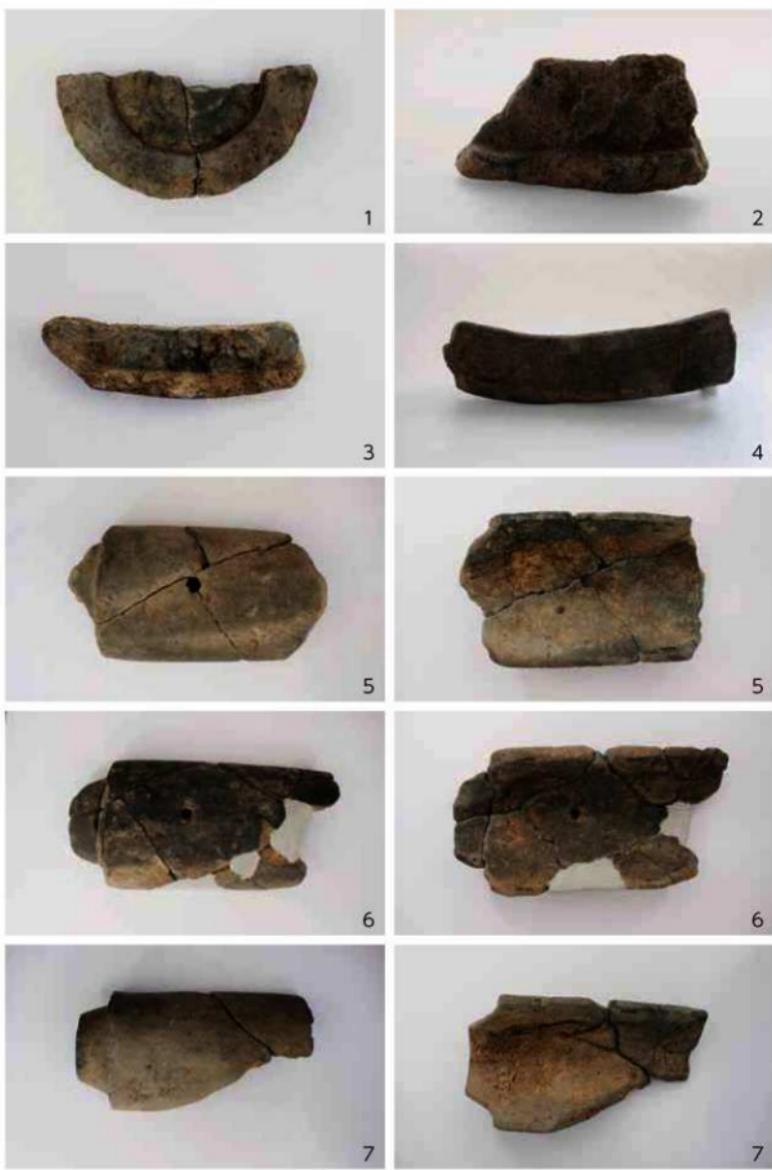
2



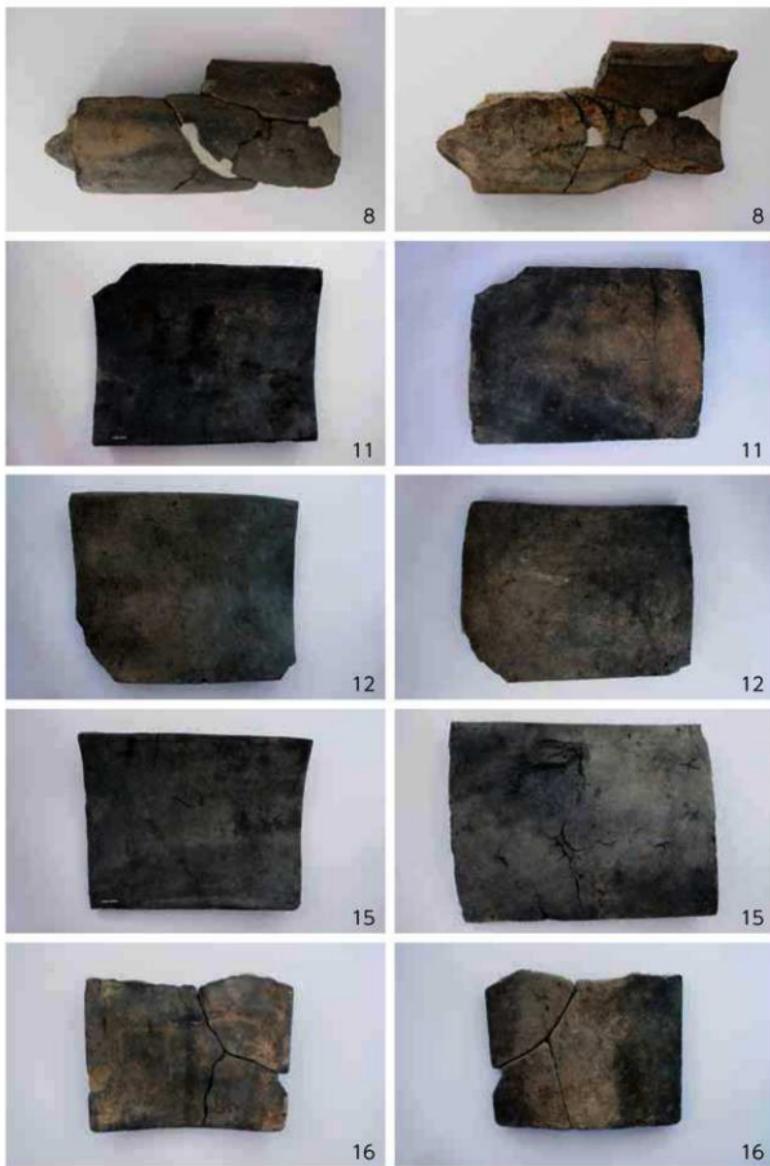
3

3

東Ⅲ及びⅣ接合遺物



東IV出土遺物



東IV出土遺物



東IV出土遺物



東VI出土遺物



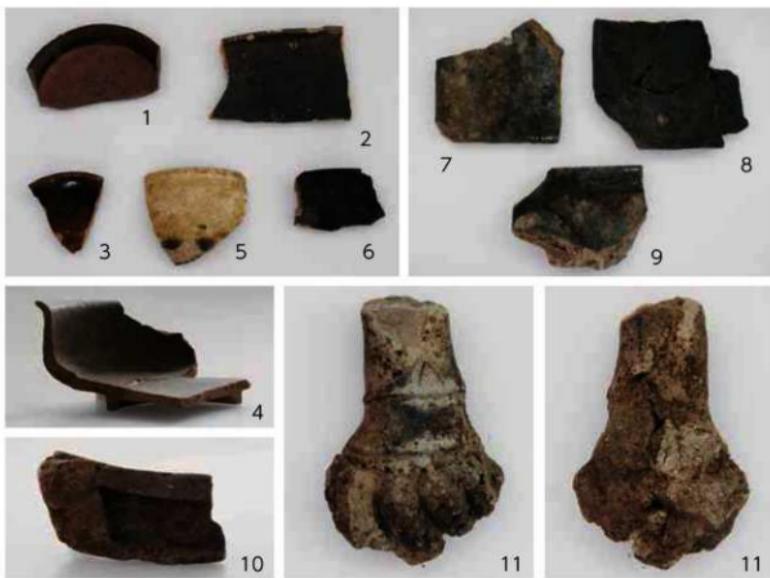
南 I (南腰曲輪) 出土遺物



南 I (西腰曲輪) 出土遺物



南II出土遺物



西I出土遺物



西II出土遺物



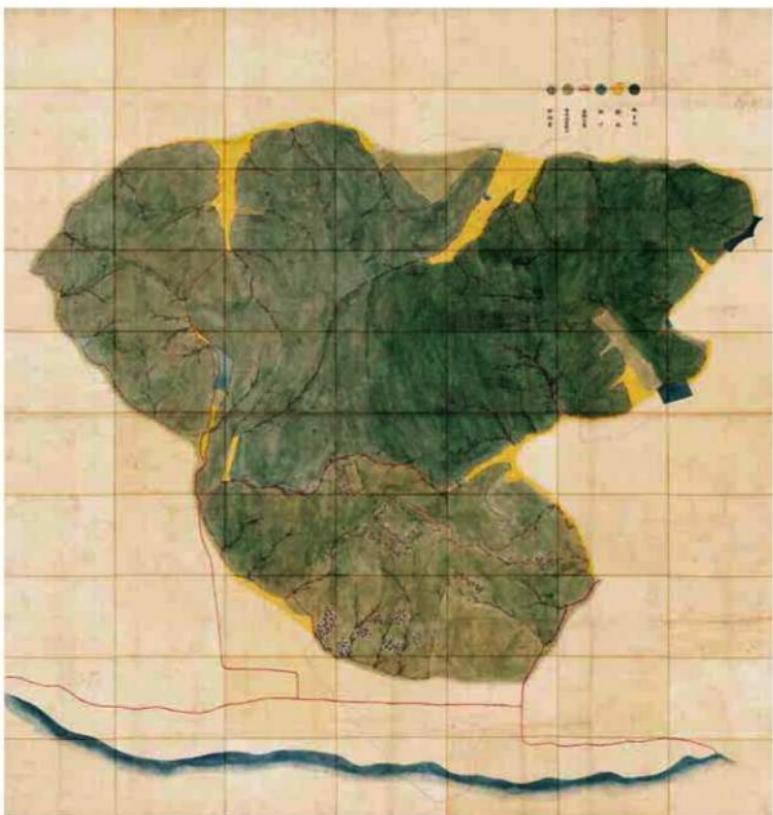
米藏跡出土遺物



濃洲可児郡兼山村古城之図（名古屋市蓬左文庫所蔵）



四戦図屏風（部分）（公益財団法人前田育徳会所蔵）



官林絵図（可児市所蔵）

報告書抄録

ふりがな	かねやまじょうあとはつくつちょうさほうこくしょ						
書名	金山城跡発掘調査報告書						
副書名							
シリーズ名							
シリーズ番号							
編集者名	長江 真和 長沼 賀						
編集機関	可児市教育委員会						
所在地	〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地						
発行年月日	西暦 2013年3月7日						
所収遺跡名	ふりがな 所在地名	コード		北緯	東経	調査期間 面積	調査原因
		市町村	遺跡番号				
金山城跡	岐阜県可児市兼山 1418-211	21214	4477	35° 27' 23"	137° 05' 49"	2006.11.07~ 2010.12.22 1078m ²	遺跡の 内容確認
所収遺跡名	種別	主な時代	主な遺構	主な遺物		特記事項	
金山城跡	城館跡	戦国時代	石垣 礎石 石組遺構 石組溝	瀬戸美濃陶器 中国製磁器 土師器皿 瓦 羽口 笏谷石製容器	主要な各曲輪にて礎石建 物を確認。 礎石、瓦、石垣をそなえ た織豊系城郭。		

金山城跡発掘調査報告書

平成 25 年 3 月 5 日 印刷

平成 25 年 3 月 7 日 発行

編集・発行 可児市教育委員会

〒509-0292 岐阜県可児市広見一丁目1番地
Tel 0574-62-1111 Fax 0574-63-6751

印 刷 丸理印刷株式会社